



OPEN 2021

大学番号 55

平成 27 事業年度に係る業務の実績及び第 2 期中期目標期間に係る
業務の実績に関する報告書



平成 28 年 6 月

国立大学法人
大阪大学

○大学の概要

(1) 現況(平成27年度末現在)

① 大学名 国立大学法人大阪大学

② 所在地 大阪府吹田市

③ 役員の状況

学長 鷺田 清一(平成19年8月26日～平成23年8月25日)
 平野 俊夫(平成23年8月26日～平成27年8月25日)
 西尾 章治郎(平成27年8月26日～平成33年8月25日)

理事8名
 監事2名(非常勤1名を含む。)

④ 学部等の構成

(学部)

文学部、人間科学部、外国語学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、
 歯学部、薬学部、工学部、基礎工学部

(研究科)

文学研究科、人間科学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、
 医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、
 言語文化研究科、国際公共政策研究科、情報科学研究科、生命機能研究科、
 高等司法研究科、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大
 学連合小児発達学研究科

(附置研究所)

微生物病研究所※、産業科学研究所※、蛋白質研究所※、社会経済研究所
 ※、接合科学研究所※

(学内共同教育研究施設)

低温センター、超高压電子顕微鏡センター、ラジオアイソトープ総合セン
 ター、環境安全研究管理センター、国際教育交流センター、生物工学国際
 交流センター、太陽エネルギー化学研究センター、総合学術博物館、保健
 センター、国際医工情報センター、コミュニケーションデザイン・センタ
 ー、数理・データ科学教育研究センター、科学機器リノベーション・工作
 支援センター、グローバルコラボレーションセンター、日本語日本文化教
 育センター※、環境イノベーションデザインセンター、ナノサイエンスデ
 ザイン教育研究センター、知的財産センター

(全国共同利用施設)

核物理研究センター※、サイバーメディアセンター※、レーザーエネルギ
 ー学研究センター※

(世界トップレベル研究拠点)

免疫学フロンティア研究センター

(その他)

附属図書館、医学部附属病院、歯学部附属病院、脳情報通信融合研究セン
 ター、未来戦略機構、全学教育推進機構、産学連携本部、教育学習支援セ
 ンター、21世紀懐徳堂、適塾記念センター、安全衛生管理部、環境・エ
 ネルギー管理部、キャンパスライフ支援センター

※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された
 施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数(平成27年5月1日現在)

学生数(学部) 15,535人(345人)

(研究科) 7,886人(1,145人)

教員数 3,178人

職員数 2,984人

()は留学生数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

(大阪大学憲章の制定)

大阪大学は、1931年(昭和6)年に第6番目の帝国大学として設立された。設立
 の背景には、地元大阪の産業界、財界などの全面的な支援と市民の熱意によって開
 学に至ったという経緯がある。この伝統から、本学はそのモットーである「地域に
 生き世界に伸びる」という言葉に表されているように、地域に根付いた教育研究、
 社会貢献の実践と地元の望みを世界に羽ばたかせるという二つの使命を帯びてい
 る。

法人化に際して定めた「大阪大学憲章」は、地域・市民の負託に応えること、学
 問の自主・自律性の尊重を礎として、創造的・先進的な教育研究を将来にわたって
 追求していくこと、有為な人材を育成し社会に輩出すること、そして、世界に冠た
 るリーディング・ユニバーシティたらんことを目標とすることを謳っている。

(中期目標・前文)

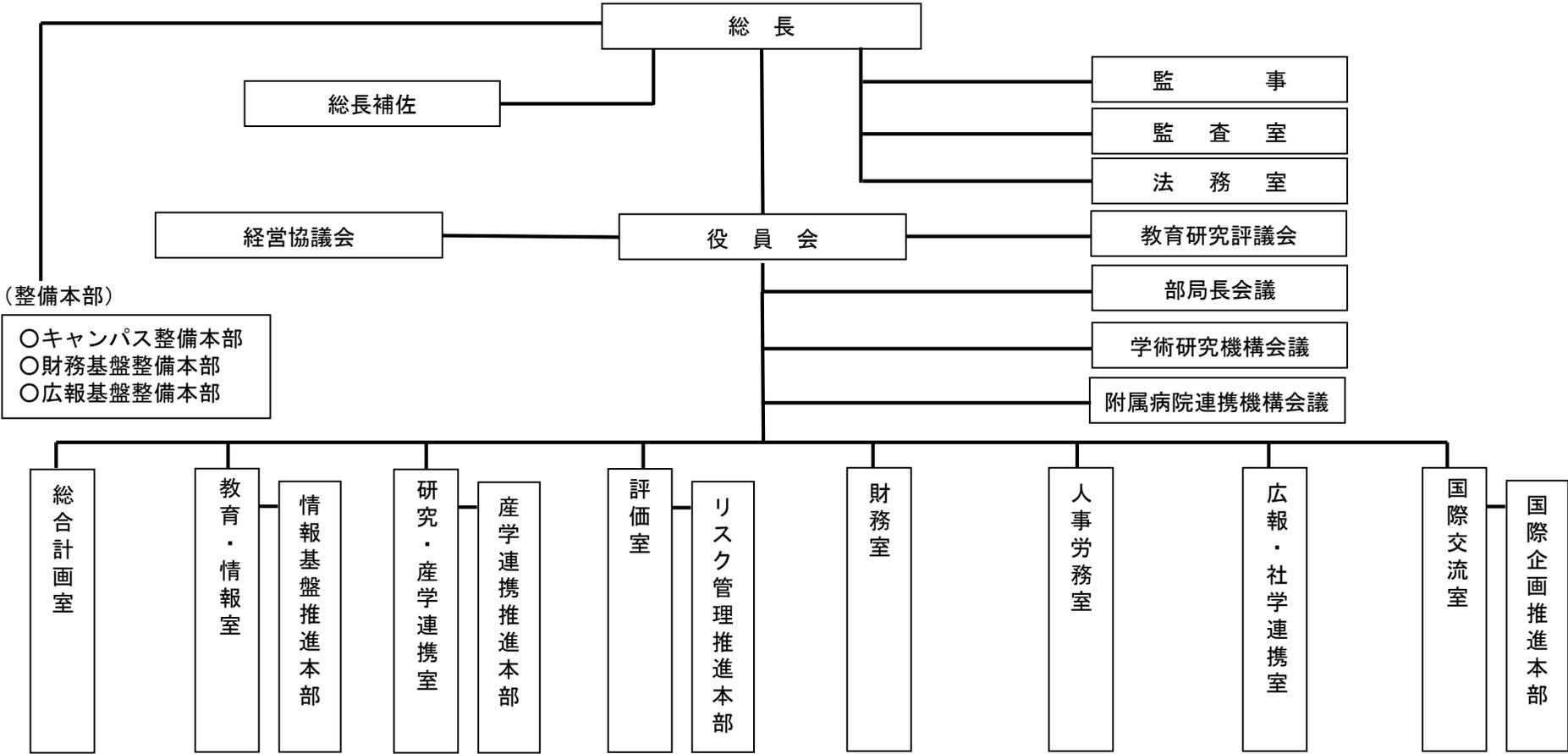
大阪大学は、その精神的源流である適塾と懐徳堂の学風を継承しつつ、合理的な
 学知と豊かな教養を究めることを通じて、世界に冠たる知の創造と継承の場とな
 ることを目指す。

そのために、研究における「基本」と「ときめき」と「責任」を強く意識しなが
 ら、基礎研究に深く根を下ろし、かつ学知の新しい地平を切りひらく先端的な研究

をさらに推進することによって、世界最高レベルの研究拠点大学として、その国際的なプレゼンスを示す。また、これら第一線の研究成果に基づき、研ぎ澄まされた専門性の教育を深化させるとともに、学生の「教養」と「デザイン力」と「国際性」を涵養することによって、広い視野と豊かな教養をもち、確かな社会的判断に基づいて行動することのできる研究者・社会人を育成する。

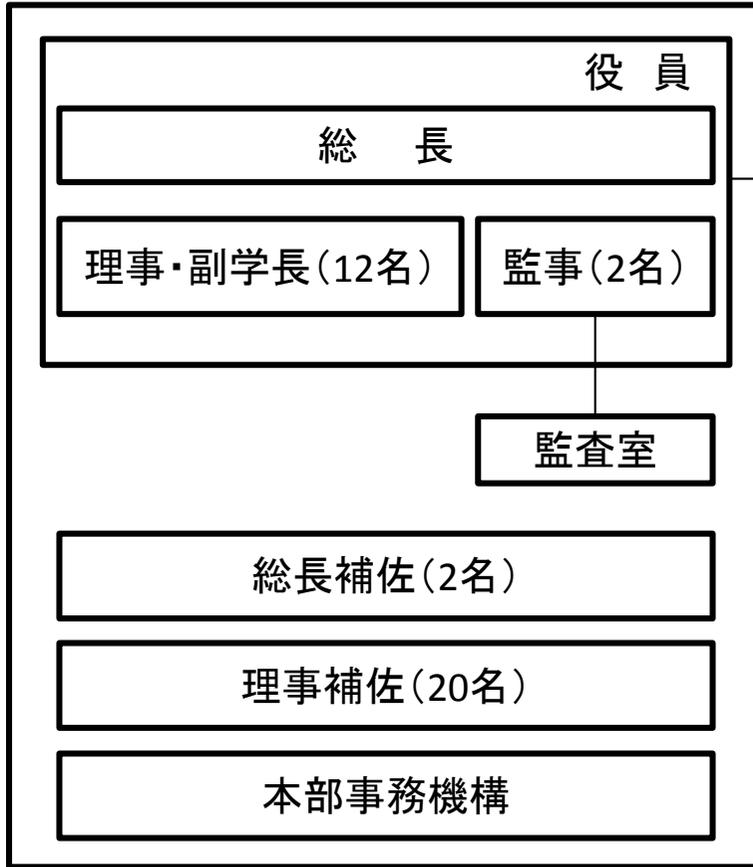
このような研究と教育の成果を広く企業や社会に問い、その活用に供することにより、地域の学術・文化機関、国際的な学術機関としての大学の役割を積極的に担う。そして、大学という、教育・研究を通じて優れた人材を育成する機関への社会の信託に厚く応えることにより、「地域に生き世界に伸びる」という大阪大学の理念を実現する。

(3) 運営組織図【平成21年度】

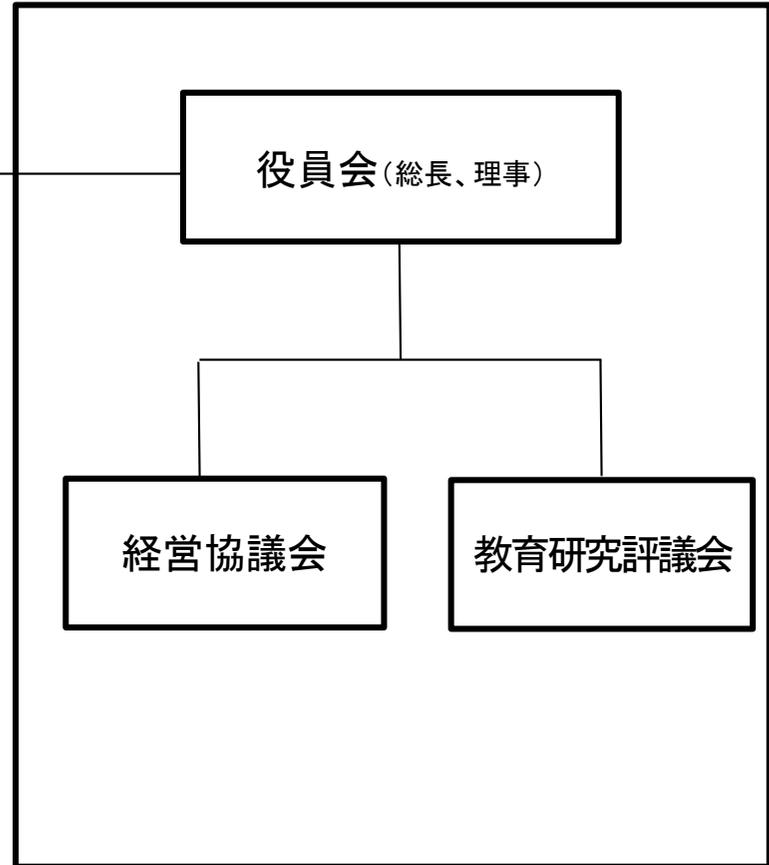


○運営組織図【平成26年度】

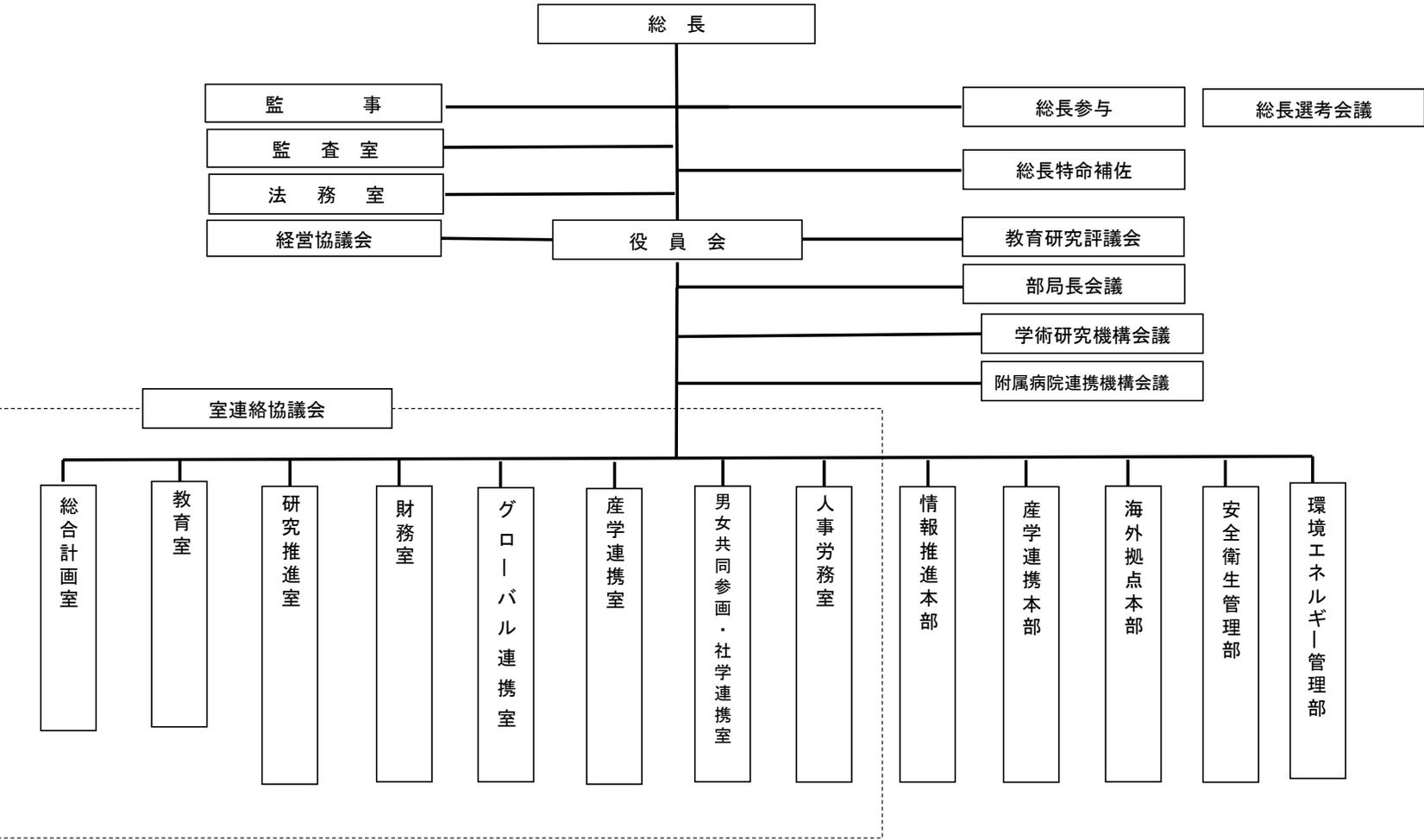
運営組織



審議機関



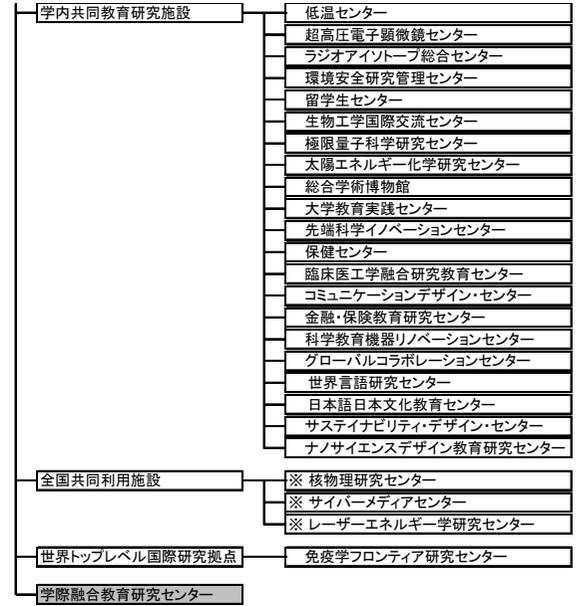
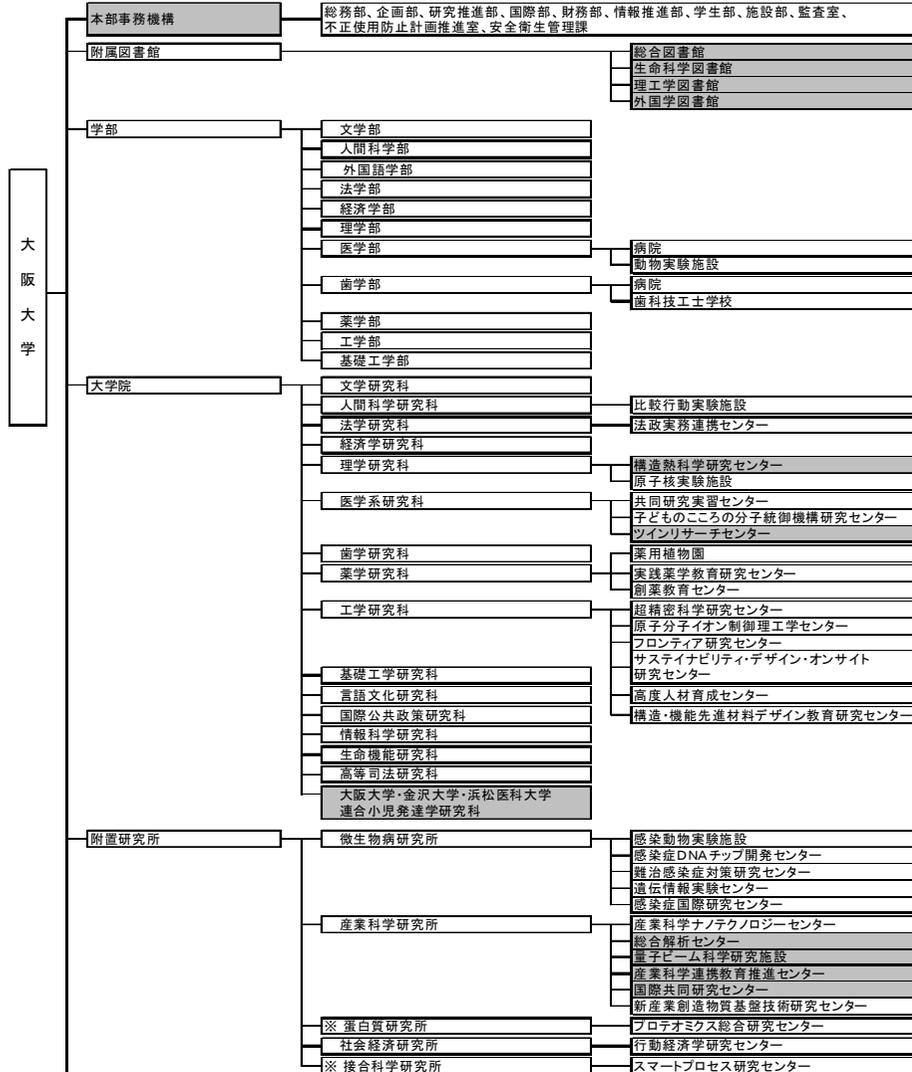
○運営組織図【平成27年8月からの運営体制】



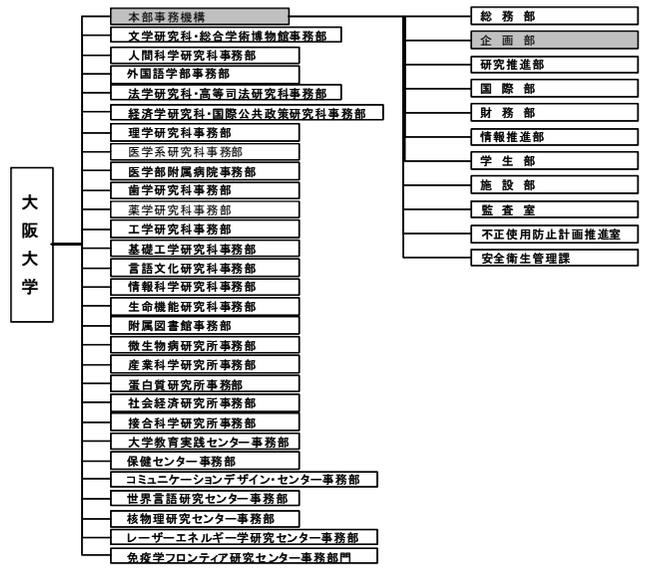
○大学の機構図【平成21年度】

網掛けは、平成21年度に新設された組織を示す。

※印は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を指す。



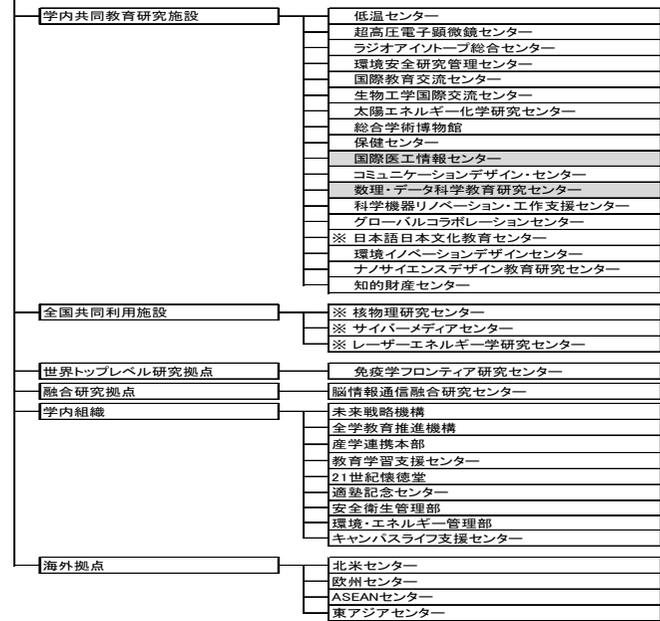
○事務組織図



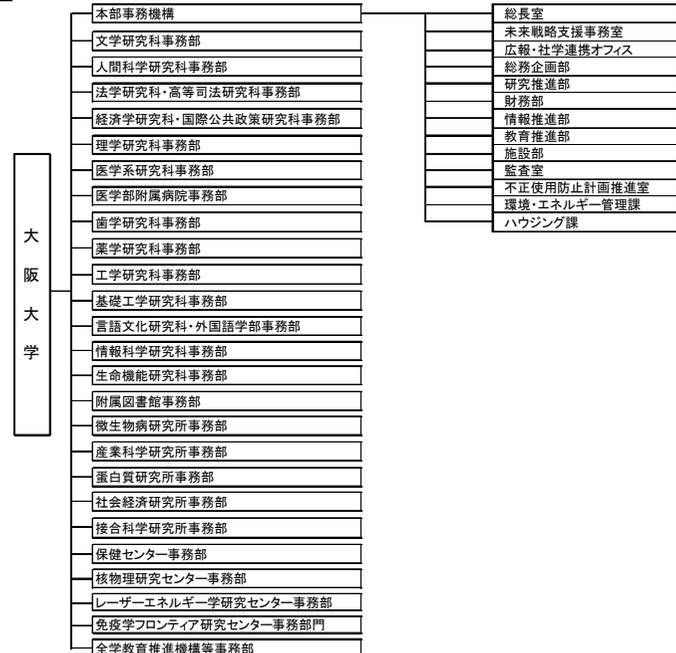
○大学の機構図【平成27年度】

網掛けは、平成27年度に新設された組織を示す。

※印は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された附置研究所等を指す。



○事務組織図



○全体的な状況

【平成 22～27 事業年度 全体総括】

第 2 期中期目標期間においては、基礎研究に深く根を下ろし、かつ学知の新しい地平を切りひらく先端的な研究をさらに推進することによって、世界最高レベルの研究拠点大学として、その国際的なプレゼンスを示すこと等を目標として掲げ、その達成に向けて総長のリーダーシップの下、基盤的研究の推進、全学的な教育の充実、教育の国際化の推進等に積極的に取り組んだ。

その結果として、「スーパーグローバル大学創成支援事業タイプ A」に採択されたことを踏まえて、同構想の実現に必要なグローバル化、教育改革、マネジメント強化等をさらに加速させた。

また、教員雇用制度の柔軟化の推進や教員にインセンティブを与える制度を導入したことが、国立大学法人評価委員会より、「特筆すべき進捗状況にある」と高く評価されるなど、この 6 年間に於いて、第 2 期中期目標期間で掲げた大学の方向性や取り組みを確実に履行し、社会の期待に応えるとともに、大学の使命を十分果たした。

第 2 期中期目標期間における主な取り組み内容及び成果等は、以下のとおりである。

1. 教育研究等の質の向上の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

【平成 22～26 年度】

○高度教養教育プログラム及び学際融合教育の充実（関連年度計画：1-1-2、2-2-1、2-2-2）

主専攻とは異なる知の領域に積極的に触れる機会を提供するために高度副プログラムを設定し、さらに充実した内容の大学院副専攻プログラムも開発した。これらの学際的教育プログラムを発展させ、5つの博士課程教育リーディングプログラムが採択された。また、高度教養教育を「社会にまもなく出て行く学生にとって必要とされる専門以外の知識や技能」と定義し、他大学に先んじて、学部高年次及び大学院生対象の高度教養教育である「知のジムナスティックス」プログラムを開始した。

○教育の国際化推進に向けた取組（関連年度計画：1-3-1、3-2-1）

大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業採択を嚆矢として、英語による教育プログラムを開発・充実させ、さらにダブル・ディグリー実施に向けた制度整備、留学生支援策の充実の施策を着実に積み重ねてきた。これらの施策の成果により、スーパーグローバル大学創成支援事業タイプ A に採択され、さらに留学生のた

めの入学試験を支援するためグローバルアドミッションズオフィスを設置した。また、米国カリフォルニア大学を誘致して、カリフォルニア大学大阪オフィスを設置し、サンフランシスコ校名誉教授を特任教員として採用した。

○博士課程教育リーディングプログラムの採択及び実施（関連年度計画：2-1-2）

博士課程教育リーディングプログラムとして、平成 23 年度はオールラウンド型の「超域イノベーション博士課程プログラム」と複合領域型の「生体統御ネットワーク医学教育プログラム」が採択された。さらに平成 24 年度は、複合領域型の「インタラクティブ物質科学・カデットプログラム」、「ヒューマンウェアイノベーション博士課程プログラム」、「未来共生イノベーター博士課程プログラム」の 3 プログラムが採択された。これら 5 プログラムについては、総長のイニシアティブにより設置された未来戦略機構の教育部門として位置づけ全学的体制を構築し、プログラムを推進した。その結果、日本学術振興会による中間評価では、「ヒューマンウェアイノベーション博士課程プログラム」が S 評価、「超域イノベーション博士課程プログラム」「インタラクティブ物質科学・カデットプログラム」が A 評価を受けた。

○高大連係に係る取組み推進（関連年度計画：3-1-1）

大阪府、兵庫県の教育委員会と連携し、進学指導特色校、スーパーサイエンスハイスクール指定校などの生徒の課題研究発表会開催、教員の高校派遣などを行い、その成果に基づき、グローバルサイエンスキャンパス（科学技術振興機構）に採択されるなど、高大連携活動を積極的に展開した。

○教育目標及び 3 つのポリシー策定と公表（関連年度計画：3-1-2）

教育目標及び 3 つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）について、全学及び各学部・研究科レベルに加え、学位授与のための教育課程（学位プログラム）単位まで策定した。このことにより、各学部・研究科における教育目標及び方針が明確になり、学内外に分かりやすく周知できるようになった。

また、全ての学位プログラムにおいて、カリキュラムの体系化を促進するツールである「カリキュラム・マップ（カリキュラム・ツリー、履修モデル）」を作成したことにより、カリキュラム構造の見直し及び PDCA サイクルに基づく教育効果の検証が容易となった。

○多様な人材確保のための入試改革（関連年度計画：3-2-2）

入試選抜の改革に着手し、理系学部での国際科学オリンピック AO 入試、研究奨励入試を開始した。さらに各学部のアドミッション・ポリシーの検討を受けて、多様

な人材確保のために、平成 29 年度から全学的に A0 入試と推薦入試を導入することを決定した。

【平成 27 年度】

○学事暦改革と授業科目ナンバリングの計画策定（関連年度計画：1-1-2）

新たに全学の教育機能を統合的に企画運営するために、教育担当理事・副学長と理系・文系・歯歯系・センター系の各部局クラス、全学教育推進機構、インターナショナルカレッジ、グローバルアドミッションズオフィス、学生生活委員会、教育推進部からなる教育室を新たに設置した。この教育室と教育担当副部長からなる教育改革推進会議が中心となり、全部局に対し学事暦変更による教育改善効果の調査を行い、平成 29 年度より新学事暦（4 学期制）及び授業科目ナンバリングを導入し、平成 30 年度から新カリキュラムを実施する教育改革ロードマップを策定した。

○スーパーグローバル大学創成支援事業 UC/UCEAP オフィスの取組み（関連年度計画：1-3-1）

スーパーグローバル大学創成支援事業の国際戦略の一環として大阪大学に誘致し、平成 26 年 12 月に開設した米国カリフォルニア大学大阪オフィス（UC/UCEAP オフィス）の特任教員（カリフォルニア大学サンフランシスコ校名誉教授）による特別講義とカリフォルニア大学の学生を対象としたサマープログラム FrontierLab@OsakaU Summer Program) を実施し、12 名の短期留学生を受け入れた。また、UC/UCEAP 大阪オフィス開設 1 周年を記念する国際シンポジウム（テーマ：「キャリア形成とグローバル化、参加者 53 名」）を開催した。

○博士課程教育リーディングプログラムの実施展開（関連年度計画：2-1-2）

オールラウンド型の「超域イノベーション博士課程プログラム」において、大阪大学シンポジウムを平成 28 年 3 月に開催し、同プログラムにおける新時代の博士人材育成についての取組報告を行った。同シンポジウムには、約 350 名の参加者があり、大学を起点とする産官学民の新たな連携の可能性についてさまざまな立場の人々との活発な議論が行われ、新たな知の創造はもちろん、知の媒介者としての大学の役割を再認識しその将来像をオープンに議論する場となった。

○マルチリンガル・エキスパート養成プログラムの開始（関連年度計画：2-2-1）

旧大阪外国語大学との統合によって初めて可能となった教育の質向上の体現として、「マルチリンガル・エキスパート養成プログラム」を、外国語学部、文学部、人間科学部、経済学部、法学部が連携して開始した。平成 27 年度は、人文学（グロー

バル・アジア・スタディーズ）、人間科学（共生の生態）、法学・政治学、経済学・経営学の 4 プログラムから構成しており、初年度 86 名が応募し、選抜の上 32 名が履修した。また、平成 28 年度からの追加 1 プログラム（人文学（グローバル・ユーロ・スタディーズ））の新設準備を行い、合計 5 プログラムの教育実施体制を整備した。

○多様な人材確保のための入試改革（関連年度計画：3-2-2）

平成 29 年度から後期日程を停止し、全学部で推薦入試・A0 入試を実施するために、グローバルアドミッションズオフィスを中心として国内外で多面的・総合的な入学者選抜を実施している先進大学を調査するとともに、英国オックスフォード大学等の国内外の大学から、アドミッション・オフィスの責任者を招聘し、平成 28 年 2 月に公開の国際セミナーを開催した（参加者 80 名）。これらの調査研究の成果をもとに、世界適塾入試の実施体制、評価方法等について検討し、評価体制・評価方法を学部ごとに確定し、平成 28 年 7 月に詳細を公表することとした。

（2）教育の実施体制等に関する目標

【平成 22～26 年度】

○教育改革を実施するための体制整備（関連年度計画：4-1-2）

学部から大学院にいたる教養教育を中心とした共通教育を充実させるため、言語文化研究科、コミュニケーションデザイン・センター、グローバルコラボレーションセンター、学際融合教育研究センターの教育資源を活用し、全学教育推進機構を設置し、さらに教育学習支援センター、未来戦略機構戦略企画室との連携を強化した。

○教育の質保証と国際化に対応する取組（関連年度計画：4-2-1、5-1-1）

主体的な学びを推進するために、キャンパス内にスチューデント・コモンズ、図書館にラーニング・コモンズを整備し、さらに教育学習支援センターを新たに設置した。同時に、教育の国際的通用性を確保するために、GPA 制度を導入した。

【平成 27 年度】

○多彩な学際融合教育プログラムの推進（関連年度計画：4-1-1、4-1-2）

本学独自の大学院等高度副プログラム、大学院副専攻プログラムの制度を活用し、ナノサイエンスデザイン教育研究センターが大学院生及び社会人を対象とした学際融合教育プログラムを、また金融・保険教育研究センターの改組により生まれた数理・データ科学教育研究センターが、高度副プログラムとして実施してきた「金融・保険」教育プログラムに加え、「数理モデル」教育プログラム、「データ科学」教育プログラムを新たに開設するなど、多彩な学際融合教育プログラムを展開した。

○情報通信技術を活かした教育環境の取組み（関連年度計画：4-2-1、4-2-2）

教育室、サイバーメディアセンター、全学教育推進機構、教育学習支援センター等の関係部局が協力して情報通信技術を活かした教育環境の整備とそれらを利用した教育の普及に努めた。その結果、各部局での取組みは年々増加すると共に、授業支援システム CLE や講義映像収録配信システムの利用は年度毎に増加し、大阪大学の教育情報化基盤としての地位を確立している。特に、新たに日本語対応剽窃チェックツール「Turnitin」を CLE 上に導入した。また、大阪大学初の大規模公開オンライン講座（MOOC）として、edX から3コースの配信を実施し、合計で25,000人以上の受講登録があった。

（3）学生への支援に関する目標

【平成22～26年度】

○キャンパスライフ支援センターの設置（関連年度計画：6-1-2、6-2-1）

学生相談室における相談の増加、多様化に対応するため活動を強化するとともに、相談内容を分析し、従来のユニット構成（学生生活相談ユニット、障害学生支援ユニット、進路相談ユニット）を見直し、新たにキャンパスライフ支援センターに改組して活動を強化した。特に、発達障がい傾向のある学生の増加に対応するため、発達心理学や社会福祉学等が専門のスタッフを新たに雇用し、支援体制を強化した。

【平成27年度】

○障害者差別解消法施行に向けた体制準備（関連年度計画：6-2-1）

障害者差別解消法の平成28年4月1日施行に向けて、平成27年春にキャンパスライフ支援センターと保健センター学生相談室でワーキンググループを組織し、本学の障がい学生支援システムを構築し、ガイドラインを作成するとともに、FD研修（計6回、参加者267名）及びフロントスタッフミーティング（計2回、参加者123名）の開催を通じて教職員に広く周知した。

障がい学生支援システムでは、アセスメントに重点を置き、そのために適正なアセスメントを実施できる臨床心理士を新たに平成28年4月に採用することを決定し、すべての学生に公平・公正な合理的配慮が実施できる体制を整えた。

○文部科学省主催サイエンス・インカレ全国最多表彰（関連年度計画：6-3-1）

理工系学部を中心に「学部学生による自主研究奨励事業（旧課外研究奨励事業）」等の自主研究を奨励する事業に力を入れた結果、文部科学省が主催する自然科学分野の自主研究成果発表会「第5回サイエンス・インカレ」に、全学で13組が採択され、全国最多となる6組7名（サイエンス・インカレ奨励表彰3組3名、企業賞3

組4名）が表彰された。

○キャリア形成教育の取組み（関連年度計画：7-1-2）

キャリア形成教育として、文学研究科での日本学術振興会特別研究員応募のための支援、情報科学研究科での「大学院生のためのキャリアプランニングワークショップ（参加31名）」開催など、全学的な方針の下、各学部・研究科において取り組みを進めるとともに、文部科学省「グローバルアントレプレナー育成促進事業」の開講大学として、社会と大学の協働によるグローバルアントレプレナーの育成を目指した「大阪大学EDGEプログラム」を提供、平成27年には18件のプロジェクトを支援した。

【教育関係共同利用拠点】（関連年度計画：13-2-1）

（日本語日本文化教育センター）

【「拠点」としての取組や成果】

【平成22～26年度】

平成23年度に教育関係共同利用拠点（「日本語・日本文化教育研修共同利用拠点」）として認定され、翌24年度から、「日本語連携教育事業」、「教育実習指導事業」、「教員共同研修事業」を実施するとともに、大学間連携強化事業として「日本語教育連携協議会」、「日本語・日本文化研修留学生問題に関する検討会議」を、また海外教育事情の情報提供の一環として「大阪大学日本語・日本文化国際フォーラム」を開催し、保有する教育資源を積極的に提供してきた。利用者・参加者は、平成24年度191名（70大学・機関）、平成25年度197名（73大学・機関）、平成26年度234名（74大学・機関）であった。

【平成27年度】

「日本語連携教育事業」（参加8大学102名）、「教育実習指導事業」（参加8大学123名）、「教員共同研修事業」（参加11大学24名）の三事業を実施した。また国公立大学を対象とする拠点事業報告会（参加11大学）を、拠点事業の各学期の募集の直前には個別説明会を6大学で実施し、拠点利用の推進を図った。さらに東欧・ロシアを対象地域として、5大学より関係教員を招聘して、「第4回大阪大学日本語・日本文化国際フォーラム」（参加者60名）を開催し、国内諸大学に海外教育事情の情報提供を行った。

その他、「日本語・日本文化研修留学生問題に関する検討会議」（参加54大学・機関89名）を継続実施し、日本語教育分野での大学間連携強化のための情報交換を行なうとともに、今回で3度目の開催となる「日本語教育連携協議会」では、同様に拠点認定されている東京外国語大学留学生日本語教育センターとの連携を深めた。なお、今年度で拠点認定期間が終わるため、再申請を行った結果、「これまでの実績に加え、インターネットを活用した双方向の遠隔地教育により共同利用の拡大が期

待でき、高く評価できる」として平成28年度からの5年間の認定延長が認められた。

【研究所／センター独自の取組や成果】

【平成22～26年度】

交換留学生用の日本語・日本文化専修課程（1年制）である「メイプル・プログラム」を提供するほか、G30学部英語コースに授業提供を行ってきた。また、他学部・研究科等に在籍する留学生に対しても開設授業を開放しており、言語文化研究科、文学研究科、外国語学部等から、22年度から26年度まで年30名前後の留学生が授業聴講・履修を行った。さらに、学生チューターを年300名近く採用し、留学生との異文化理解活動プロジェクト等を実施するなど、学内の国際教育にも貢献してきた。

【平成27年度】

「メイプル・プログラム」では140名の交換留学生を受け入れたほか、G30学部英語コースに計8科目の授業提供を行った。また、他学部・研究科等に在籍する留学生に対する開設授業の開放では、平成27年度は言語文化研究科、文学研究科から春学期20名、秋学期18名、年38名の留学生が授業聴講・履修を行った。さらに、留学生に対する学生チューターを春学期143名、秋学期157名の年300名を採用し、留学生との異文化理解活動プロジェクト等を実施するなど、学内の国際教育にも貢献した。

2 研究に関する目標

（1）研究水準及び研究成果等に関する目標

【平成22～26年度】

○基盤的研究の推進（関連年度計画：8-1-1、9-3-2）

基盤的研究経費である科学研究費助成事業の積極的な獲得を目指し、申請をサポートする「科研費相談員制度」、大型の科学研究費助成事業の獲得を支援するための「チャレンジ支援プログラム」を実施した。「科研費相談員制度」で安定した科研費を獲得し、「チャレンジ支援プログラム」では各年度15名前後の研究者が上位種目に採択されるなどの成果があった。

これらの制度を継続実施することにより、基盤的研究を推進するための研究資金となる科学研究費助成事業の安定した獲得に繋がっている。また、科学技術分野文部科学大臣表彰・若手科学者賞や日本学術振興会賞など、毎年数多くの権威ある賞を受賞しており、学問の発展にとって重要かつ独創的な基礎・基盤的研究において、顕著な成果が挙げられている。

○重点プロジェクト研究の推進（関連年度計画：8-2-2）

21世紀型の複合的諸課題や地球規模の諸問題の解決に必要な学問領域の開拓と発

展に取り組むため、「世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）」、「最先端研究開発支援プログラム（FIRST）」をはじめとする大型研究プロジェクトを多数実施し、それぞれが事後、中間評価等で高い評価を得ただけでなく、それら大型プログラムを通じた異分野融合研究が進み、拠点の中からガードナー賞、日本国際賞など国際的に権威のある賞の受賞者をだすなど研究重点型大学にふさわしい研究水準の向上を達成した。

○国際共同研究促進プログラム等による国際共同研究の創設と採択（関連年度計画：8-3-1）

本学の研究者が、最先端の研究を展開している外国人研究者と共同研究を行うことで研究力を一層高めるために、国際共同研究室（国際ジョイントラボ）の設立の足がかりとなる事業として「国際共同研究促進プログラム」を創設し、平成25年度14件、26年度6件を採択した。また、世界トップレベルの研究を推進し、国際的な研究成果を生み出すための全学的な施策として国際共同研究促進プログラム（短期人件費支援）、国際合同会議助成事業、国際シンポジウム開催支援及び海外への研究者派遣プログラム／海外からの研究者受入れプログラム等が実施されている。その結果、大阪大学の研究者が海外で活躍するのみならず、国際的な研究成果を生み出すための海外との研究ネットワーク拠点を数多く生み出した。

【平成27年度】

○基盤的研究の推進（関連年度計画：8-1-1、9-3-2）

基盤的研究経費である科学研究費助成事業の積極的な獲得を目指し、申請をサポートする科研費相談員制度（相談員数129名、相談数65件）、及び採択率が低い大型の科学研究費助成事業の獲得を支援するためのチャレンジ支援プログラム制度（利用者7名）を実施した。これらの制度を継続実施することにより、科学研究費助成事業の安定した獲得に繋がっている（平成27年度3,151件（平成26年度3,144件））。また、科学技術分野文部科学大臣表彰・科学技術賞（研究部門4件）・若手科学者賞（6件）、日本学術振興会賞（2件）など、学問の発展にとって重要かつ独創的な基礎・基盤的研究において、顕著な成果が上がった。

○「未来知創造プログラム」の実施（関連年度計画：8-1-2）

本学で活躍する異なる研究分野の若手研究者が連携する「学内共同研究の仕組みづくり」を支援するため、「未来知創造プログラム」により継続して支援した。

本事業の支援をもとに、平成27年度日本老年社会学会において奨励賞、第32回日本障害者歯科学会学術大会ポスター発表において日本障害者歯科学会学術大会優秀発表賞、第117回触媒討論会において優秀ポスター発表賞を受賞した。

本事業に基づき支援した12グループから、4件の外部資金等の獲得につながった。

○重点的プロジェクト研究の推進（関連年度計画：8-2-1）

研究担当理事を中心とした全学支援体制の下、主担当部局と連携部局によって、世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム(WPI、1件)、戦略的創造研究推進事業(ERATO、2件)、先端融合領域イノベーション創出拠点(1件)、を継続して実施した。

○「大阪大学未来研究イニシアティブ・グループ支援事業」の実施（関連年度計画：8-2-2）

グローバル COE プログラム等に係る研究面での継続的發展を目指し、研究分野横断的もしくは学際・融合的な研究グループ、及び大型競争的資金や新学術領域(科研費)の獲得のための核になる研究グループの活動について支援するために「未来研究イニシアティブ・グループ支援事業」により13グループの活動を継続して支援した。

本事業の支援をもとに、日本学術振興会拠点形成事業「数理腫瘍学国際研究ネットワークの構築」が採択され、米、仏、英の3か国の拠点機関と、大阪大学及び協力機関が一致して、数理腫瘍学の国際研究を推進した。

○国際共同研究促進プログラム等による国際共同研究の推進（関連年度計画：8-3-1）

本学の研究者が、最先端の研究を展開している外国人研究者と共同研究を行うことで研究力を一層高めるとともに、単なる国際共同研究の支援ではなく、本学のダイナミックなグローバル化を担う国際共同研究室(国際ジョイントラボ)設立のための足がかりとなる事業として、「国際共同研究促進プログラム」を推進した。また、平成27年度開始の13件の研究課題(マサチューセッツ工科大学他)について、新たに支援を開始した。

その結果、平成27年度には、国際共著論文65件を発表したほか、国際シンポジウム46件の開催、海外への研究者派遣193名、海外研究者の招へい168名という実績を挙げ本学の国際化に大きく貢献した。また、国際共同研究をさらに促進するため、優れた外国人教員の招へいを支援することを目的として、「国際共同研究促進プログラム(短期人件費支援)」を創設し、56件の研究課題を採択し、支援を行った(同プログラムにより招へいした外国人教員延べ63名)。

それらに加えて、本学に国際共同研究を増加させ、研究力強化に資するために、研究大学強化促進事業の一環として、国際合同会議(シンポジウム)助成事業(12件採択)、海外への研究者派遣プログラム(7件採択)、海外からの研究者受入れプログラム(1件採択)を実施し、支援を行った。

(2) 研究実施体制等に関する目標

【平成22~26年度】

○「リサーチ・アドミニストレーター」による研究支援（関連年度計画：8-2-1、9-3-1）

本学の教育研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化を目的とするリサーチ・アドミニストレーションを担当する先進的組織である「大型教育研究プロジェクト支援室」において、平成25年度に採択された文部科学省「研究大学強化促進事業」(事業期間10年)により、国際共同研究の活性化のための支援と若手・女性・外国人研究者の研究情報発信の支援を行った。

大型教育研究プロジェクト支援室に、計16名のリサーチ・アドミニストレーターを雇用し、本学の教育研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化を目的としたリサーチ・アドミニストレーションを担当する先進的組織「大型教育研究プロジェクト支援室」において、「模擬ヒアリング」等の支援を継続して実施した。

これらの制度を活用することで競争的資金の安定的な獲得に繋がり、多数の権威ある賞を受賞するなど、学問の発展にとって重要かつ独創的な基礎・基盤的研究において、顕著な成果が上がっている。

○優秀な研究人材確保・育成のための方策推進（関連年度計画：9-2-1、9-3-1）

「国際的な卓越性」、「男女共同参画」、「若手研究者の育成」を重視した独自の人事制度を、総長のリーダーシップのもと積極的に活用し、研究型総合大学としてグローバル社会に貢献するための基盤となる、多様な人材確保をしている。特に、クロス・アポイントメント制度の積極的な活用や、教員の国際公募による選考を実施し、研究力強化の点において、大きな成果を上げている。

○柔軟な研究推進体制の構築（関連年度計画：9-2-1）

社会からの課題解決型研究の求めや若手研究者育成に資するため、大学の自主財源によって、分野横断的でユニークな若手研究者のグループ研究を支援する「最先端ときめき研究推進事業」など学内独自の公募プログラムを策定し、実施している。研究開拓と若手・中堅の人材育成が行われ、多くの外部資金の獲得により、研究を進展させることができている。

【平成27年度】

○「リサーチ・アドミニストレーター」による研究支援（関連年度計画：8-2-1、9-3-1）

研究推進部との協力の下、模擬ヒアリング・面接70件(うち採択43件)、ヒアリングに係る旅費の支援45件(うち採択25件)等を実施し、さらに、研究戦略企画

支援、外部資金プロジェクト公募情報収集・分析、研究の国際的活動支援、研究のアウトリーチ活動支援など、様々な支援活動を行った。その結果、科研費（基盤 S、新学術領域）（採択 11 件）、CREST・さきがけ・AMED-CREST・PRIME（採択 21 件）、日本学術振興会育志賞（受賞 1 件）、同特別研究員（採択 138 件）の採択に貢献し、競争的資金の獲得に繋がった。

【共同利用・共同研究拠点】

○共同利用・共同研究拠点の機能強化

【平成 22～26 年度】

全国共同利用・共同研究の各拠点及び学内共同教育研究施設の活動を促進するために、全学の研究所、センターを構成部局とする学術研究機構会議を設置し、毎年 10 回程度開催している。研究担当理事が常時参加し、大学としての方針や国の施策方針についての情報共有を図っている。

また、同会議主催によるアウトリーチ活動として、研究ときめきカフェを開催し、共同利用・共同研究拠点等の成果を中心とした情報発信を行った。また、それぞれにユニークなミッションをもつ共同利用・共同研究拠点群はきわめて多数の共同研究課題を受け入れ・実施し、国内外の研究者のハブとなる機能を果たし、平成 27 年度に実施された。

文部科学省による共同利用・共同研究拠点の期末評価では、本学の 8 つの拠点のうち 3 拠点が最も高い S 評価を、残り 5 拠点も A 評価と高評価を得て、8 拠点すべてが平成 28 年度以降の拠点認定更新を受けた。

【平成 27 年度】

拠点の運営に必要な経費として、共同利用・共同研究拠点等運営経費相当額を運営費交付金等により措置するとともに、総長自らの考えに基づき重点的に措置する「総長裁量経費」、教育研究等の更なる発展に資する事業等へ措置する「教育研究等重点推進経費」などによる支援により、拠点運営の円滑化や拠点機能の強化を図った。

（微生物病研究所）

【「拠点」としての取組や成果】

【平成 22～26 事業年度】

共同利用・共同研究の活動として、共同利用・共同研究の受け入れ、研究会・シンポジウム等の開催を多数行った。先端的な研究活動としては、研究所が保有している次世代シーケンサ及びビッグデータ解析用の計算機を共同研究に供し、解析技術の供与を行い、また、特定の遺伝子を破壊したノックアウトマウス（KO マウス）の作製では、世界最先端の技術を有し、国内外の研究者にマウスを提供すると同時

に、作製したマウスを用いて不妊症の原因究明など、種々の解析を進めた。人材育成については、研究所がこれまで培ってきたタイ国での研究ネットワークを活用し、共同利用・共同研究拠点として我が国の医療機関に勤務する若手研究者及び若手医師を対象に、国内では見ることができない熱帯感染症に関する臨床研修をタイ国ミャンマー国境及びバンコクにて実施してきた。

【平成 27 事業年度】

平成 27 年度もこれまでの活動に引き続き、全国の研究機関とともに共同研究を推進し、研究会・シンポジウム等を多数開催した。

- ①共同利用・共同研究課題の応募件数 38 件、採択件数 38 件
- ②共同利用・共同研究の受入機関数 28 件、人数 112 名
- ③研究会・シンポジウムの実施件数（国内・国外）47 件、参加者数 3193 名
- ④タイミャンマー国境での熱帯感染症医師研修 参加者数 14 名

また、平成 27 年度は、国立大学共同利用共同研究拠点事業の文部科学省による最終評価が実施され、当研究所は、中間評価から引き続き、最も高い「S」評価を得た。

【研究所／センター独自の取組や成果】

【平成 22～26 事業年度】

従来の検査法では原因が特定できなかった病原体の検出・同定に成功し、治療方法の開発に貢献してきた。中でも独創的な学術研究としては、RAPID (Robotics Assisted Pathogen Identification System) が挙げられる。本研究所ではウイルスや細菌などの病原体の検出に特化したパイプラインを独自に開発し、日本を始め世界で頻発する未知感染症の解析に貢献してきた。

【平成 27 事業年度】

平成 27 年度は、感染症国際研究センターに構築したメタゲノム解析プラットフォームを活用し、大阪大学医学系研究科と連携して重症患者における特徴的な腸内細菌叢の乱れを報告するなど、臨床現場での治療方法の開発にも貢献した。

研究所教授が International Glycoconjugate Organization (IGO) Award 2015 賞を受賞した。

遺伝子組換え動物を用いた生殖医学研究にて脱リン酸化酵素として働く精子カルシニューリンが精子の運動性獲得に必須であることを示した論文が、Science (IF:35) に掲載され、いまだ実用化されていない男性避妊薬の開発につながる研究として国内主要新聞紙（日経・朝日・読売等）のみならず Newsweek（米）、LA Times（米）等多数の海外メディアで紹介された（計 32 紙）。

研究所の 3 人の教授が Highly Cited Researchers（世界中で引用された回数の多い論文の著者）に選出された。

(産業科学研究所)

【「拠点」としての取組や成果】

【平成 22～26 年度】

共同利用・共同研究拠点の活動として、北大電子研、東北大多元研、東工大資源研、九大先端研の各附置研究所と「ネットワーク型物質・デバイス領域共同研究拠点」を、阪大産研を拠点本部として形成し、共同研究課題は応募 2,290 件（うち産研分 437 件）、採択 2,064 件（同 433 件）、受入機関数 1625 機関（同 371 機関）、受入人数 3,140 名（同 816 名）、関係するシンポジウムは総数 243 件に上る。特徴的な活動として、500 を超える研究者コミュニティからの多数の参加を得、複数の研究領域に跨る共同研究により異分野融合の芽が育まれた。

【平成 27 年度】

ネットワーク型共同研究拠点において、ボトムアップ型一般共同研究の応募 546 件（うち産研分 108 件）・採択 539 件（同 106 件）に加えて、新たな取組として長期滞在型 CORE ラボを特定研究課題枠として応募 14 件（同 5 件）・採択 7 件（同 1 件）を推進した。受入機関数・人数は 344 機関・3,430 人で、開催した研究会は 15 件であった。平成 27 年度に期末評価が行われ、これまでの活動全期を通じて、これらの活動に対して期末評価において、「拠点としての活動が活発に行われており、共同利用・共同研究を通じて特筆すべき成果や効果が見られ、関連コミュニティへの貢献も多大であったと判断される」として S 評価を得た。

【研究所／センター独自の取組や成果】

【平成 22～26 年度】

北大電子研、東北大多元研、東工大資源研、阪大産研、九大先端研の 5 附置研究所がアライアンスを組み、5 研究所の 141 名のメンバーが研究所横断的に、4 グループを構成し、運営委員会、各グループ推進部会の下、アライアンス連携研究を推進した。

平成 26 年 5 月には公開で成果報告会を開催するとともに、各グループで分科会・研究会を開催した。平成 27 年 1 月には、第 4 回ナノマクロ物質・デバイス・システム創製アライアンス国際シンポジウムを開催した。これらの成果は平成 26 年度成果報告書にまとめられた。その成果を、論文 162 報、国際学会 286 件を通して発表した。アライアンスに参画する 5 大学の若手研究者、技術職員、学生による、アライアンス若手研究交流会、アライアンス技術支援シンポジウム、技術室報告会を合同シンポジウムとして開催した（参加者約 70 名）。

【平成 27 年度】

アライアンスの最終年度の成果を平成 27 年度成果報告書にまとめた。その成果を、論文 175 報、国際学会 394 件を通して発表した。拠点を構成する 5 附置研究所において共同研究を濃密に深化させ、新規共同研究の新たな枠組みを構築し、研究成果

を人・環境問題に資するイノベーションに展開するためのダイナミック・アライアンスの組織作りを行った。

平成 26 年度より実施している産研定例記者会見の実施が軌道にのった点や、広報活動の効率化に取り組んだことにより、報道件数が昨年の 126 件から 236 件（昨年比 87%増）へ増加した。

新たに産研インキュベーション棟 4 階部分（本部管理 691 m²）を取得し、産研の産学連携活動を一層推進することとした。

管理棟 1 階に交流スペース「サロン・ド・サンケン」を平成 28 年 3 月に設置し、産研内外の研究者・学生との一層の交流を活性化した。

(蛋白質研究所)

【「拠点」としての取組や成果】

【平成 22～26 年度】

(1) 共同研究員（研究総課題数 315 課題）、(2) 国際共同研究（64 課題）、(3) 超高磁 NMR 共同利用研究課題（68 課題）、(4) 生体超分子複合体ビームライン共同利用研究課題（292 課題）、(5) 蛋白質研究所セミナー（68 件：うち国際セミナー 11 件）、(6) 客員フェロー（10 名）の 6 事業を公募し、実施した。「大型設備利用」として、SPRING-8 生体超分子構造解析ビームライン、溶液・固体 NMR 装置群、高効率蛋白質同定用プロテオミクスシステム／生体超分子構造解析装置などの高性能の大型研究施設や設備を共同利用・共同研究に供した。また、全国 11 の附置研究所による研究所間ネットワークシンポジウムに毎年参加するとともに、第 9 回シンポジウム（平成 26 年）を主催した。

【平成 27 年度】

共同利用・共同研究拠点としてのグローバル化と大型施設や設備等による共同利用、共同研究の一層の充実を図った。「大型設備利用」、「研究資料提供」、「人材育成を含んだ共同研究」の 3 つの柱をもとに、共同研究員 76 課題で 174 名の受入れ、国際共同研究 15 件（41 名、うち来日 17 名）、NMR 共同利用研究課題 9 件、ビームライン共同利用研究課題 59 件、蛋白質研究所セミナー 18 件の実施及び客員フェロー 2 名の受入れを実施した。新たにクライオ電子顕微鏡の共同利用を開始した。

蛋白質構造データベース構築・運営においては、PDBj 及び PDBj-BMRB として科学技術振興機構バイオサイエンスデータベースセンター及び情報・システム研究機構ライフサイエンス統合データベースセンターと協力し国内外のデータベースとの統合化を行った。台湾国立清華大学生命科学院と米国ラトガース大学総合プロテオミクスセンターとの新たな MOU の締結、国際蛋白研セミナー 10 件のうち 5 件をインドネシア、中国、台湾、オーストラリア、韓国へ出向き現地の大学・研究所と合同で行うなど、アジア・オセアニアを中心とする国際的拠点活動をより活性化した。

【研究所／センター独自の取組や成果】

【平成 22～26 年度】

生命科学の新たな研究領域を開拓するため、種々の手法を統合してマルチスケールで生命科学研究を行う構造生命科学研究を遂行し、アジア・オセアニア地区の 8 つの大学・研究所との間に学術交流協定を締結し、国際共同研究をさらに活性化させた（期間全体での締結数 10）。学内国際共同研究促進プログラム等により、欧州の大学・研究所との国際交流（119 件）を開始した。種々の疾患関連蛋白質の原子構造の決定や、メカニズムの解明など、大きな成果を多数輩出するとともに（IF10 以上の論文 49 件、受賞 42 件）、種々のイノベーション（特許届出 9 件、登録 11 件）により社会にも貢献した。

【平成 27 年度】

国際共同研究をさらに組織としての研究ネットワークとするために、既に協定を結んでいる 9 件に加え、米国ラトガース大学及び台湾国立清華大学生命科学院と新たに学術交流協定を締結するとともに、台湾国立放射光センターとの協定に基づいて放射光ビームラインの相互利用を行った他、オーストラリア国立大学からクロス・アポイント制を用いて常勤の外国人教員 1 名を雇用するなどして、総計、常勤 7 名、非常勤 3 名の外国人を雇用し、国際化を図った。

「生命分子素子から生命システムの全体像を解き明かす多次元国際研究」の最終年度として、多数の成果を上げた（IF10 以上の論文 10 件、受賞 10 件、特許届出 10 件）。具体的には、緑藻の光合成装置や植物葉緑体における新奇巨大輸送装置などの超複雑装置の分子実体とその細胞中での機能発現メカニズムの解明などである。

上記事業の成果をもとに、さらなる次世代構造生物学を推進するための概算要求プロジェクト「マルチスケール構造生命科学の国際拠点形成事業」を策定し、平成 28 年度から 3 年間の事業として採択された。この事業に必須な世界最新鋭のクライオ電子顕微鏡の導入を達成し、部局内の部門の改組による機構改革にもつなげることができ、基礎生物学から創薬応用まで強力に推進できる体制を構築した。

【社会経済研究所】

【「拠点」としての取組や成果】

【平成 22～26 年度】

行動経済学の研究拠点として継続的に共同研究を公募し、多くの共同利用・共同研究課題（平成 22 年度～26 年度で計 95 件、のべ 442 大学・研究機関）を採択し実施した。また、大規模アンケート調査（くらしの好みと満足度についてのアンケート等計 28 回、のべ回答者数 77,317 名）を各年度で実施した。

行動経済学研究の成果を社会に還元するために、一般対象のシンポジウム（計 5 回、参加者総数 729 名）を各年度で開催した。

平成 23 年度および平成 26 年度にクラインレクチャーを開催し、行動経済学・実

験経済学の分野を牽引する研究者（ノーベル経済学賞受賞者含む）による講演を行った。

【平成 27 年度】

行動経済学や公共政策などに関わる共同研究を公募し、26 件を採択・実施した。行動経済学の研究拠点として、経済実験とアンケート調査による研究環境を整えた。2 つの実験ラボを整備し、経済実験（29 回、のべ被験者 1,805 名、うち脳科学実験 3 回（のべ被験者 100 名））を実施した。また、移動式経済実験ラボとしてのモバイル実験システムも稼働させた。

大規模アンケート調査（「環境と行動についてのインターネット調査」、「生活と価値観に関する調査」、「生活と価値観に関する調査」、「個人の選好パラメータ推定を目的とするアンケート調査」、「利他的行動に関するアンケート」、「看護師の仕事の好みと満足度に関するアンケート」、「日本人の自発的再分配選好に関する調査」、「日本人の社会意識と行動に関する調査」回答者数 16,002 名）を実施、そのデータを整備・利用に供し、国内外 98 大学・研究機関の研究者と共同研究を実施した。

行動経済学研究の成果を社会に還元するために、一般対象のシンポジウム「小説の中の経済学」（参加者数 221 名）を開催した。

コンファレンス「行動経済学・行動ファイナンスのフロンティア」を開催し、行動経済学・行動ファイナンスについて、研究報告及び討論を行った（参加者：32 名）。また、期末評価において、「共同利用・共同研究拠点として、行動経済学を定着させる上で非常に大きな役割を果たし、海外の大学と雑誌を共同編集するとともに、インパクトファクターの高い学術誌掲載論文も多く、シニアから若手まで優れた研究成果を上げている点が高く評価できる」として最高評価の S 評価を得た。

【研究所／センター独自の取組や成果】

【平成 22～26 年度】

平成 24 年度から 26 年度まで、日本学術振興会「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」に採択され、本研究所若手研究者 3 名（スペイン、台湾）、経済学研究科若手研究者 1 名（台湾、ベルギー）、経済学研究科学生 5 名（アメリカ、スペイン、台湾）を派遣した。本プログラムの事後評価では、全ての項目において最高評価を得た。また、部局長未来戦略裁量経費を用いて国際的に活躍している著名な研究者を 8 名招へいし、セミナーや意見交換を行うとともに、国際研究ネットワークの拡充・強化を行った。

【平成 27 年度】

「国際共同研究促進プログラム」を継続し、研究員 2 名（インド・アメリカ）を受け入れ、6 名の研究者（アメリカ 2 名、カナダ 1 名、中国 2 名、トルコ 1 名）を招へいした。

また、このプログラムの一環として、MOVE（スペイン）の教員による Joint Workshop

を開催した（参加人数：18名）。

さらに、若手研究者育成のため、Sabanci University(トルコ)から教員1名を招へいしWorkshopを開催した（参加者：20名）。

香港大学（香港）及び中央研究院（台湾）との学術交流協定に基づいて、国際コンファレンスを開催した（参加：60名）。また、チュラロンコン大学と国際交流協定を締結し、Joint Workshopを開催した（参加者：16名）。さらに、アメリカ及びドイツの研究者を招聘して経済成長と景気変動に関する国際コンファレンスを開催した（参加者：27名）。

（接合科学研究所）

【「拠点」としての取組や成果】

【平成22～26事業年度】

毎年、200件を超える共同利用・共同研究課題を継続的に実現した。東北大学、東京工業大学、名古屋大学、東京医科歯科大学、早稲田大学との6大学6研究所連携事業である「特異構造金属・無機融合高機能材料開発共同研究プロジェクト」を推進するなど、我が国の接合科学に関するリーディング研究拠点としての役割を果たすとともに、共同利用・共同研究拠点の国際共同研究員制度（[JJIReC] Program）を整備し、拠点のグローバル化を推進した。

【平成27事業年度】

接合科学共同利用・共同研究拠点として全国から67機関、234名に及ぶ共同研究員を受け入れるとともに、6大学6研究所連携事業である「特異構造金属・無機融合高機能材料開発共同研究プロジェクト」を推進し、我が国の接合科学に関するリーディング研究拠点としての役割を果たした。一方、国際的には、共同利用・共同研究拠点等の機能を通じて、本学のバンコク教育研究センターを活用しながら、文部科学省特別経費による「広域アジアものづくり技術・人材高度化拠点形成事業」プロジェクトを推進した。その結果、マレーシアペリス大学（マレーシア）、イスタンブール工科大学（トルコ）、2機関と学術交流協定を新たに締結した。

さらに、共同利用・共同研究拠点として、優れた研究成果をあげた3件の共同研究課題に対して「接合科学共同利用・共同研究賞」を授与し、研究所主催の東京セミナー並びに産学連携シンポジウムにおいて受賞記念講演を行った。また、共同利用・共同研究拠点の国際共同研究員の受け入れを開始し、グローバル化を推進した。

【研究所／センター独自の取組や成果】

【平成22～26事業年度】

研究所の取組として、本学のASEANセンターを活用することにより、総長裁量経費による「東アジア接合研究連携拠点ネットワーク形成事業」を推進し、モンクット王トンブリ工科大学（タイ）など11ヵ国22部局との学術交流協定の締結ならび

に研究所オフィスの設置を実現した。

研究所オフィスはそれぞれマラヤ大学（マレーシア）、ハノイ工科大学、ベトナム国家大学（以上ベトナム）、デ・ラ・サール大学（フィリピン）、インド工科大学ハイデラバード校（インド）、インドネシア大学（インドネシア）、カセサート大学、モンクット王トンブリ工科大学、モンクット王北バンコク工科大学（以上タイ）の9か所に設置され、部局間の研究・交流の促進及び広報のミッションを担い、教員が各機関を訪問の際の活動拠点となっている。

平成26年度には、5名の専任教員が文部科学大臣表彰「科学技術省（開発部門、研究部門）、若手科学者賞」をそれぞれ受賞するなど、高い評価を受けた。

【平成27事業年度】

本学言語文化研究科等と連携して、文部科学省による「広域アジアものづくり技術・人材高度化拠点形成事業－カップリング・インターンシップによる実践型グローバル人材育成－」プロジェクトを推進した。その結果、協定校との連携拠点ネットワークを活用して、インドネシア大学（インドネシア）、カタール大学（カタール）、ハノイ工科大学（ベトナム）、インド工科大学ハイデラバード校（インド）、デ・ラ・サール大学（フィリピン）、ヤンゴン工科大学（ミャンマー）、カセサート大学（タイ）、マラヤ大学（マレーシア）の8ヵ国8機関でカップリング・インターンシップを実施し、実践型グローバル人材を育成した。

また、研究所の国際溶接技術者（IWE）コースにおいて、工学研究科の大学院等高度副プログラム「高度溶接技術者プログラム」との協力により、国際的に活躍できる高度溶接専門技術者・管理技術者を育成した結果、第7期生5名が本コースを修了し、全員が国際溶接学会（IIW）資格日本認証機構による最終試験に合格し、世界で通用するIWE資格を取得した。

（核物理研究センター）

【「拠点」としての取組や成果】

【平成22～26事業年度】

核物理研究センターは、サブアトミック科学研究拠点として、サイクロトロン加速器施設、レーザー電子光ビーム施設、非加速器実験施設、スーパーコンピュータの大型設備を整備し、国内外の原子核及びその関連分野の研究者の共同利用に供した。さらに、新学術領域研究を始めとする大型科研費の発案や採択に貢献するなど、本拠点が有する大型設備を用いた先進的な国際共同研究を中核となって牽引し、関連する研究会や国際会議を主催または後援した。

【平成27事業年度】

- ①国内外の原子核研究者から研究課題を公募し、23課題中19課題を採択した。
- ②共同利用・共同研究に210機関、延べ1,036名が参加した。

③研究会及び国際会議を14回開催し、延べ2,387人が参加した。

<特徴的な活動等>

クロス・アポイントメント制度により理化学研究所仁科加速器研究センター及び高エネルギー加速器研究機構物質構造学研究所の職員を特任准教授として迎えレーザー電子光ビーム施設及び定常ミュオンビームラインの研究開発機能を強化した。

東北大学電子光物理学研究センターとの連携によりLEPSとLEPS2の両専用ビームラインを同時に共同利用・共同研究に供した。

「京」コンピュータを含むHPCIに資源提供機関として参加し、拠点として戦略分野5（物質と宇宙の起源と構造）の運営、研究を推進した。

ガンマ線検出器を世界各地の施設で共同に利用するCAGRAプロジェクトによる共同研究を開始した。

新学術領域「宇宙の歴史をひもとく地下素粒子原子核実験」の計画研究A02として、ニュートリノを伴わない二重β崩壊の観測により、ニュートリノの性質を解き明かすことを目的とするCANDLES実験を推進した。

【研究所／センター独自の取組や成果】

【平成22～26事業年度】

理学研究科の連携機関として大学院生の受け入れと教育を行うとともに、加速器を用いた学部教育を大学の枠を超えて提供した。SPring-8/SACLAにおける未来戦略光科学連携センターの運営や、医理核連携によるアルファ線内用療法を始めとする新規医療イノベーション事業の推進に寄与した。

【平成27事業年度】

活発な実験及び理論の国際共同研究の場で、大学院教育を行った。

加速器ビームタイムの一部を教育用に割り当て、大阪大学のみならず、他大学の学部学生の教育に貢献した。

国際物理コースで留学生に英語で講義（Nuclear Physics in the Universe）を行い、グローバル化を図った。

加速器を用いた新規医療イノベーション創生を目指し、医理核連携事業を促進した。

SPring-8/SACLAでの連携による研究機能強化と異分野融合の促進のため未来戦略光科学連携センターの運営、特にネットワーク環境整備に協力した。

（サイバーメディアセンター）

【「拠点」としての取組や成果】

【平成22～26事業年度】

「ネットワーク型」学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点として、共同研究課題を公募し、審査を経て、平成22年度6件、平成23年6件、平成24年度5件、

平成25年度5件、平成26年度5件については、本センターの大規模計算機システムや可視化装置を活用して共同研究を実施した。

また、平成24～26年度の間、HPCIの共用計算資源の利用について、本センターの供出する計算機資源の利用課題は31件であった。多様な共同研究を公募して多くの研究成果を上げるとともに、関連コミュニティへの貢献もあり、今後の計算科学の方向を探る努力が認められた。

本センターの取組JHPCN採択課題の中で、本センターが主導して4課題の共同研究に取り組んだ。HPCIシステムのシングルサインオンを実現する認証基盤システムの構築（多くのユーザー（2,987人）が利用）などに貢献し、ポスト「京」重点課題7への参画に発展した。また、うめきた可視化センターを設立し、大規模可視化クラスタを用いた可視化サービス、遠隔講義を展開し、産学連携を推進した。人材育成として大規模計算機利用講習会及び可視化講習会の開催や、SC国際会議での情報発信を行った。

【平成27事業年度】

「ネットワーク型」学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点として、共同研究課題を公募し、共同研究課題審査委員会及び拠点運営委員会の審査を経て、採択された4課題については、本センターの大規模計算機システムや可視化装置を活用して共同研究を実施した。HPCIの共用計算資源の利用について、本センターの供出する計算機資源の利用課題が7件採択された。

平成27年7月にTHE GRAND HALL（品川）において、学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点第7回シンポジウムを拠点全体で開催し、合計167名の参加者があった。

○うめきた可視化センター

大阪北梅田のグランフロント大阪に設置された可視化センターにて大規模可視化クラスタを用いた可視化サービス、遠隔講義を展開し、産学連携を推進した（約130回利用）。

○研究集会・シンポジウムの開催

平成28年3月に、Cyber HPC Symposium（参加者76名）を主催し、セミナーを2回開催した（受講者23名）。

○人材育成

大規模計算機利用講習会及び可視化講習会を15回実施した（受講者120名）。また、神戸大学大学院システム情報学研究所と協定して設置した協定講座において、本センター6名の教員がHPCに関する2科目を担当した（受講者26名）。

○情報発信

SuperComputing 国際会議展示会（米国、来訪者400名以上）、大学ICT推進協議会展示会（全体の参加者1,023名）、アジア流体機械国際会議においてブースを出展した。

【研究所／センター独自の取組や成果】

【平成 22～26 事業年度】

平成 25 年度に、情報推進機構を設置し、平成 26 年度はさらに当該機構を構成する教職員に、共同利用・共同研究拠点活動のミッションと役割（大規模計算機システム運用利用者支援、学外連携など）を明確化した。

共同利用・共同研究拠点の高度化を推進した。具体的には、高効率の冷却設備等を備えた省エネルギー型データセンター（IT コア棟）を建設し、スーパーコンピュータシステムや他部局の計算サーバー群を集約してスーパーコンピュータの利用やハウジングサービスを平成 26 年度より開始した。

自主事業としてスーパーコンピュータの企業利用（有償）を推進し、7 件の課題を採択した。

「高校生のためのスーパーコンピューティングコンテスト」を東京工業大学と毎年共同開催した。

【平成 27 事業年度】

・次世代型市民講座の開催
平成 27 年 10 月 31 日から 2 週間にわたり市民を対象に「大阪大学の次世代型市民講座 2015～インターネットによる外国語学習へのお誘い」（英語、ドイツ語、日本語）を言語文化研究科と共催で開催し、103 名の参加者があった。

・高校生のためのスーパーコンピューティング・コンテスト
「高校生のためのスーパーコンピューティング・コンテスト」を東京工業大学と共同開催し、本選に出場した上位 20 チームのうち、西日本の 10 チーム 29 名の支援を行った。

【レーザーエネルギー学研究センター】

【「拠点」としての取組や成果】

【平成 22～26 年度】

共同利用・共同研究拠点の活動として、「超高強度レーザーが拓く高エネルギー密度科学の戦略的研究拠点事業」を実施した。特に、世界最高の高出力、高コントラストの高出力超短パルスレーザー-LFEX の 4 ビーム化を完成させるとともに、高強度レーザー材料の開発、未踏の強磁場の発生と核融合への応用、無衝突衝撃波、隕石衝突模擬などの大型レーザー実験による成果、ナノカーボン材料のテラヘルツ波応用等、世界が注目する様々な高エネルギー密度科学研究を展開してきた。

【平成 27 年度】

International conference on Laser energetics(CLE2015/OPIC)、及び日本学術会議・公開シンポジウム「大型レーザーによる高エネルギー密度科学研究の新展開」（延べ 112 名参加）を開催し、拠点活動の成果を国内外に周知するとともに、高エ

ネルギー密度科学を中心とした大型レーザーを用いた研究計画について議論した。

激光 XII 号、LFEX レーザー装置を世界トップクラスの性能に維持し、国際共同実験を含む共同利用・共同研究に活用した。特に LFEX レーザーに関しては計測系を充実させ、強度コントラストや空間ビーム品質などの性能を飛躍的に向上させた。特に、大型レーザーとしては未踏の桁を超える高コントラストを実現した。無衝突衝撃波、強磁場発生等の研究を発展させ、国際的にもインパクトを与える成果が得られた。

センターのシーズの活用を図り、社会のニーズに応えるため、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業を実施した。随時課題採択に向けての技術相談を受けるとともに、トライアルユース 12 件、有償利用 10 件（利用料金：4,016,740 円）の課題を実施した。企業と共同でワイドギャップ半導体の評価法を開発し、Web ニュースに掲載されるなど、産業応用支援の成果を上げた。

【研究所／センター独自の取組や成果】

【平成 22～26 年度】

大阪大学未来戦略機構・第 8 部門「量子科学研究部門」の活動に協力し、高出力レーザーによる高エネルギー密度状態の科学研究を競争の核として、関連研究ネットワークの強化と分野融合の人材育成に取り組んできた。運営経費削減のため、ESCO 事業等を活用して光熱費削減、実験効率化などに取り組んできた。

【平成 27 年度】

センター長が中心となり、研究グループの再編成やグループ居室の再配置など、効率的なセンター運営のための施策を立案・実施した。技術部及びセンター長で新体制検討会を開催し、中長期的な研究計画を考慮して従来よりも少ない人員でも装置の運転が可能になるように各人員が多機能に活動できるように職場再配置を決定した。その結果、次年度以降の業務委託費用を 2 割近く削減できる見通しがついた。

今後の大型研究推進について、センター長が中心となり、次世代パワーレーザーの開発とそれを用いた高エネルギー密度科学の研究計画を立案するために、3 機関（大阪大学レーザーエネルギー学研究センター、大阪大学光科学センター、量子科学技術研究開発機構）が連携する枠組みを構築した。その推進のために、国際戦略室を設けた。国際戦略室の下、国内外の関連研究機関との連携、国際共同研究・協力を積極的に進めた。

3 その他の目標

(1) 社会連携・社会貢献に関する目標

【平成 22～26 年度】

○共同研究講座（部門）・協働研究所制度の普及・発展（関連年度計画：11-1-1）
共同研究講座制度をさらに発展させた、協働研究所制度を整備することにより、

大学のシーズと企業のニーズを深く交流させることが可能となり、産学連携の優れた仕組みとして評価され、これらの制度に対して平成26年度に産学官連携功労者表彰を受賞した。また、従来工学系部局を中心に設置されていたが、情報系や医学系部局でも設置が進んだ結果、平成22年度に28件(818,748千円)の講座であったものが、平成26年度には36件(1,209,042千円)の講座及び6件(260,406千円)の協働研究所が設置されている。

○産業創出拠点の整備（関連年度計画：11-1-2）

産学連携活動の窓口の一元化を図るため、関係組織を統合した産学連携本部を設置し、強固な産学連携活動を推進した。また、産業創出拠点として大阪大学テクノアライアンス棟を整備するとともに、フォトニクス研究センター、PET分子イメージングセンター、最先端医療イノベーションセンター棟、企業リサーチパーク等を整備し、企業の研究組織を学内に誘致し、多面的な産学協働活動を展開するとともに、各部局においても産学連携を行うことの出来る施設等の整備を進めた。

○特許・マテリアル等の知的財産活用による最高収益（関連年度計画：11-1-2）

技術移転機関を活用し、特許、マテリアル等の知的財産の活用を進めた結果、大型のライセンス契約を締結することが出来ている。また、海外やベンチャー企業も含め、積極的なライセンス活動を行った結果、平成26年度には法人化後最高となる約2億円の実施料等の収入を得た。

○産学連携の推進（関連年度計画：11-1-2）

大学の所有する特許及び学術論文の引用情報などから、所有特許の広がり（国際性）やインパクト（被引用数）、産業界との共著論文などの分析結果を指標とした「革新的な大学ランキング2015」がトムソン・ロイター社より発表されたが、Industry on Campus を掲げ、共同研究講座・協働研究所制度を全国で初めて導入するなど、産学連携を推進するとともに、活用される可能性の高い特許を厳選してグローバルに出願し、それが産業界の知財にも引用されるなどしたことにより、大阪大学は世界第18位で国内第1位にランクされた。

○文部科学省革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM) 拠点の設置・運営（関連年度計画：11-1-1）

従来にない大型の産学官連携プログラムであるCOI STREAMの応募に際し、全学へアイデアを募集し、各部局からの提案を検討・調整する等、本学の強みを活かした拠点形成を行うことが出来るような仕掛けとした。その結果、最先端脳科学・医学・生命科学とエレクトロニクスを融合させた事業が採択された。拠点採択後は、拠点運営と研究開発活動全体のマネジメントを行う機構を設置し、研究開発活動のため

の体制を整備した。

○ギャップファンドを活用した技術移転の拡大（関連年度計画：11-1-2）

産業界が活用するにはまだデータや試作等が不足している技術シーズについては、企業へのマーケティングに基づいた計画による追加研究の実施のためのギャップファンド制度（実用化支援シーズ育成）を確立しており、その結果、さらなる技術移転が拡大した。これらの動きは産学連携実務者の会合（UNITT）でも例年取り上げられるとともに、他大学でも導入検討が進む等、国内における新たな大学の取り組みとして本学がリードした。

○アウトリーチ活動の充実（関連年度計画：12-1-1）

内閣府が推進する「国民との科学・技術対話」を支援する施策に積極的に取り組み、研究者のアウトリーチ活動を推進した。

また、自治体との連携も積極的に進め、その一つとして、全国的にも数少なく近畿では初のキャンパス内への期日前投票所を平成26年度に設置し、学生・地域住民が活用したことが挙げられる。

このほか、企業その他の組織と連携を図るなどにより社会貢献活動を推進した結果、日本経済新聞社実施の「大学の地域貢献度ランキング」で地方大学が上位に名を連ねる中、平成25年度に総合18位、平成27年度には総合15位となった。

【平成27年度】

○共同研究講座（部門）・協働研究所制度の普及・発展（関連年度計画：11-1-1）

本学発の産学連携制度である共同研究講座（部門）・協働研究所制度は、平成27年度においても、4共同研究講座（部門）が新規に設置され、全学では35件(1,118,049千円)の共同研究講座（部門）及び7件(457,434千円)の協働研究所が運用されている。従来、工学系部局を中心に設置されていた共同研究講座（部門）・協働研究所は、平成27年度に生命機能研究科に新たに設置される等、設置部局の数も平成22年度の6部局から、平成27年度は11部局へと増加している。

○特許・マテリアル等の知的財産活用による最高収益（関連年度計画：11-1-2）

技術移転機関を活用し、特許、マテリアル等の知的財産の活用を進めた結果、大型のライセンス契約を締結することが出来ている。また、海外やベンチャー企業も含め、積極的なライセンス活動を行った結果、平成26年度の法人化後最高額を更新し約2.2億円（前年度比約10%増）の実施料等の収入を得た。

○大学の技術を活用したベンチャーの設立とエコシステム構築の推進（関連年度計画：11-1-2）

学内でのギャップファンドや事業化ニーズ調査を通じた人材育成活動、民間ベンチャーキャピタル及び大阪大学ベンチャーキャピタルとの連携など、イノベーションを生み出すエコシステムの構築を推進した結果、大学の技術を活用したベンチャー7社が設立された。

○ギャップファンドを活用した技術移転の拡大（関連年度計画：11-1-2）

ギャップファンド制度（実用化支援シーズ育成）を確立した結果、第2期中期計画期間中に、採択累計63課題から、民間企業との共同研究41件、知的財産権の実施許諾契約6件、大学発ベンチャー設立3社と、さらなる技術移転につながった。

○アウトリーチ活動の充実（関連年度計画：12-1-1）

大阪大学のアウトリーチ活動を分析・評価した結果を平成28年3月に報告書「大阪大学における社会貢献・アウトリーチ活動の現状と成果」にとりまとめた。本学のアウトリーチ活動の実施方法への再考を促すことになるこの報告書を学内の全常勤教員・研究員へ配布することにより、本学構成員のアウトリーチマインドの涵養に大きく貢献した。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック及び、その先の日本を見据えた独立行政法人日本スポーツ振興センターとの包括連携協定や、現在よりさらに多様な社学連携事業の展開を目的とした「生きているミュージアム『NIFREL（ニフレル）』」運営主体の株式会社海遊館との包括協定等、さらなる社会貢献活動推進の礎となる重要な連携を多数構築した。

（2）国際交流に関する目標

【平成22～26年度】

○留学生の受入れ促進（関連年度計画：14-1-1）

留学生の受入については、従前より実施している短期留学プログラム「OUSSEP」、「Maple」、「iExPO」などに加えて、ショートステイ日本語プログラム「J-ShIP」など超短期のプログラムを新設し、平成22年度に比べて平成26年度は404名増加した（平成26年度に比べて平成27年度は82名増加）。

また、協定校から高い評価を受けている理工系短期留学生受入プログラム「FrontierLab@OsakaU」については、平成22年度の受入れ数が前年度より18名増加して56名となり、以後平成26年度までの間、概ね50名程度の留学生を受け入れてきた。さらに3か月未満の超短期プログラム「FrontierLab Mini」や学年暦にとらわれない「FrontierLab Flex」を新設し、協定校のニーズに応えた。

サポートオフィスでは、Webによる在留資格認定証明書（CESR）申請システムを設

け、留学生、外国人研究者及び家族に係る代理申請を行い、平成25年度には大阪大学滞在中のビザ更新の際にも利用できる申請書作成システムを取り入れたことにより、在留資格認定証明書（CESR）のWeb申請件数は、平成21年度400件から平成26年度839件と大きく増加した。

○エラスムス・ムンドゥス新設（関連年度計画：14-1-1）

本学におけるダブル・ディグリー・プログラムの先駆けとなったMAPNET（Masters on Photonic NETworks Engineering）コースは、欧州連合が推進するエラスムス・ムンドゥス修士コースの1つであり、聖アンナ高等大学（伊）、ベルリン工科大学（独）、アストン大学（英）の3大学との連携により開設された。平成23年度から26年度までの間に12名の学生を受け入れ、12名全員が本学の博士前期課程を修了し、修士（工学）の学位を取得した。

○英語力強化の促進（関連年度計画：14-1-1）

留学や学会発表等で必要な英語力の強化、ひいては海外派遣促進のために、外部機関に委託した学生対象の英語講座を平成25年度に開始した。これまで計533人（平成26年度実施分まで）の学生が受講し、応募者が多かった講座（最大約3.5倍）については選考の上、実施した。

学生のニーズに対応した分野別・レベル別講座を実施し、受講生のアンケートからは講座内容のほか、英語学習や留学への意欲向上など前向きなコメントが多数を占めた。

また、大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業により設置した英語で学位を取得できるコース（学部、大学院各2コース）を運営し、留学生増加（平成24～26年にかけて88名増加）に寄与した。さらに、平成24年度より英語による授業（基礎セミナー9科目、専門基礎教育科目6科目の計15科目）を全学共通教育科目として開放（平成26年度に17科目追加し計32科目）したことにより日本人学生も履修可能となり（受講学生数は毎年150名以上）、留学生と日本人学生の交流促進に貢献した。

○国際教育（大学の世界展開力強化事業）の推進（関連年度計画：14-1-1）

質の保証を伴った大学間交流の枠組み形成に向け、「アジアの平和と人間の安全保障大学コンソーシアム」を形成し、ASEAN地域の7大学連携大学院・学部と交流協定・学生交流覚書を締結し、延べ92名の学生を派遣、80名の受入を行った。また、3大学でテレビ会議システムを利用したリレー講義（平成25年度1科目、平成26年度1科目）を共同で実施するとともに、ASEAN地域の学生を一堂に集めたジョブ・フェア（平成27年2月開催参加実績、学生数598名、企業数15社）をシンガポールにて平成26年度より開催し、日本企業とのマッチングを図った。

○国際ネットワークの促進（関連年度計画：14-2-1）

学術交流協定については、平成 22～26 年度の間は大学間が 27 件、部局間が 169 件増加し、平成 26 年度末にはそれぞれ計 105 件、497 件に上り、研究・教育交流の更なる拡大を図った。また、平成 25 年から環太平洋大学協会（APRU）の理事に本学総長が就任し、積極的な参画を図るとともに、東アジア研究型大学協会（AEARU）においては Student Summer Camp を本学主催で開催し 10 大学 27 名の参加があるなど、本学のプレゼンス向上及びネットワークの構築を図った。

【平成 27 年度】

○スーパーグローバル大学創成支援の推進（関連年度計画 14-1-1）

スーパーグローバル大学創成支援事業の目標達成に向け、「国際共同研究促進プログラム」を年度計画の 8 件を大きく上回る 13 件採択し、継続分と合わせて 33 件の 国際ジョイントラボによる国際共同研究を実施した。また、同プログラムにおいて、海外へのべ 193 名の研究者を派遣し、海外からのべ 168 名の研究者を招へいするなど国際共同研究を積極的に推進した。

○「FrontierLab@OsakaU Summer Program」の実施（関連年度計画：14-1-1）

平成 26 年 12 月に UC/UCEAP 大阪オフィスが設置されたのを契機として、UC 学生を対象とした「FrontierLab@OsakaU Summer Program」を UC の夏季休業に合わせて実施し、12 名が参加した。Spring 8 やスーパーコンピュータ「京」の見学には日本人学生も同行し、相互交流を深める良い機会となった。参加した UC 学生の当該プログラムへの満足度は一様に高く、アンケートでは約 7 割が Excellent、約 3 割が Good の高評価であった。

○組織的な国際協力体制の強化（関連年度計画：14-1-1）

国連アカデミック・インパクト（UNAI）に参画し、国内外の機関との情報交換、協力体制を強化した。そこで得られる様々な活動情報を本学学生、教職員へ周知した。また、JICA 連携事業の一環として日越大学構想に参画、正式な業務実施契約を交わし、今まで培ってきた本学とベトナムとの交流をさらに発展させる素地を整えた。

○国際ネットワークの促進（関連年度計画：14-2-1、14-2-2）

学術交流協定については、大学間が 4 件、部局間が 37 件増加し、それぞれ計 109 件、534 件に上り、研究・教育交流の更なる拡大を図った。また、環太平洋大学協会（APRU）の年次学長会議を本学主催で開催し、環太平洋地域から 25 大学 106 名の学長等の参加があった。加えて、APRU の Global Health Workshop についても本学主催

にて開催し、APRU 加盟校及びその他 20 か国から 71 大学・243 名の参加があり、グローバルヘルスに係る広範なトピックでの議論が行われ、両会議において環太平洋地域における本学のプレゼンス向上及びネットワークの更なる構築を図った。

○海外拠点での活動（関連年度計画：14-2-1、14-2-2）

優秀な外国人留学生の獲得のため、海外での留学フェア等（計 37 回）に参加し、本学の留学プログラムの広報に努めた。また、国際的なネットワークの拡充のため、現地の同窓会・同窓生交流会等へ開催支援（計 7 回）を行い、現地での本学のプレゼンスの向上に寄与した。

○近隣他大学との連携（関連年度計画：14-2-1、14-2-2）

神戸大学、関西大学、関西学院大学と阪神地区大学国際化推進ネットワークとしてベトナムでの留学フェアへの合同参加（来場者数：ハノイ 1,405 名、ホーチミン 1,433 名）、現地高校・大学での広報活動（2 校・1 大学で計 190 名参加）、Staff Development 研修（受講者数 22 名）、日韓学生会議等（参加者数 16 名）の共同イベントを行い、国際化の推進に寄与した。

（3）附属病院に関する目標

【医学部附属病院】

（1）教育・研究面

【平成 22～26 事業年度】

平成 24 年 8 月に先進的医療技術の開発、評価を行う部署として設置された未来医療開発部を中心に進めてきたトランスレーショナルリサーチの活動の中で、大阪大学発の技術から 2 品目（カスタムメイド骨切りガイド、カスタムメイド骨接合プレート）が厚生労働省から製造販売承認を受け、保険収載となった。

平成 27 年 3 月、本院に設置されている介入研究倫理審査委員会、観察研究倫理審査委員会、未来医療倫理審査委員会が、質の高い審査体制が整備されているとして、厚生労働省医政局長より我が国初の認定を受けた。

- ・病院の中央診療施設として、看護部キャリア開発センターにおいて、院内外の看護師のキャリア形成に取り組んだ。院外の受講者受け入れについては、平成 25 年度より拡大し、拡大前と比較して約 8 倍の院外受け入れ数となった。

- ・中央クオリティマネジメント部において、医療安全教育、ノンテクニカルスキル、レジリエンスアプローチ、患者参加に関する独自の書籍教材（全 10 冊）、視聴覚教材（全 28 本）の開発など、医療安全に関する教育を実施した。

【平成 27 事業年度】

- ・臨床応用へ向けたトランスレーショナルリサーチを総合的に推進するべく、継続

的な活動を行った結果、平成27年度においては新たに8件の医師主導治験を開始し、また、新規トランスレーショナルリサーチとして、2件の先進医療Bの承認を取得して全国最多の先進医療を提供するなど、新規医療技術の創出成果があった。

・未来医療開発部を中心に進めてきたトランスレーショナルリサーチの活動の中で、本院心臓血管外科のシーズとして開発を進めてきたハートシートが、企業からの薬事承認申請により、世界初の心臓再生医療製品として承認が得られ保険収載された。

・平成27年8月、これまでの本院の実績、質の高い臨床研究を実施できる体制、十分な人員、他の医療機関をサポートする能力などが評価され、厚生労働大臣により我が国初の医療法上の臨床研究中核病院の認可を受けた。

(2) 診療面

【平成22～26事業年度】

・本院高度救命救急センターと大阪府内の救急病院を高速ネットワークで結び、各病院では対応が困難な症例に関して本院の専門医がオンラインで支援する体制を構築した。平成22年に4病院40件（8カ月）から始まり、平成25年には10施設に87症例の支援を行った。

・レシピエント移植コーディネーターの補充による臓器移植のチーム医療の推進、事務補佐員の採用による医療者事務処理業務支援、院内ドナーコーディネーター（兼任）制度の構築等、本院における臓器提供実施体制の整備を進めた結果、国内初となる小児をドナーとする心臓移植手術（平成24年度）や、6歳未満からの脳死下臓器提供（国内3例目、平成26年度）を実施するなど、日本の移植医療を牽引した。

・手術診療体制の充実を目指して、平成25年10月から手術室を2室増室した結果、平成26年度には局所麻酔も含めた年間手術件数が1万件を超えた（増室前：約8,000件/年）。また、平成24年度からロボット手術の開始や、平成26年度には3D内視鏡下手術システムの導入など、質の高い医療を提供した。

・関連診療科や診療部門並びに関連医師やコメディカルが連携し、包括的な診断及び治療を実現するため、中央診療施設として呼吸器センター等を設置し、複数の診療科等が連携して対応に当たる体制を整備した。

【平成27事業年度】

・平成27年10月に胎児診断治療センターを設置し、院内の胎児疾患において関連部署が連携し、包括的な診断及び治療が可能な体制を構築した。また、平成28年1月に難病医療推進センターを設置し、難病に関するより適切な情報の提供、治験あるいは臨床研究の推進、治療法の開発を含む今後の難病対策を発展させる体制を構築した。さらに、同月、リハビリテーション科を設置し、幅広い診療を提供するとともに、リハビリテーション医研修に関して体制を構築した。

・平成27年5月に特定集中治療室（高機能ICU）の拡大、15床増床を実施し、集中

治療体制の充実を図った。

・血液検査・診察・治療のすべてを一括して実施し患者の利便性の向上に資するために、平成27年9月オンコロジーセンター棟を開設した。本センター棟の開設により、外来化学療法のための病床が19床から42床に倍増した。さらに、新たに「がん患者・家族相談室」や「患者サロン」、「がん登録室」を設置したことにより、地域がん診療連携拠点病院としての機能も充実した。

・平成27年12月に血液浄化部をリニューアルし、透析装置をはじめとする機器の充実や、患者が治療中に寝たままテレビを鑑賞できるモニタの設置など、安心かつ快適な医療を提供する体制を整備した。また、病床数を増床した。

(3) 運営面

【平成22～26事業年度】

・平成25年4月に国際医療センターを設置し、インバウンド及びアウトバウンドの基盤整備、国際医療教育・研究を実施した。インバウンドでは、外国人診療における医療費の設定、医療通訳手配体制の整備・料金の設定、各種院内文書（9カ国語）や院内掲示（4カ国語）の多言語化等を行い、外国人診療体制の整備を行った。アウトバウンドでは、アジアの開発途上国におけるPETサイクロtron施設整備の技術的支援、及び整備後の運用にあたっての専門的な教育と研修や、未来医療開発部の高度先進的医療の海外展開の支援を行った。国際医療教育・研究では、大阪大学国際医療シンポジウムGo Global!!の開催（計5回、各回100-200名が参加。サンフランシスコや上海など海外での開催）や、国際医療に関する病院フォーラムを開催（計2回、各回約100名が参加）し、院内外に広く教育・周知活動を行った。

・各年度実施している病院長ヒアリングの際に各部署にミッションシートの作成を求めており、そこに記載された患者数・診療単価等の目標設定、年度計画、SWOT分析、要望事項、その他種々の内容をもとに、各部署の現状・問題点などについてディスカッションを行った。

・本院を取り巻く諸般の事情に対応するべく、事務部に以下の室を設置した。

平成24年4月 災害対策室
（火災及び地震、台風などの自然災害に対応するため、その情報収集や対策等を行う。）

平成24年4月 患者サービス推進室
（ホスピタリティ・アメニティの向上を図るため、患者サービスに資する取り組みを推進する。）

平成25年4月 再開発企画整備室
（病院の施設整備に対する取り組みを推進する。）

【平成 27 事業年度】

・平成 27 年 4 月、事務部に教育研究支援課を設置し、臨床試験の実施に係る研究倫理審査体制等サポート体制の強化を図った。

・臨床検査の国際規格である ISO15189 の認定を、臨床検査部のみならず輸血部、病理部、放射線部及び超音波センターといった広範囲の部門で取得した。いずれの部門においても高い評価を受け、正確かつ迅速な検査、診断を行い病院機能に貢献していることが証明された。

・国際医療センターを中心に、外国人対応マニュアルの作成等インバウンドの基盤整備を実施するとともに、病院職員への周知・教育を行い、平成 28 年 2 月に外国人患者受入れ医療機関認証制度 (JMIP) を受審し、全国の大学病院として 2 番目、国立大学附属病院として初となる認定を得た。

・附属病院の増収につながる病院機能の向上に継続的な取組（特定集中治療室の増床を伴う改修、血液浄化部の透析ベッド増設など）を行った結果、診療単価の上昇を実現し、第 2 期期間当初（平成 22 年度請求額 298.5 億円）から平成 27 年度請求額 366.2 億円と大幅な増加を図ることができた。

【歯学部附属病院】**（1）教育・研究面****【平成 22-26 事業年度】**

・安全にかつ良質で高度な歯科医療が提供できる人材を育成するために、医療安全、感染制御に関する講演会、並びにスタッフディベロップメント (SD) を定期的で開催した（医療安全に関する講演会：年 2 回、感染制御に関する講演会：年 2 回、SD に関する講演会：年 1 回）。

・歯学研究科とともに実施している「口の難病から挑むライフ・イノベーション」事業において、リサーチマインドを有した臨床系研究生（マイスター）を養成するプログラムを実施した（平成 26 年度受講登録者 50 名）。

・臨床実習生及び研修歯科医に対し、少子高齢社会のニーズに応じた教育・研修を受ける機会を提供するとともに、過疎地域への訪問診療の体験実習も開始した。

・臨床技能評価の省力化・公平性を確立するために臨床実習・臨床研修連携ログブックシステムを独自に開発した（平成 26 年度日本歯科医学教育学会システム開発賞受賞）。

・「口の難病から挑むライフ・イノベーション」事業に関する臨床研究プロジェクトを推進し、臨床研究活性化委員会がその活動の支援・評価を行った。

・平成 22-26 年度の期間の総括として、代表的な 49 研究課題の成果を平成 26 年度末に報告書として取りまとめた。

・Cell Processing Center を活用した歯周組織再生を目指した臨床研究を推進した。
同施設にて被験者から脂肪組織由来幹細胞を単離・培養し、世界で初めて同細胞の

歯周組織欠損部への移植が完了した。

【平成 27 事業年度】

・研修医教育の中に、地域在住や施設の高齢者に対する歯科医療の実態を体験、実習できるプログラムを加えて試行を行い、平成 28 年度から正式採用することを決めた。

・国際歯科医療センターの活動を開始して、海外からの歯科学生並びに歯科医師の見学、研修をより積極的に受け入れる体制を構築した。

（2）診療面**【平成 22-26 事業年度】**

・近未来歯科医療センターにおいてインプラント治療並びに歯周組織再生、マイクロエンドドンティクス等に関する手術など高度先進歯科医療の実施体制を整えた（年間 350 件程度）。

・口唇裂・口蓋裂・口腔顔面成育治療センターの診療科横断的運用を開始し、乳幼児期から成人に至るまでの治療内容の相談、説明並びに精神的なケアを行う体制を診療科横断的に整備した。また、増加しつつある外国人患者並びに歯病での研修を希望する外国人歯科医師に利便性の高いワンストップサービスを提供するため、国際歯科医療センターを平成 27 年 4 月より設置することを決定した。

・患者サービスを向上させるために、玄関の改修を行い、会計窓口を増設するとともに、身障者のための駐車スペースの拡大、スロープを設置した。また、各科外来受付にクラークを配備し、患者受付並びに電話対応の内容を改善させた。

【平成 27 事業年度】

・曜日ならびに診療科目を限定した診療時間の延長を開始し、毎週 100 名以上の患者数を増加させることで、患者の利便性を向上させた。

・国際歯科医療センターの活動を開始して、外国籍の患者へのサポートを改善し、年間 100 名を超える来院を記録した。

・高度先進歯科医療のうちインプラント治療の件数を維持しつつ、歯周組織再生及び顕微鏡根管処置の実施数をそれぞれ平均 30～50 件増加させた。

（3）運営面**【平成 22-26 事業年度】**

・各診療科・部に対して病院長ヒアリングを行い、問題点を明確にするとともに具体的な解決策を検討し、必要な場合には人員と機器等の補充と補強を行った。

・各診療科・部の実績と需要に合わせて、医員、看護師、歯科衛生士を適正に配置して、診療内容の充実並びに効率化を促進させた。

・健全かつ持続可能な病院経営を図るために、医療安全、感染制御と臨床研修に関して病院相互評価を受けるとともに、外部委員で構成されるアドバイザーボードを開催し、指摘、助言を受けた項目について改善した。

○「病院敷地内の景観の整備」、「市内の関連医院等へ配布している広報誌の内容の改善と増刷」など、病院運営に迅速に反映させた。

○医療物品の購入に関して節減合理化委員会で一元管理するとともに、医学部附属病院との共同一括購入も促進することで、効率的な購入と在庫管理を達成した。

○防災対策、災害に対する備蓄庫の災害時必要物品を整備した。

【平成 27 事業年度】

・診療実績並びに収支について、病院執行部ならびに事務部とで随時協議を行い、迅速な対応を図った。

・今後の附属病院の運営上で不可欠となる患者用立体駐車場の建設並びに路線バスのエンドループの移設の誘致を具体的に準備し、設計に入った。

・矯正科における近年の患者数の増加と学童期の患者に対するアメニティ向上に対応するために診療室の改修を行った。

・附属病院の再開発の具体的な計画の立案を開始した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

【平成 22～26 年度】

○未来戦略機構による大学改革の推進（関連年度計画 19-1-1）

中長期的視野に立ち大学全体が取り組むべき戦略的課題に柔軟かつ機動的に対応するため、全学的組織として、総長を機構長とする「大阪大学未来戦略機構」を平成 23 年 12 月に設置した。未来戦略機構には、①中長期的視野に立ち大学全体を俯瞰しつつ、部局横断的に教育・研究を推進する「教育・研究推進部門」、②クロス・アポイントメント制度により受け入れた海外の卓越した外国人研究者を在籍させ、本学における教育・研究活動に従事させることにより、教育・研究活動の国際化を推進する「グローバル化推進部門」、③科学・技術や国際化等に関する政策研究を行い、研究成果に基づく提言を行う「研究室部門」、④教育改革や新たな研究、グローバル化に関する戦略の企画・提言を行う「戦略企画室」を設置し、機構長である総長がリーダーシップを十分に発揮できる環境を整備した。

総長のリーダーシップのもと、積極的に大学改革、人事給与システムの弾力化に取り組み、その結果、スーパーグローバル大学創成支援事業の採択や他大学に先駆けて業績変動型の年俸制を導入するなど着実に成果を上げた。

○大阪大学未来戦略に基づく柔軟な人事制度の構築（関連年度計画：19-1-3、20-1-1）

大阪大学未来戦略に基づき、柔軟な人事・給与制度の構築を図るため、平成 25 年度に他大学よりいち早く業績変動型の年俸制（65 歳定年制）やクロス・アポイントメント制度等を導入した。

その結果、業績変動型の年俸制（65 歳定年制）については国際的に優れた研究者として、平成 26 年度から教授として雇用した元ロシア科学アカデミー主任研究員に適用するとともに、対象範囲の拡大に向けた検討を行い、平成 26 年 7 月から定年前（58 歳以上）の教授で月給制からの移行者に、平成 27 年 4 月からは新規採用者（主に助教）、及び在職者のうち年俸制への移行を選択する者に対象を拡大することを決定した。

また、クロス・アポイントメント制度については、国際共同研究促進プログラムとの連携により、多数の外国人研究者との共同研究実施へ寄与することとなり、本学の研究力及びグローバル化を促進する原動力となったばかりでなく、我が国におけるクロス・アポイントメント制度を牽引することとなった。

さらに、特例教職員制度の適用対象を大幅に拡大し、多数の優秀な教職員を確保したことに加えて、大阪大学特別教授制度や大阪大学総長表彰等の人事制度、評価制度を導入するなど、インセンティブを与える制度を積極的に推進した。

これらの制度を導入し、推進したことが、国立大学法人評価委員会より、「特筆すべき進捗状況にある」と高く評価された。

○運営体制の強化（関連年度計画：19-4-1）：

平成24年度から、教育や研究等を担当する8つの「室」により大学を運営する体制を廃止し、新たに「理事補佐」を置き、総長の下、理事（副学長を兼ね、分担した法人業務について責任を有する）、総長補佐（総長特命事項について総長を補佐）、理事補佐（理事の職務を補佐）、本部事務機構が一体となって大学運営を行う体制を実施した。

これにより、従前のボトムアップ型の意思決定から、総長のリーダーシップのもと、迅速で柔軟な意思決定が行える運営を可能とした。また、平成25年度から、大学全体の見地から一層戦略的な取組みを推進するため、理事でない副学長を新たに設置した。このような体制の下で、本学独自の施設老朽化対策や国際共同研究促進プログラムの実施、年俸制及びクロス・アポイントメント制度の導入等、施策を立案・企画し、着実に実施した。

○教育研究組織の編成・見直し、学内資源配分等（関連年度計画：19-5-1～3）

総長のリーダーシップの下での、教育研究組織の編成・見直しや戦略的・重点的な予算・ポスト等の学内資源の再配分として、学問の進展や社会のニーズに応じて研究科の改組等により教育研究組織を不断に見直すとともに、大学留保ポストを活用したポストの配分及び戦略的経費（総長自らの考えに基づき重点的に措置する経費）及び「大学の将来の方向性を見据えた上で、教育研究等の発展に寄与する全学的・部局横断的な事業等に措置する経費」に区分）の配分を実施した。

○男女共同参画に向けた取り組み（20-2-1）

人事労務室の下に、本部長を人事労務室長、本部員を各室から選出された教員等で構成する多様な人材活用推進本部を設置するとともに、男女共同参画に関する研究の発信、及び女性研究者のための具体的施策の検討等のため、同本部内に男女共同参画推進オフィスを設置し、以下の施策を実施することにより、その推進を図った。

女性の教授・准教授の採用及び昇任を加速するために、大学留保ポストを活用することによって、「女性枠」を設定した（「大学留保ポストによる若手教員等の支援」）。

本学構成員の教育研究活動や学業等と子育ての両立を支援するため、吹田キャンパスにおける既存の学内保育施設（「まきば保育園」と「たけのこ保育園」）の入園定員を増加するとともに、新たな学内保育施設として豊中キャンパスにおける「まちかね保育園」を開園した。また、平成27年4月には、学内保育園に続く新たな保育施設として、病児・病後児保育室を開設した。

【平成27年度】

○未来戦略機構による大学改革及びIRの取り組み推進（19-1-1）

研究推進部門のグローバルヒストリー研究部門において、国際的に優れた研究者を業績変動型の年俸制（65歳定年制）により雇用し、多言語教育（マルチリンガル）と学際的な「超域」研究の推進を図った。

グローバル化推進部門に93名の外国人研究者等を受け入れ、本学における教育・研究活動の国際化の推進を図った。

戦略企画室では、海外の研究大学との共同調査プロジェクトであるSERU（研究大学における学びの調査）を実施し、その分析結果をディプロマ・ポリシーに基づいた教育内容や学習到達度の根拠資料として教育改革推進会議等に報告し、意見交換を行った。その結果、現在検討中の新教育課程においては、学生の主体的な学びを促進するために、アクティブラーニング型の授業手法を推進していくことや、シラバスハンドブックを作成し、学習目標や授業時間外学習についてのシラバスの内容の充実化を図っていくことなどの方針形成として結実した。

シラバス入力率改善のための全学的なチェック体制を整備するとともに、入力率のデータを教育改革推進会議にて共有した結果、より一層のシラバス入力率の改善がなされた。また、内容の充実化に向けて『大阪大学シラバス作成のためのハンドブック』を作成し、全教員に配付した。

卒業生調査及び企業調査の結果を、教育担当理事のもと開催された教育担当懇談会にて報告し、全学的な学習目標の見直しについて意見交換を行い、新教育課程の検討の参考としていくことが共有された。

○大阪大学未来戦略に基づく柔軟な人事制度の構築（関連年度計画：19-1-3、20-1-1）

多様かつ優秀な教員を確保するため、業績変動型の年俸制（65歳定年制）を活用し、国際的に優れた研究者等（教授相当）、定年前（58歳以上）の教授で月給制からの移行者、新規採用者等として、平成27年度末までに213名の教員に適用した。

業績変動型の年俸制に関して、新規採用の助教については、募集要項に原則として年俸制を適用する旨を記載し、また、64、65歳の教員に対しては、担当理事が直接面談及び説明を行い、年俸制への移行を促進した。

「国際ジョイントラボ」、「外国人教員雇用支援事業」などを活用し、クロス・アポイントメント制度を適用することにより、平成27年度末までに106名の優れた外国人研究者等を採用した。併せて、今後も「国際ジョイントラボ」などを推進する中で引き続き活用を促すこととした。

○運営体制の見直しについて（19-4-1）

執行部による的確なガバナンス体制を構築と全構成員の潜在力を引き出せるような意思決定システムを構築するため、新室体制を設けた。

新室体制としては、「合意形成に基づくスピード感ある意思決定」を実現するものとして、理事の下に、責任をもって担当業務を進める室体制の理念を継承しつつ、意思決定や将来計画策定が機動的に行われるシステムを再構築した。

また、各室間にまたがる案件の連絡調整機能を担う組織として、室連絡協議会を置いた。

さらに、URA 業務を担ってきた大型教育研究プロジェクト研究室と、IR 業務を担ってきた未来戦略機構戦略企画室 IR チーム等を改組し、本学の教育、研究、社会貢献のさらなる活性化に向けて、必要な情報の収集及び分析、並びに新たな施策の提案等を通して、執行部の大学経営を支援することを目的に、「経営企画オフィス」を平成 28 年 4 月に設置することとした。

このことにより、「総長・室長（理事）がリーダーシップを発揮し、機動的な意思決定」を行うことが可能となった。

○予算調整制度の創設について（19-4-1）

中長期的財政ビジョンに基づく堅実な大学経営に向けた取り組みとして、予算配分方法に関する工夫を最大限に図ることで、各部局の運営を支援することを企図して、各部局の中期財政見通しに応じて複数年に亘って予算配分調整を行う「予算調整制度」を創設し、平成28年度の予算配分に際して適切に反映させた。

○男女共同参画・障がい者雇用促進に向けた取り組み（関連 20-2-1）

各部局における取組の推進と連携を強化するため、副学長を室長とし各部局から推薦を受けた教授を室員とする男女共同参画推進オフィスを立ち上げた。

「大阪大学男女共同参画基本計画」の中間評価において「男女共同参画に関して関心の薄かった層への働きかけを行う」方針を踏まえ、今年度は、学部生、大学院生を主な対象とした男女共同参画参画セミナーを部局、研究会と共催で開催し 39 名が参加した。

障がい者雇用に関する意識啓発のより一層の推進を図るため、引き続き、講演会を実施する方針を踏まえ、今年度も障がい者雇用促進に関する講演会を開催し、46 名が参加した。

ワークライフバランス実現のため、従前からの出産、育児、介護等により、研究時間を十分に確保できない者に、大学院修了者等を長期間（最長 1 年間）にわたり研究支援員として配置する研究支援員制度に加えて、短期間（最長 2 か月間）の支援が利用できる制度を平成 27 年 10 月から導入し、2 名の者を採択した。

ワークライフバランス等の観点から、多様な働き方へのニーズに対応すべく、変

形労働時間制及び早出遅出勤者の対象を平成 28 年度から拡充することを決定した。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

【平成 22～26 年度】

○事務改革による業務削減・効率化及び事務活性化（関連年度計画：21-1-1、21-2-1、21-2-2）

利用可能な学内会議施設を web サイトに掲載し、収容人数や主要設備を記載することにより、利便性を高め効率化を図るなど、業務改善提案制度を活用すること等により、業務の削減・効率化を実施した。

○事務改革による業務削減と改善（関連年度計画：21-1-1、21-2-1、21-2-2）

旅費・謝金業務のシステム化・一元化、勤務管理業務のシステム化、兼業許可手続きの簡素化、債権管理業務の簡素化、予算決算業務の簡素化などの改革を順次実施し、例えば旅費・謝金業務の一元化では、約 52,000 時間の業務が削減される等大きな成果を上げた。また、実施後は、旅費・謝金業務のシステム化・一元化、勤務管理業務のシステム化、兼業許可手続きの簡素化について検証を行い、マニュアルの整備やユーザーの利便性及び一元化センターにおける事務処理の迅速性に資するシステム改修を行うなどの改善を実施した。

【平成 27 年度】

○事務の活性化の推進（関連年度計画：21-2-1、21-2-2）

本部と部局間、本部分内及び部局間の連携促進を目的とした情報・課題を共有するワークショップを実施（2 テーマ× 2 回、延べ 4 回）し、また、事務職員の意識改革や活性化に繋げる取組として、学内の事務改善の取組事例や資質向上に関する情報などを紹介する情報誌を 2 回発行し、事務の活性化を図った。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標**1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標**

【平成 22～26 年度】

○未来基金の充実（関連年度計画：22-2-1）

学部基金、学生の課外活動支援等の魅力ある事業の設置、口座振替・クレジット決済・古本募金の導入を進め、寄附目的・寄附手段の多様化を図るとともに、高額寄附者対象の「感謝の集い」、経営者層の卒業生対象の「リーダーズフォーラム」を今後の寄附に結びつけるイベントとして定例化した。これらの取り組みの結果、未来基金へ約 17 億 7,174 万円、大阪大学会館設立募金へ約 11 億 5,297 万円の寄附を受け入れた。

【平成 27 年度】**○大型プロジェクト獲得に向けた組織体制の強化（関連年度計画：22-1-1）**

教育研究活動の活性化や研究開発マネジメントを担当する「大型教育研究プロジェクト支援室」を強化して URA16 名体制とした。この体制により、研究推進部との協力の下、模擬ヒアリング、ヒアリングに係る旅費支援、大型科研費や日本学術振興会特別研究員などの申請支援業務に加え、CREST・AMED-CREST・さきがけ・PRIME の申請に係る学内説明会の企画・実施や、アムステルダム大学の研究支援者と連携して国際共同研究立上げに向けた研究者面談などを進め、研究戦略企画支援、外部資金プロジェクト公募情報収集・分析、研究の国際的活動支援を行った。

その結果、科研費（基盤S、新学術領域）（採択 11 件）、CREST・AMED-CREST・さきがけ・PRIME（採択 21 件）等の大型プロジェクトや、日本学術振興会特別研究員（採択 SPD 3 件、PD 19 件、DC1 48 件、DC2 63 件、RPD 5 件）の採択に貢献し、競争的資金の獲得額の向上に繋がった。

○自己収入の安定的確保（関連年度計画：22-1-3）

附属病院については、質と倫理を兼ね備えた大学病院としての使命を一層推進し、豊かな人間性を持った優れた医療人の育成、未来医療の開発・実践と地域医療及び国際医療への貢献、病院運営のための基盤強化等を図った。これにより附属病院収入が年度計画額と比較して約 20 億円増収するなど健全な病院運営を行った。また、昨年度に引き続き、大学執行部と医・歯学部附属両病院長による懇談会を開催し、病院運営等に関する意見交換の場を設けたことで、病院の経営状況等に対する共通認識をより深めることができた。

○未来基金の充実（関連年度計画：22-2-1）

大阪大学未来基金をより充実させるために、渉外活動担当職員を 2 人から 4 人に増員し、寄附経験者への訪問活動を行い、寄附者のニーズについて情報収集を行うとともに、新たな寄附手法として、ファンドレイジングサイトを活用した寄附やコンビニ決済を導入、金融機関と遺贈に関する業務提携を開始した。3 月末には未来基金ホームページの英語対応を行った。

また、各部局同窓会と連携し、卒業生へ基金案内を送付するとともに、研究所や課外活動の新規プロジェクトを拡充した。さらに、今後の寄附に結びつける定例イベントとして、高額寄附者への感謝と総長・執行部との交流を深めることを目的とした「大阪大学感謝の集い」を開催した。これらの機会を通じ、約 4 億 2,951 万円の寄附を受け入れた。

卒業生との関係強化に向けて、経営者層の卒業生を対象とした「大阪大学リーダーズフォーラム」（参加者 120 名）や卒業生向け「相続セミナー」（参加者 80 名）を

開催した。

また、「大阪大学ホームカミングデイ」、「大阪大学の集い（東京）」等の卒業生が多く参加するイベントで漏れなく未来基金パンフレットの配布等を行うとともに、定期的に発行する卒業生向けメールマガジンにおいても未来基金への寄附を呼びかけるなど、継続的なプロモーション活動を実施した。

2 経費の抑制に関する目標**【平成 22～26 年度】****○管理的経費の削減等（関連年度計画：24-1-1～3）**

各部局の省エネルギー担当者による省エネルギー推進会議を毎年 6 月と 11 月に開催し、全学構成員の省エネルギー意識の向上と啓発を行った。

エネルギー使用量の数値を示し、節減に対する意識の啓発活動を継続して行った。財務会計システム更新に伴い現有システムにおける改善等について、仕様策定ワーキンググループ及び仕様策定委員会で検討を行い仕様の策定を実施したことで、更なる調達手続きの合理化及び透明性の確保を行った。

業務の合理化の一環として、「総合複写機業務支援サービス」の契約及び適正配置を毎年見直した。これにより契約方式を一般競争入札とすることで調達手続きの透明化を実現でき、かつ 4 年間で総額約 13,340 万円の経費を削減できた。また、全学一括購入品目の見直しも実施し、対象品目を増やすことで各部局での業務の簡素化を実現し、約 1,000 万円の経費を削減できた。

【平成 27 年度】**○管理的経費の削減等（関連年度計画：24-1-1～3）**

エネルギー使用量の数値を示し、節減に対する意識の啓発活動を継続して行った。

上記取組等の結果、夏季（7～9 月）大学全体の使用電力量については平成 26 年度比約 2.7%（約 1.2 億円）、使用ガス量については平成 26 年度比約 4.9%（約 0.4 億円）をそれぞれ節減できた。また、電力料抑制のため、ピークカット割引のデマンド調整値を達成するべく各部局への協力要請等を積極的に行ったところ、7～9 月の全月で達成できたため、約 700 万円の経費が削減できた。

3 資産の運用管理の改善に関する目標**【平成 22～26 年度】****○資産の効率的・効果的活用（関連年度計画：25-1-1）**

学内の設備・機器の有効活用のためのリユース及び共同利用促進に向けた取組を計画的かつ着実に実施した結果、共同利用可能な機器は着実に増えており、平成 27 年 3 月現在 95 台（うち 16 台は学外利用も可）を全学共同利用に供している。リユース機器利用実績について、平成 22 年度から 26 年度まで（5 年間）の増加率は、

利用件数で200%増、課金収入で115%増と大幅な増加となった。

○資産の効率的・効果的活用（関連年度計画：25-2-1）

補助金を獲得した研究者個人の負担軽減及び研究の円滑な進展のために、研究者に対して必要な資金を立て替え、当該補助金等の受領前の研究開始を支援する制度により、平成22～26年度で平均870件・約162億円を研究資金の立替承認を行い、研究等に対し資金を有効に活用した。

【平成27年度】

○資産の効率的・効果的活用（関連年度計画：25-1-1）

リユース機器の充実・強化を図るため、各部局に設置されている老朽劣化資産について全学調査を行い、35件の支援要求（性能・機能向上14件、修理21件）に対して、28台の機器の支援を行った。運用状況については、現在98台を共同利用に供している。

また、機器利用に関する知識・技術・情報を得るための講習会・セミナーの実施や利用者の利便性向上のための利用者からの要望に対応した機器利用WEBシステムの機能追加・拡張、技術相談、情報提供等を通して、利用者技術支援を行ったことで、リユース機器の部局内における利用件数は計14,909件で、部局を跨がる部局間共同利用については、医・歯・生命・理・工・産・基・薬・蛋・微・接・未来等幅広く利用され、計1,038件であった。学外共同利用については、18台を学外利用に供しており、学外からの依頼分析を、計46件実施した。

さらに、外国人教員や研究者、留学生の機器利用を促進するための取組に力を入れ、65人が機器利用（40名）、講習会（19名）、利用説明会（1名）、技術相談（5名）などの支援サービスを利用した。

○資産の効率的・効果的活用（関連年度計画：25-2-1）

前年度に引き続き、補助金を獲得した研究者個人の負担軽減及び研究の円滑な進展のために、研究者に対して必要な資金を立て替え、当該補助金等の受領前の研究開始を支援する制度により、平成27年度は950件約186億円を研究資金の立替を承認し、資金を有効に活用した。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 自己点検・評価に関する目標

【平成22～26年度】

○ポートフォリオによる中間評価の実施（関連年度計画：26-1-1）

第2期中期目標期間の中間評価として、プロジェクト・ポートフォリオ管理という手法により中期計画ごとの進捗状況を点検し、個々の中期計画内の個別の事業の

優先順位を確認し、第2期末までの課題を整理した。また、同ポートフォリオに基づき、評価担当理事補佐と各計画実施担当理事補佐の間で、中期目標・計画の進捗状況と今後の遂行プロセスについて意見交換を行い、中期計画の達成に向けて進めた。

【平成27年度】

○自己点検・評価の促進（関連年度計画：26-1-1）

組織評価として、全部局を対象に部局年度計画の達成状況を継続して評価しており、部局の特筆すべき優れた事項に加え、大学の実績として評価できる事項についても積極的に評価するとともに、部局の実績において次年度以降改善すべき点を指摘することとし、部局の自己点検・評価の促進に繋げた。評価結果については、部局へのフィードバックに加えて、教育研究情報等の公表として、社会的説明責任を果たすという観点から、大学ホームページで公表した。

全学基礎データ・教員基礎データを基にした「教育研究活動に関する分析資料」について、分析項目の見直しを行った上で作成し、部局へフィードバックすることにより、各部局の自己点検・評価の促進、教育研究活動等の改善・充実に繋げた。

上記の両資料については、総長・理事による部局運営方針ヒアリングに活用した。

2 広報に関する目標

【平成22～26年度】

○大阪大学公式ホームページによる積極的な情報発信（関連年度計画：27-1-1）

平成19年度に設置したウェブデザインユニット（平成24年度からクリエイティブユニット）を中心に、平成22年度には公式ホームページにおいて、日英一対一完全対応を達成し、平成25年度には中国語、韓国語ページを設けるなどウェブページを充実させ、国際化にも対応してきた。

また、この間、新たなメディアを複数開設し活用してきた。平成23年度には公式Twitterや公式Facebookページを新設しSNSを通じた相互交流による情報発信を始め、研究成果情報に特化したポータルサイト「ResOU (Research at Osaka University)」を開設する等情報発信の強化を行ってきた。

結果として、公式ホームページのアクセス件数は、平成22年度から平成26年度までに約80万件増加し、平成26年度は468万件と大幅な伸びをみせている。

SNSの評価としては、Meltwater社が提供するFacebookページの分析結果で平均を大きく上回る72点の高評価を得た（平均54点）。

【平成27年度】

○研究成果の国際発信（関連年度計画：27-1-1）

研究成果のプレスリリースを行う際に、併せて海外のメディア、研究機関へ研究

ニュースを配信するオンライン科学情報サービス「EurekaAlert!」(米国)及び「AlphaGalileo」(英国)へも情報発信を開始し、これまで個々の研究者に委ねていた研究成果の国際発信について、大学として一元的に発信を行うよう強化した。

○ホームページの充実(関連年度計画:27-1-1)

公式ホームページのデザインを改修し、トップページの文字情報を減らして写真や図をわかりやすく配置するなど、視認性を向上させた。

V その他業務運営に関する重要目標

1 キャンパス整備に関する目標

【平成22～26年度】

○教育研究環境の充実・改善を推進する重点的な取組(関連年度計画:28-1-1、28-2-2)

・大阪大学が推進している「Industry on Campus」「異分野融合・分野横断科学」「産学連携による高度人材育成」の推進拠点としての研究・教育スペースを確保することを目的としたテクノアライアンス棟、(独)情報通信研究機構との間で締結した「脳情報通信分野における融合研究に関する基本協定」に基づき、大学が土地を提供し、(独)情報通信研究機構が実験棟を建設するという新たな整備手法を用いた脳情報通信融合研究センター、文部科学省の「世界トップレベル国際研究拠点プログラム」に採択され、その目的である国際的研究拠点を形成するための免疫学フロンティア研究センター棟などを整備した。

○耐震化の促進(関連年度計画:28-1-1)

法令改正(平成25年11月施行)により、新たに耐震診断が努力目標になった建物についても早急に対処し、平成25年度中に学内すべての建物(取り壊し予定建物を除く)の耐震診断を完了した。

上記の耐震診断と併せ、既存建築物の耐震化促進のために耐震改修を順次実施し、平成22年から平成26年までの間で、耐震化対象施設のうち、耐震化を完了した建物面積の占める割合が約15%向上し、安全・安心なキャンパス環境の確保に努めた。

○教育研究環境の充実・改善を推進する重点的な取組(関連年度計画:28-1-1、28-2-2)

本学のシンボル及びエコ改修モデルの施設として、大阪大学会館の耐震・エコ改修(建物の断熱化、LED照明をはじめとする省エネ機器への更新及び太陽光発電パネルの設置等)及び周辺環境整備を実施した。なお、大阪大学会館周辺環境整備は、「第7回豊中市都市デザイン賞」を受賞した(平成23年12月)。

豊中キャンパス柴原口を、大阪府、豊中市及び地域住民と連携し、大阪府の補助

金等を活用して、平成23年度に、新たな歩行者入口として整備した。

大阪大学会館改修において、竣工当時の意匠を保存しつつ、最新の機能性を取り入れた改修方法が評価され、(社)ロングライフビル推進協会(BELCA)の「BELCA賞」において「第23回BELCA賞(ベストリフォーム部門)」を受賞した(平成26年5月)。

「大阪大学キャンパスマスタープラン」に基づき、住民、学生、教職員等が連携し、豊中キャンパスの竹林の間伐や清掃活動を実施し、地域と連携した継続的な緑地景観の確保を行っている。本取組が評価され、「第3回みどりのまちづくり賞」において「ランドスケープ部門奨励賞」を受賞した(平成25年11月)。

○スペース有効活用を推進する重点的な取組(関連年度計画:28-3-1)

既存施設の有効活用のため、箕面キャンパスの建物の集約化に伴い確保された約10,000㎡のスペースについて、全学共用スペースとして活用する方針を決定した。運用にあたっては、全学に使用の要望について照会を行い、その結果を踏まえ、10部局以上が使用する使用計画を決定した。

○施設老朽化対策の策定及び実施(関連年度計画:28-4-1)

「大阪大学未来戦略」により、施設の維持管理を将来に亘って計画的かつ持続的に大学の責任で実行していくために必要となる財源確保の方策として、平成24年度に他の国立大学法人に先立ち「施設老朽化対策」を策定した。それに基づき、平成25年度は約6.5億円、平成26年度は約6.7億円の予算により緊急性、必要性の高い建物の改修、建築設備の更新など76事業を実施した。

○省エネルギーに資する重点的な取組(関連年度計画:28-4-2)

エネルギー使用の合理化及び温室効果ガス抑制を推進し、エネルギーの統括的な管理を専属的に実施する環境・エネルギー管理部を平成23年6月に設置し、低炭素化に向けての基本計画を策定し、実施した。

環境エネルギー管理部では、電力可視化システムを導入し、各部局の電力の「見える化」を行うと共に、使用状況に関する調査・分析を行った。

また、毎年省エネ推進会議を開催し、目標値を定めた節電・省エネ計画を策定・実施した。

さらに、核物理研究センター・医学部附属病院・レーザーエネルギー学研究センターにおいてESCO事業を導入し、平成26年度は使用電力量を約480万kWh、使用ガスを約300万立方メートル削減し、大きな省エネルギー成果を上げた。

【平成27年度】

○施設老朽化対策の実施(関連年度計画:28-4-1)

施設の維持管理を将来にわたって計画的かつ持続的に大学の責任で実行していく

ために必要となる財源確保の方策として、平成24年度に他の国立大学法人に先立ち策定した「施設老朽化対策」により、平成27年度は約6.8億円の予算を確保し、全学の要望事業のヒアリング、現地調査を経て、評価基準に基づく実施の優先順位付けを行い、緊急性、必要性の高い建物の改修、建築設備の更新など37事業を実施した。

○省エネルギーに資する重点的な取組（関連年度計画：28-4-2）

省エネルギーに資する取組の結果、中期計画の最終年である平成27年度には、平成22年度と比べて約1,985万kWh（平成27年度の使用電力量の約10%に相当）の電力及び約390万立方メートル（平成27年度のガス使用量の約75%に相当）のガスが削減できた。

2 リスク管理に関する目標

【平成22～26年度】

○平時及び緊急時のリスク対応体制の整備（関連年度計画：29-1-2）

大学内のリスク事案発生に備え、現行のリスク管理体制を見直し、平常時・長期対応事案にかかるタスクフォースを構成し、また緊急事案について総括本部・現地対策本部の役割を明確化し、現場対応・情報収集に対する支援体制・現場指揮等の体制を整備した。

○各種ハラスメント防止体制の整備・充実（関連年度計画：29-4-1）

相談体制の充実及び対処のプロセスを確立することにより、相談から解決（対処）までの一連の過程をスムーズになるよう改善した。大学構成員からの信頼を得ることができたため、相談室の認知度が上がり相談件数も年々増加した。

これに対し、外部からのカウンセラーに加え、臨床心理士の資格を有する専任教員の雇用（特任講師（常勤1名）により、よりきめ細かく相談者に対応できる体制を整備した。

【平成27年度】

○安全指導・教育の推進（関連年度計画29-1-1）

部局における実験等の安全指導・教育のため、「安全のための手引き2016」を法改正に伴う見直しを行い、安全教育の充実強化を図った（発行部数6000部）。また大学の国際化に対応するために留学生等にも周知できるように、英語版「SAFETY MANUAL2016」を発行し、リスク軽減の啓発を行った（発行部数750部）。

アジア・欧州等で発生したテロ等に関し、事案発生後、速やかに現地の警戒レベル等を含め各部局に通知を行い、学生・教職員の海外渡航、滞在について注意喚起を行った。

3 法令遵守に関する目標

【平成22～26年度】

○関係業務の安全衛生管理部への一元化（関連年度計画：30-1-1）

麻薬・覚せい剤（原料）・特定毒物・向精神薬の所持等に係る監督官庁への各種申請手続きについて、本学窓口を安全衛生管理部に一元化することで、手続きの遅延・失念を防止する管理体制を構築した。

○法令遵守等の啓発活動（関連年度計画：30-2-1）

全学的な安全教育について、新入教職員向けの安全衛生講習会を吹田・豊中地区で開催し、また春・秋の安全衛生集中講習会など各種法令遵守及び安全に関するモラルを含めた研修会を実施した。

○不正使用防止策の強化を図るための各種取組み（関連年度計画：30-2-1）

改正されたガイドラインに沿った不正使用防止体制を構築するため、再発防止策の見直し及び強化を行うとともに、内部規程の改正を行い、以下の取組を行った。

コンプライアンス教育の受講の義務化を行い、コンプライアンス教育を実施した。また、「文部科学省提供の教育用コンテンツ」の視聴と「公的研究費の取扱いに関する理解度チェック」を一体化したコンプライアンス教育用のe-learningシステムを構築し、理解度の把握を行った。

「公的研究費使用ハンドブック」の改訂を行い、全学教職員等へ配付し、コンプライアンス教育にも使用した。

公的研究費の運営・管理に関わる全教職員から、誓約書を再徴取した。また平成23年度以降に本学と取引のあった業者(7,876社)から不正な取引に関与しない旨を定めた確認書（誓約書）を徴取した。

【平成27年度】

○エックス線発生装置の管理体制の整備（関連年度計画30-1-1）

エックス線発生装置の使用について、これまでは部局ごとに異なった管理をされていたが、大学としてのリスク管理の観点から、「大阪大学エックス線等障害予防規程」を制定し、部局個々の対応状況を一括して把握、管理する体制を構築した。

○不正使用防止策の強化を図るための各種取組み（関連年度計画：30-2-1）

ガイドラインに沿った不正使用防止体制のもと、以下の再発防止策を講じた。

- ・コンプライアンス推進責任者、同副責任者向け説明会を実施した。また、その内容をもとに、部局等の個別内容を加味し、全部局においてコンプライアンス教育を実施した。

- ・不正使用防止計画推進室において、平成27年6月に公表に至った不正事案を踏ま

えたコンプライアンス教育教材を作成し、各部署でのコンプライアンス教育において活用を図り、再発防止を訴えた。

・継続的に広報誌「STOP！研究費不正！」（年4回発行）をメール配信し、全教職員等に不正使用防止に係る学内の対策等について周知を行うとともに、部署のコンプライアンス教育においても活用を図った。

第9号 特集「公的研究費の不正使用の発生について」（27年6月）

第10号「公的研究費の適正な運営・管理活動」等について（27年11月）

第11号 特集「公的研究費の不正使用の発生！！」（28年1月）

第12号 「不正使用防止のための更なる防止策」等について（28年2月）

・平成27年12月公表の不正事案を踏まえて、コンプライアンス教育用のe-learningシステムの「公的研究費の取扱いに関する理解度チェック」の設問を顕在化したリスク要因を反映させた内容に見直し新たに実施した。

・新規採用教職員及びTA、RA、アルバイト、チューターに対して、採用時に配付しているリーフレット「STOP！研究費不正 —新規採用教職員の皆様へ—」、「STOP！研究費不正 —TA、RA、アルバイト、チューターとして業務を行っていただく方へ—」を改訂し、不正使用への関与は犯罪であり、刑事告訴等を検討することを追記し、牽制機能を強化した。

・取引業者に対して、配付を行っていたリーフレット「STOP！研究費不正 —取引業者の皆様へ—」を、不正使用への関与は犯罪であり、刑事告訴等も検討することを強調した内容に見直し、不正に関与しないこと及び不正行為の依頼があった場合は通報窓口で連絡することを要請する内容とし、周知を行った。また、ポスターについても、不正使用は犯罪であり、刑事告訴等も検討することを強調した内容に見直し、掲示を行っている。

・平成27年12月公表の不正事案を受け、教員に対して教員発注制度における教員等の権限と責任について、各部署において再教育（説明会等）を行った。

・外国人教職員向けに、リーフレット「STOP！研究費不正 —新規採用教職員の皆様へ—」の英語版を作成し、不正使用防止に係る基本的な内容の周知を行えるようにした。また、「公的研究費の取扱いに関する理解度チェック」の設問においても、英語版を作成し、不正使用防止への理解促進を図った。

4 情報基盤の整備・活用に関する目標

【平成22～26年度】

○セキュリティ対策ソフトウェアの導入（関連年度計画：31-1-1）

情報セキュリティの向上を図るため、平成26年2月から、マイクロソフト包括契約を活用したセキュリティ対策ソフトウェアを導入し、同ソフトウェアを配布するためのシステムを構築し、大学管理PC5,661件、個人PC1,468件（学生1,199件）のインストールが行われた。

○学術情報基盤の整備による学術情報の利活用促進（関連年度計画：31-2-1、31-2-2）

主要電子ジャーナル・データベースの計画的整備、EZproxyの導入等によるリモートアクセス環境の改善、統合検索システムの導入によるアクセス利便性の向上など、学術情報基盤の整備を進め学術情報の利活用を促進した。電子ジャーナルアクセス数は、22年度の約380万件から26年度の約480万件に増加。

○学習環境の整備による図書館の利用促進（関連年度計画：31-2-2）

開館時間の延長、試験期24時間開館の実施、ラーニング・コモンズ及びグローバル・コモンズの設置、TA等による学習支援の充実など、学習環境の整備を進め図書館の利用促進に繋げた。図書館全体の入館者数・貸出冊数は、22年度の約126万人・約37万冊から26年度の約130万人・約40万冊に増加。

○情報発信機能の充実（関連年度計画：31-2-2）

機関リポジトリ構築事業の推進、理系3研究科の研究成果公開ポリシーの策定や博士論文のリポジトリ公開の規定化を支援し、教育・研究成果の発信に寄与した。登録コンテンツ数・アクセス数は、22年度の約2万件・約43万件から26年度の約5万件・約200万件に増加。

【平成27年度】

○セキュリティ対策ソフトウェアの導入（関連年度計画：31-1-1）

情報セキュリティの向上を図るため、マイクロソフト包括契約を活用したセキュリティ対策ソフトウェアを昨年度に引き続き利用し、大学管理PC3,070件、個人PC825件（学生705件）のインストールが行われた。

○学習環境の整備による図書館の利用促進（関連年度計画31-2-2）

生命科学図書館におけるラーニング・コモンズスペースの拡充やTA等による学習支援の充実など、学習環境の整備を進め図書館の利用促進に繋げた。図書館全体の入館者数・貸出冊数は、平成27年度は約132万人・約40万冊に増加となった。

○情報発信機能の充実（関連年度計画31-2-2）

機関リポジトリ構築事業を推進するとともに、ジャパンリンクセンター準会員の参加承認を得て、リポジトリ搭載コンテンツへのDOI（デジタルオブジェクト識別子：電子コンテンツを識別するための文字列）付与の体制を整えるなど、教育・研究成果の発信に寄与した。登録コンテンツ数・アクセス数は、約5万2千件・約240万件に増加。

○貴重資料の利活用の促進（関連年度計画：31-2-2）

本学貴重資料である「懐徳堂文庫」のうち、特に重要な歴史資料について、外部資金を獲得してデジタル画像化と目録の整備を進め、「懐徳堂文庫」データベースとして「Web 懐徳堂」で公開するなど、貴重資料の利活用を促進した（デジタル画像化資料は、123点423冊。目録整備資料は、3,585冊）。

5 東日本大震災に関する復興支援等

【平成22～26年度】

○教育活動

・コミュニティ・ラーニング（授業）の実施

リーディング大学院の未来共生イノベータ博士課程プログラムにおいて、プラクティカルワークの初年度に東日本大震災の被災地（岩手県野田村・宮城県気仙沼市・宮城県南三陸町）で、約1週間のフィールドワークを行い、被災地のコミュニティ復興の現場から学ぶ授業を実施した。

・防災プロジェクトの推進

人間科学研究科は、豊中市と気仙沼市の地域住民と連携して、防災プロジェクトとして「豊中国際救援マップ」と「“気仙沼”震災伝承マップ」を作成した。これらは、第5回防災コンテスト（独立行政法人防災科学技術研究所主催、内閣府・文部科学省後援）で、それぞれ優秀賞を受賞した。

○学術研究支援

・専門知識の活用

文部科学省による放射線量等分布マップ作成業務に参画し、土壌サンプリング、現地対策本部での人員調整・機材準備、放射能の測定を実施した。

・共同利用・共同研究拠点における支援

微生物病研究所や産業科学研究所、社会経済研究所などの全国共同利用・共同研究拠点において、被災研究者向けの共同利用・共同研究の公募をそれぞれ行い、被災研究者に対する支援を行った。

・宮城県南三陸町志津川地区における記録の保存及び資料作成

志津川地区における避難所となっていた志津川小学校に関して、当時避難していた住民への聞き取り調査に基づいたヒアリング資料を活用可能な形へのデータ化、及び、当時の避難所資料が散逸しないように収集・整理し、デジタル・データ化を行った。

○社会貢献活動

・日本で生活している外国人への外国語による情報提供

東日本大震災の影響を受けながらも、日本で生活し日本語によるコミュニケーションに不便を感じている外国人を対象に、本学留学生とDaily Yomiuriの協力を得て、日常生活に直結する情報を、中国語、朝鮮語、インドネシア語、ベトナム語、タイ語、タガログ語、ウルドゥー語、ヒンディー語、ベンガル語、アラビア語、ペルシャ語などで翻訳するとともに、「多言語震災情報サイト」上で提供した。

・小児保健医療システムの再構築に関する支援

岩手医科大学、岩手県立大船渡病院等被災地域のニーズにこたえるため、小児救急医療体制や小児保健体制など小児保健医療システムの再構築に関する支援を行い、被災地における子どもの健康の増進に寄与した。

【平成27年度】

○教育活動

・コミュニティ・ラーニングの推進

教育活動に関する取組として、毎年8月にプログラムの必修科目としてのコミュニティ・ラーニングにおいて、被災地の宮城県気仙沼、南三陸町及び岩手県九戸郡野田村に向向き、1週間程度のフィールドワークを通して地域の人々と対話する中で被災地のコミュニティ復興の諸課題を現場で学んでいる。

・経済的支援への取り組み推進

東日本大震災における災害救助法が適用されている地域で被災した志願者で、自宅が全壊等となった者に対して、6件の入学検定料の免除を行った。

○学術研究支援

・研究継続へ向けて機会提供

接合科学研究所では、東日本大震災で被災した研究者に対して、研究活動の早期回復を支援するため、共同利用・共同研究拠点の機能を活用し、同研究所において研究を継続していただく機会を提供した。

○社会貢献活動

・外部支援者との交流推進

祥月命日である毎月11日に野田村村民並びに学生、研究者を対象に「野田村サテライトセミナー」を開催している。岩手県九戸郡野田村に設置したサテライトオフィスを拠点に開催し、野田村村民の学びや交流の場並びに外部支援者との交流の場となっている。

・医学部附属病院における医師派遣等

医学部附属病院では、平成27年9月1日から9月30日まで、日本産婦人科学会の依頼を受け、福島県白河厚生病院へ5名の医師派遣を行った。平成27年度においても院内3箇所募金箱を継続して設置し、募金活動を実施している。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

22 世紀において、学術・研究がひとときわ輝き、世界屈指の総合大学となることを目指し、総長のリーダーシップの下、積極的に大学改革を推進している。主に、スーパーグローバル大学創成支援事業に採択され、教育の国際化を推進したこと、未来戦略機構による大学改革を推進したことなどを中心に、以下の取組みを行った。

【平成 23～26 年度】

○教育のグローバル化の強化推進

世界適塾構想がスーパーグローバル大学創成支援事業タイプ A に採択され、教育の国際化をさらに推進した。その一環として、海外の大学の大学院との間でダブル・ディグリー協定を結び、教育プログラムの提供を開始するとともに、マルチリンガル・エキスパート養成プログラムを開発し、平成 27 年度から実施する体制を整えた。また、優秀な学生を確保するため、グローバルアドミッションズオフィス (GAO) を設置するとともに、世界トップレベルの研究大学であるカリフォルニア大学を誘致の上、大阪オフィスを設置した。

○研究のグローバル化の強化推進

本学の研究者が、最先端の研究を展開している外国人研究者と共同研究を行うことで研究力を一層高めるために、国際共同研究室 (国際ジョイントラボ) の設立の足がかりとなる事業として「国際共同研究促進プログラム」を創設するなど、世界トップレベルの研究を推進し、国際的な研究成果を生み出すための全学的な施策が複数実施されている。その結果、大阪大学の研究者が海外で活躍するのみならず、国際的な研究成果を生み出すための海外との研究ネットワーク拠点が数多く大阪大学に設置されている。

○未来戦略機構による大学改革の推進

中長期的視野に立ち大学全体が取り組むべき戦略的課題に柔軟かつ機動的に対応するため、全学的組織として、総長を機構長とする「大阪大学未来戦略機構」を平成 23 年 12 月に設置した。

(詳細な実績は、「2. 業務内容・財務内容等の状況」中の「未来戦略機構による大学改革の推進【平成 22～26 年度】」(24 頁)を参照)

○大阪大学未来戦略に基づく柔軟な人事制度の構築

大阪大学未来戦略に基づき、柔軟な人事・給与制度の構築を図るため、平成 25 年度にいち早く業績変動型の年俸制 (65 歳定年制) やクロス・アポイントメント制度等を導入した (詳細な実績は、「2. 業務内容・財務内容等の状況」中の「大阪大学未来戦略に基づく柔軟な人事制度の構築【平成 22～26 年度】」(24 頁)を参照)。

【平成 27 年度】

○教育のグローバル化の強化推進

スーパーグローバル大学創成支援事業タイプ A に採択されたことを受けて引き続き、教育の国際化をさらに推進した。その一環として、米国カリフォルニア大学大阪オフィス (UC/UCEAP) マルチリンガル・エキスパート養成プログラムを外国語学部、文学部、人間科学部、経済学部、法学部が連携して開始した。

同プログラムは当初、人文学 (グローバル・アジア・スタディーズ)、人間科学 (共生の生態)、法学・政治学、経済学・経営学の 4 プログラムから構成されており、初年度 86 名が応募し、選抜の上 32 名が履修した。

○研究のグローバル化の強化推進

「国際共同研究促進プログラム」を推進し、平成 27 年度開始の 13 件の研究課題 (マサチューセッツ工科大学他) について、新たに支援を開始した。

その結果、平成 27 年度には、国際共著論文 65 件を発表したほか、国際シンポジウム 46 件の開催、海外への研究者派遣 193 名、海外研究者の招へい 168 名という実績を挙げ本学の国際化に大きく貢献した。また、優れた外国人教員の招へいを支援することを目的として、「国際共同研究促進プログラム (短期人件費支援)」を創設し、56 件の研究課題を採択し、支援を行った (同プログラムにより招へいた外国人教員延べ 63 名)。

○未来戦略機構による大学改革及び IR の取組み推進

戦略企画室では、海外の研究大学との共同調査プロジェクトである SERU (研究大学における学びの調査) を実施し、その分析結果をディプロマ・ポリシーに基づいた教育内容や学習到達度の根拠資料として教育改革推進会議等に報告し、意見交換を行った。その結果、現在検討中の新教育課程においては、学生の主体的な学びを促進するために、アクティブラーニング型の授業手法を推進していくことや、シラバスハンドブックを作成し、学習目標や授業時間外学習についてのシラバスの内容の充実化を図っていくことなどの方針形成として結実した。

(詳細な実績は、「2. 業務内容・財務内容等の状況」中の「未来戦略機構による大学改革及び IR の取組み推進【平成 27 年度】」(25 頁)を参照)

○大阪大学未来戦略に基づく柔軟な人事制度の構築

業績変動型の年俸制を活用し、国際的に著名な研究者等 (教授相当)、定年前 (58 歳以上) の教授で月給制からの移行者、新規採用者等に当該年俸制を適用し、平成 27 年度末までに 200 名程度の教員を採用した。

(詳細な実績は、「2. 業務内容・財務内容等の状況」中の「大阪大学未来戦略に基づく柔軟な人事制度の構築【平成 27 年度】」(25 頁)を参照)

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

・本学の考える研究型総合大学のミッション『様々な地球規模の課題と人間社会の多様性を見据え、「物事の本質を見極める」学問（教育・研究）の追求、及び学問という人類共有言語を介した、世界トップレベルの教育研究拠点を目指して、以下の取り組みを行った。

【平成 25～26 年度】

○社会の変化に対応した教育研究組織づくり

教育学習支援センター、薬学研究科附属薬学地域医療教育研究センターの設置や科学教育機器リノベーションセンターの改組など、社会のニーズ、学問の進展、業務の効率化・再構築等を目的とした学内教育研究組織の整備を 33 件行った。

○ガバナンス機能の強化

総長の下、6名の理事・副学長、1名の理事、5名の副学長、2名の総長補佐、20名の理事補佐、本部事務機構が一体となって、大学運営を行う体制を構築している。また、総長のリーダーシップの下、2031年（大学創立100周年）に、世界適塾として世界のトップクラスになるという理念・志を掲げ、その理念・志を大学の構成員と共有することにより、構成員が一丸となって、その基礎となる教育力・研究力を強化し、世界屈指の研究型総合大学になることを目指し、推進している。

○人事・給与システムの弾力化

平成 25 年度に導入した業績変動型の年俸制（65 歳定年制）、クロス・アポイントメント制度について、人事・給与システムの弾力化を図るべく、見直しを行った（詳細な実績は、「2. 業務内容・財務内容等の状況」中の「大阪大学未来戦略に基づく柔軟な人事制度の構築【平成 22～26 年度】（24 頁）」を参照）。

○人材・システムのグローバル化による世界トップレベルの拠点形成

（1）国際水準の教育の展開

スーパーグローバル大学創成支援事業タイプ A に世界適塾構想が採択され、ダブル・ディグリー協定、マルチリンガル・エキスパート養成プログラムなど、教育の国際化を更に推進した（詳細な実績は、「2. 業務内容・財務内容等の状況」中の「大阪大学未来戦略に基づく柔軟な人事制度の構築【平成 22～26 年度】（24 頁）」を参照）。

（2）積極的な留学生支援

在学中の海外留学経験者について、各種助成金により支援することにより、平成 25 年度、平成 26 年度において、計 2,816 名が海外に留学した。さらに、優秀な学生を確保するため、グローバルアドミッションズオフィス（GAO）を設置するとともに、世界トップレベルの研究大学であるカリフォルニア大学を誘致し、大阪オフィスを

設置した。加えて、留学生・日本人学生の混住型学寮及び教職員混住型宿舍を「世界適塾ビレッジ」として一体的な整備に着手することを決定した。

○イノベーションを創出するための教育・研究環境整備、理工系人材の育成強化

本学発の産学連携制度として、大学内に独立した研究組織を設け、本学と出資企業が協議しながら研究を行う共同研究講座（部門）、及び企業の研究組織を大学内に誘致し、多面的な産学共同活動を展開する拠点として、協働研究所制度を運用している。平成 26 年度においても、11 件の共同研究講座（部門）、1 件の協働研究所が新設された。

（出資事業については、「Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項等「平成 24 年度補正予算（第 1 号）」について【平成 25～26 年度】（104 頁）」を参照）

【平成 27 年度】

○社会の変化に対応した教育研究組織づくり

グローバル連携の実施に係る企画及び立案を行い、本学の世界展開を全学的に推進するための組織として、グローバルイニシアティブ・センターの設置や、数理・データ科学教育研究センターの改組など、社会のニーズ、学問の進展、業務の効率化・再構築等を目的とした学内教育研究組織の整備を 15 件行った。

○ガバナンス機能の強化

執行部による的確なガバナンス体制を構築することに加えて、国立大学を取り巻く昨今の厳しい環境の中では、全構成員が有する豊かな潜在力を引き出せるような意思決定システム、将来計画策定システムを構築する必要性を感じ、新室体制を設けた（詳細な実績は、「2. 業務内容・財務内容等の状況」中の「運営体制の見直しについて【平成 27 年度】（26 頁）」を参照）。

○人事・給与システムの弾力化

業績変動型の年俸制を活用し、国際的に著名な研究者等（教授相当）、定年前（58 歳以上）の教授で月給制からの移行者、新規採用者等に当該年俸制を適用し、平成 27 年度末までに 200 名程度の教員を採用した（詳細な実績は、「2. 業務内容・財務内容等の状況」中の「大阪大学未来戦略に基づく柔軟な人事制度の構築【平成 27 年度】（25 頁）」を参照）。

○イノベーションを創出するための教育・研究環境整備、理工系人材の育成強化

平成 27 年度においても、4 件の共同研究講座（部門）が新設され、全学では、35 の共同研究講座（部門）及び 7 協働研究所が運用されている。

（出資事業については、「Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項等「平

成 24 年度補正予算（第 1 号）について【平成 27 年度】（104 頁）」を参照）

また、大学の所有する特許及び学術論文の引用情報などから、所有特許の広がり（国際性）やインパクト（被引用数）、産業界との共著論文などの分析結果を指標とした「革新的な大学ランキング 2015」がトムソン・ロイター社より発表され、大阪大学は世界第 18 位で国内第 1 位にランクされた。

○社会との協働による社会貢献

豊中市との連携協定に基づき、学内に期日前投票所を設置し、本学学生や近隣住民が活用した。学内期日前投票所を設置することは近畿地方では初の試みでもあり、多くの報道機関に取り上げられることとなった。また、各自治体との連携事業を始め、積極的に社会貢献活動を展開した結果、日本経済新聞社が実施する「大学の地域貢献度ランキング」において地方大学が上位に名を連ねる中、平成 27 年は全国 751 大学中、今までで最高位となる 15 位（いわゆる国立の都市型総合大学の中で最高位）にランキングされた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
①組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な業務運営体制の整備と柔軟な組織再編 大学が直面する諸課題に対し、総長・部局長のリーダーシップのもと機動的・弾力的な組織運営を行い迅速に対応するとともに、関連部局等と意思疎通を図りつつ、教育研究組織の編成・見直しを柔軟かつ機動的に進める。 ・教職員人事の活性化 大学の多様な諸活動を支えるため、教職員人事の活性化と人事制度の柔軟な運用を推進する。
-------------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中期	年度	
<p>【19-1】 未来戦略機構による大学改革の推進 「大阪大学未来戦略機構」を設置し、機構長である総長のリーダーシップのもと、基礎研究の推進、大学のグローバル化やグローバル人材の育成（平成 27 年度までにアジア地域を重視した国際教育研究拠点を整備する等）など大学に求められる課題に柔軟かつ機動的に取り組み、積極的な大学改革を進める。優秀な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき年俸制を導入・促進するとともに、クロス・アポイントメント制度等の活用により、優れた外国人教員の雇用を組織的、戦略的に推進し外国人教員数の増を図る。</p>		III		<p>(平成22～26年度の実施状況概略) ・<u>中長期的視野に立ち大学全体が取り組むべき戦略的課題に柔軟かつ機動的に対応するため、全学的組織として、総長を機構長とする「大阪大学未来戦略機構」を平成23年12月に設置した。</u> ・未来戦略機構には、①中長期的視野に立ち大学全体を俯瞰しつつ、部局横断的に教育・研究を推進する「教育・研究推進部門」、②クロス・アポイントメントにより受け入れた海外の卓越した外国人研究者を在籍させ、本学における教育・研究活動に従事させることにより、教育・研究活動の国際化を推進する「グローバル化推進部門」、③科学・技術や国際化等に関する政策研究を行い、研究成果に基づく提言を行う「研究室部門」、④教育改革や新たな研究、グローバル化に関する戦略の企画・提言を行う「戦略企画室」を設置し、機構長である総長がリーダーシップを十分に発揮できる環境を整備した。 ・<u>総長のリーダーシップのもと、大学改革、人事給与システムの弾力化に取り組み、その結果、スーパーグローバル大学創成支援事業の採択や他大学に先駆けて業績変動型の年俸制を導入するなど着実に成果を上げた。</u> ・また、多様かつ優秀な教員を確保するため、平成25年度に導入した業績変動型の年俸制（65歳定年制）を、国際的に優れた研究者等で大学が特に必要と認める者として、平成26年4月から雇用した外国籍の教員1名に適用した。さらに、その適用対象を定年退職前（58歳以上）の教授、さらには新規採用者及び在職者のうち年俸制への移行を選択する者へと拡大し、URA業務に従事する職員についてもその対象とすることを決定した。 ・一方、平成25年度に導入したクロス・アポイントメント制度により、理研との協定締結を行い、当該研究所の研究者を受入れたことをはじめとして、海外から29名の研究者を受入れ、合計30名の者を受入れた。さらに、優れた業績をあげている外国人研究者等を本学専任教員として雇用する場合に「外国人教員等採用促進プログラム」制</p>

	<p>【19-1-1】 未来戦略機構戦略企画室において、データ収集や分析を行うとともに、全学的な教育力・研究力の強化に向けた取組を進める。</p>	<p>度により、雇用した専任教員4名に研究教育整備費を交付した。</p> <p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外の研究大学との共同調査プロジェクトであるSERU（研究大学における学びの調査）を実施し、その分析結果をディプロマ・ポリシーに基づいた教育内容や学習到達度の根拠資料として教育改革推進会議等に報告し、意見交換を行った。その結果、現在検討中の新教育課程においては、学生の主体的な学びを促進するために、アクティブラーニング型の授業手法を推進していくことや、シラバスハンドブックを作成し、学習目標や授業時間外学習についてのシラバスの内容の充実化を図っていくことなどの方針形成として結実した。 ・シラバス入力率改善のための全学的なチェック体制を整備するとともに、入力率のデータを教育改革推進会議にて共有した結果、より一層のシラバス入力率の改善がなされた。また、内容の充実化に向けて『大阪大学シラバス作成のためのハンドブック』を作成し、全教員に配付した。 ・グローバル人材の育成に際し、その人材像を再確認するため、北米センターと協力し、3月に北米同窓会に所属する卒業生に対してインタビュー調査を実施し、必要とされる能力の同定を行った。 ・卒業生調査及び企業調査の結果を、教育担当理事のもと開催された教育担当懇談会にて報告し、全学的な学習目標の見直しについて意見交換を行い、新教育課程の検討の参考としていくことが共有された。 ・科学技術・学術政策研究所による「博士人材データベース」のパイロット運用に参加するとともに、博士課程学生の研究活動を把握するシステム「学生研究活動データベース」を学内に構築し、相互の連携を図りつつ、平成28年3月より運用を開始した。これにより、学生が単著や学外の研究者との共著で出す研究成果のシステム上での捕捉が可能となった。 ・未来戦略機構グローバルヒストリー研究部門において、国際的に優れた研究者を業績変動型の年俸制（65歳定年制）により1名雇用し、多言語教育（マルチリンガル）と学際的な「超域」研究の推進を図った。
	<p>【19-1-2】 アジア地域を重視した国際教育研究拠点の形成に向けて、国際共同連携研究の推進、カップリング・インターンシップの展開、海外大学とのダブルディグリーや単位互換制度の設計・整備を行う。</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省特別経費「広域アジアものづくり技術・人材高度化拠点形成事業」の実施過程において、4件の国際共同連携研究を実施し、4報の国際共著論文を掲載した。また、当該事業では接合科学研究所、言語文化研究科等が連携し、学術交流協定の締結機関を対象に、実践型グローバル人材育成に向けたカップリング・インターンシッププログラムを8カ国8機関において実施し、本学より合計32名の学生が同プログラムに参加した。 ・また、CAREN（アジア人材育成研究教育プログラム）により、工学研究科で4件（キングモンクット工科大学トンブリ校2件、マヒドン大学、デラサール大学）のダブルディグリープログラム協定を締結した。さくらサイエンスプログラムなど短期留学生受入やFDセミナーなど教育プログラムを3件実施し、15名（さくらサイエンスプログラム：10名、先端科学体験短期プログラム：4名、FD研修：1名）の学生の受入・派遣を行った。

	<p>【19-1-3】 導入された業績変動型の年俸制やクロス・アポイントメント制度の適用状況を把握するとともに、これらの制度により年俸制適用者及び外国人教員の雇用を促進する。</p>		<p>教育面では、CAREN教員・国際交流推進センター教員による国際交流科目を新規に2科目(持続型環境社会の設計：受講者33名、国際理解入門：受講者14名)開講した。当該授業は、留学生の所属する自国の大学で単位に認定される単位互換の科目となっている。さらに英語コースについては、3つの英語コース(船舶海洋工学・生物工学・量子エンジニアリング工学)の留学生支援だけでなく、新たに開設された応用化学(ケミカルサイエンスコース)の立ち上げを支援した。英語コースの授業を海外へ発信するために、MOOC等を用いての教育コンテンツの開発及び英語授業のビデオ撮影にも着手した。</p> <p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業績変動型の年俸制を活用し、国際的に著名な研究者等(教授相当)、定年前(58歳以上)の教授で月給制からの移行者、新規採用者等に当該年俸制を適用し、平成27年度末までに213名程度の教員を採用した。 ・業績変動型の年俸制に関して、新規採用の助教については、原則適用として公募内容に盛り込むこととし、また、64、65歳のいわゆるシニア層の教員に対しては理事が直接面談及び説明を行い、当該年俸制への移行を促した。 ・「国際ジョイントラボ」、「外国人教員雇用支援事業」などを活用し、クロス・アポイントメント制度を適用することにより、平成27年度末までに106名程度の優れた外国人研究者等を採用した。 <p>(年度計画を上回っている点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クロス・アポイントメント制度については、大阪大学未来戦略に基づき、柔軟な人事・給与制度の構築を図るため、平成25年度にいち早く業績変動型の年俸制(65歳定年制)等と併せて導入したものである。同制度については、国際共同研究促進プログラムとの連携により、多数の外国人研究者との共同研究実施へ寄与することとなり、本学の研究力及びグローバル化を促進する原動力となったばかりでなく、我が国におけるクロス・アポイントメント制度を牽引したため(平成27年11月時点での全国立大学の総実施件数(125件)の3割近くを占める)。
<p>【19-2】 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用及び当該教員を雇用する部局における平均年齢の引き下げが中長期的に実現されるよう促進する</p>	<p>【19-2-1】 若手教員の雇用に関する計画に基づき、40歳未満の若手教員の割合を拡大する計画及び若手教員をグローバルリーダーとなる優れた研究者へと育成する特色ある計画を有する部局に対して、人件費及びスタートアップ研究費を支援する。</p>		<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 平成27年3月31日付で中期計画認可のため、該当なし。</p> <p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・40歳未満の若手研究者を拡大する計画を有する部局に対して審査を行い、若手教員をグローバルリーダーとなる研究者へと育成する特色ある計画を有すると認められた12部局で採用された若手研究者20名(構造生命科学、レーザー核融合学、精密工学、日本中世・近世文学、日本学、感染病態学、細胞生物学、構造生物学、高分子化学、経済学、高エネルギー密度科学、寄生虫免疫学、ケミカルバイオロジー、歯周病細菌学、高エネルギー密度科学等多岐にわたる分野)に対して、人件費及びスタートアップ研究費を支援した。

<p>【19-3】 運営体制の強化 専門家・有識者の活用と学外の諸機関との連携を進め、大学本部と部局との意見交換を十分図りつつ、機動的かつ弾力的な業務運営に取り組む。</p>		<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家・有識者の活用として、経営協議会において学外委員から出された意見に基づき、全学教育推進機構の設置や学内プログラム（高度教養プログラム、グローバル化推進教授招へいプログラム、外国人教員等採用促進プログラム）を新たに開始する等対応した。また、弁護士などの専門家を活用し、研究倫理審査、研究活動における不正行為防止、出資事業に関係する専門業務、労務管理、法的問題に対応した。 ・学外の諸機関との連携として、豊中市、箕面市、吹田市と連携し、シンポジウムの開催、大学紹介番組の制作、連携講座等の協力を行った。 ・大学本部と部局との意見交換として、教職員と理事との目的を持った意見交換を行う「阪大未来パレット」（参加者数：平成24年度延べ56名、平成25年度延べ47名）の開催、役員による部局訪問（平成25年度7部局、平成26年度14部局）、総長と部局長や若手教員との懇談を実施し、理念・志を大学の構成員と共有した。 ・様々な分野で活躍中の著名人の講演を定期的実施することで、本学の学部学生、大学院学生及び教職員が様々な角度から物事を観ること、また大局的に考えることができるように「大阪大学未来トーク」を平成25年度から開始し、合計16回開催し延べ約7千人の参加者があった。 	
<p>【19-3-1】 経営協議会の学外委員の意見を法人運営に反映させるなど専門家・有識者の活用と学外の諸機関との連携を推進する。</p>			<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家・有識者の活用と学外諸機関との連携によって、機動的かつ弾力的な運営を行った。特徴的な例として、以下の取組を行った。 ・学外委員等から構成される経営協議会を4回開催し、教育、研究、社会貢献など大学運営全般について意見交換を行った。なお、学外委員からの意見を基に、以下のような法人運営の改善・見直しを行った。 ・「女性が働きやすい、子供を育てやすい環境を作っていくことが重要である」との意見を参考に、学内保育園や病児保育室の他に、ベビーシッターを活用した一時預かり保育室を、平成28年3月に豊中、箕面キャンパスに整備した。 ・女子高校生向オープンキャンパス等を既に実施しているが、平成28年3月に女子中高生向けリーフレットを作成するとともに、理系女子学生による母校訪問、女性教員や女子大学院生による中高への出前授業、保護者も対象としたサイエンスカフェを平成28年度から強化することとした。 ・また、産学連携本部では、弁理士3名、公認会計士1名、弁護士1名を顧問として活用しており、その円滑な運営に寄与している。 ・さらに、消費税納税額の節減を図るために、平成25年度までの一括比例配分方式にかえて個別対応方式で計算を行うことを決め、税理士の助言・指導を受けて、個別対応方式に必要な区分方法の検討、学内説明会の開催、月次での発生源入力の見直し等を行い、平成27年6月にこの方式で初めて確定申告を行った。その結果、平成26年度の年税額は、△44,417千円（還付）となり、前年度年税額に比して295,826千円の削減が達成できた。
<p>【19-3-2】 部局長会議等において各部局間の意見集約・調整を行うなど大学本部と</p>			<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局長会議等を11回開催し、概算要求事項や本学の基本理念について、各部局間の意見集約・調整を行い、本部と部局との意見交換の場として有効に機能した。

	<p>部局との意見交換を進める。</p>		
<p>【19-4】 室等の活用 理事が所掌する各室を中心に全学的な視野から企画立案を行い、また委員会等がそれらの業務を補完し、業務運営を機能的に進める。</p>			<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1期中期目標期間から継続して、総合計画室、教育・情報室、研究・産学連携室、評価室、財務室、人事労務室、広報・社会学連携室、国際交流室の8つの室を置き、関係委員会等と連携し、第2期中期目標期間中の業務実施に関する工程表に基づき、計画的に実施できるよう企画立案を行った。 ・平成24年度からは、これまでの教育や研究等を担当する8つの「室」により大学を運営する体制を廃止し、新たに「理事補佐」を置き、総長の下、理事（副学長を兼ね、分担した法人業務について責任を有する）、総長補佐（総長特命事項について総長を補佐）、理事補佐（理事の職務を補佐）、本部事務機構が一体となって大学運営を行う体制を実施した。 ・これにより、従前のボトムアップ型の意思決定から、総長のリーダーシップのもと、迅速で柔軟な意思決定が行える運営を可能とした。また、平成25年度から、大学全体の見地から一層戦略的な取組みを推進するため、理事でない副学長を新たに設置した（病院運営、海外拠点、URA担当等）。このような体制の下で、本学独自の施設老朽化対策や国際共同研究促進プログラムの実施、年俸制及びクロス・アポイントメント制度の導入等、施策を立案・企画し、着実に実施した。
	<p>【19-4-1】 第2期中期目標期間中の業務実施に関する行程表に沿って、所定の計画を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総長のリーダーシップのもと、創立90周年にあたる2021年を見据えた第3期中期目標期間の6年間を「進化の期」と位置づけ、たゆまぬ自己変革の指針を「OU (Osaka University) ビジョン2021」と示すべく、執行部や部局長会議等で調整を進めた。 ・<u>執行部による的確なガバナンス体制を構築することに加えて、国立大学を取り巻く昨今の厳しい環境の中では、全構成員が有する豊かな潜在力を引き出せるような意思決定システムを構築する必要性などから、新室体制を設けた。</u> ・<u>新室体制は、「合意形成に基づくスピード感ある意思決定」を実現するものとして、理事のもとに、責任をもって担当業務を進める室体制の理念を継承しつつ、意思決定や将来計画策定が機動的に行われるシステムを再構築した。</u> ・<u>また、各室間にまたがる案件の連絡調整機能を担う組織として、室連絡協議会を置いた。</u> ・<u>さらに、URA業務を担ってきた大型教育研究プロジェクト研究室と、IR業務を担ってきた未来戦略機構戦略企画室IRチーム等を改組し、本学の教育研究等のさらなる活性化に向けて、方針及び戦略決定に向けて必要な情報を収集・分析し、執行部の大学経営を支援することを目的に、「経営企画オフィス」を平成28年4月に設置することとした。</u> ・各室及び関係委員会等において、第2期中期目標期間中の業務実施に関する行程表に基づき、施策を企画・立案し、着実に実施した。主なものは以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ○教育改革を迅速に推進するための全学会議「教育改革推進会議」で引き続き検討を行い、学事暦改革（4学期制）の方向性をまとめる等、教育改革を推進した。 ○「国際ジョイントラボ」、「外国人教員雇用支援事業」などを活用し、クロス・

			<p>アポイントメント制度を適用することにより、平成27年度末までに106名程度の優れた外国人研究者等を採用した。</p> <p>○中長期的財政ビジョンに基づく堅実な大学経営に向けた取り組みとして、予算配分方法に関する工夫を最大限に図ることで、各部局の運営を支援することを企図して、各部局の中期財政見通しに応じて複数年に亘って予算配分調整を行う「予算調整制度」を創設し、平成28年度の予算配分に際して適切に反映させた。</p> <p>○研究成果のプレスリリースを行う際に、海外のメディア、研究機関へ研究ニュースを配信するオンライン科学情報サービス「EurekaAlerat!」（米国）及び「AlphaGalileo」（英国）へも情報発信を開始し、これまで個々の研究者に委ねていた研究成果の国際発信について、一元的に発信を行うよう強化した。</p> <p>○平成24年度に他の国立大学法人に先立ち策定した「施設老朽化対策」により、平成27年度は約6.8億円の予算を確保し、全学の要望事業のヒアリング、現地調査を経て、評価基準に基づく実施の優先順位付けを行い、緊急性、必要性の高い建物の改修、建築設備の更新など37事業を実施した。</p>
<p>【19-5】 教育研究組織の編成・見直し、学内資源配分等 総長のリーダーシップの下で、教育研究組織の編成・見直しや予算・ポスト等の学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。また、歯学部 の入学定員の適正化に積極的に取り組む。</p>		<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学問の進展や社会のニーズに対応するため、主に次のとおり教育研究組織を見直すとともに、歯学部の入学定員の適正化に取り組んだ。 ○歯学部において入学定員を見直した（12名減）。 ○薬学研究科において、分子薬科学専攻、応用医療薬科学専攻及び生命情報環境科学専攻を廃止し、創成薬学専攻（D20名）及び医療薬学専攻（D10名）を設置するとともに、創成薬学専攻の入学定員を見直した（M15名増）。 ○歯学研究科において統合機能口腔科学専攻及び分子病態口腔科学専攻を廃止し、口腔科学専攻を設置した（D55名）。 ○大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学専攻を廃止し、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学専攻を設置した（D15名）。 ○人間科学部において入学定員を見直した（7名増）。 ○医学系研究科において入学定員を見直した（M19名増）。 ○情報科学研究科において入学定員を見直した（M2名増）。 ○経済学研究科において政策専攻を廃止し、経済学専攻の入学定員を見直した（M26名増、D8名増）。 ○言語文化研究科において言語社会専攻の入学定員を見直し（M10名減、D5名減）、日本語・日本文化専攻を設置した（M10名、D5名）。 ・総長のリーダーシップを発揮できる仕組みの構築及び重点的経費の全学的かつ戦略的予算配分を実施するため、戦略的経費（総長裁量経費、教育研究等重点推進経費）を確保し、①若手研究者の育成に資する事業、②国際的人材の育成に資する事業、③基礎的学術研究の推進に資する事業、④国際的連携研究の推進、⑤各理事が企画・総括する事業に対して重点的に配分した。 ・大学経営における戦略的・効果的な人的資源の活用を図り、教育研究等の一層の高度化・活性化に資するため、大学留保ポストを延べ45名分配分した。

			<p>・「未来戦略」の実行に向けた様々なマネジメントの実施に必要な人的資源を確保するため、各部局等から約5%（法人化後、合計約10%となる）の教員ポストを大学に留保することは、平成16年の法人化以降の懸案事項であったが、総長の強力なリーダーシップと学内の議論によって、平成25年度に10年をかけて実施することが決定し、平成26年度から実施を開始した。</p> <p>・また、教育研究活動の更なる活性化を図るため、全学的な観点から、①本学の特に優秀な若手教員を教授に昇任させ、世界の第一線での一層の活躍を支援する、②学外から本学の将来を担う人材を教授として招へいし、世界の第一線での一層の活躍を支援する、③学内外の有能な女性教員を採用・昇任し、もって本学の教育研究の充実及び社会貢献における一層の活躍を支援する、という3つの枠組みを平成23年度より設け、①において1名、②において1名、③において7名を支援した。</p>
	<p>【19-5-1】 総長のリーダーシップのもと、果たすべき役割や機能の必要性を戦略的に判断し、教育研究組織の見直しを行う。</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況) ・グローバル連携の実施に係る企画及び立案を行い、本学の世界展開を全学的に推進するための組織として、グローバルイニシアティブ・センターの設置や、数理・データ科学教育研究センターの改組など、社会のニーズ、学問の進展、業務の効率化・再構築等を目的とした学内教育研究組織の整備を15件行った。これらにより、部局の教育研究の強み・特色を生かした機能強化が図られることが見込まれる。</p>
	<p>【19-5-2】 総長のリーダーシップがより発揮できるよう、全学的な視点から重点的経費の戦略的予算配分を行う。</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況) ・学長裁量経費について、大学は「学問と教育の府である」という理念のもと、総長自らの考えに基づき「若手研究者の育成に資する事業」、「国際的人材の育成に資する事業」、「基礎的学術研究の推進に資する事業」、「国際的連携研究の推進に資する事業」、「世界と伍して戦うために総長自らがプランニングした強化プランに基づく事業」等へ重点的に配分した。</p> <p>・また、教育研究等重点推進経費は将来を見据えた戦略的な予算配分を実現するため、「大阪大学の教育研究等の機能強化や発展に必須な全学共通的な事業であり、各理事が企画・総括する事業」、「部局等の強み・特色等を活かした、教育研究等の発展に資する事業」へ重点的に配分し、執行部によるマネジメントの強化を図った。</p> <p>○総長裁量経費 45件 約11億円 ○教育研究等重点推進経費 74件 約15億円</p>
	<p>【19-5-3】 大学に留保したポストについて、戦略性と発展性をもった重点的な配分を進める。</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況) ・大学経営における戦略的・効果的な人的資源の活用を図り、教育研究等の一層の高度化・活性化に資するため、大学留保ポストを19名配分した。</p> <p>・教育研究活動の更なる活性化を図るため、全学的な観点から、大学留保ポストを活用した若手教員、女性教員等の以下3つの支援策の運用を引き続き実施した。</p> <p>①本学の特に優秀な若手教員を教授に昇任させ、世界の第一線での一層の活躍を支援する。 ②学外から本学の将来を担う人材を教授として招へいし、世界の第一線での一層の活躍を支援する。 ③学内外の有能な女性教員を採用し、あるいは昇任させることによって、男女共同参画事業を推進するとともに、本学の教育研究の充実及び社会貢献における一層</p>

				<p>の活躍を支援する。</p> <p>なお、①の若手教員の昇任に係る大学留保ポストの活用については、教授昇任1名の大学留保人件費の配分、③の女性教員の採用・昇任に係る大学留保ポストの活用について、教授昇任1名の大学留保人件費の配分、准教授採用1名に大学留保ポストの配分を行った。</p>
<p>【19-6】 教育研究組織の再編等を見据えた調査の実施</p> <p>教育研究組織の再編成等を見据えた教育改革を実施し、教育のグローバル化を一層推進するため、国際的に通用し、多面的・総合的に入学者選抜を行う仕組みの構築に向け、必要な調査を実施する。</p>	<p>【19-6-1】</p> <p>国内外の大学を訪問し、留学生に係る選考の手続き、実施組織、担当者の業務・資格等を調査する。</p>	III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>平成27年3月31日付で中期計画認可のため、該当なし。</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度から全学部で導入する推薦入試・A0入試（世界適塾入試）に向けて、国内でA0入試をすでに実施している主要大学（九州大学、広島大学、筑波大学、東北大学、アジア太平洋大学等）、及び米国大学（カリフォルニア大学バークレイ校、ペンシルバニア大学、ドレクセル大学、サンタクララ大学等）、英国大学（オックスフォード大学、ケンブリッジ大学、UCL）のアドミッション・オフィスを訪問し、留学生も含む入学者選抜の方法を聞き取り調査するとともに、担当者の資格やキャリア、及び研修方法について調査した。 また、一連の調査研究の成果を学内外に広く周知するために、平成28年2月に、広島大学、九州大学、ドレクセル大学及びオックスフォード大学からアドミッションの担当者を招聘し、学内向けセミナー、公開の国際セミナーを開催したところ、全国から80名の参加者があった。 さらに、関連する学内の委員会等において、多面的・総合的な入学者選抜方法についての調査結果を報告し、各学部で検討する際の参考資料とした。
			<p>【19-7】 部局運営体制の強化</p> <p>部局長のリーダーシップのもと、機動的かつ弾力的に教育研究活動及び業務運営に取り組む。</p>	

				<p>着手した。さらに、「SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）／革新的設計生産技術」や「ImPACT（革新的研究開発推進プログラム）」等の大型プロジェクトに採択された。</p>
<p>【19-8】 監事監査の活用 監事による各種監査を積極的に活用して、業務と財政に関し一層の改善を進める。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係法令や中期計画、年度計画の達成に向けた組織的取り組みと進捗状況や業務の適正かつ効率的・効果的な運営状況に関する内部統制の状況等の監査を行うという監査計画に基づき、重要課題への取り組み実績と今後に取り組むべき課題について、総長をはじめ理事等からのヒアリングや報告によって監査が行われ、監事から総長に提出された監事監査結果を活用した結果、下記のとおり様々な改善が行われた。 <ul style="list-style-type: none"> ・未来戦略機構の本格稼働。 ・財源配分の見直し。 ・施設老朽化対策制度の創設。 ・「世界トップ 10」に向けての「創立 100 基金」をスタートするとともに、学内の参加を図る「ワンコインキャンペーン」の実施。 ・卒業生との関係強化を目指した「卒業生室」の設置。 ・調達コスト削減に向けた一括購入の充実。 ・総長裁量経費等の配分にあたって、執行部意見を反映させる仕組みの構築。 <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育改革や入試改革等について、監事からの提言を受けて、全学委員会及び専門部会において必要に応じ意見照会を実施するなど、部局の意見も踏まえ時間をかけた議論を重ね方針を決定している。また、教育改革全般の着実な推進のため、本部事務機構組織を改編し、平成 28 年度より教育推進部を「教育・学生支援部」に改め、同部教育企画課内に「教育改革推進チーム」を新設し、体制を整備することとした。 ・病院の再開発計画について、監事からの提言を受け、学内業務達成基準を活用し、中期目標・中期計画期間内において必要額を積み立てることとした。
<p>【20-1】 人事・評価制度の活用 柔軟な人事制度及び公平性を確保した評価制度を活用し、公正かつ適切な処遇を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>IV</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年 4 月から事務職員及び技術職員に、平成 23 年 6 月から医療技術職員に、さらには平成 24 年 4 月から教員を対象を拡大し、多数の優秀な人材を確保するに至った（平成 26 年 3 月 1 日現在の特例教職員の在職者数は、看護職員 491 名、事務職員 75 名、技術職員 1 名、医療技術職員 26 名、教員 5 名）。また教員については、その特殊性から流動化を促すべく、更なる人事・給与制度の柔軟化を図るため、業績変動型の年俸制（65 歳定年制）を平成 26 年 1 月から導入するとともに、その適用対象を URA まで拡大するに至った。 ・部局長等からの推薦に基づき選考委員会で厳正な審査を行うなど公平性を確保した選考方法に基づき、本学教授のうち卓越した業績を有し、本学の「未来戦略」に先導的な役割を果たす者に対して、称号及び手当を支給する「大阪大学特別教授制度」（平成 26 年度までの称号授与実績は 13 名）や業績等に基づき、本学の一層の発展を期すことを目的として「大阪大学総長顕彰」、若手教員を対象とする「大阪大学総長奨励賞」を制定の上、賞状及び副賞を授与し、その功績等を称えた。

			<p>(中期計画を上回っている点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特例教職員制度の適用対象を大幅に拡大し、多数の優秀な教職員を確保したため。さらに、業績変動型の年俸制、大阪大学特別教授制度等の人事制度、評価制度を導入したため。
	<p>【20-1-1】 新規採用者等や新たな職種（URA）へ適用範囲の拡充を図った、任期を付さない年俸制度の適用者に係る適用状況を把握する。</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象範囲を拡大した業績変動型の年俸制（65歳定年制）の適用者数は、平成27年度末で213名であるが、その大半は新規採用の助教であることから、それ以外の層の移行を促進する施策として、月給制からの移行者のうち64、65歳の教員に対して、担当理事が直接面談及び説明を行い、年俸制への移行を促進した。
	<p>【20-1-2】 教育研究等の業績に応じた、教員へのインセンティブ付与の制度について、さらなる充実を図る。</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度対象範囲を見直した「大阪大学総長顕彰」及び「大阪大学総長奨励賞」により選考を行い、総長顕彰者142名、総長奨励賞362名（受賞者数合計で前年度実績（480名）を上回る）の受賞を決定した。
<p>【20-2】 多様な人材の確保 男女共同参画や障害者雇用など社会が求める雇用の環境改善に努め、多様な人材を確保する。</p>		III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画や障害者雇用などに係る本学の組織として、人事労務室の下に、本部長を人事労務室長、本部長を各室から選出された教員で構成する多様な人材活用推進本部を設置するとともに、男女共同参画に係る具体的な施策を検討するための男女共同参画推進オフィスと同本部内に設置した。 ・女性の教授・准教授の採用及び昇任を加速するために、大学留保ポストを活用することによって、「女性枠」を設定した（「大学留保ポストによる若手教員等の支援」）。 ・女性教員の採用に関しては「大阪大学男女共同参画推進基本計画」を策定し、平成24年度から平成27年度までの基本計画期間中に女性教員の採用比率を20%とすることを目標としたが、平成25年度に23%と目標を達成した。 ・育児や介護で十分な研究時間が取れない研究者に対し、修了生、卒業生や在学生等を雇用し、配置する研究支援員制度を実施するとともに、3つの学内保育園及び病児・病後児保育室を設置・運営するなど、女性教員のキャリア面での支援を行った。 ・障がい者雇用関係については、本学教職員への意識啓発を図るべく、継続的に「障がい者雇用促進に関する講演会」を実施するとともに、エコ・レンジャー（学内の環境美化業務を行う知的障がい等をもつ職員とその活動を支援する職員とで構成されたチームの通称）として雇用の促進を図った。
	<p>【20-2-1】 男女共同参画の推進のために、これまでの推進体制を見直し、各部署との連携を強化するとともに、既に策定済みの「男女共同参画推進基本計画」に関する検証後の施策を実施する。また、障害者雇用を促進するための検証後の方策を引き続き実施する。</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部署における取組の推進と連携を強化するため、副学長を室長とし各部署から推薦を受けた教授を室員とする男女共同参画推進オフィスを平成27年4月に立ち上げた。また、同年8月の新執行部立ち上げに伴い、新たな運営組織が整備され、男女共同参画を担当する理事・副学長を配置し、同理事・副学長を室長とする室体制の構築を図った。さらに、室の企画等を機動的かつ円滑に実施するための男女協働推進センターを平成28年度に設置することを決定した。 ・「大阪大学男女共同参画基本計画」の中間評価において「男女共同参画に関心のある薄かった層への働きかけを行う」方針を踏まえ、引き続き学部生、大学院生を主な対象とした男女共同参画参画セミナーを部局、研究会と共催で開催し39名が参加し

			<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用に関する意識啓発のより一層の推進を図るため、講演会を実施する方針を踏まえ、引き続き障がい者雇用促進に関する講演会を開催し、46名が参加した。 ・ワークライフバランス実現のため、従前からの出産、育児、介護等により、研究時間を十分に確保できない者に、大学院修了者等を長期間（最長1年間）にわたり研究支援員として配置する研究支援員制度に加えて、短期間（最長2か月間）の支援が利用できる制度を平成27年10月から導入し、2名の者を採択した。 ・ワークライフバランス等の観点から、多様な働き方へのニーズに対応すべく、変形労働時間制及び早出遅出勤務者の対象を、平成28年度から拡充することを決定した。
<p>【20-3】 教職員の育成 国内外の諸機関との人事交流を積極的に行い、各種研修制度等による教職員の能力向上を図り、大学を支える優れた人材の育成を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学を支える優れた人材の育成を図るべく、目的に応じて各種の研修や人事交流等を実施している。 <ul style="list-style-type: none"> ○職員について階層別研修（初任者、主任、係長、課長補佐）は、階層ごとの大学職員として必要な基礎知識・技能の習得、監督者としての能力及び識見の確立等により、職員としての資質向上を図ることを目的として実施している。（平成22年度から平成26年度で20回実施し、829人が受講）、目的別研修（人事事務、会計関係事務、法人簿記、学生関係事務、事務情報化等）は、各担当業務の専門性向上を図ることを目的として実施している（平成22年度から平成26年度で87回実施し、延べ5,873人が受講）。 ○また、職員の識見、資質の向上を図るため、職員教養研修（放送大学授業科目）も実施しており、特に、大学のマネジメントに関連する科目の受講希望者を優先するなど、管理運営の能力開発に重点を置く方向での対応を図った（平成22年度から26年度で延べ317人が受講）。 ・また、教員・研究員については、新規採用者等を対象として、本学教員・研究員としての自覚と意識の確立を図り、大学に課せられたコンプライアンス等、必要な知識を身に着けさせること等を目的として、全学統一の研修を平成23年度から開始した。併せて、欠席者への対応として同研修の上映会を実施した。 ・さらに、職員に関しては、業務達成の目標を上司と共有する目標共有制度や、新規採用職員を対象としたメンター制度、女性職員のキャリアアップ意識の向上等を目的とした研修の実施など、新しい取り組みを導入した。 ・事務職員については、業務ノウハウの習得及び行政実務、国際研修経験による視野の拡大等を目的として、私立大学をはじめとする他機関（4機関）へ、延べ34名を派遣した。 ・さらに11人の教員が研究休職制度を活用し、海外の研究機関等で研究することにより、能力の向上を図った。
			<p>【20-3-1】 新任教員（研究員）及び教授就任者に対する研修や職員の他機関における研修等の実施状況を引き続き検証する。</p>

			<ul style="list-style-type: none">・業務ノウハウの習得及び行政実務、国際研修経験による視野の拡大等を目的として、引き続き、私立大学をはじめとする他機関へ職員8名を派遣した。また、派遣先の私立大学と意見交換会を行い、合計11名が参加した。・2名の教員が研究休職制度を活用し、海外の研究機関等で研究することにより、能力の向上を図った。
--	--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
②事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<p>・事務の効率化の推進 業務量の増大に対応するため、事務組織や事務のあり方を見直し、事務を効率化する。</p>
-------------	---

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中期	年度	
<p>【21-1】 事務組織の見直し 事務組織の機能や編成を見直すことにより事務の効率化を進める。</p>	<p>【21-1-1】 引き続き、事務組織の機能や編成について検討するとともに、可能なものから見直しを進める。</p>	III	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅費・謝金業務を一元的に処理する組織である一元化センターを設置し、併せて旅費・謝金システムを導入し、当該業務の効率化を進めた。 ・本部事務機構の事務組織について、総務企画部の総務課及び企画推進課を、総務課及び経営企画課に再編し、総務課及び企画推進課における企画機能を経営企画課に一元化し、企画部門の強化を行った。 ・国の施策に対応した見直しを行い、研究推進部にCOI事業支援事務室を設置した。 ・総長を補佐する体制を強化するため、総長室を設置した。また、教育改革推進体制等を強化するため、学生部を母体とした教育推進部を設置した。 ・研究推進部の研究推進課と大型教育研究プロジェクト支援事務室を研究推進課へ再編し、事務体制の効率化及び強化を実施した。 ・各部局等の事務（部）長等のマネジメントによって、部局運営や大学全体の強化等に積極的に取り組み、優れた成果を上げた部局の事務部及び本部事務機構の各部等に対して「事務（部）長未来戦略裁量経費」を配分するとともに、当該取組を参考にしてもらうため、学内に周知した。
		III	III	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部事務機構の事務組織について、OU (Osaka University) ビジョン2021に関する重要な施策を実施していくにあたり、支援する事務組織の必要な強化を図る観点から見直しを行い、平成28年4月から、企画部及び国際部を新設するなどの組織整備を行うこととした。 ・事務の活性化を図るため、本部と部局間、本部内及び部局間の連携促進を目的とした情報・課題を共有するワークショップを実施（2テーマ×2回、延べ4回。参加者数延べ39名）した。 ・事務職員の意識改革や活性化に繋げる取組として、学内の事務改善の取組事例や資質向上に関する情報などを紹介する情報誌を2回発行した。

<p>【21-2】 事務の簡素化と情報化 事務処理方法の見直しを図ることにより事務手続きの簡素化を進めるとともに、ITシステム導入による事務の効率化を進める。</p>			<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務改革策定WGにおいて、効率化のための検討を行い、兼業許可手続き、予算決算業務及び債券業務について、簡素化を実施した。 ・全学グループウェア、勤務管理システム及び旅費システムを導入した。また、導入後に検証を行い、さらなる効率化のため、勤務管理システム及び旅費システムの改修を行った。 ・教員発注に係る支払いに関する事務処理作業の軽減及び調達コストの削減に資する仕組み（阪大ADT方式）を実施した。 ・受け手の立場に配慮した学内通知方法の見直しや、部局ごとに管理していた学内の会議施設について、利用可能な会議施設の共有化を行い、効率化、簡素化を行った。 ・学生健康診断の問診、利益相反マネジメント自己申告制度及び授業料・入学料等免除申請について、Webによる手続きを導入した。
	<p>【21-2-1】 引き続き、事務簡素化・効率化について検討するとともに、可能なものから実行する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・執行部をサポートする体制を強化するため、本部事務機構において業務の見直しを行い、事務協議会における紙媒体の資料配付等、廃止可能なものについては、順次廃止することとした。 ・事務処理業務の効率化施策として、業務マニュアル作成講習会を企画し、2回実施した（参加者 60 名）。 ・財務会計システムを更改し、平成 16 年度以降のデータを閲覧できるようにする等利便性向上を図った。 ・業務効率化、利便性向上、経費節減及び不正防止を目的とした旅費業務のアウトソーシングを平成 28 年 10 月から実施することとし、本年度はアウトソーシング先との業務委託契約を行った。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等（関連年度計画：19～21）**1. 特記事項****【平成 22～26 年度】****○大阪大学未来トークの開催（関連年度計画：19－3－1）**

様々な分野で活躍中の著名人の講演を定期的実施することで、本学の学部学生、大学院学生及び教職員が様々な角度から物事を観ること、また大局的に考えることができるように「大阪大学未来トーク」を平成 25 年度から開始し、合計 16 回開催し延べ約 7 千人の参加者があった。

○部局マネジメントの充実（関連年度計画：19－5－1）

大阪大学未来戦略実現のため、各部局長のマネジメントにより積極的に取り組み、優れた成果をあげた部局に対して「部局長裁量未来戦略経費」を配分するとともに、当該取組を学内で共有・促進する制度を平成 25 年度に創設し、平成 25 年度は 7 つの取組、平成 26 年度は 6 つの優れた取組み成果を採択し、部局長のマネジメントによる取組を支援した。

○教育研究活動の活性化（関連年度計画 19－5－2）

教育研究活動の更なる活性化を図るため、全学的な観点から、①本学の特に優秀な若手教員を教授に昇任させ、世界の第一線での一層の活躍を支援する、②学外から本学の将来を担う人材を教授として招へいし、世界の第一線での一層の活躍を支援する、③学内外の有能な女性教員を採用・昇任し、もって本学の教育研究の充実及び社会貢献における一層の活躍を支援する、という 3 つの枠組みを平成 23 年度より設け、①において 1 名、②において 1 名、③において 7 名を支援した。

○監事監査の運営への活用（関連年度計画 19－8－1）

前年度の監事監査結果を活用し、総長のリーダーシップのもと、部局横断的な教育・研究を推進するために「未来戦略機構」の創設や、限られた予算を効率的・効果的に活用するために、学内の予算配分の見直し等を実施し、大学の業務及び財政に関して改善を進めた。

さらに、大学施設の補修を将来にわたって計画的かつ持続的に大学の責任で実行するために「施設老朽化対策制度」の創設や、大阪外国語大学との統合メリットを活用し、言語教育改革、全学教育改革等に取り組み、様々な視点から大学改善に向けて取り組みを行った。

○特例職員制度及び特別教授の導入（関連年度計画 20－1－1）

本学の優秀な人材（教員）確保のために、任期の定めのない雇用の選択肢を増加させることを目的として、退職時に退職手当を支給せず、賞与とは別に特別賞与を支給し、原則として任期の定めのない常勤教員として雇用する「特例教員制度」の

導入により 5 名の教員を採用し、教員雇用制度の柔軟化を図るとともに、本学が国際的競争力のある世界的拠点となるべく、本学教授のうち、卓越した業績を有し、本学の「未来戦略」に先導的な役割を担う者に「大阪大学特別教授」の称号を付与し、13 名の教授に対し、その活動を支援する「特別教授手当」を支給する制度を導入した。

○男女共同参画に向けた取り組み（関連年度計画 20－2－1）

吹田キャンパスにおける 2 つの学内保育園（「まきば保育園」、「たけのこ保育園」）に加え、豊中キャンパスに「まちかね保育園」を開園した。また、学内保育園に続く新たな保育施設として、病児・病後児保育室を開設した。

○次世代育成支援対策推進法に基づく認定（関連年度計画 20－2－1）

次世代育成支援対策推進法に基づき、教職員の仕事と子育ての両立を支援するために策定した、本学「一般事業主行動計画」の達成状況等が評価され、平成 22 年 6 月に「基準適合一般事業主」として認定され、認定マーク「くるみん」を取得した。なお、この認定マーク「くるみん」の取得認定は、当時、大阪労働局管内では公立・私立大学を含めて大学として初めての認定であった。

○女性職員のキャリアアップ意識の向上（20－3－1）

女性職員のキャリアアップ意識の向上のため、女性職員（係長以上）を対象に、女性職員活躍の必要性、組織のリーダーとして求められる役割等を学ぶことにより、キャリアアップへの意識をさらに向上させることを目的とした女性リーダー研修を実施するとともに、管理職を対象として、女性職員活躍の必要性及びその組織的メリットを学ぶとともに、働きやすい職場風土の構築やコミュニケーションの方法等を習得することを目的とした女性キャリアアップ研修を併せて実施した。

○部局マネジメントによる事務改革の推進支援（21－1－1）

各部局等の事務（部）長等のマネジメントによって、部局運営や大学全体の強化等に積極的に取り組み、優れた成果を上げた部局の事務部及び本部事務機構の各部等に対して「事務（部）長未来戦略裁量経費」を配分するとともに、当該取組を参考にしてもらうため、学内に周知した。

○IT システム等の導入による事務処理業務の効率化（22－1－1）

紙媒体で行っていた勤務管理及び休暇申請について、事務処理業務の効率化を図るため、勤務管理システムを導入した。また、紙媒体で申告していた利益相反マネジメント自己申告制度について、学内専用 Web サイトを利用した Web 申告を導入し、窓口で対面処理していた授業料・入学科等免除申請について、Web 申請システムを導入した。

入した。

【平成27年度】

○大阪大学未来戦略に基づく柔軟な人事制度の構築（関連年度計画：19-1-3、20-1-1）

業績変動型の年俸制を活用し、国際的に著名な研究者等（教授相当）、定年前（58歳以上）の教授で月給制からの移行者、新規採用者等に当該年俸制を適用し、平成27年度末までに213名の教員を採用した。併せて、業績変動型の年俸制に関し、新規採用の助教に対しては原則適用として公募内容に盛り込むこととし、また、64、65歳のいわゆるシニア層の教員に対しては理事が直接面談及び説明を行い、当該年俸制への移行を促した。

「国際ジョイントラボ」、「外国人教員雇用支援事業」などを活用し、クロス・アポイントメント制度を適用することにより、平成27年度末までに106名の優れた外国人研究者等を採用した。

「外国人教員等採用促進プログラム」制度を引き続き実施し、優れた業績をあげている外国人研究者等を本学専任教員として新たに雇用された7名に対し、本学での教育研究活動を支援する経費を交付した。

人事・給与システムの弾力化を図るべく、業績変動型年俸制（65歳定年制）、クロス・アポイントメント制度と併せて導入した短期間勤務制度を自己研究に専念するため2か月間休職する特任教授（常勤）1名について初めて適用した。

○男女共同参画に向けた取り組み（関連年度計画20-2-1）

各部局における取組の推進と連携を強化するため、副学長を室長とし各部局から推薦を受けた教授を室員とする男女共同参画推進オフィスを立ち上げた。また、平成27年8月の新執行部立ち上げに伴い、新たな運営組織が整備され、男女共同参画を担当する理事・副学長を配置し、同理事・副学長を室長とする室体制の構築を図った。さらに、室の企画等を機動的かつ円滑に実施するための男女協働推進センターを平成28年4月に設置することを決定した。

「大阪大学男女共同参画基本計画」の中間評価において「男女共同参画に関して関心の薄かった層への働きかけを行う」方針を踏まえ、今年度は、学部生、大学院生を主な対象とした男女共同参画セミナーを部局、研究会と共催で開催し39名が参加した。

障がい者雇用に関する意識啓発のより一層の推進を図るため、引き続き、講演会を実施する方針を踏まえ、平成27年度も障がい者雇用促進に関する講演会を開催し、46名が参加した。

ワークライフバランス実現のため、従前からの出産、育児、介護等により、研究時間を十分に確保できない者に、大学院修了者等を長期間（最長1年間）にわたり

研究支援員として配置する研究支援員制度に加えて、短期間（最長2か月間）の支援が利用できる制度を平成27年10月から導入し、2名の者を採択した。

ワークライフバランス等の観点から、多様な働き方へのニーズに対応すべく、変形労働時間制及び早出遅出勤務者の対象を次年度から拡充することを決定した。

○業務の効率化の推進（関連年度計画：22-1-1）

業務効率化、利便性向上、経費節減及び不正防止を目的とした旅費業務のアウトソーシングを平成28年10月から実施することとし、本年度はアウトソーシング先との業務委託契約を行った。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

観点（1）戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

【平成25～27年度】

①学長・機構長等の裁量の予算、定員・人件費の設定状況（関連年度計画：19-5-2、19-5-3）

○戦略的経費について

総長のリーダーシップを発揮するとともに全学的な視点から重点的に支援するため、平成24年度に実施した経費区分の見直しを踏襲しつつ、戦略的経費〔平成27年度は学長裁量経費に名称変更〕（平成25年度：約37億円、平成26年度：約30億円、平成27年度：約26億円）により、「総長裁量経費」及び「教育研究等重点推進経費」として予算措置を実施した。

第2期中期目標期間の最終年度にあたる平成27年度においては、大学は「学問と教育の府である」という理念のもと、「総長裁量経費」は学長自らの考えに基づき「若手研究者の育成に資する事業」、「国際的人材の育成に資する事業」、「基礎的学術研究の推進に資する事業」、「国際的連携研究の推進に資する事業」等として45件（約11億円）に重点的に予算措置を実施した。また、「教育研究等重点推進経費」は将来を見据えた戦略的な予算配分を実現するため、「大阪大学の教育研究等の機能強化や発展に必須な全学共通的な事業であり、各理事が企画・総括する事業」、「部局等の強み・特色等を活かした、教育研究等の発展に資する事業」として74件（約15億円）へ重点的に予算措置を実施し、執行部によるマネジメントの強化を図った。

○大学留保ポストの活用

教員人件費の10%を全学的な管理枠とし、大学経営における戦略的・効果的な人的資源の活用を図るとともに、教育研究等の一層の高度化・活性化に資するため、全学的な視点から、大学留保ポストを配分した。さらに、大学留保ポストを活用して若手教員、女性教員等の支援として、以下のとおり3つの支援策を継続して実施した。

- ①本学の特に優秀な若手教員を教授に昇進させ、世界の第一線での一層の活躍を支援する。
- ②学外から本学の将来を担う人材を教授として招へいし、世界の第一線での一層の活躍を支援する。
- ③学外から本学で活躍が期待できる女性教員を積極的に教授や准教授に採用するとともに、本学の有能な女性教員を積極的に教授又は准教授に昇任させ、教育研究及び社会貢献における一層の活躍を支援する。

観点（２）外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

【平成 25～27 年度】

①外部有識者の活用状況（関連年度計画：19-3-1）

研究倫理審査、労務管理、海外の大学との学術交流協定書の審査等の業務を円滑に行うため、弁護士、社会保険労務士などの外部有識者を活用した。さらに、部局においては教育面に関して自己評価書を作成し、外部有識者による外部評価を実施した。また、アドバイザーボード、委員会等で、学外の専門家・有識者の意見を聞き、業務運営の改善に取り組んだ。

②経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況（関連年度計画：19-3-1）

中期計画、年度計画、予算、決算、概算要求等の経営に関する重要な事項について、経営協議会で審議を行うとともに、教育、研究、社会貢献など大学運営全般についての意見交換も併せて行った。なお、学外委員から出された意見を参考に、以下の事項について大学全体で改善・見直しを行った。

- ①平成 25 年度の、基礎研究の安定的な継続のため、柔軟な人事給与システムが重要になるとの意見を参考に、教員の「年俸制（任期なし・65 歳定年制）、クロス・アポイントメント制度」等を導入し、平成 26 年 4 月から受け入れる体制を整えた。また、教員の年俸制については若手教員への導入も検討してはどうかとの意見を参考に、平成 27 年 4 月から年俸制（65 歳定年制）の対象を、助教を中心とした新規採用者及び在職者のうち年俸制への移行を選択する者に拡大することとした。
- ②平成 26 年度の学生に強い志を植え付けるという機能を教育システムに取り込んでほしいとの意見を参考に、主体的学習を促す教育プログラムを充実させるとともに、平成 27 年 4 月から学部学生の研究マインド醸成のための制度として「自主研究奨励事業」を新設した。
- ③平成 27 年度の、女性が働きやすい、子供を育てやすい環境を作っていくことが重要であるとの意見を参考に、学内保育園や病児保育室の他に、ベビーシッターを活用した一時預かり保育室を、平成 28 年 3 月に豊中、箕面キャンパスに整備し、吹田

キャンパスについても平成 29 年度に設置することとした。また、これらの経営協議会の審議状況及び学外委員からの意見等を反映させた大学の取組状況を、大学ホームページにおいて公表した。

③内部監査、監事監査及び会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況、または改善に向けた取組事例（関連年度計画：19-8-1）

（内部監査）

「研究費の不正使用に係る再発防止策」に基づいて、リスクアプローチ的手法による多視点からの監査、抜き打ち監査を行い、監査対象も科学研究費助成事業及び厚生労働省科学研究費に対する監査対象割合について、義務付けの採択件数全体の 10%以上から 20%以上に自発的に拡大して実施している。抜き打ち監査については、毎年度、内容の充実を図って牽制効果を高め、取引業者に対するブラインド方式による債務残高調査についても継続的に実施した。特に平成 27 年度監査においては、内部統制の観点から人事課も同行した勤務（従事）管理監査を新たに実施するとともに、平成 26 年度監査のフォローアップの結果、勤務事実に基づく勤務管理をより確実に行えるよう、紙ベースから勤務管理システムによる勤務管理へ変更させるよう提言し、一部部局では勤務管理システムによる勤務管理に変更された。

なお、監査結果は良好取組事例も併記した監査報告書として取りまとめ、適正な事務処理が行われるよう全学的に周知した。

（監事監査）

監事による提言を受け、「世界トップ 10」に向けた「創立 100 周年ゆめ募金」をスタートし、卒業生との関係強化を目指した「卒業生室」の設置や、教育改革や入試改革のため、現場の意見を踏まえて検討するための専門部会を設置した。また、教育改革全般を着実に推進するための本部事務機構組織の改編が行われたほか、経費削減のための一括調達拡充等の取り組み、業務達成基準の活用による中期目標・計画期間内における予算の有効活用といった様々な改善を実施した。

（会計監査）

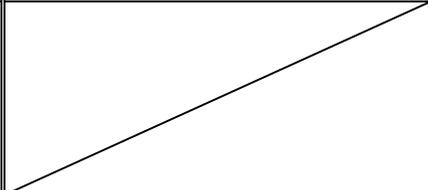
会計監査人による監査結果を受けた、附属病院システムの権限設定に係る事項については、改善に取り組み、平成 28 年 1 月の病院システム更新の際には適切な権限設定となるよう設計された。

また、換金性の高い物品の管理に係る事項については、実査の際に重点的に換金性の高い物品を抽出するよう全学へ通知するとともに、全学教職員共有の会計関係 Q&A に掲載し、より実効性をもたせる運用を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<p>・外部資金・基金の獲得 外部資金の獲得を促進しつつ、独自の基金制度を確立し、自己収入の増加を目指す。</p>
-------------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)
		中期	年度	
<p>【22-1】 競争的資金と自己収入の安定的確保 競争的資金、奨学寄附金などの外部資金の積極的な獲得を目指すとともに、学生納付金、附属病院収入などの自己収入を安定的に確保する。</p>		III	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費助成事業の積極的な獲得を目指し、申請をサポートする「科研費相談員制度」、大型の科学研究費助成事業の獲得を支援するための「チャレンジ支援プログラム」を継続して実施した。また、「大型教育研究プロジェクト支援室」において大型プロジェクトを申請するための「模擬ヒアリング」、申請書の点検・アドバイス、公募情報収集や説明会の開催など、きめ細かい支援活動を継続して実施した。これらの支援を継続することで競争的資金の安定的な獲得に繋がった。 ・受験生の確保、本学の教育・研究内容の広報のため、北は北海道から南は九州・沖縄まで全国各地で大学進学説明会を実施した。 ・特に学生数が多いにもかかわらず受験者数が少ない関東方面への広報を強化しており、法人化以前では考えられなかった私立大学との連携により、京阪神地区の魅力をアピールし受験者の獲得を目指す「京阪神地区6大学フェスティバル」を東京・大阪の両地区で開催したことは特筆すべきものである。 ・他方、近隣の受験生に対してはオープンキャンパスを実施しており、ウェブサイトによる事前申し込みによる参加しやすい状況を提供しその充実に努めた。 ・さらに、附属病院については、収入目標額を上回った増収分を経営努力に対するインセンティブとして付与する仕組みを維持することにより、質と倫理を兼ね備えた大学病院としての使命を一層推進し、豊かな人間性を持った優れた医療人の育成、未来医療の開発・実践と地域医療及び医療への貢献、病院運営のための基盤強化等が図られた。これにより、附属病院収入が平成22年度以降の5年間で約75億円増収(決算額ベース)するなど健全な病院運営を行った。 ・また、平成25年度より執行部と病院による懇談会を開催し、病院運営等に関する意見交換の場を設けたことで、病院の経営状況等に対する共通認識をより深めることができた。
		III	III	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員制度については、129名の相談員を登録し、科学研究費助成事業の公募、特

	<p>て具体的な方策を継続して実施するとともに、これまでの検証結果を踏まえ、より効果的な方策を検討する。</p>		<p>別研究員の公募の際に活用した。チャレンジ支援プログラムについては、17名の申請のうち、10名が科研費に採択され（うち1名が2件採択）、不採択であった7名に研究費の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型教育研究プロジェクト支援室において、大型プロジェクトを申請するための模擬ヒアリング、ヒアリングに係る旅費支援65件（採択27件）、申請書の点検・アドバイス、公募情報収集や説明会の開催などきめ細かい支援活動を継続的に実施した。 <p><大型研究費獲得支援に係る実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 科研費（基盤S、新学術領域） 6件実施、4件採択 CREST、AMED-CREST、さきがけ、PRIME 20件実施、11件採択 <p><その他の支援に係る実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 日本学術振興会 育志賞 2件実施、1件採択 日本学術振興会 特別研究員（SPD、PD、DC1、DC2） 29件実施、19件採択 日本学術振興会 特別研究員（RPD） 7件実施、5件採択 <ul style="list-style-type: none"> ・研究大学強化促進事業で雇用しているURA6名、自主財源等で雇用しているURA10名の16名で研究支援を行った。具体的には、研究担当理事の下で、研究戦略企画支援、外部資金プロジェクト公募情報収集・分析、研究の国際的活動支援、研究のアウトリーチ活動支援など、様々な支援活動を行った。
	<p>【22-1-2】 学生納付金の安定的な確保に向け検討・実施してきた方策を更に改善・検討するとともに、検討した方策を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成27年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験生の確保、本学の教育・研究内容の広報のため、北は北海道から南は九州・沖縄まで全国47箇所大学進学説明会を実施した。 ・また、京阪神地区6大学フェスティバル（大阪大学、京都大学、神戸大学、立命館大学、関西大学、関西学院大学）を大阪及び東京で開催し、特に関東方面における入試広報活動を強化した結果、前年度より330名多い737名の参加者を得た。 ・他方、近隣の受験生に対してはオープンキャンパスを実施しており、参加しやすい状況を提供しその充実に努めた（平成27年度参加者：20,196名）。
	<p>【22-1-3】 附属病院収入の安定的な確保の実現に向け、適切な物的資源の配分や人的配置を行い、増収に向けた各種施策を引き続き実施する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成27年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院については、収入目標額を上回った増収分を経営努力に対するインセンティブとして付与する仕組みを維持することにより、質と倫理を兼ね備えた大学病院としての使命を一層推進し、豊かな人間性を持った優れた医療人の育成、未来医療の開発・実践と地域医療及び国際医療への貢献等が図られた。また、附属病院収入が年度計画額と比較して約19億円増収するなど健全な病院運営を行った。 ・また、昨年度に引き続き大学執行部と医・歯学部附属両病院長等による懇談会を開催し、病院運営等に関する意見交換の場を設けたことで、病院の経営状況等に対する共通認識をより深めることができた。
<p>【22-2】 基金制度の確立 長期的な基金制度の確立により効果的な基金の獲得を目指す。</p>		<p>III</p>	<p>（平成22～26年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来基金の拡充のため、学部基金、学生の課外活動支援等の魅力ある事業の設置、口座振替・クレジット決済・古本募金の導入を進め、寄附目的・寄附手段の多様化を図るとともに、高額寄附者への感謝と総長・執行部との交流を深めることを目的とした「大阪大学感謝の集い」、経営者層の卒業生との関係強化を目的とした「大阪大学リーダーズフォーラム」を今後の寄附に結びつけるイベントとして定例化した。

	<p>【22-2-1】 創立100周年ゆめ募金推進のため、これまでの実績を検証し、次期中期目標期間に向けて、引き続き募金を獲得する方策を検討する。</p>		<p>・さらに、平成24年度には未来基金の中長期の課題を検討するワーキングを開催し、卒業生室の設置、総長・理事による大手企業訪問活動に繋げた。<u>これらの取り組みの結果、未来基金へ約17億7,174万円、大阪大学会館設立募金へ約11億5,297万円の寄附を受け入れた。</u></p> <p>（平成27年度の実施状況）</p> <p>・大阪大学未来基金をより充実させるために、渉外活動担当職員を2人から4人に増員し、寄附経験者への訪問活動を行い、今後の基金の寄附募集活動に資する寄附者のニーズについて情報収集を行うとともに、新たな寄附手法として、ファンドレイジングサイトを活用した寄附やコンビニ決済を導入、金融機関と遺贈に関する業務提携を開始した。3月末には未来基金ホームページの英語対応を行った。</p> <p>・また、各部局同窓会と連携した卒業生への基金案内送付に加え、研究所や課外活動の新規プロジェクトを拡充し、今後のアプローチの基盤を強化した。さらに、今後の寄附に結びつける定例イベントとして、高額寄附者への感謝と総長・執行部との交流を深めることを目的とした「大阪大学感謝の集い」（参加者72名）を開催した。<u>これらの機会を通じ、約4億2,951万円の寄附を受け入れた。</u></p> <p>・卒業生との関係強化に向けて、経営者層の卒業生を対象とした「大阪大学リーダーズフォーラム」（参加者120名）や卒業生向け「相続セミナー（参加者80名）」を開催した。また、「大阪大学ホームカミングデイ」、「大阪大学の集い（東京）」等の卒業生が多く参加するイベントで漏れなく未来基金パンフレットの配布等を行うとともに、定期的に発行する卒業生向けメールマガジンにおいても未来基金への寄附を呼びかけるなど、継続的なプロモーション活動を実施した。</p>
--	---	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
②経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>・ 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>・ 経費の削減 健全な財務内容を維持するために、人件費以外の経費の抑制とコストの削減を行う。</p>
-------------	--

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)
		中期	年度	
<p>【23-1】 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>(平成27年度計画なし) ・ 中期計画達成済み</p>	III	III	<p>(平成22、23年度の実施状況概略) ・ 平成23年度において、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行うとともに、引き続き、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続し、平成17年度人件費の概ね6%の削減を図った。</p>
				<p>(平成22~26年度の実施状況概略) ・ 業務の合理化として、買い取りプリンターから「総合複写機業務支援サービス」への移行を推進・実施した。複写機の使用実績に応じた適正配置や、仕様内容の見直しにより、年間平均約3,335万円の削減効果があった。また、仕様変更により一般競争入札での契約が可能となったことで、調達手続きに係る透明性の向上も達成できた。 ・ 全学一括購入品目の見直しも実施し、対象品目を増やすことで各部局での業務の簡素化を実現できたため、約1,000万円の経費を削減できた。 ・ 各部局の省エネルギー担当者による省エネルギー推進会議を6月と11月に実施し、</p>

			<p>本学の省エネルギー目標やエネルギー使用状況の分析結果等を示す事により、全学構成員の省エネルギー意識の向上と啓発を行い、効率的な施設運営を行った結果、平成21年度に比べ平成26年度は約1.2%の使用電力量を削減する効果を上げた。また、建物単位面積当たりでは、約16.5%のエネルギーを削減した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約内容の公表対象額の引き下げ、公募型見積合わせにおける対象事項の拡充を実施したことで、調達手続きにかかる透明性の推進を図った。 ・教員が発注する購入物品における「事務部門による納品事実の確認」の運用を実施、財務会計システムにおける追加機能として各業者が使用している物流システムの受注データを活用することにより、架空請求などの不正使用防止や入力業務の軽減を図ると同時に、誤払いを防止するADT方式の導入、運用方法見直しによる改修、更に財務会計システム更新に伴い現有システムにおける改善点等について仕様策定ワーキンググループ及び仕様策定委員会で検討を行い仕様の策定を実施したことで、システムへの入力業務の合理化及び不正使用防止を促進し、情報化を推進すると共に更なる調達手続きの合理化及び透明性の確保を行った。
	<p>【24-1-1】 前年度に係る契約見直し効果及び節約効果を検証するとともに、引き続き経費削減に繋がる改善策を推進する。</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力料について、10月以降の電気供給業者を決定する際、一般競争入札(政府調達)で特定電気事業者を参加させたところ契約業者が変更となり、半年で約500万円の経費削減につながった。また、産業廃棄物運搬処理業務の契約相手方を変更した際にも、搬出方法等の見直しを行うことで約300万円の経費抑制を実現できた。 ・前年度検証の結果、経費削減のための改善策としてパソコン及び周辺機器の無償での引き取りを実施したため、約30万円の経費抑制が実現できた。
	<p>【24-1-2】 引き続きエネルギーの使用状況の分析を行い、その結果を各部局に周知して積極的な省エネ意識の徹底を推進する。</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区事務長会において、光熱水量費対前年度増減額を記載した一覧表を示し、より一層の使用量の節減に対する意識の啓発活動に取り組んだ。 ・各部局の省エネルギー担当者による省エネルギー推進会議を6月(参加人数69名)と11月(参加人数71名)に実施し、全学の省エネルギー意識の向上と啓発を行った。 ・各部局の省エネルギー担当者による省エネルギー推進会議において、本学のエネルギー使用状況の分析結果について環境・エネルギー管理部講師が講演を行った。 ・上記取組等の結果、夏季(7~9月)大学全体の使用電力量については平成26年度比約2.7%(約1.2億円)、使用ガス量については平成26年度比約4.9%(約0.4億円)をそれぞれ節減できた。また、電力料抑制のため、ピークカット割引のデマンド調整値を達成するべく各部局への協力要請等を積極的に行ったところ、7~9月の全月で達成できたため、約700万円の経費が削減できた。
	<p>【24-1-3】 調達手続きのこれまでの方を総括し、引き続き更なる合理化、透明性の確保を図る。</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調達手続きにかかる透明性の推進を図るため、契約内容の公表対象額の引き下げ、公募型見積合わせにおける対象事項の拡充を引き続き実施した。 ・教員が発注する購入物品における「事務部門による納品事実の確認」の運用を引き続き実施した。 ・各業者が使用している物流システムの受注データを活用して、架空請求などの不正使用防止や入力業務の軽減を図ると同時に、誤払いを防止するADT方式を財務会計シ

				<p>システムに導入し、運用を引き続き行った。</p> <ul style="list-style-type: none">・現有システムから科研費等に係る資産登録時の振替伝票の自動確定化等の改善を反映した新財務会計システムの運用を軌道に乗せ、更なる合理化及び透明性の確保を行った。
--	--	--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目 標	・資産運用の改善 資産と資金の有効な運用を行う。
--------------	-----------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗 状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中 期	年 度	
【25-1】 資産の効率的・効果的な活用 保有資産の現状を正確に把握・分析し、効率的・効果的な活用を行う。	/	III	III	（平成 22～26 年度の実施状況概略） ・平成22～24年度においては、老朽化に伴う営繕工事評価基準に基づき、保有施設の現状を正確に把握・分析した上で、必要性・緊急性の高い事業等を行った。 ・平成25～26年度においては、平成24年度に策定した「施設老朽化対策」により、 <u>老朽化対策工事評価基準に基づく要望事業のヒアリング、現地調査を行った後、実施の優先順位付けを行い、75件の緊急性、必要性の高い建物改修、設備更新等を実施した。</u> ・学内の設備・機器の有効活用のためのリユース及び共同利用促進に向けた取組を計画的かつ着実に実施した結果、共同利用可能な機器は着実に増えており、平成27年3月現在98台（うち18台は学外利用も可）を全学共同利用に供している。平成22年～26年度の5年間におけるリユース機器利用実績のうち、部局間共同利用について、利用件数は合計2,921件、課金収入は合計25,580千円であった。 ・平成22年度から26年度まで（5年間）の増加率は、利用件数で200%増、課金収入で115%増と大幅な増加となった。また、同一部局内における利用について、利用件数は合計15,754件であった。学外利用実績については、合計75件、課金収入は合計3,483千円であった。
		III	III	（平成27年度の実施状況） ・施設整備費補助金・施設費交付金・運営費交付金・研究関連収入等の財源を用い、緊急性、必要性の高い保有資産の整備を行った。 ・平成24年度に策定した「施設老朽化対策」を導入し、 <u>老朽化対策工事評価基準に基づき、要望事業のヒアリング、現地調査を行った後、実施の優先順位付けを行い、34件の緊急性、必要性の高い建物改修、設備の更新等を実施した。</u> ・リユース機器の充実・強化を図るため、各部局に設置されている老朽劣化資産について全学調査を行い、35件の支援要求（性能・機能向上14件、修理21件）に対して、28台の機器の支援を行った。運用状況については、現在98台を共同利用に供している。 ・機器利用に関する知識・技術・情報を得るための講習会・セミナーの実施や関連施設との連携やホームページの活用による情報の効果的・効率的な発信および技術相談

			<p>対応を通して情報提供などの利用者に対する技術支援を行ったことで、リユース機器の部局内における利用件数は計14,909件で、部局を跨がる部局間共同利用については、幅広く利用され、計1,038件であった。学外共同利用については、18台を学外利用に供しており、学外からの依頼分析を、計46件実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リユース機器利用者が分析機器に関する知識と理解を深めること、そして、分析機器の適正な使用の推進を図ることを目的に、技術支援サービスとしてeラーニングシステムを構築した。3部構成（オンライン講義、理解度確認クイズ、よくある質問FAQ）で、利用者それぞれの目的やニーズに合わせて利用できる機能を持ち、利用者がより効果的に学習できる環境を整えた。
<p>【25-2】 資金の計画的運用 適切なリスク管理の下での、資金の計画的な運用を行う。</p>	<p>【25-2-1】 これまでの検証結果と改善策を総括し、より効率的な資金運用を実施するための方策を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期資金運用については、各年度毎の資金需要並びに金利動向を勘案し、利率の高い5年債、10年債、20年債の長期債による運用を行った。短期資金運用については、効率的な余裕資金の活用を図るため、資金移動に係るシステムを活用し、極短期運用や月末の資金需要に応じた月末を跨ぐ運用を行った。 ・長期・短期を組み合わせたきめ細かい積極的な資金運用によって獲得した運用益（約4億円）は、総長のリーダーシップにより措置される経費である総長裁量経費の財源や、本学の自主財源である大阪大学未来基金の財源に組み入れ、財務基盤の強化に資するものとした。また出資金事業に係る資金についても、獲得した運用益（約5,500万円）を当該事業に充当することができた。 ・部局における計画的かつ意欲的な自助努力による施設・設備の整備等を支援し、円滑に教育研究活動等を実施するため、不足する資金を一時的に貸し付け、翌年度以降の複数年にわたる返済を可能とする学内資金貸付制度を活用した。 ・補助金を獲得した研究者個人の負担軽減及び研究の円滑な進展のために、研究者に対して必要な資金を立て替え、当該補助金等の受領前の研究開始を支援する制度により、各年度ごとに平均870件・約162億円を超える研究資金の立替を承認し、資金を有効に活用した。
			<p>III</p>

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等（関連年度計画：22～25）**1. 特記事項****【平成 22～26 年度】****○資産の効率的・効果的活用（関連年度計画：25－1－1）**

これまでに実施した取組の中でも、共同利用促進に特に効果があった取組を以下にまとめる。

共同利用できる機種ラインアップ拡充を図るとともに、幅広い領域においてネットワークを構築するため、様々な部局の機器に対して修理・アップグレード等に要する経費を支援した。機器利用者への技術支援に関する取り組みとして、機器利用者の知識の習得と技術の向上、ユーザー間の交流、情報交換の場の提供のため、講習会・セミナーの開催を企画、実施するとともに、機器利用に関する問い合わせ・技術相談について、一次的な相談窓口として対応した。

そして、利用者のニーズや満足度を把握するため、講習会・セミナー参加者を対象にアンケートを実施し、その結果を踏まえた取組について検討を行った。

また、利用者への操作性・利便性の向上や情報提供機能の拡充を図るため、ウェブシステムの構築・改修を行った。

○資産の有効利用・キャンパス活性化（関連年度計画：25－1－1）

学内施設の休日等利用を推進するため、規程改正により一時貸付可能範囲を拡大したほか、積極的な活用を促すため、貸付料収入の一部を実施部局に還元する取り組みを導入した。

○機動的な資金活用（関連年度計画：25－2－1）**1) 学内資金貸付制度**

部局における計画的かつ意欲的な自助努力による施設・設備の整備等を支援し、円滑に教育研究活動等を実施するため、不足する資金を一時的に貸し付け、翌年度以降の複数年にわたる返済を可能とする学内資金貸付制度を活用することで、教育研究環境の整備を実施した。

2) 研究資金の立替

補助金を獲得した研究者個人の負担軽減及び研究の円滑な進展のために、研究者に対して必要な資金を立て替え、当該補助金等の受領前の研究開始を支援する制度により、平成 22～26 年度で年平均 870 件、金額にして年平均約 162 億円を研究資金の立替として承認し、資金を有効に活用した。

【平成 27 年度】**○競争的資金の獲得（関連年度計画：22－1－1）**

平成 27 年度に実施された「研究大学強化促進事業」の初めてのフォローアップにおいて、最高評価の「特筆すべき進捗状況にある」との評価を受けた。特に優れた

点として、「リサーチ・アドミニストレーター（URA）のキャリアパス制度の整備が完了していること」や「多様な産学連携を推進し、成果を上げつつある Industry on Campus」、「国際ジョイントラボ」などの取組が評価された。これにより、平成 28 年度「研究大学強化促進事業」の全体予算は平成 27 年度に比べ 10%減であったが、本学については配分額に減額はなかった。

また、CREST・AMED-CREST・さきがけ・PRIME については、大型教育研究プロジェクト支援室と研究推進部による学内説明会の企画・実施や模擬ヒアリングなどの支援の結果、平成 26 年度（7 件）の 3 倍の 21 件の採択を得た。

○資産の有効利用・キャンパス活性化（関連年度計画：25－1－1）

学内施設の休日等利用を推進するとともに、積極的な活用を促すためのインセンティブとして、貸付料収入の一部（約 13 百万円）を貸付実施部局に還元した。

○e ラーニングシステム構築による技術支援サービスの強化**（関連年度計画：25－1－1）**

リユース機器利用者が分析機器に関する知識と理解を深めること、そして、分析機器の適正な使用の推進を図ることを目的に、技術支援サービスとして e ラーニングシステムを構築した。3 部構成（オンライン講義、理解度確認クイズ、よくある質問 FAQ）で、利用者それぞれの目的やニーズに合わせて利用できる機能を持ち、利用者がより効果的に学習できる環境を整えた。平成 28 年度から、リユース機器利用者に向けて、特に利用の多い機器を中心に提供を開始し、順次、コンテンツ数を増やしていく予定である。

○機動的な資金活用（関連年度計画：25－2－1）

部局における計画的かつ意欲的な自助努力による施設・設備の整備等を支援し、円滑に教育研究活動等を実施するため、不足する資金を一時的に貸し付け、翌年度以降の複数年にわたる返済を可能とする学内資金貸付制度を活用し、平成 27 年度は 3 事業、約 6 億円を貸付け、教育研究環境の整備を実施した。

○研究資金の立替（関連年度計画：25－2－1）

補助金を獲得した研究者個人の負担軽減及び研究の円滑な進展のために、研究者に対して必要な資金を立て替え、当該補助金等の受領前の研究開始を支援する制度により、平成 27 年度は 950 件約 186 億円の研究資金の立替を承認し、資金を有効に活用した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況**観点（1）財務内容の改善・充実が図られているか。****【平成 25～27 年度】****①資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況（関連年度計画：22－1－1）**

長期資金運用については、各年度毎の資金需要並びに金利動向を勘案し、利率の高い5年債、10年債、15年債、20年債の長期債による運用を行った。短期資金運用については、効率的な余裕資金の活用を図るため、資金移動に係るシステムを活用し、極短期運用や月末の資金需要に応じた月末を跨ぐ運用を行った。長期・短期を組み合わせたまめ細かい積極的な資金運用によって獲得した運用益（約310,000千円）は、総長のリーダーシップにより措置される経費である総長裁量経費の財源や、本学の自主財源である大阪大学未来基金の財源に組み入れ、財務基盤の強化に資するものとした。また出資金事業に係る資金についても、獲得した運用益を当該事業に充当することができた。

②財務情報に基づく財務分析結果の活用状況（関連年度計画：22－1－1）

財務戦略担当理事の下に設置した「財務面からの検証検討ワーキング・グループ」において、限られた予算が効果・効率的に配分されているかに係る検証及び、「財務諸表作成ワーキング・グループ」において、財務諸表とは異なる視点からの経営管理目的に有用な資料の作成に係る検討の、それぞれの結果を踏まえ、平成27年8月に設置された財務室において、本学の安定的な財政運営の確保と財務基盤の強化を図るため、予算調整制度の実施や評価に基づく予算配分制度の導入をはじめとする、財務改革スキームの導入に向けた検討を開始した。

また、本学の財務の現状と具体的な取組等を記載した「決算報告（概要）」や「国立大学法人大阪大学財務レポート」を作成し、決算報告等に活用した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
①自己点検・評価に関する目標

中期目標	<p>・評価の実施とフィードバック 教育、研究、社会貢献及び管理運営に関する大学の諸活動を点検・評価して、その結果を、組織運営の改善に資する。</p>
-------------	---

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)
		中期	年度	
<p>【26-1】 組織評価の実施方策 各部局等は、大学の中期計画に沿って、部局中期計画及び部局年度計画を策定、その達成状況を自己点検・評価する。大学は、その報告を基に進捗状況を評価する。また、教員基礎データを各種評価に活用する。</p>	<p>【26-1-1】 達成状況評価を引き続き実施する。</p>	III	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織評価として、評価担当理事の下、企画・評価担当理事補佐等により、全部局を対象に、部局年度計画の達成状況評価を実施した。部局の特筆すべき優れた事項に加え、大学の実績として評価できる事項についても積極的に評価するとともに、次年度以降改善すべき点を指摘し、部局の自己点検・評価の促進に繋がった。 ・全学基礎データ・教員基礎データを基にした「教育研究活動に関する分析資料」を作成し、部局へ送付することにより、各部局の自己点検・評価の促進、教育研究活動等の改善・充実に繋がった。 ・第2期中期目標期間の中間評価として、プロジェクト・ポートフォリオ管理という手法により中期計画ごとの進捗状況を点検し、個々の中期計画内の個別の事業の優先順位を確認し、第2期末までの課題を整理した。また、同ポートフォリオに基づき、評価担当理事補佐と各計画実施担当理事補佐の間で、中期目標・計画の進捗状況と今後の遂行プロセスについて意見交換を行い、中期計画の達成に向けて進めた。 ・教員基礎データについて、機関別認証評価、第2期中期目標期間評価、部局達成状況評価等に活用した。
		III	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織評価として、総合計画室において、全部局を対象に、部局年度計画の達成状況評価を実施した。部局の特筆すべき優れた事項に加え、大学の実績として評価できる事項についても積極的に評価するとともに、部局の実績において次年度以降改善すべき点を指摘し、部局の自己点検・評価の促進に繋がった。 ・全学基礎データ・教員基礎データを基にした「教育研究活動に関する分析資料」の分析項目について、スーパーグローバル大学創成支援事業の数値目標に沿った項目を追加するなどの改善を行った上で作成し、部局へ送付することにより、各部局の自己点検・評価の促進、教育研究活動等の改善・充実に繋がった。
<p>【26-2】 評価結果を大学運営の改善に活用する</p>		III	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成状況評価の結果について、部局へフィードバックすることに加えて、社会的説

<p>ための方策 評価結果を部局へフィードバックするとともに、大学運営の改善に活用する。部局の評価結果等の情報についてはホームページ等を通じて公表する。</p>			<p>明責任を果たすとともに、教育研究情報の公表の促進の観点から、全部局の評価結果を、引き続き大学ホームページで公表した。また、評価結果は、総長理事による部局運営方針ヒアリングで活用した。</p>
	<p>【26-2-1】 達成状況評価の評価結果を引き続き部局へフィードバックするとともにホームページで公表する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成27年度の実施状況) ・達成状況評価の結果について、部局へフィードバックすることに加えて、社会的説明責任を果たすとともに、教育研究情報の公表の促進の観点から、全部局の評価結果を、引き続き大学ホームページで公表した。また、評価結果は、総長理事による部局運営方針ヒアリングで活用した。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ②広報に関する目標

中期 目 標	<p>・社会と向き合う広報 社会と向き合う戦略的な広報活動を推進する。</p>
--------------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗 状況		判断理由 (計画の実施状況等)
		中 期	年 度	
<p>【27-1】 対象を意識したわかりやすい広報 広報対象を意識しつつ、各種媒体を通じて大学の諸活動に関するわかりやすい情報提供を行うとともに、大学の認知度をさらに高めるために、積極的な広報を展開する。</p>		III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) <Web、SNS の積極的な活用> ・平成 22 年度には公式ホームページの日英一対一完全対応を達成し、平成 25 年度には中国語、韓国語ページを設けるなどウェブページを充実させ、国際化にも対応してきた。 ・また、平成 23 年度には公式 Twitter や公式 Facebook ページを新設し SNS を通じた相互交流による情報発信を始め、研究成果情報に特化したポータルサイト「ResOU (Research at Osaka University)」を開設する等情報発信の強化を行った。その結果として、公式ホームページのアクセス件数は、平成 22 年度から 26 年度までに約 80 万件増加し、平成 26 年度は 468 万件と大幅な伸びをみせている。 ・SNS の評価としては、Meltwater 社が提供する Facebook ページの分析結果で平均を大きく上回る 72 点の高評価を得た (平均 54 点)。 <学内外への積極的広報> ・メディアを通じた情報発信として開催してきた、総長、理事等とマスコミとの懇談会を、平成 25 年度からは在阪に加えて東京でも開催し、大学の教育・研究などの諸活動を広報するとともに、マスコミとの情報交換を行った。 ・新聞などのメディアに対して最新の研究成果等を平成 22 年から 26 年までに、832 件発信し、記事として 1,627 件掲載された。 ・大学と社会を結ぶ季刊情報誌「大阪大学 NewsLetter」を引き続き発行し、毎号最新の教育研究活動を紹介し、読者へ大阪大学の教育研究をわかりやすく伝えた。学内向け広報誌「阪大 NOW」においても、旬な情報を取り上げ大阪大学の今を伝えるとともに、学内の UI (University Identity) 醸成に貢献した。 ・クリエイティブユニットによって Web サイトをはじめ部局などからのパンフレット、ポスター、動画などの広報素材の制作、大阪大学の公式マスコットキャラクター「ワニ博士」を設定するなど、デザイン等のコンテンツを 938 件手掛け、大阪大学のブランディングに大きく寄与した。 ・こうした取組が評価され平成 27 年 3 月には日本経済新聞全国版に、「阪大、広報に知恵巡らす」として、大阪大学の広報についての記事が大きく掲載され、研究成果</p>

	<p>【27-1-1】 戦略的な広報を企画し、大阪大学の教育・研究活動等を国内外に積極的に発信していく。</p>	IV	<p>等の情報発信の取組や、クリエイティブユニットの取組などが高く評価され、大阪大学の名を広くPRした。</p> <p>（平成27年度の実施状況） 【Web、SNSの積極的な活用】 ・公式ホームページから積極的に情報発信し、4,913,766件の利用があった（平成26年度4,682,078件）。 ・平成25年11月に開設した大阪大学の最先端の研究成果を集約した研究用ポータルサイト ResOU (Research at Osaka University) の本格的な運用により、引き続き研究情報を積極的に発信した（掲載件数：145件）。 ・2013年12月から公開した大阪大学公式フェイスブックにより、引き続きSNSを通じた相互交流による情報発信を行った。（平成27年度の投稿数は271件、投稿の合計リーチ数は1,579,075件となり、特にリーチ数は前年度（623,163件）の約2.5倍となった。Meltwater社が提供するFacebookページの分析結果では平均を大きく上回る72点の高評価を得た（平均54点））。 新たなSNSのアカウントとしてInstagramの運用を開始した。</p> <p>【広報誌の発行】 ・大学と社会を結ぶ季刊情報誌「大阪大学NewsLetter」について、最先端の基礎研究を行っている若手研究者と総長との対談を連載するとともに、毎月最新の教育研究活動を紹介し、読者へ大阪大学の教育研究をわかりやすく伝えた。 ・平成23～平成27年度の大学の取組を総括した「大阪大学NewsLetter」特集号を発行した。 ・学内向け広報誌「阪大NOW」について、旬な情報を取り上げ大阪大学の今を伝えるとともに、学内のUI (University Identity) 醸成に貢献した。</p> <p>【国際的な情報発信】 ・海外広報用のツールとして、海外研究者向け、受験生向け、海外在住の高校生向けのターゲット別に3種類の大阪大学プロモーションムービーを制作した。 ・本学公式ホームページの中国語、韓国語ページのデザインを改修し、同ページでの情報発信力を強化するとともに、留学生向け特集コンテンツページ（英語）を新たに作成しコンテンツの充実を図った。 ・nature publishing groupが発行するNature Index 2015 COLLABORATIONS 及びNature Index 2016 JAPAN に広告（裏表紙）及び研究成果を掲載し、全世界に向けて大阪大学をアピールした。 ・Nature社と協力し、研究成果情報に分かりやすい効果的な解説をつけて記事化した英語コンテンツ「Research Highlight」をResOUの英語ページに新たに設け、自然科学系、人文社会科学分野など6件の記事を掲載した。 ・平成27年8月から、海外のメディア、研究機関へ研究ニュースを配信するオンライン科学情報サービス「EurekaAlert!」と「AlphaGalileo」への情報発信を開始し、研究成果の海外発信を強化した。件数はEurekaAlert!が54件発信し74,735件のページビュー、AlphaGalileoは53件発信で71,933件のページビューとなった。 ・これらの情報発信の結果、ResOU英語ページへのアクセス数が大きく伸び、1年間の英語圏からのページビューは前年比約70%（米国からは69.54%、英国からは77.36%）の増加となった。</p>
--	--	----	--

			<p>【メディアを通じた情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none">・総長、理事等とマスコミとの懇談会を在阪3回、首都圏2回の計5回（平成26年度6回、平成25年度4回）開催し、大学の教育・研究などの諸活動を広報するとともに、情報交換を行った。さらに産業科学研究所が定例記者会見を月1回実施し、継続的な研究成果の情報発信を行った。・新聞などのメディアを通じて最新の研究成果等を広報課から統一的に209件（平成26年度205件、平成25年度171件）発信し、記事として427件（平成26年度398件、平成25年度353件）掲載された。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none">・学内のグローバル化に対応するため、学内構成員向けポータルサイトの日英対応システムへの改築を行った。・公式ホームページの発信力を高めるため、ページデザインの改修を行った。 <p>（年度計画を上回っている点）</p> <p>公式ホームページの発信力を高めたことにより、ホームページの利用数が前年比として約20万件増えたこと、また、SNSも積極的に活用し、高評価を得たこと、さらに、最新の研究成果を国内外に積極的に発信したことで、前年比として、記事としての掲載数が30件増加、また、研究用ポータルサイト Resou 英語ページへのアクセスが大きく増加したため。</p>
--	--	--	---

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等
(関連年度計画：26～27)

1. 特記事項

【平成 22～26 年度】

○教育研究活動等に関する分析資料の提供 (関連年度計画：26-1-1)

各部署が自らの教育研究活動をデータに基づき分析できるように、全学基礎データにより、各部署の教育研究活動の実績の推移を経年的に取りまとめたグラフ資料を各部署に提供した(分析項目について、各種世界ランキングで用いられている指標(分析項目例：専任教員1人当たりの学部学生数、論文数、科学研究費補助金獲得金額など)を参考として作成)。当該資料により、各部署における自己点検・評価及び総長・理事による部署長への部署運営方針ヒアリングに活用するなど、大学運営の更なる改善・充実に繋がった。

○学内外への積極的広報 (関連年度計画：27-1-1)

メディアを通じた情報発信として、総長、理事等とマスコミとの懇談会を継続して開催した。

平成 25 年度に首都圏への情報発信の拠点として開設した大阪大学東京オフィスを活用し、平成 25 年度から開催頻度を年間 4 回に増やし、初めて東京で報道機関との懇談会を実施した。平成 26 年度からは首都圏 2 回を追加し計 6 回開催するなど、大学の教育・研究などの諸活動を広報するとともに、マスコミとの情報交換を行った。

さらに、新聞などのメディアに対して最新の研究成果等を平成 22 年から平成 26 年までに、1,035 件発信し、記事として 1,919 件掲載された。

また、平成 25 年度からは産業科学研究所が月 1 回の定例記者会見を実施するなど、メディアとの直接的な交流の機会が大きく増えた(平成 25 年度は 45 回、平成 26 年度は 66 回)。

学内向けの広報の取組として、特に学生に対し、学内デジタルサイネージシステム O+PUS を従来の 14 か所から 26 か所に増設し、情報発信機能を強化した。

この間、クリエイティブユニットによって Web サイトをはじめ部局などからのパンフレット、ポスター、動画などの広報素材の制作、大阪大学の公式マスコットキャラクター「ワニ博士」を設定するなど、デザイン等のコンテンツを 938 件手掛け、大阪大学のブランディングに大きく寄与した。

こうした取組が評価され、H27 年 3 月には日本経済新聞全国版に、「阪大、広報に知恵巡らす」として、大阪大学の広報についての記事が大きく掲載され、研究成果等の情報発信の取組や、クリエイティブユニットの取組などが高く評価され、大阪大学の名を広く PR した。

【平成 27 年度】

○学内外への積極的広報 (関連年度計画：27-1-1)

①国際的な広報力を強化するため、以下の 4 種類の媒体において積極的な情報発信

を行った。

1. 海外広報用のツールとして、海外研究者向け、受験生向け、海外在住の高校生向けのターゲット別に 3 種類の大阪大学プロモーションムービーを制作した。
2. 本学公式 HP の中国語、韓国語ページのデザインを改修し、同ページでの情報発信力を強化するとともに、留学生向け特集コンテンツページ(英語)を新たに作成しコンテンツの充実を図った。
3. nature publishing group が発行する Nature Index 2015 COLLABORATIONS に広告(裏表紙)を掲載し、全世界に向けて大阪大学をアピールした。
4. 海外のメディア、研究機関へ研究ニュースを配信するオンライン科学情報サービス「Eureka!」と「AlphaGalileo」への情報発信を開始し、研究成果の海外発信を強化した。また、学内のグローバル化に対応するため、学内構成員向けポータルサイトの日英対応システムへの改築を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

観点(1) 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

【平成 25～27 年度】

①中期計画・年度計画の進捗状況管理の状況 (関連年度計画：26-1-1)

中期計画及び年度計画の着実な推進及び年度計画への反映のため、年度途中に全部局に対し年度計画及び中期計画について進捗状況の確認を行った。その結果を、中期計画・年度計画の担当理事等へ報告し、それらを踏まえて各担当理事において中期計画及び年度計画の進捗状況確認を行うことにより、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けて推進を図った。

②自己点検・評価の着実な実施及びその結果の法人運営への活用状況 (関連年度計画：26-1-1)

○部局達成状況評価の実施

組織評価として、全部局を対象に実施している部局年度計画の達成状況評価について、部局の特筆すべき優れた事項について積極的に評価し、次年度以降改善すべき点を指摘した。評価結果については、部局へフィードバックすることに加え、社会的説明責任を果たすとともに、教育研究情報等の公表の促進の観点から、評価結果をホームページへ掲載した。

○評価結果の法人内での共有

国立大学法人評価の結果については、役員会、経営協議会、教育研究評議会等で報告・説明を行うとともに、全学に向けて評価結果を通知し、本学の全構成員へ周知した。

観点（２）情報公開の促進が図られているか。**【平成 25～27 年度】****① 情報発信に向けた取組状況（関連年度計画：27-1-1）**

平成 22 年度（12 月）から、「教育情報の公表」をウェブ掲載し、開設以来約 47,220 件のアクセスがあり、閲覧者が本学の教育情報を入手しやすい環境整備を継続してきた。併せて同内容の英文ページも作成し、海外への情報発信にも注力した。

各学部・研究科のアドミッション・ポリシーを、大学として統一感を保持しながら、各学部・研究科の特徴がより分かりやすいものとなるよう、記載事項を見直し、「教育情報の公表」に掲載し広く周知した。加えて、教育課程の概要、共通教育・専門教育の説明、卒業・修了の認定基準に関する情報を充実させ、受験生をはじめとする閲覧者ニーズへの対応を向上させた。

メディアを通じた情報発信としては、総長、理事等とマスコミとの懇談会を在阪 11 回、首都圏 4 回の計 15 回（平成 27 年度 5 回、平成 26 年度 6 回、平成 25 年度 4 回）開催し、大学の教育・研究などの諸活動を広報するとともに、情報交換を行った。

また、新聞などのメディアを通じて最新の研究成果等を統一的に 585 件（平成 27 年度 209 件、平成 26 年度 205 件、平成 25 年度 171 件）発信し、記事として 1,178 件（平成 27 年度 427 件、平成 26 年度 398 件、平成 25 年度 353 件）掲載され、積極的な情報提供を継続している。平成 27 年度のリリース本数、掲載数は平成 24 年度に比してそれぞれ 27.4%、24.5%の増となり、これまでの取組の成果が表れつつある。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ①キャンパス整備に関する目標

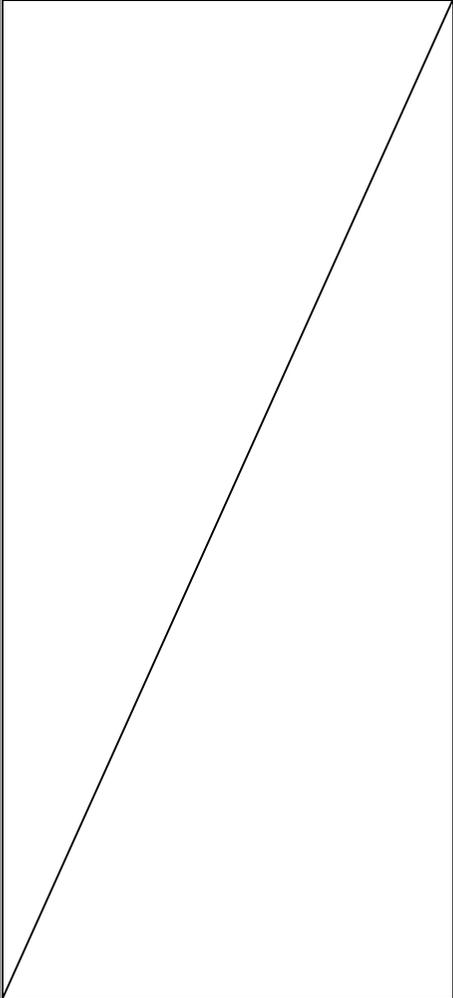
中期目標
 ・世界的水準の教育研究にふさわしいキャンパスの実現
 環境に配慮しつつ、世界的水準の教育研究にふさわしい施設とキャンパスの実現を目指す。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)
		中期	年度	
<p>【28-1】 施設整備 種々の整備手法などを活用して、教育研究環境、福利厚生施設及び宿舎の充実・改善を促進するとともに、進行中のPFI事業を確実に推進する。</p>		IV		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な専門的知識 (建築等) を有するキャンパスデザイン室のデザイン監修のもと、文部科学省施設整備費補助金の他に、種々の整備手法 (他省庁・地方公共団体の補助金、寄付金、自己資金等) を活用し、整備を行った。 ・大阪大学会館改修 ・中山池周辺環境整備 ・柴原口環境整備 ・脳情報通信融合研究センター ・まちかね保育園 ・最先端イノベーションセンター棟 ・最先端感染症研究棟 ・情報科学C棟・ポプラ通り福利会館 ・吹田留学生会館改修 ・テクノアライアンス棟 ・免疫学フロンティア研究センター棟 等 ・大阪大学会館改修において、BELCA賞を受賞した。また、周辺環境整備においては、<u>豊中市都市デザイン賞を受賞した。</u> ・契約中のPFI事業の維持管理・運営業務について、モニタリングを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・学生交流棟施設整備等事業 ・研究棟改修 (工学系) 施設整備等事業 ・法令改正 (平成25年11月施行) により、新たに耐震診断が努力目標になった建物についても早急に対処し、平成25年度中に学内すべての建物 (取り壊し予定建物を除く) の耐震診断を完了した。また、耐震診断と併せ、既存建築物の耐震化促進のために耐震改修を順次実施し、平成22年から平成26年までの間で、耐震化対象施設のうち、耐震化を完了した建物面積の占める割合が約15%向上し、安全・安心なキャンパス環境の確保に努めた。

			<p>(中期計画を上回っている点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な専門的知識(建築等)を有するキャンパスデザイン室のデザイン監修のもと、文部科学省施設整備費補助金の他に、種々の整備手法(他省庁・地方公共団体の補助金、寄付金、自己資金等)を活用し、多くの整備を行ったため。 ・大阪大学会館の周辺環境整備は、広場や池周辺の散策道といった誰もが利用できる開放的な空間が評価され、平成23年度に「第7回豊中市都市デザイン賞」を受賞した。また、平成25年度には、大阪大学会館の竣工当初の空間の骨格・意匠を保存しつつ、最新の機能性を取り入れた改修方法が評価され、(社)ロングライフビル推進協会(BELCA)の「第23回BELCA賞(ベストリフォーム部門)」を受賞したため。
	<p>【28-1-1】 種々の整備手法などを活用して、教育研究環境等の充実・改善を促進する。</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な専門的知識(建築、都市、環境、交通等)を有するキャンパスデザイン室のデザイン監修のもと、キャンパス整備を実施した。 ・種々の整備手法などを活用して、以下の整備を実施し、教育研究環境等の充実・改善を促進した。 <ul style="list-style-type: none"> ○自己財源及び文部科学省の補助金を財源として、情報科学C棟・ポプラ通り福利会館の整備を平成27年5月、医学部附属病院オンコロジーセンター棟の整備を平成27年6月、新車庫棟の整備を平成28年3月に完了した。(整備総面積10,140㎡) ○自己財源及び文部科学省の補助金を財源として、基礎理学プロジェクト研究センター、吹田福利会館、全学教育実験棟Ⅰ・Ⅱ(サイエンスコモンズ)の整備に着手した。 ○文部科学省の補助金を財源として接合研実験研究棟の耐震改修に着手した。 ○寄付金を財源としてボーダレスデザイン医学研究センターの整備に着手した。 ○構内入構料収入による吹田キャンパス等の道路構造改善や歩道改修等の交通安全対策工事を完了した。 ・文部科学省の補助金等を財源として、安心・安全な教育研究環境確保のため、大阪大学会館、体育館及び第二体育館の天井耐震改修を行った。 ・文部科学省の補助金を財源として、工学S1棟の耐震改修を行った。 ・施設マネジメント委員会を11回開催し、戦略的な施設整備方策の検討、施設の点検・評価の推進、施設の維持管理の適切な実施、構内交通安全対策等について検討を実施した。 ・良好なキャンパス環境の形成のため、教職員・学生や地域住民等からキャンパス環境に関する意見・要望をホームページに開設している「キャンパス環境ご意見箱」から収集しており、吹田キャンパスのカーブミラーの設置位置が低く危険なため改善して欲しいなどの要望に対し、適宜対応を行うなど、キャンパス環境改善のために活用した。
	<p>【28-1-2】 PFI事業(豊中)学生交流棟施設整備等事業、(吹田)研究棟改修(工学系)施設整備等事業)を推進する。</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(豊中)学生交流棟施設整備等事業、(吹田)研究棟改修(工学系)施設整備等事業について、事業契約書で定められた業務計画書が適切に実施されているかモニタリングを行い、維持管理・運営業務を確実に実施し、PFI事業を推進した。

<p>【28-2】 キャンパス環境形成 キャンパスマスタープランのもと、地域と連携し、構成員や住民にとって魅力あるキャンパス環境を形成する。</p>		IV	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 構内の交通安全対策として <ul style="list-style-type: none"> ・豊中キャンパスにおいて、自転車登録制を試行的に実施し、自転車の利用実態の把握を行い、放置自転車の減少を図った。 ・阪大坂下に大型駐輪場（自転車1200台、バイク200台）を整備し、キャンパス内自転車の減少を実現した。 ・吹田キャンパスにおいて、駐車場不足の軽減のため本部事務機構南側周辺等に調整駐車場（合計267台）を整備した。 ・大学構内整備として、構内幹線道路や歩道の劣化による陥没等の危険個所の応急的補修を継続して実施した。 ・本学学生の協力のもと、通学、通勤における危険個所の通行量調査等を行い、安全に対する改善策の検討を継続して行った。 戦略的な施設整備方針の検討として <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスイメージアンケート調査を実施し、キャンパスのバリアフリーやアメニティーの充実度等について、構成員や地域住民の満足度を把握した。（前回調査の平成24年度に比べ、26年度は満足度が14%向上） ・キャンパスを美しく快適な緑地空間の形成を図るための指針として、「大阪大学緑のフレームワークプラン」を策定した。 ・マスタープラン及び各フレームワークプランに従い、キャンパス環境の整備を行った。 ・地域住民、学生、教職員等が連携し、豊中キャンパスの竹林の間伐を実施し、継続的な緑地景観の確保を行った。本取組が評価され、<u>「大阪府第3回みどりのまちづくり賞ランドスケープ部門奨励賞」</u>を受賞した。 <p>(中期計画を上回っている点) <ul style="list-style-type: none"> ・「大阪大学キャンパスマスタープラン」に基づき、地域に貢献できるキャンパスづくりのため、地域住民、学生、教職員等が連携し、豊中キャンパスの竹林の間伐や清掃活動を実施し、地域と連携した継続的な緑地景観の確保を行った。その結果、平成25年度に本取組が評価され、建物や公共施設の緑化を通じた周辺のまちなみと調和した美しい景観づくりを行った団体を対象とした、大阪府主催の「第3回みどりのまちづくり賞」において「ランドスケープ部門奨励賞」を受賞したため。 </p> </p>
	<p>【28-2-1】 キャンパスマスタープランに基づき、安心して移動や利用のできるキャンパス環境の整備を進める。</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況) 【構内の交通安全対策】 <ul style="list-style-type: none"> ・豊中キャンパスにおける自転車の利用実態の把握及び放置自転車対策の一環として試行的に実施していた自転車登録制を見直し、廃止を決定した。同制度の試行で得た知見を生かし、今後のキャンパス内の駐輪場整備の検討を進めた。 ・石橋宿舍跡地の短期的利用策について検討し、時間貸駐車場としての利用を提案し、10月から民間企業による運営を開始した。 ・現入出構システムの更新に伴い、入構券の目視確認が不要となり不正入構防止が推進されるとともにより詳細な車両入構データの分析が可能となる車番読み取り方式 </p>

	<p>【28-2-2】 キャンパスマスタープランに基づき、構成員や住民にとって魅力あるキャンパス環境を形成するため、キャンパスアメニティーの充実を進める。</p>		<p>の新入構システムの導入を決定した。 【戦略的な施設整備方策の検討】 ・「大阪大学バリアフリーとサインのフレームワークプラン」に基づき、安全にかつ迷うことなく移動や利用のできるキャンパスを目指し、各キャンパスの歩車誘導表示の更新を平成28年3月に行った。</p> <p>III</p> <p>（平成27年度の実施状況） 【戦略的な施設整備方策の検討】 ・「大阪大学緑のフレームワークプラン」に基づき、平成25年度に作成した「緑の剪定マニュアル」を全学へ通知し、景観の統一的な考え方の周知及び適切な緑の維持管理を促進した。 ・「大阪大学キャンパスマスタープラン」に基づき、地域に貢献できるキャンパスづくりのため、地域住民、大阪府、学生、教職員等が連携し、豊中キャンパスの竹林の間伐や清掃活動を平成27年度に5回実施し、地域と連携した継続的な緑地景観の確保を行った。 ・「大阪大学キャンパスマスタープラン」の改訂の資料とするため、各キャンパスにおいて部局代表者との意見交換会を平成27年7月に実施し、平成28年度中に改訂するための必要となる各種調査及び事項整理を完了した。また、同プラン改訂と併せ、吹田キャンパスにおける開発限界の解消に向けた地区計画（案）策定のため検討を進め、平成27年7月開催の吹田地区部局長会議では同計画（案）策定の必要性を説明し、学内関係者への周知を行った。</p>
<p>【28-3】 スペースの有効活用 施設の有効利用に関する点検・評価を実施し、効率的なスペース運用・再配分を行うとともに、共用面積の確保を行う。</p>	<p>【28-3-1】 施設の使用状況等について現状把握を行い、共用面積を確保するとともに、効率的なスペース運用・再配分を行う。</p>	<p>III</p>	<p>（平成22～26年度の実施状況概略） ・箕面キャンパスの建物の集約化に伴い確保された約10,000㎡のスペースについて、活用する方針を決定し、全学に使用の要望について照会を行い、その結果を踏まえ、10部局以上が使用する使用計画を決定した。全学共用スペースとして大規模な既存施設を有効に活用した。 ・施設の使用状況等について、新営や大規模改修整備完了後1年を経過建物として、計36棟、約187,000㎡の実地調査を伴う点検調査を実施し、今後の効率的なスペース運用・再配分等を行うための基礎資料とした。 ・本学と社会との連携による産業・人材の創出拠点および学内外の研究者などがレンタルラボとして活用できる共同利用施設としてテクノアライアンス棟(12,330㎡)を整備した。</p> <p>III</p> <p>（平成27年度の実施状況） 【施設の点検・評価の推進】 ・施設の使用状況等について、大型改修整備完了後1年を経過した建物として、教育・研究施設12棟、管理施設1棟、支援施設1棟、宿泊施設2棟の計16棟、約49,000㎡の点検調査を実施し、スペースチャージの実施状況及び若手研究者のスペースの確保状況等、スペースの有効活用の取組みを施設マネジメント委員会で確認し、今後の効率的なスペース運用・再配分等を行うための基礎資料とした。 ・既存施設の有効活用のため、箕面キャンパスの建物の集約化により確保された約10,000㎡を全学共用スペースとして活用することを目的として、全学に使用の要望に</p>

			<p>ついて照会を行い、その結果を踏まえ、4月、7月及び2月に施設マネジメント委員会において使用計画案を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の使用状況等について、現状把握を行うため、講義室の稼働状況、各部局での有効活用のための取組み及び講義室の位置について調査を行い、部局間相互利用の促進等による有効活用を図るため、学内において調査結果を周知した。また、更なる有効活用促進のため、曜日別の最高稼働率と最低稼働率を記載した他、大学院生が使用する研究科等の講義室の稼働率を参考資料として追加して周知した。
<p>【28-4】 プリメンテナンスと省エネルギー</p> <p>プリメンテナンスを実施するとともに、省エネルギーに資する効率化、合理化を行う。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・維持保全マニュアルを活用し適正な保全が実施されるよう、全学へ通知するとともに、「施設老朽化対策」において、本マニュアルの点検結果の提出を各部局が事業要求する前提条件としたことにより、各部局にて建物等のプリメンテナンスが実施され、建物及び建築設備の長寿命化を促進した。 ・各部局へヒアリングを行い、建物の現状把握を行うとともに、評価した上で実施の優先順位付けを行い、緊急性、必要性の高い建物の改修、建築設備の更新などの事業を実施した。「大阪大学未来戦略」に基づき、必要となる財源確保の方策として、平成24年度に「施設老朽化対策」を策定し、計画的に老朽改善整備を行い、教育研究環境の機能確保に寄与した。 ・また、エネルギーの統括的な管理を専属的に実施する環境・エネルギー管理部を設置し、低炭素化に向けての基本計画を策定し、実施した。 ・毎年省エネ推進会議を開催し、目標値を定めた節電・省エネ計画を策定・実施する事で平成22年度に比べて、平成26年度は使用電力量を約290万kWh削減した。 ・電力可視化システムを導入し、各部局の電力の「見える化」を行うと共に、使用状況に関する調査・分析を行った。 ・核物理研究センター、医学部附属病院、レーザーエネルギー学研究センターにおいてESCO事業を実施し、平成26年度は使用電力量を約480万kWh、使用ガス量を約300万立方メートル削減した。 ・大阪府より平成24年度「おおさかストップ温暖化賞」優秀賞を受賞した。 <p>(中期計画を上回っている点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に他大学に先立ち、施設の維持管理を将来に亘って計画的かつ持続的に大学の責任で実行していくため、各部局の協力を得、保有面積1㎡当り500円約5億円の予算を留保し、施設費交付金約1.5億円を合わせた6.5億円の金額を年間予算とする「施設老朽化対策」を策定し、それにより、平成25～27年度に緊急性、必要性の高い建物の改修、設備の更新などの172事業を実施し老朽改善整備を行い、教育研究環境の機能確保に寄与したため。 ・さらに、温室効果ガスを削減し、低炭素キャンパスを実現させるため、環境・エネルギー管理部を新たに設置し、全学の省エネルギー活動を行った結果、平成22年度に比べて平成26年度は使用電力量を約290万kWh削減したため。
			<p>【28-4-1】 施設・設備の現状把握を行い、外壁・</p>

	<p>防水・配管などのプリメンテナンスを実施する。</p>		<p>・施設の維持管理を将来に亘って計画的かつ持続的に大学の責任で実行していくために必要となる財源確保の方策として、平成24年度に他の国立大学法人に先立ち策定した施設老朽化対策により、平成27年度は約6.8億円の予算を確保し、全学の要望事業のヒアリング、現地調査を経て、評価基準に基づく実施の優先順位付けを行い、緊急性、必要性の高い建物の改修、建築設備の更新など37事業を実施した。</p> <p>○建物外壁・防水について4部局5棟、内装について3部局3棟、電気設備について6部局6棟、昇降機について4部局4棟、空調設備について7部局7棟、配管について5部局9棟、衛生・医ガス設備について4部局5棟、外構について1部局の老朽改善整備を実施した。</p> <p>○建物外壁・防水などについて維持保全マニュアルに基づき全学にてプリメンテナンスを実施した。また、昇降機については定期点検を行い、昇降機59か所の部品取替えを実施した。</p> <p>・維持保全マニュアルを活用し適正な保全が実施されるよう、全学へ通知するとともに、「施設老朽化対策」において、本マニュアルの点検結果の提出を各部局が事業要求する前提条件としたことにより建物及び建築設備の長寿命化を促進した。</p> <p>(年度計画を上回っている点) 平成24年度に他の国立大学法人に先立ち策定した「施設老朽化対策」において、平成27年度は平成26度に比べ、約1,000万円多く予算を確保して37事業を実施し、老朽施設の長寿命化をさらに推進したため。</p>
	<p>【28-4-2】 エネルギーの使用状況等に関する調査を引き続き実施するとともに、キャンパスの低炭素化に向けての対策に取り組む。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>・省エネルギー・低炭素化基本計画に基づき、各部局における、照明器具のLED化、省エネルギー型空調機への更新等の自主的な省エネルギー活動を推進した。</p> <p>・各部局の省エネルギー担当者による省エネルギー推進会議を、平成27年6月及び11月に開催し、全学の省エネルギー活動を推進した。さらに、環境・エネルギー管理部による省エネパトロールを実施し、各部局における省エネ対策を徹底するとともに大学構成員の省エネルギー意識を向上させた。</p> <p>・夏季・冬季の電力不足に対応するため、大阪大学節電・省エネ計画を策定し、全学的に節電・省エネルギー対策を実施した。夏季は7月から9月まで、冬季は12月から3月まで、各キャンパスで実施し、計画目標をほぼ達成した。この結果、平成22年度と比べて夏季・冬季を合わせて、1,378万KWHの電力量が削減できた。</p> <p>・理科系施設向けに実験機器等の省エネ対策を解説した「省エネの手引き」を作成し公開した。</p> <p>・全学的な省エネルギー活動の推進及びESCO事業導入の結果、年間では平成22年度と比べて1,985万KWh（平成27年度の使用電力量の約10%に相当）の電力と、約390立方メートル（平成27年度のガス使用量の約75%に相当）のガスが削減できた。</p> <p>・また、これまでの活動が評価され、省エネ大賞「資源エネルギー庁長官賞」、おおさかストップ温暖化賞「大阪府知事賞」及びCAS-Net JAPAN「サステイナブルキャンパス賞2015奨励賞」を受賞した。</p>

				<p>(年度計画を上回っている点)</p> <ul style="list-style-type: none">・省エネパトロールを実施し、各部局における省エネ対策の徹底を促し、本学の省エネルギー・低炭素化を前進させたため。・全学的な省エネルギー活動の推進及びESCO事業導入の結果、年間では平成22年度と比べて、電力とガスが削減できたため。・これまでの活動が評価され、省エネ大賞「資源エネルギー庁長官賞」等を受賞したため。
--	--	--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ②リスク管理に関する目標

中期目標
 ・**リスク管理体制の充実**
 全学的なリスク管理体制の整備を行い、危機管理認識の高い教育研究環境を構築する。また、リスク管理について学生・教職員の意識の向上を図りつつ環境保全に努めるとともに、教育研究等における適切な安全衛生管理を実施する。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中期	年度	
【29-1】 リスク管理体制の一元化 危機管理認識の高い教育研究環境を構築するため、大学のリスクについて点検整備を実施するとともに、リスク情報の一元管理体制を整備する。		III		（平成22～26年度の実施状況概略） ・危機管理認識の高い教育研究環境を構築するため、平成24年度にそれまでのリスク管理体制を見直し、リスク担当理事、リスク担当弁護士、理事が指名するメンバーからなるタスクフォースを構成し、各種リスク情報の収集と分析を行う体制を構築した。また緊急事案については、総括本部・現地対策本部の役割を明確化し、現地対応・情報収集に対する支援体制・現場指揮等の体制を整備した。 ・防犯面においては、大阪府警察本部及び府内大学と連携し、女子学生等の防犯対策の強化を図るため「防犯キャンパスネットワーク」に平成25年に加盟し、北大阪ブロックの幹事校として、主に女性防犯対策に係る情報発信を行った。 ・国立七大学安全衛生管理協議会により各大学で起きている事故の集約化を図るため、事故情報システムを立ち上げ、本学が幹事校として、情報を集約化した。 ・リスク管理の情報を一元管理するため、事故発生時連絡票を発生部局から提出するよう依頼し、事故情報を集約化し、この情報は各事業場の安全衛生委員会において周知を行うとともに、増加傾向にある事案については、ポスター作成等により啓発活動を行った。
	【29-1-1】 リスク管理に関する普及啓発、教育を実施する。		III （平成27年度の実施状況） ・部局における実験等の安全指導・教育のため、平成27年度も法改正のあった有機溶剤、特定化学物質などに対応した「安全の手引き」を発行し、ホームページに公開するなど安全教育的充実強化を図った。発行部数は5,950部。また大学の国際化に対応するために英語版も750部発行した。 ・年2回開催している安全衛生集中講習会において、防火・防災や事故情報などについての授業科目を開講し、1,679名が受講した。	
	【29-1-2】 リスク情報フローにおいてリスク情報を集約化する。		III （平成27年度の実施状況） ・大阪府警察本部及び府内大学と連携し、女子学生等の防犯対策等の強化を図るため、「防犯キャンパスネットワーク」の北大阪ブロック幹事校として、情報発信を行うとともに、連絡会及び情報交換会を実施した。	

			<ul style="list-style-type: none"> ・国立七大学安全衛生管理協議会により各大学で起きている事故の集約化を図るため、事故情報システムを立ち上げ、本学が幹事校として、引き続き情報を集約化した。 ・アジア・欧州等で発生したテロ等に関し、事案発生後、速やかに現地の警戒レベル等を含め各部局に通知を行い、学生・教職員の海外渡航、滞在について注意喚起を行った。
<p>【29-2】 法令等に基づく安全衛生管理・環境保全 実験・研究は、法令等に基づき厳正な安全衛生管理の下に行うとともに、環境保全に努める。</p>	<p>【29-2-1】 実験・研究の安全衛生管理の推進のための作業環境測定を継続的に実施し、法令等に基づいた部局の安全衛生管理・環境保全対策にフィードバックする。</p> <p>【29-2-2】 適正な実験・研究環境の維持のための安全衛生巡視を継続的に実施し、部局の安全衛生管理・環境保全対策の向上について指導・助言する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) ・環境安全研究管理センター、ラジオアイソトープ総合センター、安全衛生管理部が連携して、労働安全衛生法に基づき作業環境測定を実施し、その結果をフィードバックし、問題のある実験室等には、当該実験室等に立ち入り検査を実施し、環境管理の改善を指導した。また、毎年各事業場の安全衛生委員会において、化学物質及び放射線物質の作業環境の測定結果を報告し、学内の状況について、情報を共有した。 ・安全衛生管理部において、産業医及び専任衛生管理者による定期巡視を継続的に実施、部局に対して、指導・助言を行い、学生・教職員の安全意識を向上させたほか、各事業場の安全衛生委員会において、巡視報告を行い、大学内での情報共有を行った。 ・また、10月の安全衛生強化月間に合わせ、部局長、各事業場の安全衛生委員と安全衛生管理部による合同巡視を行い、三者合同で巡視することにより、各部局の安全衛生管理状況の確認及び今後の安全衛生管理に役立っている。</p> <p>III</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) ・環境安全研究管理センター、ラジオアイソトープ総合センター、安全衛生管理部が連携して、労働安全衛生法に基づき、作業環境測定を実施し、その結果を関係部局にフィードバックした。(化学物質約 600 室、放射性物質約 180 室)</p> <p>III</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) ・安全衛生管理部において、産業医及び専任衛生管理者による定期巡視を継続的に実施、部局に対して、指導・助言を行った。また、10月の安全衛生強化月間に合わせ、特に事故防止のために全学でコンセント等の一斉点検を実施し、結果についてチェックシートで報告させた。(巡視対象室：原則個室を除く全室、巡視回数：原則毎日)</p>
<p>【29-3】 リスク管理教育の実施 学生・教職員の意識の向上を図るため、効果的なリスク管理教育を実施する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) ・安全衛生管理部において、新入教職員に対して、安全意識の向上、事故・災害発生の防止、健康の保持増進に役立てることを目的として4月に開催している講習会や実務担当者向けの講習会、毎年春・秋の年2回事故・災害の発生の防止を目的に、全学に共通する「火災リスク管理・火災の危機管理・地震災害」に関する講習のほか、各研究分野別に「化学薬品」「エックス線」「核燃料物質」「薬品管理」「高圧ガス」「液体寒剤」「電気・レーザー」等の安全教育を実施し、学生・教職員の安全の意識を向上させた。 ・また、10月を大阪大学安全衛生強化月間に合わせ、構成員の安全意識向上を目的に、地震防災対策、性犯罪の防犯対策、化学物質のリスクなどをテーマに年1回安全衛生講演会を実施している。 ・さらに、AEDの取扱や心肺蘇生法の実習等について学べる普通救命講習会を開催し、</p>

	<p>【29-3-1】 リスク管理に関する全学的な教育・講習を継続的に実施するとともに、部局の状況に応じたリスク管理教育・講習の実施を促進する。</p>		<p>毎年120名程度の定員とし、吹田、豊中、箕面地区において実施している。 ・安全衛生管理部において、「安全のための手引き」を毎年発行し、学部1年生、3年生及び研究室用等として配布し、また増加する留学生に対応するため、英語版の手引きも作成した。</p> <p>Ⅲ</p> <p>（平成27年度の実施状況） ・安全衛生管理部において新入教職員に対して、本学における安全衛生管理の基本的事項についての講習会を継続的に実施した。 ・また各研究分野別のリスク管理教育として、毎年春・秋の年2回「化学薬品」「エックス線」「核燃料物質」「薬品管理」「高圧ガス」「液体寒剤」「電気・レーザー」等について集中講習会を実施している。 （新入教職員安全衛生講習：受講者数368名、春季安全衛生講習：受講者数1546名、秋季安全衛生講習：受講者数225名）</p>
<p>【29-4】 メンタルヘルスケアとハラスメントの対応 学生・教職員のこころの健康づくりを推進するため、メンタルヘルスケアを積極的に行う。また、キャンパスハラスメントの防止対策と相談窓口を充実させる。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>【29-4-1】 メンタルヘルスケアとハラスメント防止対策を着実に実施する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>Ⅲ</p>	<p>（平成22～26年度の実施状況概略） ・メンタルヘルスについては、各部局の学生相談窓口担当者等によるフロントスタッフミーティング（キャンパスライフ支援センター主催）に保健センターが参画し、年2回程度開催することにより、全学的な連携体制を構築し、また本学におけるメンタルヘルス対策の基本方針を平成23年2月にとりまとめ休職者に対する全学的な職場復帰支援体制を構築した。さらにメンタルヘルスの理解を高めるため、キャンパスライフ支援センターと共催で、平成26年度から11回講習会を開催し、471名の参加があった。 ・ハラスメントについては、すべてのキャンパスにおいて対応する専門的知識を有するカウンセラーを相談員として委嘱または雇用し、うち1名は、平成22年度から臨床心理士の資格を有する者とした。 ・さらに、平成25年度からは臨床心理士の資格を有する専任教員を1名雇用することでさらに幅広い相談に対応できるよう相談体制の充実また相談室で解決に至らなかった場合の対処のプロセスを確立することにより、相談から解決（対処）までがスムーズになり、大学構成員からの信頼を得ることができた。これにより、相談室の認知度が上がり、相談件数も年々増加した（平成22年度相談件数を基準として平成23年度65%増、平成24年度61%増、平成25年度65%増、平成26年度78%増）。また予防啓発活動にも力を入れ、リーフレット（1種類）やポスター（10種類）による広報のほか、相談員研修（年1回実施、延べ199名参加）やハラスメント防止研修（年1回実施、延べ645名参加）など各種研修を実施した。</p> <p>（平成27年度の実施状況） ・メンタルヘルスに係る診療・相談・復職支援を適切に実施した。学生相談室の相談件数約2500件。また相談件数の増加に伴いキャンパスライフ支援センターと共催でメンタルヘルス研修会を5回から6回に増やした。 ・本学学生・教職員が快適なキャンパスライフを送れるよう、管理監督の立場にある教職員に対して、メンタルヘルスに関する基本事項を理解してもらうことを目的として、2月にメンタルヘルス研修会を開催し、172名の参加があった。 ・10部局に講師としてハラスメントの専門相談員を派遣し研修を実施した。</p>

			<ul style="list-style-type: none">・7月に全構成員を対象としたハラスメント防止等に関する研修会を開催し、96名の参加があった。・ハラスメント対策のリーフレット「ハラスメントのない大学を目指して」（和文9000部、英文2000部）及びポスターを作成し、新入教職員・学生及び部局に配布し啓発活動を行った。・アカデミック及びパワーハラスメントの相談時間数を週18時間に増加し、相談室の充実を図った。・相談者にメンタル不調が見られる場合は、保健センターや学生相談室につなぎ、情報共有した。また、保健センターの教員をハラスメント相談室の専門アドバイザーに委嘱し、連携を図った。
--	--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③法令遵守に関する目標

中期目標
 ・法令遵守と社会的責任に基づく大学運営
 適法かつ適正な業務遂行を図るため、関連規程等を整備するとともに、大学人としてのモラルや社会的責任について、意識の向上を図り、適正な大学運営を行う。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)
		中期	年度	
<p>【30-1】 規程整備と検証体制 研究活動と業務の適法かつ適正な執行を図り、情報の適正な管理体制を構築するために、また不正等に対し適切な対応を図るため、関連規程等の整備を進めるとともに、検証体制の機動的な運営を行う。</p>		III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究活動と業務の適法かつ適正な執行を図り、情報の適正な管理体制を構築するため、麻薬・覚せい剤(原料)・特定毒物・向精神薬の所持等に係る監督官庁への各種申請手続きについて、本学の窓口を安全衛生管理部に一本化し、手続きの遅延・失念を防止する管理体制を構築した。 ・研究費の不正使用防止に関して、ガイドライン制定後、不正使用防止体制を整え、研究費の適正な執行について取組を行ってきたが、不正事案の公表を受けて、H23 年 4 月に再発防止策を策定した。また、改正されたガイドラインに沿った不正使用防止体制を構築するため体制の強化を行うとともに、内部規程の改正を行った。取組内容は、以下のとおりである。 ○教員が発注する全ての購入物品について、事務部門により納品事実の確認を行うこととした(平成 22 年 9 月～)。 ○全ての出張について出張報告書及び旅行の事実を証明するものの提出を義務化した(平成 22 年 9 月～)。 ○研究費の不正使用を行わない旨の誓約書を全教職員から徴取した(平成 24 年 1 月及び平成 27 年 2 月～)。 ○不正使用防止計画推進室において、「公的研究費の不正使用防止について」説明を行うため、各部局に出向き計 100 回説明会を行った(平成 24 年 6 月～平成 26 年)。 ○平成 21 年～23 年にかけて、20 回以上の取引及び 1000 万円以上の取引金額がある業者 764 社に不正行為を行わない旨のポスター及びリーフレットを配付し不正使用防止を訴えた(平成 24 年 9 月)。 ○継続的に広報誌「STOP! 研究費不正!」(年 4 回発行)をメール配信し、全教職員等に不正使用防止に係る学内の対策等について周知を行うとともに、部局のコンプライアンス教育においても活用を図った(平成 25 年～)。 ○コンプライアンス教育の受講の義務化を行い、全部局においてコンプライアンス

				<p>教育を実施した（平成 26 年～）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○改正ガイドラインに沿った不正使用防止体制を構築するため関係規程等の改正、大学内の責任体系を整備し、機関内外へ公表した（平成 26 年 4 月）。 ○「公的研究費使用ハンドブック」の改訂を行い、全学教職員等へ配付し、コンプライアンス教育にも使用した（平成 26 年 4 月）。 ○コンプライアンス推進責任者・同副責任者を対象に説明会を実施し、責任者の役割、各部局等で行う不正使用防止対策について、説明を行った（平成 26 年 9 月以降毎年度開催）。 ○「文部科学省提供の教育用コンテンツ」の視聴と「公的研究費の取扱いに関する理解度チェック」を一体化したコンプライアンス教育用の e-learning システムを構築し、理解度の把握を行った（平成 26 年 11 月～）。 ○平成 23 年度以降に本学と取引のあった業者(7,876 社)から不正な取引に関与しない旨を定めた確認書（誓約書）を徴取した（平成 27 年 1 月～）。 ○非常勤職員等の勤務管理について、事務部門による日常的に確認する方策等を実施した（平成 27 年 2 月～）。 ○事務部による役務契約の履行事実確認、換金性の高い物品の管理に関する取扱いを定めた（平成 27 年 3 月～）。
	<p>【30-1-1】 関係部署が整備した規程等の内容及びその運用状況を検証・改善する。</p>		<p>III</p>	<p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エックス線発生装置の使用について、これまでは部局ごとに異なった管理をされていたが、大学としてのリスク管理の観点から、「大阪大学エックス線等障害予防規程」を制定し、部局個々の対応状況を一括して把握、管理する体制を構築した。
	<p>【30-1-2】 研究費の不正使用防止のための全学的な再発防止策を確実かつ継続的に実施する。</p>		<p>III</p>	<p>（平成27年度の実施状況）</p> <p>ガイドラインに沿った不正使用防止体制のもと、以下の再発防止策を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コンプライアンス推進責任者、同副責任者向け説明会を実施した。また、その内容をもとに、部局等の個別内容を加味し、全部局においてコンプライアンス教育を実施した。 ○不正使用防止計画推進室において、平成27年6月に公表に至った不正事案を踏まえたコンプライアンス教育教材を作成し、各部局でのコンプライアンス教育において活用を図り、再発防止を訴えた。 ○継続的に広報誌「STOP！研究費不正！」（年4回発行）をメール配信し、全教職員等に不正使用防止に係る学内の対策等について周知を行うとともに、部局のコンプライアンス教育においても活用を図った。 第9号 特集「公的研究費の不正使用の発生について」（平成27年6月） 第10号 「公的研究費の適正な運営・管理活動」等について（平成27年11月） 第11号 特集「公的研究費の不正使用の発生！！」（平成28年1月） 第12号 「不正使用防止のための更なる防止策」等について（平成28年2月） ○平成27年12月公表の不正事案を踏まえて、コンプライアンス教育用のe-learning システムの「公的研究費の取扱いに関する理解度チェック」の設問を顕在化したリスク要因を反映させた内容に見直し新たに実施した。 ○新規採用教職員及びTA、RA、アルバイト、チューターに対して、採用時に配付し

			<p>ているリーフレット「STOP！研究費不正 —新規採用教職員の皆様へ」、 「STOP！研究費不正 —TA、RA、アルバイト、チューターとして業務を行って いただく方へ」を改訂し、不正使用への関与は犯罪であり、刑事告訴等を検討す ることを追記し、牽制機能を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○取引業者に対して、配付を行っていたリーフレット「STOP！研究費不正 —取引 業者の皆様へ」を、不正使用への関与は犯罪であり、刑事告訴等も検討するこ とを強調した内容に見直し、不正に関与しないこと及び不正行為の依頼があった 場合は通報窓口へ連絡することを要請する内容とし、周知を行った。また、ポス ターについても、不正使用は犯罪であり、刑事告訴等も検討することを強調した 内容に見直し、掲示を行っている。 ○平成27年12月公表の不正事案を受け、教員に対して教員発注制度における教員等 の権限と責任について、各部局において再教育（説明会等）を行った。 ○外国人教職員向けに、リーフレット「STOP！研究費不正 —新規採用教職員の皆 様へ」の英語版を作成し、不正使用防止に係る基本的な内容の周知を行えるよ うにした。また、「公的研究費の取扱いに関する理解度チェック」の設問におい ても、英語版を作成し、不正使用防止への理解促進を図った。
<p>【30-2】 意識向上と責任の自覚 法令遵守と大学人としてのモラル や社会的責任の自覚を育むととも に、適法かつ適正な業務遂行につい て教職員の意識を向上させるため、 法令遵守に関する普及・啓発活動を 実施する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適法かつ適正な業務遂行について教職員の意識を向上させるため、リスク管理、法 令遵守、モラル向上等を普及、啓発するために、10月の大阪大学安全衛生強化月間に 合わせ、毎年テーマを決め、安全衛生講演会を実施し、毎年約100名程度の参加があ った。 ・研究費の不正使用防止に関して、ガイドライン制定後、法令遵守の徹底及びモラル 向上のため、以下の再発防止策を講じた。 ○研究費の不正使用を行わない旨の誓約書を全教職員から徴取した（平成24年1月 及び平成27年2月～）。 ○不正使用防止計画推進室において、「公的研究費の不正使用防止について」説明 を行うため、各部局に出向き計100回説明会を行った（平成24年6月～平成26年）。 ○平成21年～23年にかけて、20回以上の取引及び1000万円以上の取引金額がある業 者764社に不正行為を行わない旨のポスター及びリーフレットを配付し不正使用 防止を訴えた（平成24年9月）。 ○継続的に広報誌「STOP！研究費不正！」（年4回発行）をメール配信し、全教職 員等に不正使用防止に係る学内の対策等について周知を行うとともに、部局のコン プライアンス教育においても活用を図った（平成25年～）。 ○コンプライアンス教育の受講の義務化を行い、全部局においてコンプライアンス 教育を実施した（平成26年～）。 ○「公的研究費使用ハンドブック」の改訂を行い、全学教職員等へ配付し、コンプ ライアンス教育にも使用した（平成26年4月）。 ○コンプライアンス推進責任者・同副責任者を対象に説明会を実施し、責任者の役 割、各部局等で行う不正使用防止対策について、説明を行った（平成26年9月以 降毎年度開催）。

			<ul style="list-style-type: none"> ○「文部科学省提供の教育用コンテンツ」の視聴と「公的研究費の取扱いに関する理解度チェック」を一体化したコンプライアンス教育用のe-learningシステムを構築し、理解度の把握を行った（平成26年11月～）。 ○平成23年度以降に本学と取引のあった業者(7,876社)から不正な取引に関与しない旨を定めた確認書（誓約書）を徴取した（平成27年1月～）。
	<p>【30-2-1】 法令遵守の徹底及びモラル向上のための普及・啓発活動を継続的に実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な安全教育について、各種法令遵守及び安全に関するモラルを含め、研修を継続的に行った。（新入教職員安全衛生講習会368名、春季安全衛生講習会1546名、秋季安全衛生講習会225名） ・ガイドラインに沿った不正使用防止体制のもと、法令遵守の徹底及びモラル向上のため、以下の再発防止策を講じた。 ○コンプライアンス推進責任者、同副責任者向け説明会を実施した。また、その内容をもとに、部局等の個別内容を加味し、全部局においてコンプライアンス教育を実施した。 ○不正使用防止計画推進室において、平成27年6月に公表に至った不正事案を踏まえたコンプライアンス教育教材を作成し、各部局でのコンプライアンス教育において活用を図り、再発防止を訴えた。 ○平成27年12月公表の不正事案を踏まえて、コンプライアンス教育用のe-learningシステムの「公的研究費の取扱いに関する理解度チェック」の設問を顕在化したリスク要因を反映させた内容に見直し新たに実施した。 ○平成27年12月公表の不正事案を受け、教員に対して教員発注制度における教員等の権限と責任について、各部局において再教育（説明会等）を行った。 ○外国人教職員向けに、リーフレット「STOP！研究費不正 —新規採用教職員の皆様へ—」の英語版を作成し、不正使用防止に係る基本的な内容の周知を行えるようにした。また、「公的研究費の取扱いに関する理解度チェック」の設問においても、英語版を作成し、不正使用防止への理解促進を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④情報基盤の整備・活用に関する目標

中 期 目 標	<p>・情報通信・学術情報メディアの整備 情報セキュリティの高い情報通信基盤や学術情報メディアを整備し、教育・研究及び事務に活用する。</p>
------------------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)
		中 期	年 度	
<p>【31-1】 全学的・体系的整備 大学運営を効率化するために、情報セキュリティの確保及び大学構成員の情報共有化の観点を踏まえ、情報通信基盤の整備を推進する。</p>	<p>【31-1-1】 大学運営の効率化及び情報セキュリティの向上を図るためのキャンパスクラウドなどの情報基盤の整備を推進する。</p>			<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学運営の効率化及び情報セキュリティの向上を図るため、平成 22 年 5 月に情報基盤本部を設置し、グループウェア (ICHO)、キャンパスクラウドシステム、マイクロソフト包括契約ライセンス管理システムなどを整備した。これらのシステムと認証連携した全学 IT 認証基盤システムにより、利用者の利便性と情報セキュリティのさらなる向上に繋げた。 ・さらなる情報基盤の整備、情報化の推進及び情報サービスの高度化を図るため情報基盤本部を改組し、平成 25 年 4 月に情報推進機構を設置し、システムの安定稼働及び推進を行った。 ・教育支援の充実を図るため、自宅等からも授業と同じ端末環境で利用できる VDI システムを導入し、自学自習に貢献した。
		III	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箕面地区のネットワークを統合した ODINS 7 期システムを整備し、学内を統一したネットワークとして安定運用を図った。 ・全学 IT 認証基盤システムを更改し、更なる安定的なサービスを提供した。 ・全学のサーバ集約を推進するキャンパスクラウドシステムの安定的な運用と利用拡大を推進し、キャンパスメールサービスは合計 51 組織 (約 10,707 アカウント)、仮想サーバホスティングサービスはマイハンドイ、財務会計システムなどが加わり、合計 30 システム (60 サーバ) となった。 ・情報セキュリティの向上を図るため、特に脆弱性が懸念されていた学生 PC 等に対して、マイクロソフト包括契約を活用したセキュリティ対策ソフトウェアを引き続き配布し、大学管理 PC 3,070 件、個人 PC 825 件 (学生 705 件) のインストールが行われた。 ・情報セキュリティの意識向上のため、情報セキュリティ研修会及び自己点検のための情報セキュリティ意識チェックを e-learning 形式で実施し、実施者 (参加者) は 5,472 名であった。

			<ul style="list-style-type: none"> ・情報基盤の整備、情報化の推進及び情報サービスのさらなる高度化、システムの安定稼働及び常に最良の情報環境の提供を図るため情報推進機構を改組し、情報推進本部を設置した。 ・Web サーバにおける情報セキュリティインシデントを未然に防ぐことを目的に、WordPress を用いたセキュアな Web サーバ構築の研修をサーバ管理者向けに行なった(参加人数 20 名)。 ・本学が持つFW のポート開放している全てのサーバ (698 台) について脆弱性の監査を行い、脆弱性が確認されたサーバについては対策を行うように指導した。
<p>【31-2】 附属図書館などの機能の充実 附属図書館や総合学術博物館などを中心に、学術情報基盤を整備し、大学の知を教育・研究に活用するとともに、社会への情報発信機能を充実させる。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館では、電子コンテンツ (主要電子ジャーナル約16,000タイトル、データベース40余種類、学生用電子資料15点)、図書資料 (学生用図書約7.5万冊、キャリア支援図書2,268冊) 等の整備・充実を図った。 ・この結果、電子ジャーナルアクセス数は、22年度の約382万件から26年度の約436万件に増加した。また、図書館全体の貸出冊数は、22年度の約37万冊から26年度の約40万冊に増加した。 ・総合学術博物館では、平成24年度に待兼山修学館展示場の隣に高機能収蔵庫棟を建設し、適塾資料など貴重な学術標本を万全の体制にて保存できる設備が整った。 ・附属図書館は、ラーニング・コモンズ及びグローバル・コモンズの活用、定期試験期の24時間開館により、利用促進を図るとともに、機関リポジトリ事業を推進することにより、本学研究成果の広く社会への情報発信に寄与した。 ・この結果、<u>図書館全体の入館者数は、22年度の約126万人から26年度の約130万人に増加した。また、機関リポジトリの累積登録コンテンツ数は約5万件となり、アクセス数は、22年度の約43万件から26年度の約200万件に増加し、本学の教育・研究成果の発信に寄与した。</u> ・総合学術博物館では、企画展や特別展等を随時開催し、利用促進を図っており、また、平成26年度においては、来館者の動向を把握するためのアンケート調査の結果から、夏休み期間 (7月・8月) 中の企画充実のため「夏期特集展覧会」を試行的に開催した結果、平成22年度の年間来館者17,594名から平成26年度には、22,291名と利用促進が図れた。
	<p>【31-2-1】 附属図書館や総合学術博物館などを中心に、学術情報基盤となる資料を収集方針に基づき着実に整備するとともに、次期中期目標・中期計画期間における具体的な整備計画を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体としては、平成26年度に実施した図書館利用者アンケート「LibQUAL+® (ライブカル)」の分析を行って報告書をまとめ、Webサイトにて公開した。報告書には、アンケート結果だけでなく、調査によって明らかとなった資料整備上の課題と、それへの対応をまとめた。加えて、電子資料の価格高騰の中、学術情報基盤となる資料の整備を続けるため、雑誌の購読希望タイトル調査や他大学の動向調査を行い、今後の整備のあり方について検討をした。 ・学生用図書は、9,693冊を整備し、貸出冊数は、323,899冊であった。学生選書企画を2回実施し (店頭選書ツアー参加者6名、Web選書参加者34名)、計439冊を整備した。併せて、参加学生の交流会を実施して意見を聞き、選書に学生の声を反映させた。 ・学生・キャリア支援課と連携して、総合、理工学、外国学図書館で引き続きキャリ

		<p>ア支援図書コーナーの資料の充実に努め、720冊の資料を新規購入するとともに、キャリア支援図書の貸出総冊数は3館合計で12,557冊であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時事・企業情報等や海外情報提供のため、「日経テレコン21」「ブリタニカオンライン」、世界各国の新聞「Library PressDisplay (PressReader)」等、学生用電子資料15点を引き続き全学へ提供した。 ・主要電子ジャーナル約15,225タイトル、データベース40余種類を引き続き全学に提供した。主要電子ジャーナルのフルテキストアクセス数は、4,022,239件であり、学外からのリモートアクセスは、ログイン数が116,109件であった。 ・本学所蔵資料の保存・収容の適正化と学内での共同利用を促進するため総合図書館に導入した自動書庫の運用を開始した。和古書（貴重図書）等を含め、合計17,943件の目録遡及登録作業を行った。公益財団法人図書館振興財団の平成27年度助成金を獲得し、貴重資料「徳堂文庫」のうち、特に重要な歴史資料について、デジタル画像化（123点423冊の画像25,615枚）と目録の整備（3,585冊）を行い、「懐徳堂文庫」データベースとして公開した。 ・総合学術博物館の博物館新規収蔵点数は301点（寄贈・移管資料4件286点、寄託資料3件15点）で、本学の卒業生である中村貞夫の作品や、常設展示に関連した工学研究科の計算機関係資料等を収集した。また、平成27年度に国の重要文化財（美術工芸品）となった本学所蔵の大阪府藤井寺市野中古墳出土品の収蔵計画について、本学文学研究科考古学教室の関係者も交えて議論した。適塾関係など貴重資料の高機能収蔵庫への収蔵および管理について、平成26年度に作成した収蔵計画に従い、引き続き資料ごとに館員会議に付議し、議論の上運用を行った。 ・また、総合学術博物館（待兼山修学館）は80年前に竣工した古い”建物“（登録文化財）の再利用するため、建物を含めた展示資料・展示用具等の整備計画等を検討した結果平成27年度にメンテナンス委員会を設置し、今後のメンテナンスについて、具体的な検討を行うこととした。
	<p>【31-2-2】 附属図書館や総合学術博物館などを中心に、学術情報の学内外への提供及び各施設の利用促進策を着実に実施するとともに、利用統計やアンケート調査結果から利用者ニーズを把握し、次期中期目標・中期計画期間における具体的な整備・活用計画を検討する。</p>	<p>III (平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に実施した図書館利用者アンケート「LibQUAL+®（ライブカル）」の分析を行って報告書をまとめ、Webサイトに公開した。報告書には、アンケート結果だけでなく、調査によって明らかとなった図書館施設の整備及び利用上の課題と、それへの対応をまとめた。 ・具体的には、座席数やグループ学習スペースの増加を求める声に対応するため、生命科学図書館では、事務スペースを縮小してアクティブ・ラーニング・スペースを拡充し、グループ研究室を3室から6室に増設するとともに、個人学習スペースの要望にも応えるため、4人掛け及び6人掛け閲覧机の一部に仕切りを設置した。 ・総合図書館のグローバル・コモンズでは、引き続き本学の教育理念の一つである「国際性」をサポートするため、英語に堪能なTAを配置して学習支援を行った。さらに、このスペースでは、引き続き前期・後期試験期に24時間開館を実施し、11,133名（平成26年度：10,707名）の利用があった。 ・総合図書館、理工学図書館、外国学図書館のラーニング・コモンズ、グローバル・コモンズでは、引き続き図書館職員とTAが学習相談等の支援にあたり、講習会も実

		<p>施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TAは総合図書館に9名、理工学図書館に8名、外国学図書館に9名配置し、従事時間は、それぞれ1,193時間、868時間、832時間、活動実績として、学習相談及びOPAC・DB等利用相談(対応件数2,177件)、TA講習会の企画・実施(50件開催)、学生用図書を選書、パスファインダーの作成、展示企画などがあげられる。 ・図書館職員によるガイダンス及びTA・図書館職員協働による各種講習会を開催した(165回1,787名参加)。 ・社会貢献として、一般市民も含めた学外者への資料閲覧及び貸出サービスを行った(総合図書館入館者21,345名貸出7,335冊、生命科学図書館12,267名3,665冊、理工学図書館9,084名1,801冊、外国学図書館4,735名2,171冊)。 ・附属図書館4館の運営・利用実績は次のとおり。開館日数:総合図書館337日、生命科学図書館339日、理工学図書館346日、外国学図書館337日 / 開館時間:4館で、計14,745時間/入館者数:4館で1,318,777名/貸出冊数:4館で391,304冊 ・機関リポジトリ構築には、新規登録3,990点で累積53,224点となり、アクセス実績は2,432,627件(平成26年度は2,001,072件)で前年度比約20%増となり、本学の教育・研究成果の発信に寄与した。 ・総合学術博物館では、第8回特別展「待兼山少年」(4/30～7/11,入館者数4,511名)、夏期特集展覧会「藍と葉のめぐりあい」(7/25～8/25,入館者数1,936名)、第19回企画展「金銅仏きらきらし」(10/24～12/22,入館者数5,030名)等の展覧会を年間6回開催するとともに、展覧会等に関連した各種イベント数は、シンポジウム、公開講座等を34回行い、年間の入館者数は、12月24日から1月23日まで1か月間メンテナンス休館があったにも関わらず、18,484名であった。 ・総合学術博物館の来館者の動向を把握するためのアンケート調査の結果から、夏休み期間(7月・8月)中の企画充実のニーズが明らかとなったため、平成26年度と平成27年度において、試行的に「夏期特集展覧会」を実施した結果、共に年間来館者の10%～15%にあたる利用者があった。この結果を受け、平成28年度以降も「夏期特集展覧会」を実施し、利用促進を図ることとした。
--	--	--

(4) その他の業務運営に関する特記事項等 (関連年度計画：28～31)**1. 特記事項****【平成 22～26 年度】****○教育研究環境の充実・改善を推進する重点的な取組 (関連年度計画：28-1-1)**

キャンパス整備にあたっては、建築、都市、環境、交流、マネジメント等の高度な専門知識を持ち本学の実状を熟知しているキャンパスデザイン室の教員監修のもと、教育研究環境等の充実を図るとともに、福利施設の充実など長期的視点に立った計画的な整備を行った。

○施設・設備のプリメンテナンスの啓発活動と施設老朽化対策の実施 (関連年度計画：28-4-2)

維持保全マニュアルを活用し適正な保全が実施されるよう全学へ通知するとともに、「施設老朽化対策」において、各部局が事業要求する前提条件として、本マニュアルの点検結果の提出を求める等の工夫をしたことにより、各部局にて建物外壁・防水・配管などのプリメンテナンスが実施され、建物及び建築設備の長寿命化を促進した。

○省エネルギーに資する取組 (関連年度計画：28-4-2)

夏季及び冬季の電力不足に対応するため、大阪大学節電・省エネ計画を策定し全学的に節電・省エネルギー対策を実施した。

エネルギー消費の多い核物理研究センター・医学部附属病院・レーザーエネルギー学研究センターにおいて ESCO 事業の導入を行い、使用電力量及び使用ガス量の大幅な削減を達成した。これまでの活動が評価され、大阪府より、平成 24 年度「おおさかストップ温暖化賞」優秀賞を受賞した。

○安全指導・教育の推進 (関連年度計画：29-1-1)

事故・災害を未然に防止するためこれまでに収集分析した事故・災害情報と再発防止策を解説したリーフレット「阪大の事故を考えてみませんか?」を作成し、常勤教職員に配布した。また部局における実験等の安全指導・教育のため、「安全のための手引き」を発行しているが、大学の国際化に対応するために留学生等にも周知できるよう、英語版「SAFETY MANYUAL2015」を発行し、リスク軽減の啓発を行った。

新入教職員に対して、4月に本学の安全衛生管理の基本的事項についての講習会を実施し、また学生・教職員の意識向上を図るため、春・秋の年2回の安全衛生講習会により、全学に共通する「火災リスク管理・火災の危機管理・地震災害」のほか、各研究分野別にリスク管理に関する全学的な教育・講習を継続的に実施した。

○リスク管理体制等の充実 (関連年度計画：29-2-1)

環境安全研究管理センター、ラジオアイソトープ総合センター、安全衛生管理部

が連携して、労働安全衛生法に基づく作業環境測定を実施し、その結果を部局にフィードバックするとともに、問題のある実験室等が判明した場合、当該実験室等に立ち入り検査を実施し、作業環境管理の改善を指導した。また各事業場の安全衛生委員会において、化学物質及び放射線物質の作業環境の測定結果を報告し、学内の状況について、情報を共有し、安全衛生管理・環境保全対策に役立てた。

安全衛生管理部において、専任衛生管理者による定期巡視を実施し、部局に対して改善指導・助言を行い、特に事故防止のため全学においてコンセントの一斉点検を実施し、結果をチェックシートにて報告させた。

○法令遵守に関する取り組み (関連年度計画：30-2-1)**① 公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項**

ガイドライン制定後、不正使用防止体制を整え、研究費の適正な執行について取組を行ってきたが、不正事案の公表を受けて、平成 23 年 4 月に再発防止策を策定した。また、改正されたガイドラインに沿った不正使用防止体制を構築するため体制の強化を行うとともに、内部規程の改正を行った。取組内容は、以下のとおりである。

- ・教員が発注する全ての購入物品について、事務部門により納品事実の確認を行うこととした (平成 22. 9～)。
- ・全ての出張について出張報告書及び旅行の事実を証明するものの提出を義務化した (平成 22. 9～)。
- ・研究費の不正使用を行わない旨の誓約書を全教職員から徴取した (平成 24. 1 及び平成 27. 2～)。
- ・不正使用防止計画推進室において、「公的研究費の不正使用防止について」説明を行うため、各部局に出向き計 100 回説明会を行った (平成 24. 6～平成 26)。
- ・平成 21 年～23 年にかけて、20 回以上の取引及び 1,000 万円以上の取引金額がある業者 764 社に不正行為を行わない旨のポスター及びリーフレットを配付し不正使用防止を訴えた (平成 24. 9)。
- ・継続的に広報誌「STOP! 研究費不正!」(年 4 回発行) をメール配信し、全教職員等に不正使用防止に係る学内の対策等について周知を行うとともに、部局のコンプライアンス教育においても活用を図った (平成 25～)。
- ・コンプライアンス教育の受講の義務化を行い、全部局においてコンプライアンス教育を実施した (平成 26～)。
- ・改正ガイドラインに沿った不正使用防止体制を構築するため関係規程等の改正、大学内の責任体系を整備し、機関内外へ公表した (平成 26. 4)。
- ・「公的研究費使用ハンドブック」の改訂を行い、全学教職員等へ配付し、コンプライアンス教育にも使用した (平成 26. 4)。
- ・コンプライアンス推進責任者・同副責任者を対象に説明会を実施し、責任者の役

割、各部局等で行う不正使用防止対策について、説明を行った（平成 26. 9 以降毎年度開催）。

- ・「文部科学省提供の教育用コンテンツ」の視聴と「公的研究費の取扱いに関する理解度チェック」を一体化したコンプライアンス教育用の e-learning システムを構築し、理解度の把握を行った（平成 26. 11～）。
- ・平成 23 年度以降に本学と取引のあった業者（7, 876 社）から不正な取引に関与しない旨を定めた確認書（誓約書）を徴取した（平成 27. 1～）。
- ・非常勤職員等の勤務管理について、事務部門による日常的に確認する方策等を実施した（平成 27. 2～）。
- ・事務部による役務契約の履行事実確認、換金性の高い物品の管理に関する取扱いを定めた（平成 27. 3～）。

②研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

- ・平成 25 年度から、新任教員（研究員）研修において、研究における不正行為の防止についての講義を行っている。
- ・学部最終年次及び大学院 1 年生を対象とした研究公正セミナーを開催した（平成 25. 11）。
- ・英語による出版倫理セミナーを開催し、論文執筆時の注意事項など実例を挙げて説明した（平成 26. 1）。
- ・研究者が論文を投稿する際の引用漏れや二重投稿を防止し、また、共著者の共著部分を確認することにより、論文の正当性を担保するため、論文剽窃チェックツール「iThenticate」を導入した（平成 26. 6）。
- ・啓発リーフレット「優れた研究成果を着実に産み出すために」を作成し、全教員・研究員及び大学院生に配布した（平成 27. 3）。

③個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

- ・全教職員等の情報セキュリティの意識向上のため、情報セキュリティ研修（集合型）及び自己点検のための情報セキュリティ意識チェックを実施した。
- ・研修内容と参加人数
情報セキュリティ研修（集合型）：延べ 448 名
e-learning 形式による情報セキュリティ意識チェック：延べ 13, 775 名
- ・個人情報を含むサーバ等の適切な管理が行われていることの確認のため、サーバ監査（脆弱性の検査）を行った。
監査対象 IP 数：延べ 2, 028 IP アドレス
- ・情報推進機構のホームページを立ち上げ、脆弱性情報を提供している（平成 27 年度～）。
- ・サーバ管理者向け情報セキュリティ研修（集合型）を行った（延べ 100 名参加）。

- ・平成 22 年度から 24 年度における個人情報保護担当者等研修では、企業において IT、情報セキュリティの関連が専門である講師を招き、個人情報の保護、管理のセキュリティ面からの意識向上を図った（延べ 277 名参加）。
- ・平成 26 年度には、総務省からの通知（民間企業において発生した個人情報の大量流出事案を受けて）に基づき、情報システムにおける安全の確保、安全管理を主眼とした 個人情報の管理状況の点検（調査）を実施し、適切な点検実施の継続を周知した。

④教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

学内通知文書（※）により、大学への再寄附を徹底するよう注意喚起している。

（※）

平成 17 年 4 月 1 日付 研究関係公益法人等から教職員個人が受けた助成金の取扱いについて

平成 23 年 11 月 25 日付 教職員個人が受けた助成金等の取扱いについて

平成 25 年 2 月 28 日付 「教員等個人宛て寄附金の経理」の適正な取扱いについて

○キャンパスクラウドの整備（関連年度計画：31-1-1）

大学運営の効率化及び情報セキュリティの向上をはかるため、キャンパスクラウドを構築し、各部局で運用しているメールサーバ、Web サーバの集約化を図った。キャンパスメールサービスは、50 組織（約 10, 350 アカウント）、仮想サーバホスティングサービスは 28 システム、56 サーバをクラウド化した。

○情報推進機構の設置（関連年度計画：31-1-1）

情報基盤の整備、情報化の推進及び情報サービスの高度化を図るため情報基盤本部（その後、情報推進機構に改組）を設置し、システムの安定稼働及び推進を行った。

○学習環境の整備・充実（関連年度計画：31-2-2）

平成 26 年度には、自動書庫を導入し、空いた書架スペースを利用して総合図書館と理工学図書館のラーニング・コモンズを拡充し、アクティブ・ラーニングに利用できる学習スペースを充実するとともに、グループで語学学習コンテンツが利用できる AV コモンズを外国学図書館に整備するなど、学習環境を整備・充実させた。

【平成 27 年度】

○省エネルギーに資する取組（関連年度計画：28-4-2）

これまでの活動が評価され、省エネ大賞「資源エネルギー庁長官賞」、おおさかス

トップ温暖化賞「大阪府知事賞」及びCAS-Net JAPAN「サステイナブルキャンパス賞2015 奨励賞」を受賞した。

○法令遵守に関する取り組み（関連年度計画：30-2-1）

①公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

ガイドラインに沿った不正使用防止体制のもと、以下の再発防止策を講じた。

- コンプライアンス推進責任者、同副責任者向け説明会を実施した。また、その内容をもとに、部局等の個別内容を加味し、全部局においてコンプライアンス教育を実施した。
- 不正使用防止計画推進室において、平成 27 年 6 月に公表に至った不正事案を踏まえたコンプライアンス教育教材を作成し、各部局でのコンプライアンス教育において活用を図り、再発防止を訴えた。
- 継続的に広報誌「STOP！研究費不正！」（年 4 回発行）をメール配信し、全教職員等に不正使用防止に係る学内の対策等について周知を行うとともに、部局のコンプライアンス教育においても活用を図った。
- ・平成 27 年 12 月公表の不正事案を踏まえて、コンプライアンス教育用の e-learning システムの「公的研究費の取扱いに関する理解度チェック」の設問を顕在化したリスク要因を反映させた内容に見直し新たに実施した。
- ・新規採用教職員及び TA、RA、アルバイト、チューターに対して、採用時に配付しているリーフレット「STOP！研究費不正 —新規採用教職員の皆様へ—」、「STOP！研究費不正 —TA、RA、アルバイト、チューターとして業務を行っていた方へ—」を改訂し、不正使用への関与は犯罪であり、刑事告訴等を検討することを追記し、牽制機能を強化した。
- ・取引業者に対して、配付を行っていたリーフレット「STOP！研究費不正 —取引業者の皆様へ—」を、不正使用への関与は犯罪であり、刑事告訴等も検討することを強調した内容に見直し、不正に関与しないこと及び不正行為の依頼があった場合は通報窓口で連絡することを要請する内容とし、周知を行った。また、ポスターについても、不正使用は犯罪であり、刑事告訴等も検討することを強調した内容に見直し、掲示を行っている。
- ・平成 27 年 12 月公表の不正事案を受け、教員に対して教員発注制度における教員等の権限と責任について、各部局において再教育（説明会等）を行った。
- ・外国人教職員向けに、リーフレット「STOP！研究費不正 —新規採用教職員の皆様へ—」の英語版を作成し、不正使用防止に係る基本的な内容の周知を行えるようにした。また、「公的研究費の取扱いに関する理解度チェック」の設問においても、英語版を作成し、不正使用防止への理解促進を図った。

②研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

- ・平成 27 年 4 月 1 日に学内規程を改正し、文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に対応した体制整備を行った。
- ・各部局に研究倫理教育責任者（及び副責任者）を置き、研究分野の特性に応じた研究倫理教育を実施することとした。
- ・研究倫理教育責任者・副責任者説明会を開催し、研究倫理教育の必要性や責任ある研究活動について説明を行った（平成 27. 4）。
- ・新任教員（研究員）研修で、前年度に引き続き、研究における不正行為の防止について講義を行った（平成 27. 4）。
- ・文部科学省のガイドラインに対応するため、研究データの保存に関するガイドラインを策定し（平成 27. 7）、各部局においてもルールを定めるよう周知した。

③個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

- ・全教職員等の情報セキュリティの意識向上のため、情報セキュリティ研修（e-learning）及び自己点検のための情報セキュリティ意識チェックを実施した。実施者（参加者）5,472 名
- ・個人情報を含むサーバ等の適切な管理が行われていることの確認のため、総合計 698 IP アドレス（学外に向けて各種サービスを行っているサーバ全て）に対してサーバ監査（脆弱性の検査）を行った。その結果、16 IP アドレスで緊急度の高い脆弱性が発見でき、適正に対応できた。
- ・サーバ管理者向け情報セキュリティ研修（集合型）を行った（参加者数 20 名）。
- ・本学が持つ FW のポート開放している全てのサーバについて脆弱性の監査を行い、脆弱性が確認されたサーバについては対策を行うように指導した。
- ・例年実施の個人情報保護担当者等研修において、情報セキュリティ、リスクマネジメントという視点から、企業の専門担当者による社内での個人情報保護のための実践事例の紹介といった講義研修〔参加者 91 名〕を行った。

④ 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

- ・平成 26 年度までに実施済み。

○キャンパスクラウドの整備（関連年度計画：31-1-1）

大学運営の効率化及び情報セキュリティの向上を図るため、キャンパスクラウドシステムの安定的な運用と、各部局で運用しているメールサーバ、Web サーバの集約化を進め、キャンパスメールサービスは合計 51 組織（約 10,707 アカウント）、仮想サーバホスティングサービスはマイハンダイ、財務会計システムなどが加わり、合計 30 システム（60 サーバ）となった。

○情報推進本部の設置（関連年度計画：31-1-1）

情報基盤の整備、情報化の推進及び情報サービスのさらなる高度化、システムの安定稼働及び常に最良の情報環境の提供を図るため情報推進機構を改組し、情報推進本部を設置した。

○貴重資料の利活用の促進（関連年度計画：31-2-2）

本学貴重資料である「懐徳堂文庫」のうち、特に重要な歴史資料について、外部資金を獲得してデジタル画像化と目録の整備を進め、「懐徳堂文庫」データベースとして「Web 懐徳堂」で3月10日から公開するなど、貴重資料の利活用を促進した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

観点（1）法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

①法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況（関連年度計画：29-2-1）

【平成25～27年度】

○動物実験等の実施及び人を対象とする医学系研究に関する法律遵守体制の整備

国立大学動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会による外部評価を受検し、動物実験等の透明性の確保を努めた。また、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づき、「大阪大学における人を対象とする医学系研究に関する規程」を制定し、医学系研究の適正な推進を図るための体制を整備した。

○公的研究費不正使用防止等に向けて取り組んだ事項

改正されたガイドラインに沿った不正使用防止体制を構築するため、内部規程の改正を行い、管理・運営体制の整備を図った。また平成27年6月、12月公表の不正事案を受けて再発防止策を策定した。

上記の取組内容は、以下のとおりである。

- ・継続的に広報誌「STOP！研究費不正！」（年4回発行）をメール配信し、全教職員等に不正使用防止に係る学内の対策等について周知を行うとともに、部局のコンプライアンス教育においても活用を図った（平成25.4～）。
- ・改正ガイドラインに沿った不正使用防止体制を構築するため関係規程等の改正、大学内の責任体系を整備し、機関内外へ公表した（平成26.4）。
- ・「公的研究費使用ハンドブック」の改訂を行い、全学教職員等へ配付し、コンプライアンス教育にも使用した（平成26.4）。
- ・コンプライアンス教育の受講の義務化を行い、各部局においてコンプライアンス教育を実施した（平成26.4～）。
- ・コンプライアンス推進責任者・同副責任者を対象に説明会を実施し、責任者の役

割、各部局等行う不正使用防止対策について、説明を行った（平成26.9以降毎年度開催）。

- ・「文部科学省提供の教育用コンテンツ」の視聴と「公的研究費の取扱いに関する理解度チェック」を一体化したコンプライアンス教育用のe-learningシステムを構築し、理解度の把握を行った（平成26.11～）。
- ・公的研究費の運営・管理に関わる全教職員から、誓約書を再徴取した（平成27.2）。
- ・平成23年度以降に本学と取引のあった業者（7,876社）から不正な取引に関与しない旨を定めた確認書（誓約書）を徴取した（平成27.1）。
- ・非常勤職員等の勤務管理について、事務部門による日常的に確認する方策等を実施した（平成27.2～）。
- ・事務部による役務契約の履行事実確認、換金性の高い物品の管理に関する取扱いを定めた（平成27.3～）。
- ・新規採用教職員及びTA、RA、アルバイト、チューターに対して、採用時に説明し配付を行うようにリーフレット「STOP！研究費不正—新規採用教職員の皆様へ—」、「STOP！研究費不正—TA、RA、アルバイト、チューターとして業務を行っていただく方へ—」を改訂し、不正使用への関与は犯罪であり、刑事告訴等を検討することを追記し、牽制機能を強化した（平成28.1）。
- ・取引業者に対して、配付を行っていたリーフレット「STOP！研究費不正—取引業者の皆様へ—」を、不正使用への関与は犯罪であり、刑事告訴等も検討することを強調した内容に見直し、不正に関与しないこと及び不正行為の依頼があった場合は通報窓口に連絡することを要請する内容とし、周知を行った。また、ポスターについても、不正使用は犯罪であり、刑事告訴等も検討することを強調した内容に見直し、掲示を行っている（平成28.1、平成28.2）。
- ・平成27年12月公表の不正事案を踏まえて、コンプライアンス教育用のe-learningシステムの「公的研究費の取扱いに関する理解度チェック」の設問を顕在化したリスク要因を反映させた内容に見直し実施した（平成28.2～）。
- ・外国人教職員向けに、リーフレット「STOP！研究費不正—新規採用教職員の皆様へ—」の英語版を作成し、不正使用防止に係る基本的な内容の周知を行えるようにした。また、「公的研究費の取扱いに関する理解度チェック」の設問においても、英語版を作成し、不正使用防止への理解促進を図った（平成28.2～）。
- ・平成27年12月公表の不正事案を受け、教員に対して教員発注制度における教員等の権限と責任について、各部局において再教育（説明会等）を行った（平成28.1～平成28.3）。

②災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況（関連年度計画 29-2-1）

【平成 25～27 年度】

○女子学生等の防犯対策について

大阪府警察本部及び府内の他大学と連携し、女子学生等の防犯対策等の強化を図るため「防犯キャンパスネットワーク」に加盟し、北大阪ブロックの幹事校として、情報発信を行うとともに、加盟している大学とともに連絡会を開催している。

○国立七大学安全衛生管理協議会事故情報システム

国立七大学安全衛生管理協議会により各大学で起きている事故の集約化を図るため、事故情報システムを立ち上げ、本学が幹事校として、情報を集約化した。

○大規模災害発生時における近畿地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定書

近畿地区国立大学法人 13 大学と「大規模災害時における近畿地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定書」を締結し、大規模災害発生時の教育支援活動等の早期復旧・総合支援の連携体制を構築した。

※従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【第 1 期中期目標期間評価における課題に対する対応】

○ 研究費の不適切な経理（関連年度計画：29-1-1）

平成 19 年度の研究費不正使用防止にかかる取組以降においても、平成 21 年度業務監査報告書で競争的資金の不適切な事例が報告されているほか、医学系研究科において研究費の不正使用が行われていたことから、再発防止に向けた取組が求められる。

（第 2 期中期目標期間における対応状況）

公的研究費の不正事案が判明したことを受け、再発防止策を策定した。再発防止策は、教職員の研究費使用に関する意識改革の徹底、不正使用防止に係る制度の見直し、再発防止のための組織体制の強化、その他、債務残高調査や内部通報制度の周知徹底等により構成され、確実かつ継続的な実施に努めた。再発防止策による取組としては、以下のとおりである。

○不正使用防止体制を構築するため、内部規程の見直しを行った。

○コンプライアンス教育の受講の義務化を行い、各部局等においてコンプライアンス教育を実施した。また、「文部科学省提供の教育用コンテンツ」の視聴と「公的研究費の取扱いに関する理解度チェック」を一体化したコンプライアンス教育用の e-learning システムを構築し、理解度の把握を行った。

- ・継続的に広報誌「STOP！研究費不正！」（年 4 回発行）をメール配信し、全教職員、TA、RA その他の学生等に不正使用防止に係る基礎知識、学内の対策等について周知を行うとともに、部局のコンプライアンス教育においても活用を図った。
- ・全教職員より不正使用を行わない旨の誓約書を徴取し、また今後不正使用を行った場合は氏名の公表を基本とした厳しい処分を行うこととした。
- ・監査室の体制を強化し、通常監査及び特別監査の対象数を拡大するとともに書面監査、抜き打ち監査に加えて、ヒアリングに重点をおいた監査を実施した。
- ・内部通報制度を一層有効なものにするためリーフレット、ポスターを作成し、学内及び取引業者等に配布し、通報窓口や不正使用を行った場合の取引停止処分内容について周知徹底を図った。

【平成 26 年度評価における課題に対する対応】

○ 研究費の不適切な経理（関連年度計画：29-1-1）

研究費の不適切な経理が確認されていることについては、その原因究明を行い、必要に応じて不正防止計画の見直しを行うなど、再発防止に向けた積極的な取組を行うことが求められる。

（平成 27 年度対応状況）

公的研究費の不正事案が相次いで判明したことを受け、事態の発生要因を分析した上で、研究費の不正を誘発する要因を除去し、抑止機能を有する環境・体制の更なる構築を図るという方針に基づき各不正事案に対する再発防止策を策定し、先に策定した再発防止策も併せて確実かつ継続的な実施に努めている。

平成 27 年度中に行った再発防止策の取組としては以下のとおりである。

- ・監査室による勤務（従事）管理監査を行い、非常勤雇用者の勤務事実の確認方策の実施状況及びアルバイトの勤務時間管理の実態についても確認を行った。また、アルバイトに対する抜き打ち監査も行い、勤務事実等のヒアリングを行った。
- ・不正使用防止計画推進室において、各部局の再発防止策の実施状況を現地でモニタリングし助言等を行った。
- ・不正使用防止計画推進室において、平成 27 年 6 月に公表に至った不正事案を踏まえたコンプライアンス教育教材を作成し、各部局でのコンプライアンス教育において活用を図り、再発防止を訴えた。
- ・平成 27 年 12 月公表の不正事案を踏まえて、コンプライアンス教育用の e-learning システムの「公的研究費の取扱いに関する理解度チェック」の設問を、顕在化したリスク要因を反映させた内容に見直し新たに実施した。
- ・新規採用教職員及び TA、RA、アルバイト、チューターに対して、採用時に配付しているリーフレットを改訂し、不正使用への関与は犯罪であり、刑事告訴等を検討することを追記し、牽制機能を強化した。
- ・取引業者に対して、配付を行っていたリーフレット「STOP！研究費不正 ―取引業者の皆様へ―」を、不正使用への関与は犯罪であり、刑事告訴等も検討することを強調した内容に見直し、不正に関与しないこと及び不正行為の依頼があった場合は通報窓口連絡することを要請する内容とし、周知を行った。また、ポスターについても、不正使用は犯罪であり、刑事告訴等も検討することを強調した内容に見直し、掲示を行っている。
- ・平成 27 年 12 月公表の不正事案を受け、教員に対して教員発注制度における教員等の権限と責任について、各部局において再教育（説明会等）を行った。
- ・継続的に広報誌「STOP！研究費不正！」（年 4 回発行）をメール配信し、全教職員等に不正使用防止に係る学内の対策等について周知を行うとともに、部局のコンプライアンス教育においても活用を図った。

【平成 26 年度評価における課題に対する対応】

○ 個人情報の不適切な管理（関連年度計画：29-3-1）

平成 25 年度評価において評価委員会が課題として指摘した、個人情報の不適切な管理については、平成 26 年度においても、教員が個人情報の含まれた資料を紛失する事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントの強化に一層努めることが求められる

（平成 27 年度対応状況）

個人情報保護担当者等研修の実施のほか、これまで同様、学生情報・患者情報を取扱う主担当部署（教育推進部、附属病院）において、学務情報を管理するシステムでの個人情報の取扱説明や、新入職員（各職種）を含めた医療従事関係者へのオリエンテーション、研修などを通じて、教職員ひとりひとりの個人情報の適正管理に対する意識向上を図った。

さらに、平成 28 年 1 月から制度が開始されたマイナンバーの取扱いに関し、取扱規程を整備してその運用管理の適正化を図るとともに、当該年度に発生個人情報流出事案（日本年金機構）を踏まえた、総務省の「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」の改正を受けて、本学の個人情報管理規程を整備し、一層の適正な個人情報管理の強化を図っていくこととした。

このほか、個人情報を対象とした業務監査、情報セキュリティ面での情報漏えい対策として意識向上を図るための e-learning 研修を行うなど、個人情報管理の徹底及び情報セキュリティの意識向上を図った。

II 大学の教育研究等の質の向上
(3) その他の目標
③平成24年度補正予算(第1号)に関する目標

中期目標	<p>・研究成果の事業化の促進</p> <p>平成24年度補正予算(第1号)による運営費交付金及び政府出資金を用いて、出資の際に示された条件を踏まえつつ、企業との共同研究を着実に実施することにより、研究成果の事業化を促進する。その際、事業の透明性を確保するとともに適切な進捗管理を図り、社会に対する説明責任を果たすため、外部有識者を含む委員会の設置や専門性を有する外部人材の配置などの体制整備等を図る。</p> <p>また、必要な体制を構築した上で、産業競争力強化法に基づく認定特定研究成果活用支援事業者に対して出資並びに人的及び技術的援助等の業務を行うことにより、リサーチユニバーシティとして社会発展に寄与することを意図した大学における技術に関する研究成果の事業化及び教育研究活動の活性化を図る。</p>
-------------	--

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)
		中期	年度	
<p>【15-1】 研究成果の事業化の促進</p> <p>平成24年度補正予算(第1号)による運営費交付金及び政府出資金を用いて、事業化に向けた産学共同の研究開発を推進する。研究開発の実施にあたっては、予め、事業の目的などを定めた事業計画を策定するとともに、学外有識者を含む委員会の設置や専門性を有する外部人材の配置等により、外部からの専門的な視点を盛り込むなどの体制整備を図る。</p> <p>社会発展に寄与することを意図した大学における技術に関する研究成果の事業化を図るとともに、事業化に知見を有する人材の育成や大学における教育研究活動の活性化を図るため、産業競争力強化法等の規定に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施する株式会社を設立する。また、これまでの産学官連携を生かした全学的な体制を構築し、認定特定研究成果活</p>	<p>【15-1-1】</p> <p>認定特定研究成果活用支援事業者等と密接に連携しつつ、当該事業者に対する人的及び技術的支援の業務を行い、事業化に向けた研究開発を推進する。</p>	IV	IV	<p>(平成22~26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の事業化に向け、事業計画及び事業の進捗・評価に関する審議を行うため、外部有識者等を構成員とする「共同研究・事業化委員会」を設置するとともに、その下に研究課題の公募、選定や研究の進捗管理を行う「共同研究・事業化推進グループ」を設置し、研究開発のための体制を整備した。また、独立性・中立性を確保するため、学外者を過半数とする「外部有識者委員会」を設置した上で、平成26年度に大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社を設立した。 ・事業化推進型共同研究課題については、学内公募を行い、2年間で11件の応募のうち、2件の共同研究契約を実施した。 <p>(中期計画を上回っている点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化に向けた「共同研究・事業化委員会」等の体制整備をした他、他大学に先駆けて、ベンチャーキャピタル株式会社の設立、資金の出資並びに人的・技術的支援の業務を着実に実施した上に、本学の技術を活用するベンチャー企業に結び付く可能性の高い事業化推進型共同研究の進展があったため。
		IV	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年6月に、大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社(OUVC)を無限責任組合員とするOUVC1号投資事業有限責任組合(OUVC1号ファンド)に対する、100億円の出資が文部科学省から国立大学法人として、初めて認可され、これに民間企業からの出資金約25億円とをあわせて投資業務が開始された。 ・OUVC1号ファンドからベンチャー企業へ4件の投資が実行された。 ・共同研究・事業化委員会で採択した事業化推進型共同研究が、本学の技術を活用したベンチャー企業として起業し、OUVC1号ファンドによるベンチャー企業への初めての投資が実行された。 	

<p>用支援事業者等と適切に連携しつつ、当該事業者に対する必要な資金の出資並びに人的及び技術的支援の業務を着実に実施する。</p>			<p>(年度計画を上回っている点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化に向けた共同研究を着実に推進した他、本学及び民間企業からあわせて約125億円の出資金を得て、他大学に先駆けて投資事業有限責任組合を設立するとともに、計画を上回り、同組合からベンチャー企業へ4件の投資が実行されたため。
---	--	--	--

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

④ 附属病院に関する目標

中期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 良質かつ高度な医療の提供 先進医療開発病院、高度機能病院及び地域中核病院としての機能を増進させる。 ・ 病院運営の適正化と診療の活性化 効果的な運営体制の構築と効率的な人員配置の実施により、診療の活性化を促進する。 ・ 良質な医療従事者の養成 高度専門職業人としての良質な医療従事者を育成し、教育・研修機関としての使命を果たす。
--------------	---

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【16-1】 先進医療開発病院としての機能増進 医学部及び歯学部附属病院の特質と機能を活かして、先進医療の開発・導入、臨床研究の促進及びトランスレーショナルリサーチの実践を推進する。</p>	医IV 歯III	<p>(平成22～27年度の実施状況) 【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本院で34プロジェクトにわたって計150症例がトランスレーショナルリサーチの臨床研究に登録、実施された。また、本院以外の2プロジェクト、12例の細胞製剤の培養調製を支援した。 ・ 大阪大学で発見された研究成果を実用化するための新規トランスレーショナルリサーチとして、24件のプロジェクトを開始した。その内、15件が医師主導治験、4件は新規の先進医療として承認を得ている。 ・ このようなトランスレーショナルリサーチの活動の中で、大阪大学発の技術からハートシート、カスタムメイド骨切りガイド、カスタムメイド骨接合プレートの3品目が厚生労働省から製造販売承認を受け、保険収載となった。特にハートシートは、世界初の心臓再生治療製品であり、国内で3品目目の再生医療製品、また最初の条件付き・期限付き承認を受け、全世界の注目を浴びるなど、めざましい成果が出ている。 ・ これまでの臨床研究に関する取り組みが評価され、日本の代表的臨床研究拠点として、平成27年日本初の医療法上の臨床研究中核病院に、国立がん研究センター中央病院および東北大学病院とともに承認された。 <p>(中期計画を上回っている点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標としていた新規トランスレーショナルリサーチプロジェクト数を、平成23年度で早々に達成し、他年度においても各年度計画を上回る件数を達成することができたため。 ・ 先進的医療技術の開発・評価を行う専門部署として、未来医療開発部を関係部署の統合により新設するなど、臨床研究に関する取り組みが評価され、平成27年、国立がん研究センター中央病院及び東北大学病院とともに、日本の代表的臨床研究拠点として「医療法上の臨床研究中核病院」に、日本で初めて承認されたため。 ・ PETマイクロドーズ試験を平成25年に大学病院として初めて実施、ハートシートが世界初の心臓再生医療製品として承認されるなど、我が国の医学、医療に大きな貢献をもたらしたため。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯学研究科と共同で申請し、概算要求の支援を受けることとなった「口の難病から挑むライフ・イノベーション」事業に関する臨床研究プロジェクトを推進し、臨床研究活性化委員会がその活動の支援・評価を行った。

		<ul style="list-style-type: none"> ・毎年の研究成果の要旨を年度末にホームページ上で公開すると共に、平成 22-26 年度の期間の総括として、代表的な 49 研究課題の成果を、平成 26 年度末に報告書として取りまとめた。また、代表的なトランスレーショナルリサーチの成果として、FGF-2 を用いた新規歯周組織再生療法の開発に関わる第Ⅲ相臨床試験を完了した。 ・平成 27 年度は 24 課題の臨床研究の成果を取り纏めると共に、それら要旨をホームページ上に公開した。 ・臨床研究活性化委員会において、第 3 期中期目標・中期計画期間中において、以下の 4 課題を中心に、臨床研究を推進することを決定した。 <ul style="list-style-type: none"> ○口腔領域における新規組織再生・再建法の開発 ○高齢者の特性に配慮した口腔疾患の予防法・診断法・治療法の開発 ○顎口腔機能の維持増進に関する研究 ○歯科医学臨床教育の質保証に関する研究
<p>【16-2】 高度機能病院としての機能増進 良質な医療を提供するため、高度な機能の増進と安全性の向上に取り組む。</p>	医Ⅲ 歯Ⅲ	<p>(平成22～27年度の実施状況) 【医学部附属病院】 【オンコロジーセンター】 (がん診療の中央診療部門としての診療実績)</p> <p>1. 化学療法部： 平成 24 年度には外来化学療法実施件数がおおよそ 2 倍の 8,000 件に増加した。さらなる外来化学療法の充実のため、平成 27 年 9 月にオンコロジーセンター棟を開設し診療、検査、治療を棟内で完結することを可能とするとともに 42 床のベッドを設置した。平成 22～27 年度延べ 45,952 人受診。</p> <p>2. 放射線治療部： IMRT (強度変調放射線治療)、IGRT (画像誘導放射線治療) の施行が進み、IMRT 実施件数は、第 2 期期間中、約 5 倍に増加した。平成 26 年から新規サイバーナイフ G4 の稼働を開始し、幅広い疾患に対応している。</p> <p>3. 緩和医療部門： 緩和医療実施件数は第 2 期期間中、入院延べ 739 件、外来延べ 331 件実施した。 緩和医療研修会の参加者数は、第 2 期期間中、延べ 182 名であった。 (がん拠点病院関連における実績)</p> <p>1. 院内がん登録 医療情報部内、院内がん登録室にて集約的に行っており、第 2 期期間中、延べ 19,833 件登録した。</p> <p>2. がん相談 平成 22 年度から専任 MSW による面談でのがん相談を開始し、平成 23 年度には「がん情報提供コーナー」を開設した。平成 27 年 9 月に開設したオンコロジーセンター棟にがん相談支援センターを拡大移転し、更なる充実を進めている。</p> <p>3. 市民公開講座 (がんプロフェッショナル養成基盤推進プランにおける実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 19 年度から 23 年度まで近畿 5 大学連携による、がんプロフェッショナル養成プランが施行された。 平成 24 年度より近畿 7 大学に連携を広げ、大阪大学の大学院生は第 2 期期間中、延べ 423 人である。 <p>【未来医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究・疫学研究の申請に対するコンサルテーションの実施数 2,633 件 ・CRC の臨床研究支援件数 47 件 ・新規医薬品治験契約数 290 件

	<ul style="list-style-type: none"> ・新規医療機器治験契約数 20 件 ・医師主導治験実施数 29 件 ・健康人対象フェーズ I 臨床試験実施数 5 件 <p>【中央クオリティマネジメント部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来部門の患者確認推進；平成 24 年度より患者確認協力ポスター掲示、院内放送での患者教育、e ラーニングでの職員教育を開始し、その結果、初診時の患者氏名のフルネームでの名乗り率が 50%から 70%へと改善した。 ・医療安全・質向上のための国立大学病院間の相互チェック（平成 22・24・26 年度）および改善状況報告（平成 25・27 年度）を実施し、その結果、国立大学病院での WHO 手術安全チェックリスト導入率が平成 24 年度 74%→25 年度 100%と改善した。また、鎮静下内視鏡検査同意書整備着手率が平成 26 年度の 78%から平成 27 年度は 90%へと改善した。 ・「カリウム注射製剤投与マニュアル」作成および e ラーニングでの学習徹底を図り、医療職の 91%が学習（特に使用頻度の高い 7 部署については 100%学習を達成）した。 <p>【国際医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド基盤整備として、主に以下のとおり実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 臨床教授等を行う病院として厚生労働省から指定（平成 27 年） 2. 厚生労働省「外国人患者受入れ医療機関認証制度整備のための支援事業」による外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）を国立大学附属病院として初の認定（平成 28 年 2 月） ・アウトバウンド基盤整備として以下のとおり実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 1. カタール Hamad Medical Corporation と学術交流と共同研究に関する包括的合意の締結（平成 26 年） 2. カナダ McMaster 大学が主導する循環器領域の国際共同研究（LAAOSⅢ）への本院の参画を支援（関連資料の翻訳を実施） ・国際医療教育・研究として以下のとおり実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 阪大学国際医療シンポジウム Go Global!!の定期的な開催。（計 8 回、各回 100-200 名が参加。）一部は海外で開催（サンフランシスコ、上海、グローニンゲン、バンコク）。 2. 東京大学、九州大学、北海道大学、聖路加国際病院、Medical Excellence Japan 等との協力による、国際医療に関する全国規模の学術ネットワーク構築。 <p>【移植医療部】</p> <p>平成 26 年に本院で初めて脳死下臓器提供を行い、平成 27 年には 6 歳未満からの脳死下臓器提供を行うなど、期間内に合 3 例提供した。これまでの医療者および一般市民への継続的な教育活動の成果であり、臓器移植病院としてだけでなく、臓器提供病院としての阪大病院の責務を果たした。</p> <p>【手術部】</p> <p>手術診療体制の充実を目指して、平成 25 年 10 月から手術室を 2 室増室した結果、平成 26 年度には局所麻酔も含めた年間手術件数が 10,180 件、さらに平成 27 年度には 10,409 件となった（増室前：約 8,000 件/年）。</p> <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全管理室および医療安全管理委員会の構成を強化し、医療安全講習会を年二回行い、同講演内容の DVD 講習を含め、全構成員が聴講した。 ・インシデントレポートニュースを 94 号から 162 号まで毎月発刊し、病院総意で医療の安全に心がけた。 ・高度先進歯科医療のうちインプラント治療の件数を維持しつつ、歯周組織再生及び顕微鏡根管処置の実施
--	---

		<p>数をそれぞれ平均30～50件増加させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口唇裂・口蓋裂等の高度歯科医療を推進できるよう診療室及び院内の体制を改変し、口唇裂・口蓋裂口腔顔面成育治療センターを設置した。 ・臨床に直結した研究を促進し、期間中3件の治験、年間約50件の臨床研究を実施した。 ・時間外や休日の歯科高度救急医療を推進し、取り扱った年間件数は2,800件以上となった。医病歯連携による災害時対策、業務の効率化などの目的でカルテの電子化を進めた。 ・増加しつつある外国人患者ならびに歯病での研修を希望する外国人歯科医師に利便性の高いワンストップサービスを提供するため、国際歯科医療センターを平成27年4月に設置した。
<p>【16-3】 地域中核病院としての機能増進 地域中核病院として、地域病院・医療施設と連携支援体制を充実させる。</p>	<p>医Ⅲ 歯Ⅲ</p>	<p>(平成22～27年度の実施状況) 【医学部附属病院】 【保健医療福祉ネットワーク部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セカンドオピニオン、医療福祉相談、退院支援は、平成22年度と比較して平成27年度はそれぞれ1.4倍、2.6倍、2.9倍と患者サービスの充実を図った。 ・地域医療機関との連携強化のため予約業務を2時間延長し、保健医療福祉ネットワーク部を介した紹介患者数の7%増加に繋がった（平成22→27年度：58→65%）。 ・地域の連携会議に参加し当院の活動報告を行うなど顔の見える連携を行い、紹介率が12.9%増加した（平成22→26年度：78.6→91.5%）。また逆紹介を推進、14.9%増加した（平成22→26年度：45.1→60%）。 ・院内外の連携強化のためにネットワーク部主催の病院フォーラムを行っており、毎年100～200名が参加している。 ・部署内に地域連携部門を立ち上げ、地域との密な連携を円滑に行えるように運営をしている。 <p>【高度救命救急センター】 (救急医療遠隔支援実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本院高度救命救急センターと大阪府内の救急病院とを高速ネットワークで結び、各病院では対応が困難な症例に関して本院の専門医がオンラインで支援する体制を構築し、平成21年から平成25年まで継続し、発展的解消となった。平成22年に4病院40件（8カ月）から始まり、被支援病院数、相談件数は年々増加し、25年には10施設に87症例の支援を行った。この間の実績から、高次救急医療支援において最も需要が高いのは心臓血管外科であること、また、これらの支援は偏在する医療資源を補完する作用が明らかとなった。 (大阪府ドクターヘリの運航) ・大阪府からの委託を受け平成19年8月1日よりドクターヘリの運航を開始した。運航件数（診療人数）は年々増加し、平成22年度の137人から、年間150人前後で推移している。平成23年の東日本大震災にはドクターヘリが被災地へ飛行して、3月12日から15日まで被災地での支援活動に従事した。 <p>【医療情報部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年に病院情報システムを完全ペーパーレス、完全フィルムレス化し、同時にネットワークを有効活用し、周辺の医療機関との間で効率的に臨床情報を電子的に交換する基盤構築を行った。文書連携では1,673件（平成27年472件）、画像連携では34,422件（平成27年5,333件）の実績がある。 ・平成26年からは多施設間における臨床研究データ収集基盤整備を行い、これまで臨床試験6件（平成27年3件）、観察研究11件（平成27年6件）を行っている。 ・平成28年1月からの病院情報システムの更新後に稼働させる新たな地域連携システムの導入準備を行った。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療連携室会議を年3回開催し、時間外診療の充実を図った。 ・地域中核高度歯科医療機関として、歯科救急患者を24時間態勢で受入れ、救急搬送患者数は年間200名、

		<p>総数は2,800名を超える患者治療を行い、地域医療に貢献した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・往診歯科医師派遣などにより、医病との連携および協力体制の強化を図った。 ・診療内容を地域住民への広報誌ニューズレター等で紹介し、平成23年の歯学部創立60周年記念事業として、市民フォーラム（参加者約400名）とオープンフェスタ in Suita（参加者約300名）を開催し、啓発活動と地域連携の推進を行った。 ・新しい病院情報システムでは、歯科診療の固有部分のみを独立させ、カルテ記載の基本部分や画像情報関連部分を医病・歯病共通とした。 ・災害時に、学内ネットワーク経由で、医病・歯病の患者情報（生年月日、性別、処方内容、検査内容など限定）を互いに参照できるように整備した。
<p>【17-1】 効果的な運営体制の構築</p> <p>病院長のリーダーシップを推進できるよう効果的な運営体制を構築し、適切な評価とフィードバック、並びに戦略的な資源配分を行う。</p>	<p>医Ⅲ 歯Ⅲ</p>	<p>（平成22～27年度の実施状況） 【医学部附属病院】</p> <p>各診療科・部門から提出された『目標達成のミッションシート』に基づき、病院長が全部署とヒアリングを行い、各部署の年度計画を確認するとともに要望事項や増収方策の確認を行った。そして、当該結果を踏まえ、設備整備・建物改修に係る予算配分を戦略的に実施した。またヒアリング後、病棟等の現場視察を行い、各部門の状況を把握するとともに、各診療科からの要望に基づき、医員の増員や診療機器等の重点配分に反映させ、経営の基盤強化を図った。</p> <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院運営委員会を毎月、科長懇談会、執行部会議を随時開催した。 ・外部有識者からなるアドバイザリーボードを年1回開催し、病院の経営、環境運営に対する意見を聴取し、指摘を受けた事項を改善した（診療経費の圧縮、広報誌の内容の改善と増刷・配布先の拡大、玄関周囲の整備、駐輪場の屋根の設置、エレベータ内の防犯カメラの設置など）。 ・病院長による各診療科・部のヒアリングを行い、問題点の抽出と早期解決を図った。 ・改善の必要な診療科・部に人員ならびに予算を配分し、効率的な運営と患者サービスの向上を図った（衛生士2名の増員、特任の放射線技師、薬剤師ならびに各科窓口のクラークの配置など）。 ・従来の診療時間内に来院が困難な矯正科、小児歯科の患者ならびに口唇口蓋裂患者を対象に、水曜日の診療時間を延長することで、患者の利便性を向上させた（1日あたり平均110名以上が利用）。 ・医療安全、感染制御のラウンドを定期的実施すると共に、医療安全、院内感染、SDに関する講演会を毎年開催した。
<p>【17-2】 効率的な人員配置の実施</p> <p>病院長のリーダーシップのもと、診療組織を見直し、人員の効率的配置を行う。</p>	<p>医Ⅲ 歯Ⅲ</p>	<p>（平成22～27年度の実施状況） 【医学部附属病院】</p> <p>医学部附属病院について、以下のような取組を行い、医療従事者の確保及び医師・看護師等の負担軽減に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師については、順次、医員定数の見直しを行い、平成21年度と比して74名増員となっている。また、平成24年度からは医師の処遇改善のため、医員枠を振り替えて特任助教として雇用できるようにした。 ・看護師については、順次、看護師定数の見直しを行い、平成21年度と比して165名増員となっている。また、副看護師長の定数を平成25年度及び平成26年度に増員し、看護師の処遇改善を図っている。 ・コメディカル職員については、順次、各職種の定数見直しを行い、平成21年度と比して90名増員となっている。また、平成24年度からはコメディカル職員の処遇改善のため、任期のある特任職員枠を振り替えて任期のない特例職員として雇用できるようにし、年々その定数枠を増員している。 ・平成23年度から看護助手の配置及び病棟への事務補佐員配置、平成24年度から病棟への薬剤師配置、平成

		<p>26年度から外来への事務補佐員配置を行っている。</p> <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各診療科・部窓口にはクラークを配置して患者サービスの向上と診療の効率化を図った。 各年度の診療実績等を勘案して医員を各診療科・部に配分した。 看護師が病棟の業務に集中でき、また各診療科・部での診療効率を上げるよう、新たに歯科衛生士を2名雇用した。 特任の薬剤士を採用し、薬剤師による病棟での服薬指導の機会を増やし、より安全かつ効果的な薬剤の利用を可能にした。 検査部の作業効率を改善するため、院内・外注の検査内容の見直しを図った。 歯科用CTの当日予約を可能とし撮影件数を増加させた。 外注技工の内容、特にインプラント補綴に関する外注料金の見直しを図り、収支の安定化を図った。またCAD/CAM装置を導入し院内技工部門を充実させ外注経費の削減を図った。
<p>【18-1】 医療従事者の育成 高度専門職業人としての良質な医療従事者を育成するためのシステムの構築・検証・改善を行う。</p>	<p>医Ⅲ 歯Ⅳ</p>	<p>(平成22～27年度の実施状況) 【医学部附属病院】 年あたり32名の指導医を養成している。 (専門医研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> 専攻医登録人数は平成22年度464名から増加を続け、平成27年度には1,090名に達した。 (総合診療医の養成) 平成25年度より開始した未来医療研究人材養成拠点形成事業計画に基づき、地域の高齢者医療においてリーダーシップを発揮出来る総合診療医の養成に取り組んだ。卒前・卒後教育を一元化した教育体制の改編と専任教授配置、総合診療充実のための老年・総合内科学講座を含む内科再編など、体制整備を完了した。計画に沿った人材養成と学外への情報発信を継続している。 <p>【中央クオリティマネジメント部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国公立大学附属病院医療安全セミナー主催(のべ参加者数1,982人)。 国際医療の質・安全学会遠隔地参加プログラム開催(5年間に6回、テキストおよび視聴覚教材5種作成) 医療安全教育、ノンテクニカルスキル、レジリエンスアプローチ、患者参加に関する独自の書籍教材(全10冊)、視聴覚教材(全28本)、教育ツール(全19種)を開発。 学会、医療機関、教育機関等における「ノンテクニカルスキル」「レジリエンスアプローチ」に関する教材を用いた教育実施(のべ287回、40,835人対象)。 平成22年度からeラーニングシステムを運用。本システムは、第8回日本e-Learning大賞厚生労働大臣賞(平成23年度)、第24回国立大学附属病院医療安全管理協議会総会第1回Patient Safety & Quality Award最優秀賞(平成26年度)を受賞した。 患者参加促進プログラム「阪大病院いろはうた」の導入(22年度)と展開(院内動画配信(24年度)、3か国語ツールと・ガイドラインに沿った不正使用防止体制のもと、法令遵守の徹底及びモラル向上のため、以下の再発防止策を講じた。 解説アニメ動画公開(25年度)：5年間で約5.5万人の入院患者に実施、患者の8割で治療への参加意識が向上した。 本システムは医療の質・安全学会第5回学術集会ベストプラクティス特別賞(22年度)、医療の質・安全学会「新しい医療のかたち」賞(25年度)を受賞した。 <p>【看護部キャリア開発センター】</p>

	<ul style="list-style-type: none">・病院の中央診療施設として、院内外を問わずクリニカルラダーⅡ以上の看護師のキャリア形成に取り組んできた。・院外の受講者受け入れは平成25年度より拡大し、平成27年度は450名程度を受け入れて、拡大前の57名と比較して約8倍の院外受け入れ数となった。・一人前になるまでの研修は院内を対象とし、クリニカルラダーに基づき実施している。のべ受け入れ人数は、1,000名/年を超えている。・5名の教育専従者、1名の兼任者を中心に院内の専門・認定看護師とともに運営している。副看護師長、プリセプター複数名を各部署に新人教育担当者として配置し、全部署共通の新人教育プログラムを整備している。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none">・臨床技能評価に関するワークショップ、臨床研修指導歯科医講習会、および協力型臨床研修施設の視察を毎年実施するとともに、全国に先駆けて、協力型臨床研修施設におけるインシデント収集制度を整備し稼働させた。・指導体制の屋根瓦方式、周術期の歯科医療研修等の新しいカリキュラムを導入するなど、プログラムの改善を定期的実施した。<u>その結果、国立大学附属病院長会議（臨床研修ワーキングチーム）が実施する臨床研修に関する相互評価では常に全国トップレベルの評価を受けている。</u>・独自に開発した臨床実習・臨床研修連携電子ログブックが、平成26年度日本歯科医学教育学会システム開発賞を受賞した。本システムは、現在、全国の大学で、歯科臨床実習・臨床研修における臨床技能・態度評価システムとして採用され始めている。 <p>（中期計画を上回っている点）</p> <ul style="list-style-type: none">・臨床研修に関する相互評価において高い評価を受けたことにとどまらず、臨床実習・臨床研修連携電子ログブックの開発・普及など全国の教育・研修機関をリードする実績を達成したことから、中期計画を上回って実施していると判断される。
--	---

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項等

○平成24年度補正予算（第1号）について（関連年度計画：15-1-1）

1. 特記事項

【平成25～26年度】

【大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社（OUVC）の設立】

平成26年9月に、産業競争力強化法に基づく「特定研究成果活用支援事業計画」に対して文部科学省・経済産業省からの認定を受け、同年12月に、特定研究成果活用支援事業者への出資に対して文部科学省からの許可を受け、平成26年12月22日に特定研究成果活用支援事業者である「大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社（OUVC）」を設立した。

これを受け、大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社は、適格機関投資家等特例業務に関する届出を行い、近畿財務局に受理された。大学は、設立時に開催した臨時株主総会に株主として出席し、同社の事業戦略及び経営状況の把握に努めた。

【実施体制の整備等】

出資事業に関する事業計画や進捗、評価等の事項を審議・決定する「共同研究・事業化委員会」や、学外有識者を主な構成員として設置するとともに、研究開発を支援等する「共同研究・事業化推進グループ」を設置した。

また、大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社の独立性・中立性を確保するため、大学による議決権の行使に当たって必要に応じて意見を述べる機関として、「外部有識者委員会」を設置するとともに、利益相反管理体制強化を目的として、学外者を過半数（運用上は全員学外者）とする、利益相反管理委員会の諮問機関である「利益相反アドバイザリーボード」を設置した。

【共同研究の選定】

事業化推進型共同研究について、学内公募を行い、平成25年度分としては5件の応募があり、平成26年度では6件の応募があった。これに対し、共同研究・事業化推進グループの審査を経て、共同研究・事業化委員会において審議の結果、2件採択し、2件とも共同研究契約の締結を行った。

【平成27年度】

【大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社（OUVC）による投資の実行】

平成27年6月に、大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社（OUVC）を無限責任組合員とするOUVC1号投資事業有限責任組合（OUVC1号ファンド）に対する、本学からの100億円の出資が文部科学省から国立大学法人として、初めて認可され、これに民間企業からの出資金約25億円とを合わせて、同年8月から投資業務が開始された。

それにより、以下のとおりOUVC1号ファンドから本学の技術を活用したベンチャ

ー企業へ、計4件の投資が実行された。

平成27年9月 マイクロ波化学株式会社

マイクロ波を用いて「省エネルギー」「高効率」「コンパクト」を実現する革新的なものづくり技術を独自開発するベンチャー。食品添加物製造工場の建設を準備中で、同工場の建設資金及び更なる事業領域拡大のための開発資金として3億円を投資した。

平成28年1月 株式会社マトリクソーム

再生医療の基盤となる細胞培養用基材の開発・販売及びソリューションをグローバルに提供するベンチャー。細胞外マトリックス分子の組換え蛋白質発現・精製技術と生体内局在解析技術を基盤として、多能性幹細胞及び組織幹細胞の培養・増殖、分化誘導、機能維持に有効な培養基材の開発・販売等の事業に必要な資金として1.5億円を投資した。

平成28年1月 株式会社ジェイテック

各種自動細胞培養装置を中心にさまざまな自動化装置の受託開発、製作を展開するベンチャー。ライフサイエンス事業の拡大を目的に、自社での細胞培養を可能にし、自動細胞培養装置の性能や品質安定性、実用性を高めるとともに、積極的に新たな事業開発を行うための資金として1.4億円を投資した。

平成28年3月 株式会社ファンベップ

機能性ペプチドに関する研究成果をもとにした「抗菌ペプチド」および「抗体誘導ペプチド」を技術の柱とし、医薬品、化粧品、医療機器等の広範な分野でこれらの実用化を目指すベンチャー。機能性ペプチドの開発や実用化、販売に関するライセンス契約や提携契約、共同研究契約を製薬会社や医療関連会社等と締結しており、今後の事業拡大のための資金として、1億円を出資した。

【実施体制の継続・強化】

共同研究・事業化推進グループは、前担当理事を総長特命補佐（特任教授）として採用するとともに、学内のネットワーク強化のため、平成27年9月に工学研究科社会連携室から1名、医学系研究科戦略支援室から1名を兼務させ、さらには、事業化推進型共同研究の進捗管理、事業化等に必要な専門的知識、経験を有する者として学外の民間金融企業から在籍出向で、本学の特任研究員として、平成27年11月に1名、平成28年2月に1名を採用し、当該グループの実施体制の強化を図った。

強化された同グループでの会議は、平成27年10月以降、24回実施され、事業化推進型共同研究以外に実施する必要がある、平成28年度以降の本事業の事業計画（案）策定（①エコシステム構築、②事業化シーズ育成グラント、③プレ・デビューレジエンス活動、④ビジネスフォーメーショングラント）に至った。

【共同研究の選定】

共同研究・事業化委員会で採択した事業化推進型共同研究が、本学発のベンチャー企業として起業し、OUVC 1号ファンドによる本学の技術を活用したベンチャー企業への初めての投資が実行された。

また、その他の1件は共同研究・事業化委員会で進捗を確認しながら平成27年度末に共同研究を終了し、引き続き、平成28年度に今後の事業化の可能性を検討することとなった。

○附属病院について**【医学部附属病院】****1. 特記事項【平成22年度～平成27年度】****①一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質の向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組**

これまでの質の高い臨床研究やトランスレーショナルリサーチの実施、倫理委員会の整備等の実績が評価され、平成27年8月に我が国初の医療法上の臨床研究中核病院の認定を受けた。病院内の各部署が密接に連携することにより、安全で質の高い臨床研究を推進する体制を構築するとともに、他施設の研究を支援する体制を整備した。

地域の中核病院として病診連携・病病連携を進めるとともに、高次救急医療支援を展開した。本邦における全臓器の移植が実施可能な施設として、国内の約4割を占める脳死臓器移植手術の実施など日本の移植医療を牽引した。平成27年9月にオンコロジーセンター棟を開設し、がん診療の拠点としてさらなる機能の充実をはかった。

卒前教育と卒後教育を結合させ、シームレスに教育が行われる体制を整備するとともに、医療人のキャリア形成に取り組んだ。

平成26年4月に国際医療センターを設置し、インバウンドおよびアウトバウンドの基盤整備、国際医療教育・研究を実施する体制を整備した。

②特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

平成27年3月、本院に設置されている介入研究倫理審査委員会、観察研究倫理審査委員会、未来医療倫理審査委員会が、質の高い審査体制が整備されているとして、厚生労働省医政局長より我が国初の認定を受けた(200件以上の申請から認定された9施設のうちの1つ)。

平成27年8月、これまでの本院の実績、質の高い臨床研究を実施できる体制、十分な人員、他の医療機関をサポートする能力などが評価され、厚生労働大臣により

我が国初の医療法上の臨床研究中核病院の認可を受けた。

③大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される影響など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

附属病院の増収につながる病院機能の向上に継続的な取組を行った。具体的には、手術室の増室、特定集中治療室の増床を伴う改修、血液浄化部の透析ベッド増設といった設備投資を行った結果、診療単価の上昇を実現し、平成22年度請求額298.5億円から平成27年度請求額366.2億円と大幅な増加を図ることができた。

近年、がんに対する化学療法(分子標的治療を含む)の進歩は目覚ましく、化学療法で治療されるがん患者数は著しく増加し、その多くは外来での治療が行われるようになってきている。また、化学療法の安全な実施や適切な副作用のマネジメントには高い専門性が求められる。本院の外来化学療法室は平成15年に12床で開設し、当初年間4,000件余りの治療件数で開始されたが、平成21年度に19床に増床し、平成24年度には開設時の約2倍の年間8,000件の治療が施行されるようになった。

がん化学療法をさらにハイボリュームかつ安全に実施すること、そして、棟内で血液検査・診察・治療のすべてを一括して実施し患者の利便性の向上に資するために、平成27年9月オンコロジーセンター棟を開設した。

④その他、大学病院を取り巻く諸事情(当該大学固有の問題)への対応状況等

平成26年4月に国際医療センターを設置し、インバウンド及びアウトバウンドの基盤整備、国際医療教育・研究を実施した。インバウンドでは、外国人診療における医療費の設定、医療通訳手配体制の整備・料金の設定、各種院内文書(9か国語)や院内掲示(4か国語)の多言語化等を行い、外国人診療体制の整備を行った。

また、厚生労働省「外国人患者受入れ医療機関認証制度整備のための支援事業」による外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP)を受審し、全国の大学病院として2番目、国立大学附属病院として初となる認定を得た。アウトバウンドでは、アジアの開発途上国におけるPETサイクロトロン施設整備の技術的支援、及び整備後の運用にあたっての専門的な教育と研修や、冠動脈慢性完全閉塞病変に対する側副血行路を介した経皮的冠動脈インターベンション術や3Dシミュレーションにもとづくカスタムガイドやプレートを用いた変形矯正手術の技術的支援、及び専門的な教育と研修、その他未来医療開発部の高度先進的医療の海外展開の支援を行った。

国際医療教育・研究では、大阪大学国際医療シンポジウムGo Global!!の開催(計8回、各回100-200名が参加。国内他、サンフランシスコ、グローニンゲン、バンコク、上海など海外でも開催)や、国際医療センターニュースレター発行(計2回、院内すべての部署に配信)、国際医療に関する病院フォーラムを開催(計3回、各回約100名が参加)し、院内外に広く教育・周知活動を行った。

2. 評価の共通観点に係る取組状況【平成22年度～平成27年度】

観点（1）質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

未来医療開発部において、シーズ探索から臨床研究・臨床試験の実施、結果解析までシームレスな支援体制を構築している。

平成26年度より卒前教育と卒後教育を機能的に統合させ、卒前から卒後までシームレスに教育できる環境を整えた。

看護部キャリア開発センターにおいて、病院の中央診療施設として、院内外を問わず一人前以上の看護師のキャリア形成に取り組んできた。院外の受講者受け入れについては、平成25年度より拡大し、平成27年度は延べ450名程度を受け入れて、拡大前と比較して約8倍の院外受け入れ数となった。一人前になるまでの研修は院内を対象とし、クリニカルラダーに基づき実施している。のべ受け入れ人数は、1,000名/年を超えている。

○教育や研究の質を向上するための取組状況

（教育研修プログラム（総合的・全人的教育等）の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）

・未来医療センターにおいて、研究の質を向上するべく以下のとおり講習会・セミナーを開催した。

- 1) 臨床研究を実施する研究者に対して、年10回の臨床研究講習会を実施した。
- 2) 治験レベルの臨床試験を実施するための基礎となるGCPセミナーを年10回実施し、学外にも公開した。橋渡し研究を実施する研究者に対して、アカデミア創薬セミナーを年3回程度実施した。

・卒後教育開発センターにおいて、研修医教育の質を向上するべく以下のとおり取り組んだ。

- 1) 臨床研修指導医養成講習会を毎年開催した。
- 2) 平成26年度にチューター制度を導入した。
- 3) 平成26年度に研修医専用の部屋を新設し、研修医の学習環境を整備した。

・中央クオリティマネジメント部において、以下の取り組みを始めとする医療安全に関する教育を実施した。

- 1) 国公私立大学附属病院医療安全セミナー主催（平成22年度～27年度のべ参加者数1,982人）
- 2) 医療安全教育、ノンテクニカルスキル、レジリエンスアプローチ、患者参加に関する独自の書籍教材（全10冊）、視聴覚教材（全28本）、教育ツール（全19種）を開発した。

- 3) 学会、医療機関、教育機関等における「ノンテクニカルスキル」「レジリエンスアプローチ」に関する教材を用いた教育を実施した（平成22～27年度のべ287回、40,835人対象）。
- 4) 平成22年度からeラーニングシステムを運用し、本システムは、第8回日本e-Learning大賞厚生労働大臣賞（平成23年度）、第24回国立大学附属病院医療安全管理協議会総会第1回 Patient Safety & Quality Award 最優秀賞（平成26年）を受賞した。
- 5) 患者参加促進プログラム「阪大病院いろはうた」を導入（22年度）、展開（院内動画配信（24年度）、3か国語ツールと解説アニメ動画公開（25年度））し、5年間で約5.5万人の入院患者に実施、患者の8割で治療への参加意識が向上した。本システムは、医療の質・安全学会第5回学術集会ベストプラクティス特別賞（22年度）、医療の質・安全学会「新しい医療のかたち」賞（25年度）を受賞した。

観点（2）大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

○医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

・対象となる疾患等に対し、関連診療科や診療部門並びに関連医師やコメディカルが連携し、包括的な診断及び治療を実現するため、中央診療施設として、呼吸器センター等を設置し、複数の診療科等が連携して対応に当たる体制を整備した。

・順次定数の見直しを行い、医療従事者の確保に努めた。

- 1) 医師については、平成21年度と比して74名増員
- 2) 看護師については、平成21年度と比して165名増員
- 3) コメディカル職員については、平成21年度と比して90名増員

・手術部において、以下のような取組を行い、体制整備に努めた。

- 1) 平成21年度から運用されているハイブリッド手術室を有効活用して複雑な大血管症例へのステントグラフト治療や、国内の先進的・指導的位置づけで経カテーテル大動脈弁留置術を行った。また平成24年度からロボット手術を行った。
- 2) 手術診療体制の充実を目指して、平成25年10月から手術室を2室増室した結果、平成26年度には局所麻酔も含めた年間手術件数が10,180件、さらに平成27年度には10,409件となった（増室前：約8,000件/年）。

・血液検査・診察・治療のすべてを一括して実施し患者の利便性の向上に資するために、平成27年9月オンコロジーセンター棟を開設した。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

・中央クオリティマネジメント部、感染制御部を中心に以下の取り組みを行い、医

療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備に努めた。

- 1) 医療安全・質向上のための国立大学病院間の相互チェック（平成22・24・26年度）および改善状況報告（平成25・27年度）を実施し、その結果、国立大学病院でのWHO手術安全チェックリスト導入率が平成24年度74%から平成25年度100%と改善した。また、鎮静下内視鏡検査同意書整備着手率が平成26年度78%から平成27年度90%に改善した。
- 2) 「カリウム注射製剤投与マニュアル」作成およびeラーニングでの学習徹底を図り、医療職の91%が学習（特に使用頻度の高い7部署については100%学習を達成）した。
- 3) 専従職員の増員として、平成26年度より、感染制御部の専従看護師の1名の増員、薬剤師の専従化が図られ院内における感染対策が充実した。また平成23年度より地域全体の感染対策の充実に向けて、吹田保健所管内感染対策連絡会議を設置し、施設間訪問や改善支援等地域連携の強化を行っている。

○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

患者サービス検討委員会が中心となり、正面玄関スロープ改修、ご意見掲示板設置など、患者サービスの改善・充実に努めた。

保健医療福祉ネットワーク部に医師、看護師等が配属される事により、セカンドオピニオン、他院受診受療を含めた医療福祉相談や退院支援を円滑に行う事が可能となり、平成22年度と比較して平成27年度はそれぞれ1.4倍、2.6倍、2.9倍と患者サービスの充実に努めている。

○がん・地域医療・災害医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

豊能二次医療圏におけるがん診療連携拠点病院として、がんの先進医療を進めるとともに、がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン等の取り組みによりがん医療の専門職の育成により地域のがん医療の充実、均てん化に貢献している。また平成27年9月にオープンしたオンコロジーセンター棟においては、がん患者・家族相談室、AYA（Adolescence and Young Adult）世代ルーム、患者サロンを設け、患者への相談対応、情報提供や患者相互のピアサポートを推進するとともに、5階にはがん登録室を設け、がん診療連携拠点病院としての機能の充実に努めている。

地域医療機関との連携強化のため予約業務を2時間延長し、保健医療福祉ネットワーク部を介した紹介患者数の7%増加に繋がった（平成22年度58%から平成27年度65%）。地域における社会的要請の強い医療の把握を目的として医師会、保健所などが主催する地域の連携会議に参加し本院の活動報告を行うなど顔の見える連携を行い、「診療科案内」の毎年配布を開始し、紹介率も12.9%増加した（平成22年度78.6%から平成27年度91.2%）。また逆紹介を推進することにより、17.0%増加した（平成22年度45.1%から平成27年度62.1%）。

大阪大学の有する49名のDMAT（災害医療派遣チーム）隊員の主体を担っており、大阪府下、近畿地域および国レベルでの災害訓練に定期的に参加するとともに、DMAT講習会と指導者としても災害医療の促進に取り組んでいる。また、大阪府ドクターヘリの運航を委託されており、日常救急に対応するとともに災害時に果たすべき役割についても、平時の訓練への参加を通じて他組織との調整を行っている。平成23年の東日本大震災の際には、震災翌日の12日早朝に大阪ドクターヘリおよび大阪空港からの自衛隊機を利用してDMAT計2隊が被災地にむけて出発し、3/15までの急性期活動に従事した。

○医師・看護師等の負担軽減、医療職種間の役割分担の推進に向けた取組状況

平成23年度から看護助手の配置及び病棟への事務補佐員配置、平成24年度から病棟への薬剤師配置、平成26年度から外来への事務補佐員配置を行った。

平成25年1月より外来棟1階に「診断書等受付窓口」を設置し、これまで各診療科の病棟や外来で医師や看護師が担っていた文書の受渡し業務を当該窓口にて一元化した。このことにより、医師や看護師の事務作業の負担軽減が図られた。

平成25年10月から入院説明に関する共通業務を事務職員が対応し、担当していた看護職員は本来の看護業務に専念できるようになった。

平成26年5月から診療に係る苦情対応の窓口を一本化したことにより、医師・看護師が必要以上の苦情に対応する時間を縮減することができた。

観点（3）継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）

○管理運営体制の整備状況

本院には、平成27年10月時点で、中央診療施設として、20の部及び20のセンターが設置されていた。これらの中央診療施設は、疾病構造の変化、医療技術の多様化、複雑化等医療を取り巻く状況の変化の中で、医療のニーズや社会的要請に対応するため、順次設置されたものである。しかしながら、医療監視、ISO等の各種検査や外部評価の際に、その役割や位置づけが対外的に不明確で分かりにくく、評価者に対する説明に困難が生じるという問題点が出てきていた。

そこで、平成27年12月1日付で、既存の中央診療施設をその設置目的別に、患者に対し直接の診療行為は行わない管理部門、患者に対し直接診療行為を行う中央診療部門、患者に対し関係診療科等が連携して診療にあたる連携診療部門の3つの部門に分けて整理した。

本院を取り巻く諸般の事情に対応するべく、事務部に災害対策室等を設置した。

平成25年11月、国際医療センターにおいて、外国人診療における医療費の設定および外国人医療従事者研修料金の設定、医療通訳手配の料金設定を行うことで、本院におけるグローバル化への対応を推進した。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

平成13年より認定を受けている公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価について、更新認定を受けるべく、院内で各部署の連携のもとタスクフォース、また中心となるコアメンバーを構成のうえ医療の提供体制を整備し、平成27年11月に最新基準（第3世代：Ver. 1.1）を受審した。

外国人患者受入れ医療機関認証制度（Japan Medical Services Accreditation for International Patients：JMIP）の受審に向けてインバウンドの基盤整備を実施するとともに、病院職員への周知・教育を行い、認定に向け準備を進め、平成28年2月に受審した結果、全国の大学病院として2番目、国立大学附属病院として初となる認定を得た。

○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

各年度で実施している病院長ヒアリングの際に各部署にミッションシートの作成を求めており、そこに記載された患者数・診療単価等の目標設定、年度計画、SWOT分析、要望事項、その他種々の内容をもとに、各部署の現状・問題点などについてディスカッションを行っている。

また、定期的に部署別に消費額（医療費）・請求額、医療費率を算出し、各月及び前年度との比較を行い病院運営会議にて報告している。請求額、稼働率については事業計画との乖離を確認しつつ病床稼働率の改善等の参考資料として活用している。

その他、疾患別の請求額、平均在院日数・DPC入院期間別退院患者数割合等を各部門にHPなどを通じ公開しており、それらについては、前年度のデータと比較して本院における疾患別の請求額の増減及び患者の疾患構成の変化等を把握するために活用し分析を行っている。

○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

収入面については、病院機能の向上に継続的に取り組み、具体的には、手術室の増室、特定集中治療室の増床を伴う改修、血液浄化部の透析ベッド増設といった設備投資を行い、診療単価の上昇による増収を図っている。一方で、支出面については、ESCO事業実施による光熱水料節減に取り組んだ。また、国立大学病院のベンチマーク等を活用し医療材料・医薬品の値引き交渉を実施するとともに、後発医薬品への切替えを拡大するなど医療費抑制、経費節減への取組を継続的にしている。

○地域連携強化に向けた取組状況

保健医療福祉ネットワーク部を中心に地域の医療機関との密な連携のために、医師会・保健所などが主催する様々な連携会議に積極的に参加し、医師・看護師・社

会福祉士・臨床心理士・医療事務・事務職の多職種で対応している。

平成22年に病院情報システムを完全ペーパーレス、完全フィルムレス化し、同時にネットワークを有効活用し、周辺の医療機関との間で効率的に臨床情報を電子的に交換する基盤構築を行った。文書連携では1,673件（平成27年472件）、画像連携では34,422件（平成27年5,333件）の実績がある。

平成26年からは多施設間における臨床研究データ収集基盤整備を行い、これまで臨床試験6件（平成27年3件）、観察研究11件（平成27年6件）を行っている。平成28年1月からの病院情報システムの更新後に稼働させる新たな地域連携システムの導入準備を行った。

【歯学部附属病院】

1. 特記事項【平成22年度～平成27年度】

①一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質の向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

歯科臨床実習・臨床研修における臨床技能・態度を実践的に評価するため、臨床実習・臨床研修連携電子ログブックを独自に開発した（平成26年度日本歯科医学教育学会システム開発賞を受賞）。近未来歯科医療センターを設置し、安心・安全を旨とする再生歯科医療、マイクロエンドドンティクスと高度インプラント治療等の実践を行った。院内の各科において長期にわたる治療が必要な口唇裂・口蓋裂の治療を集約的、集学的に行うための口唇裂・口蓋裂・口腔顔面成育治療センターを開設した。

また、国際歯科医療センターを開設し、増加しつつある外国人の患者や、海外よりの短期、長期の研修の受け入れ態勢、支援体制を構築し、これを積極的に海外に広報した（平成27年度は台湾の4大学）。さらに臨床研究活性化委員会を設置して臨床に直結した研究を奨励した。

②特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

大阪府下唯一の24時間の歯科救急診療体制を整備し、地域歯科医師会の休日・夜間診療と連携して運営した。大阪府歯科医師会と連携し、在宅、訪問診療における咀嚼嚥下の支援指導に関する講習を実施するとともに、研修医教育にも取り入れた（平成27年度から）。障がい者に対する歯科治療体制を整備拡充するとともに、地域の同様な施設へ歯科医師を派遣し支援した。

③大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される影響など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

近未来歯科医療センター、口唇裂・口蓋裂・口腔顔面成育治療センター、国際歯科医療センターを設置することで、診療科横断的な治療の集約化および効率化を図った。通学等の理由から通院が困難な年齢層の利便性を考慮して、当該診療科の診療時間の延長を実施した。人員配置ならびに診療活動の効率化と円滑化を図るため、常勤職員の配置転換ならびに特任の放射線技師、薬剤師、歯科衛生士、歯科技工士の採用、各科・部診療室へクラークの配置を実施した。

④その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等、当該項目に関する平成22～26事業年度の状況

築30年を経過した病院の建物の老朽化、狭小に対応するために院内の改修を推進した。また、患者数の増加に対する対応し、患者の利便性を向上させるため駐車場、玄関周りを整備すると共に、受付等の窓口を増設し事務手続き会計業務の効率化・円滑化を図った。さらに、対象となる年齢層が通院しやすい診療時間の設定（一部の診療科・部における延長診療）を開始した。また、来院患者のアメニティ向上のため、院内にカフェテリアを開設した。

2. 評価の共通観点に係る取組状況【平成22年度～平成27年度】

観点（1）質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

臨床研究活性化委員会を設置して、各診療科・部での臨床に直結した研究を促進させるとともに、歯学研究科とともに推進してきた「口の難病プロジェクト」の一環として、臨床データベースの構築とその活用を推奨し、実施した。また本プロジェクトにおいて「口の難病マイスター」の制度を設置し、臨床に直結した研究を指向する歯科医師の養成を行った。さらに、増加しつつある外国人患者ならびに歯病での研修を希望する外国人歯科医師に利便性の高いワンストップサービスを提供するため、特任の教員、事務職員を採用し国際歯科医療センターを平成27年4月に設置し、その活動を開始した。

○教育や研究の質を向上するための取組状況

（教育研修プログラム（総合的・全人的教育等）の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）

歯科医師臨床研究センターが中心となって、院内の各専門外来・病棟の特色を総合的に理解できる臨床研修を展開すると共に、さらに診療科横断的に高度な診療が

実施できるよう、補綴、保存、治療、矯正の診療科横断的症例検討会を定期的にも実施した。また、在宅訪問診療の携わることのできる人材の育成のために、過疎地区への訪問診療の見学ならびに体験実習を実施した。さらに、高度歯科医療人を育成するために、各領域での専門医が取得できる各種臨床学会の専門医・認定医の認定施設としての活動も実施している。

観点（2）大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

○医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

医員を増員配置して各診療科・部の診療体制を充実させるとともに、病棟の看護体制を充実するための看護師の確保を行った。さらに、特任の放射線技師、薬剤師、歯科衛生士、歯科技工士を採用するとともに、各科診療室へクラークを配置して診療の効率化と円滑化を図った。また人員の配置換えにより常勤の歯科衛生士を増員した。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

医療安全委員会ならびに院内感染防止対策委員会等を毎月開催するとともに、病院長、同委員会委員が定期的に院内の巡視を行い、安全管理、感染対策が確実に実施されているかを評価し、その内容を各診療科・部にフィードバックして改善を図った。また国立大学歯学部附属病院長会議等による外部評価の結果をもとに改善を実施した。積極的にインシデントレポートを提出させ、その情報を教職員にフィードバックすることで医療事故防止に役立てている。また、参加を必須とする医療安全および院内感染防止に関する講演会を毎年各2回以上開催した。

○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

病院のエントランス周囲の改修整備を行うとともに、近未来歯科医療センター、口唇裂・口蓋裂・口腔顔面成育治療センター、国際歯科医療センターを新たに設置することで、診療科横断的な治療を効率的かつ円滑に受けられる体制を整備した。通学等のため通院困難な年齢層の利便性を考慮して、複数科の診療時間を延長することで対応した。また、各科診療室へ受付、予約に関する業務を担当するクラークを配置し、患者サービスの改善、充実を図った。さらに、より快適な受診を可能にするために矯正科の改修を開始した。

○がん・地域医療・災害医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

口腔顔面領域の癌治療に関してのこれまでの臨床研究の成果を踏まえて、キャンサーボード（癌治療に関する問題に対応するための院内組織）の設立など体制の整備を開始した。大阪府歯科医師会、周辺地区の歯科医師会と連携し24時間の歯科治

療救急体制を整備した。在宅、訪問医療を支援するための教育および啓発活動を推進し、これを研修医教育において実践させた。また、災害時に備えて食品、薬品の等の備蓄庫を整備した。

○医師・看護師等の負担軽減、医療職種間の役割分担の推進に向けた取組状況

各診療科、部にクラークを配置し、受付ならびに予約変更等の業務を担当させることにより、歯科医師、看護師の負担を大幅に軽減した。また、配置換えによる常勤の歯科衛生士の採用、ならびに特任の歯科衛生士、放射線技師を追加採用配置することで、さらに業務分担が進み歯科医師、看護師の負担が軽減された。

観点（3）継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）

○管理運営体制の整備状況

病院運営委員会を毎月1回開催するとともに、事務職員を含めた執行部会議、科長懇談会を必要に応じて開催することで病院の運営方針の確認と周知徹底を図っている。また、病院長による定期的な院内巡視、ならびに各診療科、部に対するヒアリングを毎年行い、病院の現状分析を行うとともに、各診療科・部における問題点の抽出と解決策の策定ならびに、必要な備品の購入、人員、経費の追加配分を可及的速やかに行ってきた。また病棟の運営に関して、関係各診療科・部を招集して検討を重ね、具体的な改善を図った。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

外部有識者ならびにボランティアの方により構成されるアドバイザーボードを年1回開催し、経営、運営面での問題点をご指摘いただくとともに、改善した結果を報告した。医療安全ならびに院内感染防止に関して、他大学からの外部評価を受け、指摘された問題点を改善した。また、医療監視において指摘された技工室の環境改善の必要性に対して、改修工事を実施することで適切に対応した。

○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

年1回開催するアドバイザーボードにおいて経営状態の分析結果を報告して、指摘された点を改善した。また毎月開催する病院運営委員会において、病院の収支状況の概略を報告し、特に収支バランスにおいて問題を生じている部門については個別にヒアリングを行い、改善案の提案と対応を求めた。特に支出部門においては、材料等の共同購入による経費節減、新規材料の購入の制限（一増一減等）で管理を強化した。また、設備の更新などに、より計画的な予算の執行を図るため、中長期の更新計画の立案を始めた。

○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

平成22年から26年においては、収入は常に安定して増加してきている。一部の大型設備の交換や医療情報システムの更新等による多額の支出を要しているが、医療費の割合も比較的 low で安定しており、収支状況は改善してきている。

○地域連携強化に向けた取組状況

大阪府下唯一の24時間の歯科救急診療体制を整備し、地域歯科医師会の休日・夜間診療と連携して運営した。大阪府歯科医師会と連携し在宅、訪問診療における咀嚼嚥下の支援指導に関する講習を実施した。医学部附属病院に歯科医師を毎日派遣し入院患者に対する口腔保健の向上と必要な歯科治療の支援を行った。また、国立循環器病センター及び市立吹田市民病院に歯科医師を派遣して入院患者及び障がい者の歯科治療を支援するとともに、両病院の改築後の施設内における歯科設立の準備と医歯科間の連携体制作りに参画した。

Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 125億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 111億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要な対策費として借り入れする場合を想定。	・実績なし

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1. 重要な財産を譲渡する計画 ・和具臨海学舎の土地（三重県志摩市志摩町和具字座賀山4190番6 20,385.93㎡）を譲渡する。 ・山の家土地（建物含む）（長野県北安曇郡白馬村大字神城字山の神22203番63 1,205.58㎡）を譲渡する。 ・豊中キャンパスの土地の一部（大阪府豊中市待兼山町1番4（一部）外 4,566.00㎡）を譲渡する。 2. 重要な財産を担保に供する計画 本学病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	1. 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2. 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	1. 重要な財産を譲渡する計画 平成27年4月1日付でバイオ関連多目的研究施設の建物（大阪市吹田市古江台6丁目31-27外 7,009.31㎡）を国立研究開発法人理化学研究所へ譲渡した。 2. 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院におけるオンコロジーセンター棟新営及び病院特別医療機械整備に必要な経費1,357百万円を独立行政法人国立大学財務・経営センターから長期借入するために、本学の敷地及び建物について、担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	第2期中期計画期間中に生じた剰余金については、福利厚生棟の整備を行う等、本学の教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

中期計画			年度計画			実績		
設備の内容	決定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(吹田)本館改修(微研) ・(吹田)総合研究棟改修(工学系) ・(豊中)総合研究棟改修(共通教育等) ・(豊中)学生交流棟施設整備等事業(PFI) ・(吹田)研究棟改修(工学系)施設整備等事業(PFI) ・LEPS2ビームライン及び測定装置 ・(医病)基幹・環境整備(防災設備等改修) ・集中治療支援システム ・眼科手術支援システム ・小規模改修 	総額 7,268	施設整備費補助金(5,117) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(1,419) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(732)	<ul style="list-style-type: none"> ・(吹田)総合研究棟(工学系)施設整備費補助金(2,741) ・(吹田)総合研究棟(情報系)長期借入金(1,358) ・(医病)オンコロジーセンター棟国立大学財務・経営センター施設費交付金 ・(豊中)学生交流棟施設整備事業(PFI)(148) ・(吹田)研究棟改修(工学系)施設整備等事業(PFI) ・(吹田)総合研究棟改修I(工学系) ・(吹田)実験研究棟改修(接合科学研究所) ・(豊中)総合研究棟(基礎理学プロジェクトセンター) ・(吹田)世界適塾拠点施設基幹整備(地質調査等) ・(吹田)学修支援施設改修 ・(豊中)屋内運動場等耐震改修 ・最先端教育研究基盤強化のためのヘリウム液化装置の整備 ・小規模改修 ・(医病)血液浄化システム ・(医病)超音波診断装置 ・(医病)手術生体情報管理システム ・(医病)集中治療支援システム ・(医病)コンピュータ断層撮影装置システム ・(医病)病理診断支援システム ・(医病)感染症免疫検査支援システム ・(医病)IVR支援X線診断装置システム 	総額 4,247	施設整備費補助金(2,741) 長期借入金(1,358) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(148)	<ul style="list-style-type: none"> ・(吹田)総合研究棟(工学系) ・(吹田)総合研究棟(情報系) ・(医病)オンコロジーセンター棟 ・(豊中)学生交流棟施設整備事業(PFI) ・(吹田)研究棟改修(工学系)施設整備等事業(PFI) ・(吹田)総合研究棟改修I(工学系) ・(吹田)実験研究棟改修(接合科学研究所) ・(豊中)総合研究棟(基礎理学プロジェクトセンター) ・(吹田)世界適塾拠点施設基幹整備(地質調査等) ・(吹田)学修支援施設改修 ・(豊中)屋内運動場等耐震改修 ・最先端教育研究基盤強化のためのヘリウム液化装置の整備 ・(医病)血液浄化システム ・(医病)超音波診断装置 ・(医病)手術生体情報管理システム ・(医病)集中治療支援システム ・(医病)コンピュータ断層撮影装置システム ・(医病)病理診断支援システム ・(医病)感染症免疫検査支援システム ・(医病)IVR支援X線診断装置システム 	総額 3,989	施設整備費補助金(2,484) 長期借入金(1,357) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(148)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修については平成22年度以降は平成21年度と同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

【施設整備費補助金】▲257百万

- 下記の事業について、平成28年度への繰越が発生したため。
 - ・（吹田）学修支援施設改修

- 下記の事業について、執行残が発生したため。
 - ・（吹田）世界適塾拠点施設基幹整備（地質調査等）
 - ・（豊中）屋内運動場等耐震改修

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>職員について、柔軟な人事制度等を活用して、公正かつ適正な処遇を行うとともに、各種研修等を活用することにより、優れた人材の育成を図る。さらに、男女共同参画や障害者雇用など社会が求める雇用の環境改善に努め、多様な人材を確保する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 312,925百万円を支出する(退職手当を除く)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパーグローバル大学創成支援「GLOBAL UNIVERSITY「世界適塾」」事業の目標達成に向け、業績変動型の年俸制を活用し、国際的に著名な研究者等(教授相当)、月給制で在職する定年前(58歳以上)の教授、新規採用者等に年俸制を適用することにより平成27年度中に100名程度の年俸制教員を新たに採用するとともに、「国際ジョイントラボ」などを活用し、クロス・アポイントメント制度を適用していくことにより、平成27年度末までに50名程度の優れた外国人研究者等を採用する。 ・導入された業績変動型の年俸制やクロス・アポイントメント制度の適用状況を把握するとともに、これらの制度により年俸制適用者及び外国人教員の雇用を促進する。 ・新規採用者等や新たな職種(URA)へ適用範囲の拡充を図った、任期を付さない年俸制度の適用者に係る適用状況を把握する。 ・教育研究等の業績に応じた、教員へのインセンティブ付与の制度について、さらなる充実を図る。 ・男女共同参画の推進のために、これまでの推進体制を見直し、各部局との連携を強化するとともに、既に策定済みの「男女共同参画推進基本計画」に関する検証後の施策を実施する。また、障害者雇用を促進するための検証後の方策を引き続き実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業績変動型の年俸制を活用し、国際的に著名な研究者等(教授相当)、定年前(58歳以上)の教授で月給制からの移行者、新規採用者等に当該年俸制を適用し、平成27年度末までに200名程度の教員を採用した。併せて、業績変動型の年俸制に関し、新規採用の助教に対しては原則適用として公募内容に盛り込むこととし、また、適用時64、65歳のいわゆるシニア層の教員に対しては、理事が直接面談及び説明を行い、当該年俸制への移行を促した。 ・「国際ジョイントラボ」、「外国人教員雇用支援事業」などを活用し、クロス・アポイントメント制度を適用することにより、平成27年度末までに100名程度の優れた外国人研究者等を採用した。併せて、今後も「国際ジョイントラボ」などを推進する中で引き続き活用を促すこととした。 ・人事・給与システムの弾力化を図るべく、業績変動型年俸制(65歳定年制)、クロス・アポイントメント制度と併せて導入した短期間勤務制度を自己研究に専念するため2か月間休職する特任教授(常勤)1名について初めて適用した。 ・対象範囲を見直した大阪大学総長顕彰、総長奨励賞により選考を行い、総長顕彰者142名、総長奨励賞362名の受賞を決定した。 ・各部局における取組の推進と連携を強化するため、副学長を室長とし各部局から推薦を受けた教授を室員とする男女共同参画推進オフィスを立ち上げた。また、平成27年8月の新執行部立ち上げに伴い、新たな運営組織が整備され、男女共同参画を担当する理事・副学長を配置し、同理事・副学長を室長とする室体制の構築を図った。 ・「大阪大学男女共同参画基本計画」の中間評価において「男女共同参画に関して関心の薄かった層への働きかけを行う」方針を踏まえ、今年度は、学部生、大学院生を主な対象とした男女共同参画参画セミナーを部局、研究会と共催で開催し39名が参加した。

中期計画	年度計画	実績
	<p>・新任教員（研究員）及び教授就任者に対する研修や職員他機関における研修等の実施状況を引き続き検証する。</p> <p>（参考1）平成27年度の常勤職員数 4,318人 また、任期付職員数の見込みを 451人とする。 （参考2）平成27年度の人件費総額見込み 57,437百万円（退職手当を除く。）</p>	<p>・障がい者雇用に関する意識啓発のより一層の推進を図るため、引き続き、講演会を実施する方針を踏まえ、今年度も障がい者雇用促進に関する講演会を開催し46名が参加した。</p> <p>・ワークライフバランス実現のため、従前からの出産、育児、介護等により、研究時間を十分に確保できない者に、大学院修了者等を長期間（最長1年間）にわたり研究支援員として配置する研究支援員制度に加えて、短期間（最長2か月間）の支援が利用できる制度を平成27年10月から導入し、2名の者を採択した。</p> <p>・ワークライフバランス等の観点から、多様な働き方へのニーズに対応すべく、変形労働時間制及び早出遅出勤務者の対象を次年度から拡充することを決定した。</p> <p>・新規採用の教員、研究員及び教授就任者を対象に本学教員・研究員としての自覚と意識の確立を図り、大学に課せられたコンプライアンス等、必要な知見の習得等を目的として引き続き、全学統一の研修を実施し、受講できなかった者に対する同研修の上映会実施と併せて対象者全体で425名中315名が受講した。</p>

○別表1(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)x100					
		(人)	(人)	(%)					
文学部	人文学科	660	768	116	物理学専攻	博士前期課程	136	131	96
人間科学部	人間科学科	568	649	114	化学専攻	博士前期課程	120	140	116
外国語学部	外国語学科	2,340	2,940	125	生物科学専攻	博士前期課程	108	115	106
法学部	法学科	700	738	105	高分子科学専攻	博士前期課程	48	53	110
	国際公共政策学科	320	378	118	宇宙地球科学専攻	博士前期課程	56	64	114
経済学部	経済・経営学科	900	1,015	112	医学系研究科				
理学部	数学科	188	227	120	医科学専攻	修士課程	40	33	82
	物理学科	304	367	120	保健学専攻	博士前期課程	130	171	131
	化学科	308	359	116	薬学研究科				
	生物科学科	220	254	115	創成薬学専攻	博士前期課程	150	144	96
医学部	医学科	650	680	104	工学研究科				
	保健学科	680	690	101	生命先端工学専攻	博士前期課程	170	176	103
歯学部	歯学科	325	359	110	応用化学専攻	博士前期課程	154	168	109
薬学部	薬学科	150	159	106	精密科学・応用物理学専攻	博士前期課程	120	125	104
	薬科学科	220	244	110	知能・機能創成工学専攻	博士前期課程	64	80	125
工学部	応用自然科学科	868	995	114	機械工学専攻	博士前期課程	160	167	104
	応用理工学科	992	1,124	113	マテリアル生産科学専攻	博士前期課程	212	224	105
	電子情報工学科	648	744	114	電気電子情報工学専攻	博士前期課程	286	271	94
	環境・エネルギー工学科	300	340	113	環境・エネルギー工学専攻	博士前期課程	152	183	120
	地球総合工学科	472	531	112	地球総合工学専攻	博士前期課程	196	222	113
基礎工学部	電子物理科学科	396	430	108	ビジネスエンジニアリング専攻	博士前期課程	66	79	119
	化学応用科学科	336	379	112	基礎工学研究科				
	システム科学科	676	774	114	物質創成専攻	博士前期課程	226	229	101
	情報科学科	332	380	114	機能創成専攻	博士前期課程	118	130	110
	学士課程 計	13,553	15,524	114	システム創成専攻	博士前期課程	190	225	118
文学研究科					言語文化研究科				
	文化形態論専攻	博士前期課程	76	81	言語文化専攻	博士前期課程	64	69	107
	文化表現論専攻	博士前期課程	74	83	言語社会専攻	博士前期課程	50	54	108
	文化動態論専攻	修士課程	38	34	日本語・日本文化専攻	博士前期課程	20	48	240
人間科学研究科					国際公共政策研究科				
	人間科学専攻	博士前期課程	140	178	国際公共政策専攻	博士前期課程	38	49	128
	グローバル人間学専攻	博士前期課程	38	45	比較公共政策専攻	博士前期課程	32	45	140
法学研究科					情報科学研究科				
	法学・政治学専攻	博士前期課程	70	86	情報基礎数学専攻	博士前期課程	24	20	83
経済学研究科					情報数理学専攻	博士前期課程	28	32	114
	経済学専攻	博士前期課程	100	115	コンピュータサイエンス専攻	博士前期課程	40	48	120
	経営学系専攻	博士前期課程	66	67	情報システム工学専攻	博士前期課程	40	43	107
理学研究科					情報ネットワーク学専攻	博士前期課程	40	50	125
	数学専攻	博士前期課程	64	70	マルチメディア工学専攻	博士前期課程	40	47	117
					バイオ情報工学専攻	博士前期課程	34	41	120
					修士課程 計		4,018	4,435	110

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員 充足率	
文学研究科				
文化形態論専攻	博士後期課程	60	85	141
文化表現論専攻	博士後期課程	63	113	179
人間科学研究科				
人間科学専攻	博士後期課程	102	167	163
グローバル人間学専攻	博士後期課程	24	25	104
法学研究科				
法学・政治学専攻	博士後期課程	36	38	105
経済学研究科				
経済学専攻	博士後期課程	44	68	154
経営学系専攻	博士後期課程	15	27	180
理学研究科				
数学専攻	博士後期課程	48	19	39
物理学専攻	博士後期課程	99	88	88
化学専攻	博士後期課程	90	82	91
生物科学専攻	博士後期課程	69	57	82
高分子科学専攻	博士後期課程	33	26	78
宇宙地球科学専攻	博士後期課程	39	15	38
医学系研究科				
医学専攻	博士課程	688	765	111
保健学専攻	博士後期課程	69	91	131
歯学研究科				
口腔科学専攻	博士課程	165	153	92
薬学研究科				
創成薬学専攻	博士後期課程	60	62	103
医療薬学専攻	博士課程	40	17	42
工学研究科				
生命先端工学専攻	博士後期課程	54	71	131
応用化学専攻	博士後期課程	66	53	80
精密科学・応用物理学専攻	博士後期課程	48	47	97
知能・機能創成工学専攻	博士後期課程	18	41	227
機械工学専攻	博士後期課程	63	33	52
マテリアル生産科学専攻	博士後期課程	84	75	89
電気電子情報工学専攻	博士後期課程	93	48	51
環境・エネルギー工学専攻	博士後期課程	45	66	146
地球総合工学専攻	博士後期課程	69	49	71
ビジネスエンジニアリング専攻	博士後期課程	12	12	100
基礎工学研究科				
物質創成専攻	博士後期課程	93	64	68
機能創成専攻	博士後期課程	45	37	82
システム創成専攻	博士後期課程	72	46	63
言語文化研究科				
言語文化専攻	博士後期課程	45	81	180
言語社会専攻	博士後期課程	24	42	175
日本語・日本文化専攻	博士後期課程	15	29	193

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員 充足率	
国際公共政策研究科				
国際公共政策専攻	博士後期課程	33	34	103
比較公共政策専攻	博士後期課程	30	36	120
情報科学研究科				
情報基礎数学専攻	博士後期課程	15	8	53
情報数理学専攻	博士後期課程	15	16	106
コンピュータサイエンス専攻	博士後期課程	18	20	111
情報システム工学専攻	博士後期課程	21	24	114
情報ネットワーク学専攻	博士後期課程	21	19	90
マルチメディア工学専攻	博士後期課程	21	16	76
バイオ情報工学専攻	博士後期課程	18	23	127
生命機能研究科				
生命機能専攻	博士課程	275	246	89
大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・ 千葉大学・福井大学連合小児発達学専攻	博士後期課程	45	56	124
博士課程 計	3,102	3,190	102	
高等司法研究科				
法務専攻	専門職学位課程	240	206	85
専門職学位課程 計	240	206	85	

○計画の実施状況等（定員未充足：定員が90%未満の専攻）

研究科	専攻	前期・後期の区分	定員充足率	理由
文学研究科	文化動態論専攻	修士課程	89	修士課程文化動態論専攻は、博士前期課程文化形態論専攻・文化表現論専攻とは異なり、学士課程を有しないため、学部学生からの認知度が上がりにくい状況にあり、収容学生数が収容定員を下回る年度が発生しやすくなっている。 改善策として、年2回文化動態論専攻に特化した大学院説明会を実施し、パンフレット等を学校施設に配布するなど、広報に努めている。また一部の授業科目を動態論科目として学部学生も受講可能な態勢を整えるとともに、学士課程と修士課程の連続性を確保するための方策についても検討している。
理学研究科	数学専攻	博士後期課程	39	本専攻の博士前期課程の修了学生に対する産業界からの求人が多いため、多くの学生が、博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、就職する。 改善策として、10月入試を実施するとともに、TA・RAによる経済的支援制度による援助や外国人留学生の積極的な受け入れ、外国人留学生向けの独自の奨学金を設けるなど、定員の充足に努めている。平成27年度は大学院入試説明会を開催し、博士後期課程の人材確保のため、新たな取り組みを行った。
	物理学専攻	博士後期課程	88	本専攻の博士前期課程の修了学生に対する産業界からの求人が多いことが原因。逆に博士後期課程修了者の求人情報は多くないため、将来に対する不安が一番の原因と考えられる。また、アンケート結果によると、金銭的な問題を理由とする者がかなり多い。 改善策として、①大学院生自主企画の合宿を行い、博士後期課程学生と接触することで博士前期課程学生の進学気運の向上を図った。②10月入試を実施した。③理学研究科のRA制度による経済的支援を行った。④国際物理コースを中心とした外国人留学生を積極的に受け入れた。⑤リーディング大学院や理学研究科の大学院オーナーコースを発展させ、アカデミア以外の将来像を示す5年一貫コースを設立する予定である。
	生物科学専攻	博士後期課程	82	本専攻の博士前期課程の修了学生に対する産業界からの求人が多いため、多くの学生が、博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、就職することである。 改善策として、前期課程の入試改革を行い、後期課程に進む意欲のある学生を集めることを目的とした、面接に重点を置いた試験を実施している。また、海外の大学とダブルディグリー協定を締結し、留学生を受け入れやすい体制を整える取り組みを行った。また、TA・RAによる経済的支援制度による援助や外国人留学生の積極的な受け入れ、外国人留学生向けの独自の奨学金を設けるなど、定員の充足に努めている。

研究科	専攻	前期・後期の区分	定員 充足率	理由
	高分子科学専攻	博士後期課程	78	本専攻の博士前期課程の修了学生に対する産業界からの求人が多いため、多くの学生が博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、企業等に就職している。 改善策として、学期末に前期課程の学生を対象としてTA・RAによる経済的支援制度の周知や学位取得後の進路を知らせる機会を設けるとともに、グローバルな視点のもと国際交流を活性化して海外からの優秀な人材も受け入れる体制を整え、定員の充足に努めている。
	宇宙地球科学専攻	博士後期課程	38	本専攻の博士前期課程の修了学生に対する産業界・公的研究機関からの需要が多いため、多くの学生が、博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、企業等に就職している。 改善策として、教員採用人事を通じて教育研究の一層の高度化を図り、本専攻の価値と魅力を高めた上で、他専攻、他大学の博士前期課程修了者の本専攻への入学を促進すること、社会人経験者の入学を促進することを実施している。これにより一層高度な教育を所定数の学生に対して実施することができる。また10月入学を実施するとともに、TA・RAによる経済的支援制度による援助を行うとともに、外国人留学生を積極的に受け入れる。
医学系研究科	医科学専攻	修士課程	82	修士課程の選抜において、国際的な教育の充実を図るため、英語試験に国際基準の選抜方法であるTOFEL、IELTSを日本の医科学修士課程で初めて導入した。しかしながら、志願者の多くが当該語学検定試験の受験経験が少なかったこと等の理由で、志願者数が前年度よりも大きく低下した。 改善策として、TOEFL、IELTS以外の語学検定試験を英語試験に取り入れた選抜方法の見直し、また、HPによる広報や説明会開催などにより、語学検定試験の情報提供を強化、さらに、高度副プログラムなどの充実したカリキュラムや卒後のキャリアパスをより明確にして本プログラムの特徴と修士課程進学の有用性の理解を進めるとともに、医学部以外の出身者や社会人に対しても積極的な勧誘を行い、定員の充足に努めている。
薬学研究科	医療薬学専攻	博士課程	42	本専攻の基礎となる薬学部薬学科卒業生は6年制教育を経て薬剤師国家試験の受験資格が与えられることから、医療機関等からの求人が多く博士課程に進学せず就職する学生が多いのが現状である。 改善策としては在京の連携講座を志望する学生対象の東京入試、夏・冬の2回の募集、医療機関や大学において博士号を持つことの重要性を十分に説明する大学院説明会の実施を継続している。平成27年度は、東京での大学院説明会を初めて開催した。
	応用化学専攻	博士後期課程	80	本専攻博士前期課程修了学生に対する社会的要求が高いため、多くの学生が博士後期課程に進まず博士前期課程を修了後に産業界に出ることが多い。 改善策として、学生に対する積極的な勧誘、社会人に対する博士後期課程入学の勧誘等の方策をとっているところである。また、秋期入学、第2次募集を実施して、学生の確保に努めている。

研究科	専攻	前期・後期の区分	定員 充足率	理由
工学研究科	機械工学専攻	博士後期課程	52	本専攻は日本の基幹産業を支える人材を育成しているため、博士前期課程修了学生に対する社会的要求が高い。そのため、多くの学生が博士後期課程に進まず、博士前期課程を修了後に産業界に出ることが多い。 改善策として、学生や社会人に対する博士後期課程入学の積極的な勧誘等の方策をとっている。また、秋期入学、第2次募集を実施するとともに、研究室公開を実施するなど、定員の充足に努めている。
	マテリアル生産科学専攻	博士後期課程	89	本専攻博士前期課程修了学生に対する社会的要求が高いため、多くの学生が博士後期課程に進まず、博士前期課程修了後に産業界に出ることが多い。昨年から就職活動に関する時期変更等の情報が学生に影響して就職を考慮する学生が増加している。 改善策として、ガイダンス等で博士後期課程への進学メリット等を説明し、学生・社会人に博士後期課程の意義を説明して積極的に勧誘をすると同時に、秋入学・2次募集を実施している。
	電気電子情報工学専攻	博士後期課程	51	本専攻博士前期課程修了学生に対する産業界からの求人が極めて高いため、多くの学生が博士後期課程に進まず、博士前期課程を修了後に産業界に出ることが多い。 改善策として、就職ガイダンスにおいて博士後期課程進学への意義を説明し、優秀な博士前期課程学生に対して修士の期間短縮修了と博士後期課程進学の推奨を行って定員の充足に努めている。さらに、平成25年度からは菅田-Cohen賞の制定を行い、優秀修了者を表彰すると同時に優秀な博士後期課程学生に対して海外留学への援助を開始するとともに、国内機関連携事業や国際連携事業など進め、国内外との共同研究、人材育成に取り組んでいる。 また、同窓会と連携して、博士後期課程修了後に企業に就職したOBとの交流会などを実施し、学生に博士後期課程へ進学した場合の将来展望を描けるような機会を与えている。 さらに、博士後期課程学生数を増やすための方策を専攻全体で検討するため、「博士課程学生奨励ワーキンググループ」を立ち上げ検討を始めた。
	地球総合工学専攻	博士後期課程	71	本専攻博士前期課程修了学生に対する産業界からの求人が極めて高いため、多くの学生が博士後期課程に進まず、博士前期課程を修了後に産業界に出ることが多い。 改善策として、10月入学や第2次募集を実施するとともに、超域イノベーションや未来共生イノベーターなどの博士課程教育リーディングプログラムの広報、大学院進学説明会の開催など、学生に対する積極的な勧誘を行い、定員の充足に努めている。また、留学生については希望者が多いことから、船舶海洋工学英語特別コースを地球総合工学専攻全体の英語特別コース「海洋・都市基盤工学グローバルリーダー育成特別プログラム」に拡充し、国費優先枠以外の優秀な学生の獲得にも努めている。

研究科	専攻	前期・後期の区分	定員 充足率	理由
基礎工学研究科	物質創成専攻	博士後期課程	68	本専攻の博士前期課程修了予定者に対して産業界からの求人が多く、学生が博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、就職することが多い。 改善策としては、大学と産業界が協働しながら求められる博士像を示し、学生に伝えていく必要がある。本専攻でも大学院リーディングプログラムの枠組みに参画し、産業界とも議論を進めているところである。それに加えて、研究科独自の博士後期課程学生への経済的支援の充実を図るとともに、博士前期課程の学生に対し、経済援助に関する情報を周知徹底するよう、改善に努めている。
	機能創成専攻	博士後期課程	82	機械系を主要分野とする本専攻においては、博士前期課程学生に対して恒常的に産業界からの求人が多いため、博士前期課程修了後に就職する学生が多いのが現状である。 改善策として、学部学生、博士前期課程学生および社会人に対して博士後期課程進学を勧め、後期課程修了後のキャリアパスや在籍時のRA支援などの情報提供を行うことで進学を強く推進している。また、優秀な留学生の勧誘も積極的に行っている。さらに、より早期から後期課程への進学意欲をもたせるために、平成22年度より博士前期課程に進学する予定の学部学生を対象とした早期博士学位取得プログラム（SprinterProgram）を立ち上げ、平均して毎年2～3名の応募者を得ている。
	システム創成専攻	博士後期課程	63	本専攻の博士前期課程修了者に対する産業界からの求人が極めて高いため、学生が博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、産業界に出ることが多い。 改善策として、前期課程入試で研究指向や研究適性を見る面接を行ったり、後期課程進学の意義や有用性を学部学生や大学院前期学生に周知するとともに、研究科としてのRA支援や、インタラクティブ物質科学・カデットプログラム、ヒューマンウェアイノベーション、超域イノベーションなどの博士課程教育リーディングプログラムへの参画を通して、後期課程への進学率の向上に努めている。
情報科学研究科	情報基礎数学専攻	博士前期課程	83	定員超過を防止する目的で研究科において定員に対する合格者比率の上限を設定したところ、本専攻で想定外に多数の入学辞退者があったのが主な原因である。 改善策として、28年度4月入学者に対する試験の合格者数を、研究科ルール範囲の最大限のものとした。また、来年度からは社会人入試を新たに導入することとした。
	情報基礎数学専攻	博士後期課程	53	本専攻の博士前期課程修了者に対する、産業界からの求人が比較的多く、学生が博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、産業界に出ることが多い。加えて、教職希望の学生も、順調に採用試験に合格しており、博士後期課程に進学せず、教職に就いている。 改善策として、教職志望学生を対象に、博士後期課程に進学し学位を取得してから教職に就くことを奨励し、授業料の負担軽減のため、RAに雇用するなど、経済的な援助をしている。更に、他大学の大学院修士（前期）課程修了者を受け入れる体制の強化を図っている。

研究科	専攻	前期・後期の区分	定員 充足率	理由
	マルチメディア工学専攻	博士後期課程	76	本専攻の博士前期課程修了者に対する求人が比較的多く、学生が博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、産業界に出ることが多い。 改善策として、進学によるメリットなどを学生に十分に説明し、研究科で実施している博士課程教育リーディングプログラムの履修も勧め、進学者数増に努めている。また、優秀な学生は積極的に短期修了させ、後期課程への進学を促している。
生命機能研究科	生命機能専攻	博士課程	89	全国的に生命科学分野における大学院受験者数の減少が認められており、本研究科の受験生が微弱した。また、前期課程修了後の就職希望者が増加しており、後期課程への進学者数が減少した。しかし、「春の学校」や「夏のオープンキャンパス」等宣伝効果もあり、平成28年度入学者数は増加した。
高等司法研究科	法務専攻	専門職学位課程	85	法科大学院志願者が全国的に減少していることも影響しているが、募集人員を充たす入学者数を確保するため、入学試験の試験日程の見直しや学外の試験会場設置を検討している。

〇別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる 在籍学生数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)X100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数(H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府派 遣留学生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	660	786	9	1	1	0	29	73	56	699	106
人間科学部	540	621	9	2	0	0	20	34	28	571	106
外国語学部	2,635	3,514	48	3	0	0	497	753	699	2,315	88
法学部	940	1,040	19	5	1	0	5	53	42	987	105
経済学部	900	1,058	35	14	3	0	34	82	65	942	105
理学部	990	1,078	11	2	3	0	21	49	33	1,019	103
医学部	1,285	1,327	6	1	1	0	13	27	24	1,288	100
歯学部	380	386	2	0	0	0	9	16	14	363	96
薬学部	345	378	7	2	1	0	2	8	5	368	107
工学部	3,280	3,726	79	33	23	0	39	212	165	3,466	106
基礎工学部	1,725	1,949	21	12	7	0	20	153	124	1,786	104
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	311	446	65	22	0	0	92	153	106	226	73
人間科学研究科	304	395	38	16	0	0	58	89	66	255	84
法学研究科	106	120	35	4	1	0	4	17	11	100	94
経済学研究科	241	246	60	22	0	0	25	51	32	167	69
理学研究科	910	849	49	20	0	0	14	57	45	770	85
医学系研究科	889	951	77	28	2	0	39	79	69	813	91
歯学研究科	220	183	8	4	1	0	7	10	7	164	75
薬学研究科	226	283	15	4	0	0	2	7	6	271	120
工学研究科	1,884	2,207	301	138	3	13	53	106	91	1,909	101
基礎工学研究科	682	763	84	31	6	0	14	27	24	688	101
言語文化研究科	218	327	116	47	1	3	41	55	48	187	86
国際公共政策研究科	133	172	47	22	0	0	29	40	25	96	72
情報科学研究科	371	402	26	12	1	0	9	24	21	359	97
生命機能研究科	275	256	14	8	0	0	7	27	19	222	81
大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井 大学連合小児発達学研究所	20	25	0	0	0	0	0	0	0	25	125
高等司法研究科	280	266	1	0	0	0	21	37	33	212	76

○別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成23年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在籍学生数 (J) 【(B-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)÷(A)×100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	660	777	8	1	1	0	30	69	55	690	105
人間科学部	547	626	10	2	0	0	21	39	32	571	104
外国語学部	2,340	3,173	42	3	0	0	413	729	671	2,086	89
法学部	1,020	1,127	21	6	1	0	13	58	45	1,062	104
経済学部	900	1,059	43	20	2	0	48	80	67	922	102
理学部	1,020	1,143	21	6	4	2	18	72	59	1,054	103
医学部	1,295	1,325	6	1	0	0	8	26	21	1,295	100
歯学部	368	377	2	0	0	0	8	19	16	353	96
薬学部	345	407	6	1	1	0	5	9	7	393	114
工学部	3,280	3,740	91	33	31	2	63	216	162	3,449	105
基礎工学部	1,740	1,939	24	11	8	3	27	141	111	1,779	102
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	311	439	59	19	0	0	96	149	100	224	72
人間科学研究科	304	412	57	20	0	0	61	93	68	263	87
法学研究科	106	114	33	3	1	0	7	22	16	87	82
経済学研究科	241	280	78	25	1	0	22	47	34	198	82
理学研究科	910	867	76	35	4	31	26	79	68	703	77
医学系研究科	908	995	84	29	1	0	40	69	57	868	96
歯学研究科	220	182	9	4	1	0	7	11	7	163	74
薬学研究科	216	253	17	3	0	0	5	7	7	238	110
工学研究科	2,132	2,258	326	135	2	15	48	101	81	1,977	93
基礎工学研究科	744	781	95	40	4	0	17	30	27	693	93
言語文化研究科	218	337	115	49	1	4	57	72	61	165	76
国際公共政策研究科	133	179	45	16	0	0	35	44	33	95	71
情報科学研究科	373	385	30	12	0	0	12	27	24	337	90
生命機能研究科	275	233	16	7	0	0	10	28	21	195	71
大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科	30	37	0	0	0	0	0	0	0	37	123
高等司法研究科	260	243	1	0	0	0	9	22	18	216	83

○別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成24年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在籍学生数 (J) 【B-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) X100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	660	780	8	1	1	0	24	73	56	698	106
人間科学部	554	631	14	1	0	4	19	33	27	580	105
外国語学部	2,340	2,981	45	4	0	0	344	516	449	2,184	93
法学部	1,020	1,135	14	2	0	0	18	75	63	1,052	103
経済学部	900	1,061	51	20	3	0	32	88	73	933	104
理学部	1,020	1,166	31	8	4	5	29	84	71	1,049	103
医学部	1,305	1,349	8	1	0	0	13	34	28	1,307	100
歯学部	356	373	2	0	0	0	6	23	20	347	97
薬学部	370	402	4	0	0	0	4	10	10	388	105
工学部	3,280	3,712	94	27	30	4	51	207	154	3,446	105
基礎工学部	1,740	1,951	30	12	10	6	32	143	99	1,792	103
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	311	431	58	18	1	0	73	136	94	245	79
人間科学研究科	304	409	72	19	0	0	40	84	66	284	93
法学研究科	106	138	37	2	1	0	5	25	15	115	108
経済学研究科	241	287	81	19	1	0	18	55	37	212	88
理学研究科	910	861	88	26	9	34	20	81	70	702	77
医学系研究科	927	1,008	83	29	1	0	39	85	78	861	93
歯学研究科	220	178	10	5	2	0	3	6	3	165	75
薬学研究科	229	241	13	2	1	0	3	11	11	224	98
工学研究科	2,132	2,279	335	135	0	18	41	92	70	2,015	95
基礎工学研究科	744	759	98	44	1	0	9	19	17	688	92
言語文化研究科	218	336	121	54	0	2	45	75	65	170	78
国際公共政策研究科	133	180	48	15	0	0	30	41	24	111	83
情報科学研究科	375	404	36	13	0	0	11	21	15	365	97
生命機能研究科	275	239	17	9	0	0	19	26	18	193	70
大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科	35	41	1	0	0	0	2	2	2	37	106
高等司法研究科	240	219	0	0	0	0	12	24	19	188	78

〇別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成25年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在籍学生数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)X100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府派 遣留学生数 (E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	660	776	7	2	1	0	34	72	56	683	103
人間科学部	554	643	17	2	0	9	28	40	33	571	103
外国語学部	2,340	2,963	49	3	0	0	375	483	430	2,155	92
法学部	1,020	1,128	20	6	0	0	16	78	74	1,032	101
経済学部	900	1,053	54	21	2	0	43	86	67	920	102
理学部	1,020	1,182	32	7	3	9	28	85	61	1,074	105
医学部	1,305	1,367	10	2	0	0	21	31	25	1,319	101
歯学部	356	365	2	0	0	0	7	23	19	339	95
薬学部	370	399	4	1	0	0	3	6	6	389	105
工学部	3,280	3,725	97	26	30	9	55	204	148	3,457	105
基礎工学部	1,740	1,962	31	8	11	6	38	146	113	1,786	103
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	311	418	56	15	1	0	83	131	96	223	72
人間科学研究科	304	401	66	18	0	0	44	79	60	279	92
法学研究科	106	144	38	4	1	0	8	25	17	114	108
経済学研究科	241	275	92	17	0	0	21	53	37	200	83
理学研究科	910	846	87	34	8	31	21	65	55	697	77
医学系研究科	927	1,037	76	23	0	0	38	83	74	902	97
歯学研究科	220	184	9	4	3	0	3	6	4	170	77
薬学研究科	242	221	11	1	1	0	3	12	11	205	85
工学研究科	2,132	2,265	340	118	0	18	46	127	110	1,973	93
基礎工学研究科	744	755	94	40	4	0	17	28	25	669	90
言語文化研究科	218	322	129	52	0	3	43	64	52	172	79
国際公共政策研究科	133	165	49	14	1	0	28	43	31	91	68
情報科学研究科	375	419	43	14	0	0	13	22	18	374	100
生命機能研究科	275	257	31	13	0	0	11	21	12	221	80
大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福 井大学連合小児発達学研究科	40	50	2	0	0	0	3	28	26	21	53
高等司法研究科	240	238	0	0	0	0	8	6	6	224	93

〇別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成26年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在籍学生数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)X100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	660	756	15	4	0	0	24	57	48	680	103
人間科学部	568	631	22	1	0	14	19	29	23	574	101
外国語学部	2,340	2,969	50	5	0	0	344	481	438	2,182	93
法学部	1,020	1,119	21	6	0	0	18	70	62	1,033	101
経済学部	900	1,038	57	21	2	0	32	76	63	920	102
理学部	1,020	1,198	37	7	3	12	29	76	52	1,095	107
医学部	1,325	1,365	12	4	0	0	13	28	22	1,326	100
歯学部	332	362	1	0	0	0	6	29	24	332	100
薬学部	370	406	5	3	0	0	4	14	12	387	105
工学部	3,280	3,724	86	22	30	16	51	204	160	3,445	105
基礎工学部	1,740	1,956	30	7	10	7	32	133	105	1,795	103
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	311	408	57	16	1	0	73	129	97	221	71
人間科学研究科	304	399	75	19	0	0	40	80	63	277	91
法学研究科	106	139	43	6	0	0	5	26	15	113	107
経済学研究科	241	277	111	14	0	0	18	49	33	212	88
理学研究科	910	813	88	20	12	41	20	67	55	665	73
医学系研究科	927	1,079	74	18	0	0	39	100	95	927	100
歯学研究科	220	173	9	4	2	0	3	9	7	157	71
薬学研究科	240	223	11	4	0	0	3	7	4	212	88
工学研究科	2,132	2,219	319	105	0	17	41	106	84	1,972	92
基礎工学研究科	744	719	81	31	5	0	9	29	21	653	88
言語文化研究科	218	327	121	50	0	5	45	80	67	160	73
国際公共政策研究科	133	167	59	18	1	0	30	42	33	85	64
情報科学研究科	375	407	42	14	0	0	11	23	20	362	97
生命機能研究科	275	268	35	9	0	0	19	26	13	227	83
大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科	45	53	2	0	0	0	2	6	5	46	102
高等司法研究科	240	232	0	0	0	0	12	31	28	192	80

〇別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成27年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在籍学生数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)X100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数(H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府派 遣留学生数 (E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	660	768	19	5	0	0	27	61	43	693	105
人間科学部	568	649	31	1	0	11	24	32	27	586	103
外国語学部	2,340	2,950	48	5	0	0	335	488	450	2,160	92
法学部	1,020	1,116	18	6	0	0	15	70	61	1,034	101
経済学部	900	1,015	59	15	2	0	40	69	53	905	101
理学部	1,020	1,207	34	4	1	16	32	84	64	1,090	107
医学部	1,330	1,370	11	6	0	0	13	34	26	1,325	100
歯学部	325	359	0	0	0	0	4	36	27	328	101
薬学部	370	403	5	2	0	0	3	14	13	385	104
工学部	3,280	3,735	88	25	30	19	42	211	167	3,452	105
基礎工学部	1,740	1,963	33	13	11	7	20	141	109	1,803	104
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	311	396	60	16	1	0	61	121	81	237	76
人間科学研究科	304	415	77	17	0	0	54	92	78	266	88
法学研究科	106	124	44	5	0	0	1	21	12	106	100
経済学研究科	241	284	117	19	0	48	21	46	29	167	69
理学研究科	910	860	92	20	8	0	19	71	61	752	83
医学系研究科	927	1,094	67	22	0	0	41	106	95	936	101
歯学研究科	220	162	11	5	2	0	3	9	6	146	66
薬学研究科	250	226	12	5	0	0	3	8	6	212	85
工学研究科	2,132	2,190	319	106	22	24	41	100	76	1,921	90
基礎工学研究科	744	731	76	30	8	8	10	21	18	657	88
言語文化研究科	218	323	130	52	0	0	41	77	59	171	78
国際公共政策研究科	133	164	57	14	0	0	23	41	26	101	76
情報科学研究科	375	407	51	20	2	0	11	29	25	349	93
生命機能研究科	275	246	35	9	0	0	14	22	10	213	77
大阪大学・釜沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井 大学連合小児発達学研究所	45	56	1	1	0	0	7	14	13	35	78
高等司法研究科	240	206	0	0	0	0	12	10	9	185	77